

## 次期「新潟県総合計画」（仮称）

### 第6章 基本政策の展開方向（案）



# 政策の柱・体系

## I 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

### 1 安全に安心して暮らせる新潟 《WG①》

- (1) 一段加速した防災・減災対策の推進
  - ① 激甚化・頻発化する自然災害から県民の命と暮らしを守る防災・減災対策の推進 ..... 1
  - ② 防災・危機管理体制の強化 ..... 7
  - ③ 地域防災力の充実強化 ..... 11
- (2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり
  - ① インフラ施設及び公共施設の安全の確保 ..... 15
  - ② 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備 ..... 19
  - ③ 地域を支える建設産業の振興 ..... 23
- (3) 原子力防災対策の推進
  - ① 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認と原子力防災の取組の充実 27
- (4) 安全で安心なまちづくり
  - ① 犯罪のない安全で安心な社会の実現 ..... 31
  - ② 女性・子ども・高齢者・障害者などの安全の確保 ..... 35
  - ③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進 ..... 39
  - ④ 交通安全対策の推進 ..... 43
  - ⑤ 食の安全・安心の推進 ..... 47
- (5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承
  - ① 地域の脱炭素化の推進 ..... 51
  - ② 人と自然が共生するくらしづくり ..... 55
  - ③ 資源循環型社会の形成 ..... 61
  - ④ 安全で快適な生活環境の保全 ..... 65
- (6) 拉致問題の全面解決に向けた取組
  - ① 拉致問題の全面解決に向けた取組 ..... 69

### 2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟 《WG②》

- (1) こどもを生き育てやすい環境の整備
  - ① 結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目ない支援 ... 73
  - ② 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援 ..... 77
  - ③ こどもの貧困対策の推進 ..... 81
- (2) 地域医療の確保と健康立県の実現
  - ① 県民の健康づくりの推進 ..... 85
  - ② 地域で安心して医療が受けられる体制の整備 ..... 91
  - ③ 地域医療を担う医師・看護職員の確保 ..... 95
  - ④ 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進 ..... 101

- (3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実
  - ① 障害者の自立と社会参加の支援の充実 .....105
  - ② 福祉を支える人づくりの体制の整備 .....109
  - ③ 県民運動としての自殺対策の推進 .....113
  - ④ 人と飼養される動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会の実現 .....117

**3 誰もが社会参画できる新潟 《WG③》**

- (1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現
  - ① 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現 .....121
- (2) 共同参画社会の実現
  - ① 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり .....125
  - ② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現 .....131

**II 地域経済が元気で活力のある新潟**

**1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟 《WG④》**

- (1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大
  - ① 国内外に通用する魅力ある観光地づくり .....135
  - ② 国内観光客の誘致推進 .....139
  - ③ 外国人観光客の誘致推進 .....143
- (2) 日本海側の国際拠点化と北東・東南アジアをはじめ諸外国との交流促進
  - ① 日本海側の国際拠点化に向けた交通ネットワークの整備 .....147
  - ② 諸外国との交流拡大を通じた海外成長市場の活力の取込み .....153

**2 活力のある新潟 《WG⑤》**

- (1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備
  - ① 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化 .....161
  - ② 起業・創業の推進 .....171
  - ③ 再生可能・次世代エネルギーの活用促進 .....175
  - ④ 企業誘致の推進 .....179
- (2) 若者に選ばれ、誰もが働きやすい環境づくり
  - ① 若者の県内定着とU・Iターンの促進 .....183
  - ② 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり .....189
- (3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現
  - ① 力強い農業構造の確立と中山間地域農業の発展 .....193
  - ② 収益性の高い魅力ある農業経営の実践 .....197
  - ③ 森林資源の循環利用を通じた林業の活性化と森林の多面的機能の発揮 .....203
  - ④ 水産業の振興と水産資源の持続的な利用 .....207
  - ⑤ 県産農林水産物の国内外への多様な販路開拓と魅力発信 .....211
  - ⑥ 農林水産業を担う人材の確保・育成 .....215

(4) 多様なニーズに応じた魅力あるまちづくり

- ① 魅力的で持続可能な生活環境の創出に向けたまちづくり .....219
- ② 住み続けることができる活力ある地域づくり .....223
- ③ 雪と共に暮らす地域づくり .....227
- ④ 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実 .....231

Ⅲ 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

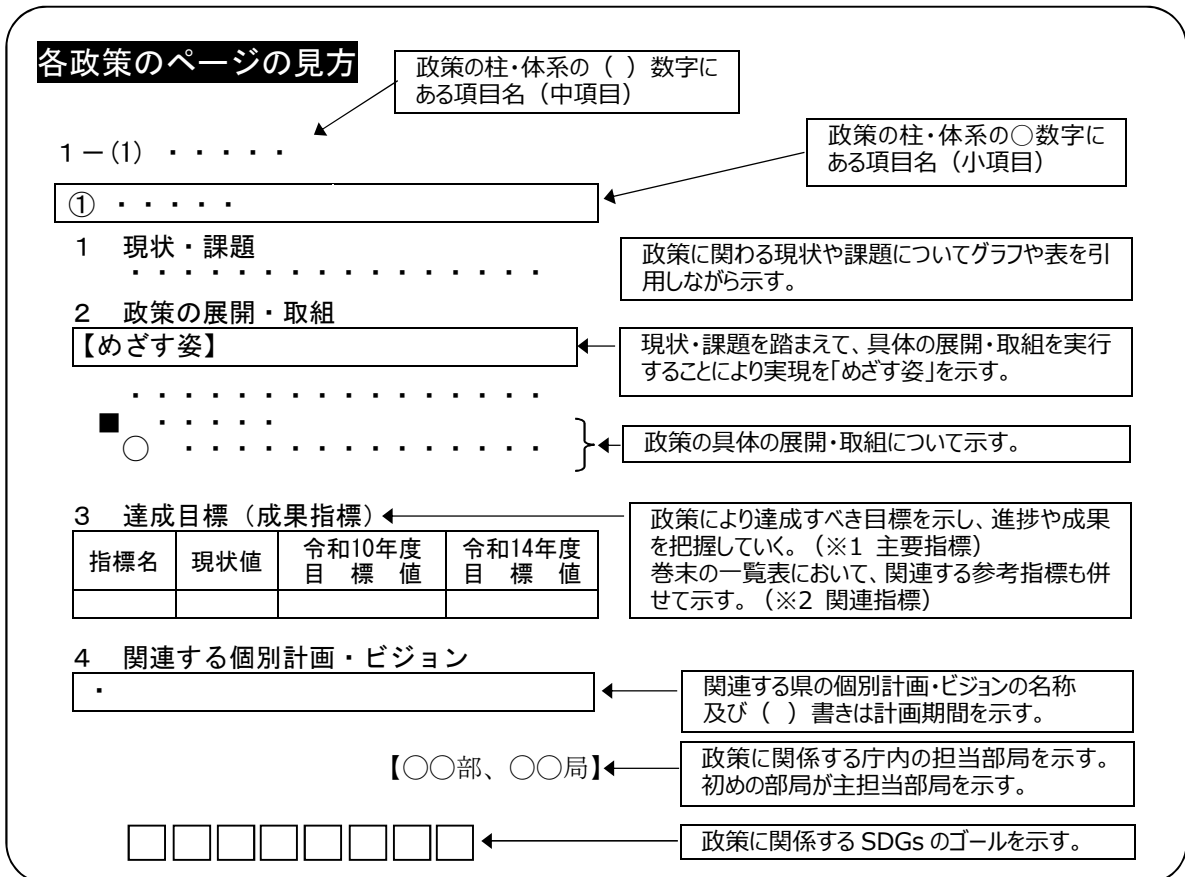
《WG⑥》

(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

- ① 一人一人を伸ばす教育の推進 .....235
- ② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備 .....243
- ③ 魅力ある高等教育環境の充実 .....249
- ④ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり .....253
- ⑤ 生涯学び活躍できる環境づくり .....259

(2) スポーツと文化の振興

- ① スポーツを通じた豊かな生活の実現 .....263
- ② 文化を通じた豊かな生活の実現 .....267



※1 主要指標：政策により達成すべき目標を示す指標（各政策のページに記載）  
 ※2 関連指標：政策の進捗や成果を評価する際、主要指標以外に参考とするための指標（巻末の一覧表に掲載）

1-(1) 一段加速した防災・減災対策の推進

① 激甚化・頻発化する自然災害から県民の命と暮らしを守る防災・減災対策の推進

1 現状・課題

近年、気候変動の影響により、全国各地で激甚化・頻発化した豪雨災害が毎年のように発生している。その中でも、本県は、広い県土と長大な河川や海岸線を有し、海拔ゼロメートル地帯を含む少ない低平地に人口・資産・経済活動基盤が集積していること、さらには、急峻な地形と脆弱な地質からなる中山間地が県土面積の70%以上を占めていることから、洪水や土砂災害等の自然災害リスクが非常に高く、これまでに数多くの記録的な大規模自然災害に見舞われている。直近では令和6年能登半島地震による揺れや液状化現象等により、広範囲で道路崩落や河川堤防の損傷、地すべり、多数の住宅被害などが発生した。

そのため、被害を防止・軽減するためのハード対策を進めているが、依然として尊い命が失われる被害や道路寸断による集落孤立などが発生している状況にあることから、引き続き、各種の施設整備を着実に進めていかなければならない。

こうした状況を踏まえ、深刻な被害を回避して『災害から命を守る』ことを最優先の課題とし、被害を未然に防止・軽減するためのハード対策を強化するとともに、避難指示等の防災情報が住民へくまなく伝達され、適切な避難行動に結びつく住民目線に立ったソフト対策に取り組むなど、一体的・総合的な防災・減災対策を講じる必要がある。

● 県土の状況

	新潟県	全国順位
県土総面積	12583.88km <sup>2</sup>	5位
河川（県管理延長）	4897.1km	2位
海岸線（要保全延長）	254.8km	4位
宅地面積割合	4.1%	-
その他	県土の2%未満の市街地に県人口の約5割が居住。	

資料：新潟県土木部調べ

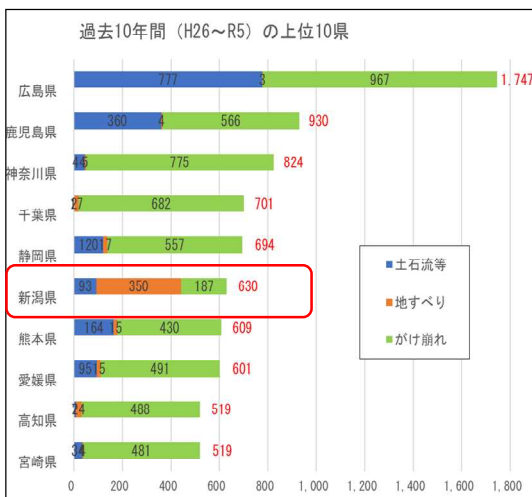
● 近年の主な豪雨災害

発生年	主な災害	浸水家屋数	被害額※(億円)
H7	7.11水害	6,473	158
H16	平成16年7月新潟・福島豪雨	16,768	1,696
H23	平成23年7月新潟・福島豪雨	5,591	273
R1	令和元年東日本台風（台風第19号）	294	14
R4	令和4年8月豪雨（県北豪雨）	1,273	125

資料：新潟県土木部調べ

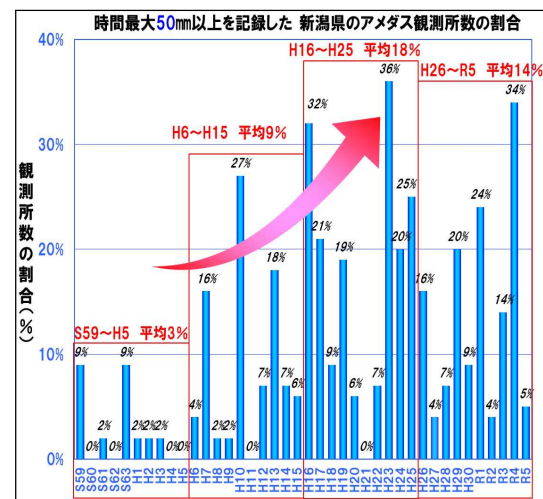
※家屋や事業所など一般資産等の被害額

● 全国の土砂災害発生件数



資料：国土交通省砂防部 HP を基に新潟県がグラフ化

● 新潟県の降雨推移状況



資料：新潟県土木部調べ

## ●各種施設整備状況

項目	本県の整備状況 (%)	備考
河川改修率	54.4	令和5年度末
海岸防護率	73.0	令和4年度末
土砂災害等から守られる人家戸数の割合	40.8	令和5年度末

資料：新潟県土木部調べ

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

気候変動に伴い、激甚化・頻発化する自然災害に対してハード対策を効果的に進めるとともに、住民目線に立ったソフト対策を関係機関・団体等と連携して取り組むなど、流域治水の考え方に基づいてハード・ソフト対策を着実に推進することにより、強靱な県土をつくり、自然災害によって尊い命や財産が失われることのない社会を実現する。

### ■ 災害から県民の命と暮らしを守るハード対策等の強化

- 被害の防止・軽減を図るための事前防災の対策と災害からの速やかな復旧・復興を図るための事前復興の対策を両輪で取り組む。
- 頻発・激甚化する大規模災害を踏まえ、犠牲者を出さない、社会経済活動を途絶させないため、被害を防止・軽減する治水・湛水防除・治山・土砂災害対策等の事前防災対策を強化するとともに、既存施設等の活用により流域の貯留機能の拡大（ダムの事前放流や田んぼダムの取組等）を図る。
- 自然災害が発生しても人の命が守られ、迅速な救命・救急活動を可能とし、生活・経済活動を早期に回復させるため、避難路や緊急輸送道路の通行確保、市町村等と連携した住宅・建築物の耐震化、早期復興を想定したまちづくり等の事前復興を推進する。

### ■ 確実な避難行動につなげる住民目線のソフト対策の強化

- 激甚化する豪雨・地震・津波・豪雪・火山噴火等の自然災害や、それらが複合して発生する複合災害については、ハード整備だけでは防ぎきれない命の危機に直結する災害であり、必ず発生するとの考えに立ち、国、県、市町村等からなる流域治水協議会等により連携体制を構築・強化し、住民目線に立ったソフト対策をハード対策と一体的・総合的に推進する。
- 住民の迅速かつ確実な避難行動につなげるため、身近な河川状況等の防災情報をきめ細やかにかつ切迫感が伝わるように防災アプリやLアラートなどで情報発信するとともに、市町村の適切な避難指示等の発令支援を行う。
- 洪水浸水想定区域図の作成・公表及び、土砂災害警戒区域や特定盛土等規制区域等の指定・公表など、地域のリスク情報の充実、周知に取り組む。
- 洪水、土砂災害及び津波等のハザードマップ作成や要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援、防災情報提供など市町村が行う避難情報発令や地域防災力の向上に資する取組を支援する。

- 市町村や関係団体等との連携・協力を進め、市町村の避難計画に基づく防災訓練等に、広く県民の参加を促すことで、避難計画の実効性を高める。

■ 災害発生時の二次災害防止と災害からの迅速な復旧

- 大規模災害発生時には、地域の建設業協会との災害時応援協定に代表される関係機関・団体等との連携による迅速なパトロールにより、公共土木施設の被害状況や二次災害の危険性を把握するとともに、通行止め等の必要な措置を速やかに講じることで、県民の安全確保を図る。
- 自然災害により被災した公共土木施設等は、早期の復旧を行うとともに、甚大な家屋等被害が発生した場合は、同様規模の自然災害においても再度の災害を防止できる水準を目指し、緊急的なハード対策を講じる。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
中小河川における想定最大規模の降雨に対するハザードマップ公表市町村数 <sup>(注)</sup>	4 市町 (令和 5 年度)	29 市町村	29 市町村
洪水による建物被害の実績棟数	321 棟 (平成 30 年～ 令和 4 年の平均)	321 棟(現状値) より減少させる (令和 6 年～ 令和 10 年の平均)	321 棟(現状値) より減少させる (令和 10 年～ 令和 14 年の平均)
土砂災害等から守られる人家戸数の割合	40.8% (令和 5 年度)	41.9%	42.8%

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県地域防災計画（R5）
- ・新潟県水防計画
- ・新潟県国土強靱化地域計画（R2）
- ・新潟県耐震改修促進計画（R4～R7）

【土木部、防災局、福祉保健部、農林水産部、農地部、交通政策局】



(注) 県内 30 市町村のうち粟島浦村は含まない（県管理河川なし）。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(1)-①
	小項目名	県民の命と暮らしを守る着実な防災・減災対策の推進

**[成果指標①]**

指標名	中小河川における想定最大規模の降雨に対するハザードマップ公表市町村数	指標区分	主要指標
-----	------------------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
4市町村 (令和5年度)	29市町村	29市町村

指標の定義	・中小河川が存在する市町村において、想定最大規模の降雨に対するハザードマップを公表している市町村数。
指標設定の考え方	・気候変動に伴い激甚化、頻発化する豪雨災害から県民の命を守るためには、迅速かつ確実な避難行動を促すソフト対策が重要であることから、住民避難の基本となるハザードマップにおいて、水害リスク情報空白域の解消状況を示す「中小河川における想定最大規模の降雨に対するハザードマップ公表市町村数」を指標として設定。
目標値の考え方	・県として、令和7年度までに中小河川における洪水浸水想定区域図の作成、公表を予定としており、その後、速やかに市町村のハザードマップへ反映することとして目標を設定。 ※県内30市町村のうち粟島浦村は含まない(県管理河川なし)。

**[成果指標②]**

指標名	洪水による家屋被害の実績棟数	指標区分	主要指標
-----	----------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
321棟 (平成30年～令和4年の平均)	321棟(現状値)より減少させる (令和6年～令和10年の平均)	321棟(現状値)より減少させる (令和10年～令和14年の平均)

指標の定義	・国が毎年実施している水害統計調査における、河川が原因で生じた洪水による家屋被害の実績棟数。
指標設定の考え方	・出水時の河川氾濫リスクを低減し、県民生活に大きな影響を与える洪水被害を軽減するため、河川改修や河床掘削、河道内の伐木などに取り組んでいるところ。 ・取組により河川の施設機能の保全・向上が図られることで、洪水による家屋被害棟数が減少していくと考えられることから、洪水による家屋被害の実績棟数を指標として設定。
目標値の考え方	・河川改修や河床掘削、伐木等により河川の施設機能の向上・保全が図られた場合、洪水発生リスクが低減し、建物被害は減少するとの考えから、建物被害件数を現状値より減少させることを目標として設定。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(1)-①
	小項目名	県民の命と暮らしを守る着実な防災・減災対策の推進

[成果指標③]

指標名	土砂災害から守られる人家戸数の割合	指標区分	主要指標
-----	-------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
40.8% (令和5年度)	41.9%	42.8%

指標の定義	・土砂災害警戒区域内の人家戸数のうち、砂防堰堤や地すべり防止施設等の砂防関係施設の整備により、土砂災害から守られる人家戸数の割合。
指標設定の考え方	・土砂災害から県民の命と暮らしを守るために、土砂災害警戒区域内に多くの人家等が存する区域において砂防関係施設の整備を優先的に実施。 ・施設整備の推進により、土砂災害リスクの低減が図られるとの考えから、土砂災害から守られる人家戸数の割合を指標として設定。
目標値の考え方	・県財政の厳しい状況や物価高騰による実質的事業量の減少などに対応しつつ、これまでと同等の整備進捗を確保するという考えから、近年の整備状況(年間約250戸の増)から目標を設定。

[成果指標④]

指標名	河川改修率	指標区分	関連指標
-----	-------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
54.4% (令和5年度)	54.8%	55.2%

指標の定義	・流域毎の特性等に応じて定める計画目標規模の豪雨出水による流入量に対し、流下能力が不足し改修を必要とする区間の延長のうち、改修によって流下能力が確保できた延長の割合。
指標設定の考え方	・洪水被害を防止・軽減させ、安全・安心な地域・暮らしを実現するため、治水安全度が低く洪水被害リスクが高い河川の改修を進めており、その進捗状況を指標として設定。
目標値の考え方	・県財政の厳しい状況や物価高騰による実質的事業量の減少などに対応しつつ、これまでと同等の整備進捗を確保するという考えから、近年の整備状況(年間0.08%の増)から目標を設定。



## 1-(1) 一段加速した防災・減災対策の推進

### ② 防災・危機管理体制の強化

#### 1 現状・課題

本県はこれまでに数々の自然災害等の危機に見舞われてきたが、その経験を踏まえて防災・危機管理体制の強化に努めてきた。しかし近年、気象の変化による短時間での集中的な豪雨を始め、自然災害が激甚化・頻発化している中で、県民の生命・財産を守るため、適切な避難行動に結びつくような情報伝達と、より実践的な教育や訓練の実施について、市町村・関係機関と連携して対応することが必要となっている。

高齢者や障害者等の要配慮者については、円滑・迅速な避難のための支援など、防災の様々な場面において、市町村や福祉関係機関等と連携したきめ細かな対策が必要である。

また、被災者への的確な支援や早期の生活再建のため被災自治体が迅速・的確に災害対応業務を遂行できるように、今後も広域的な応援・受援体制を継続的に強化していく必要がある。

#### ● 県内で 2000 年以降に発生した主な危機

発生年	区分	発生災害等	被害概要				被災自治体数 (災害救助法 適用団体数)
			人的被害(人)		住家被害(棟)		
			死者・行方不明	重軽傷者	全壊	半壊	
2004	地震	中越大震災	68	4,795	3,175	13,810	54
	台風・集中豪雨	7.13新潟豪雨災害	15	82	71	5,657	7
	豪雪	平成17年豪雪	26	147	-	-	-
2005 ～2006	豪雪	平成18年豪雪	32	288	-	-	11
2007	地震	新潟県中越沖地震	15	2,316	1,331	5,710	10
2011	地震	長野県北部地震		45	39	258	3
	台風・集中豪雨	平成23年7月新潟・福島豪雨	5	13	41	805	15
	豪雪	平成23年豪雪	29	354	-	-	12
2012	土砂災害	上越市板倉区で発生した地すべり			4		-
2012以降	その他危機事案	北朝鮮ミサイル発射・核実験	2012年以降、弾道ミサイル発射や核実験実施等により情勢が緊迫				
2013	土砂災害	長岡市寺泊地域の土砂崩れ等 (平成25年7・8月豪雨)	1	4	3	38	-
2016	その他危機事案	高病原性鳥インフルエンザの発生	2農場で高病原性鳥インフルエンザが発生し、防疫措置を実施				
	大規模火災	糸魚川大火		17	焼損棟数147棟		1
	火山	新潟焼山の小規模噴火	2016年3月から2018年11月まで立入規制を実施				
	その他危機事案	中越地域冬期大渋滞	集中降雪の影響による大渋滞で県民生活に大きな支障発生				
2019	地震	山形県沖を震源とする地震		7		24	-
2020 ～2021	豪雪	令和2年豪雪	21	343	-	-	8
2020～2023	その他危機事案	新型コロナウイルス感染症の流行	新型インフルエンザ等対策特別措置法等に基づく対策を実施				
2022	台風・集中豪雨	令和4年8月3日からの大雨	1		8	23	3
2022～ 2023	その他危機事案	高病原性鳥インフルエンザの発生	5農場で高病原性鳥インフルエンザが発生し、防疫措置を実施				
	豪雪	令和4年豪雪	16	151			6
2024	地震	能登半島地震		49	106	3,106	14

●令和5年度「新潟県総合計画」県民の意識・満足度アンケート調査

①H30年度以降の本県の災害・危機対応への評価（対応は的確だったか）

的確だった	どちらとも言えない	的確でなかった
57.7%	30.5%	10.3%

②H30年度以降の本県の災害・危機対応で的確に行われていなかった対応（主なもの）

被害状況の 情報提供	新型コロナ 情報発信	避難を促す 情報発信	道路・鉄道 等の復旧	避難困難者 の支援	被災者の 救助
45.7%	37.7%	33.3%	30.2%	17.3%	9.9%

③災害や危機に対して講じている対策の内容（主なもの）

非常用 持ち出し品	食料・飲料 水の備蓄	避難所等の 事前確認	保険・共済 への加入	家具等の転 倒防止	ハザードマップ の確認
60.7%	60.2%	39.9%	34.3%	32.5%	30.1%

●個別避難計画の策定状況（令和6年4月1日現在）

避難行動 要支援者(※)数 (A)	策定済 個別避難計画数 (B)	策定率 B/A*100	未策定 市町村数
127,429	33,377	26.1%	3市町村

※避難行動要支援者は、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

災害等の危機に対し、市町村や関係機関等との連携・情報共有を図り、住民目線に立った分かりやすい情報伝達を行うことにより、県民の適切な避難行動等につなげるとともに、個別避難計画の策定促進等により、要支援者の円滑・迅速な避難を実現する。また、応援受援体制等の強化により、被災者への的確な支援や早期の生活再建を実現する。

■ 迅速・確実な避難を実現するための体制の強化

- 迅速・確実な避難行動を実現するため、住民一人ひとりの防災意識の向上や、適切な避難行動につながる情報提供を行う。
- 市町村が行う避難行動要支援者の個別避難計画策定が促進されるよう、県は、広域的自治体として、市町村、住民、自主防災組織、福祉・医療関係者、関係機関等が連携して計画作成や計画の実効性を高めるための体制づくりの支援を行う。
- 広域災害発生時において、県と市町村とが連携して速やかに被災者を支援するため、専用アプリや新たなシステムの構築等、デジタル技術等を活用し、確実な避難と支援の高度化を目指す。

■ 県の防災・危機管理体制の強化

- 広域自治体として市町村を支えるという視点に立ち、県内・全国の災害での課題・教訓や最新の技術・知見を踏まえ、地域防災計画を継続的に見直す

とともに、防災対策の強化を図る。

- 災害等の危機発生に備え、24時間監視など平時の危機管理を適切に行うとともに、災害対応の知見の組織的な蓄積、防災に携わる人材の育成等により、県庁組織全体の危機管理能力を向上させる。
- 過去の災害経験を踏まえ、県内の相互応援と県外からの応援を調整する体制や災害対策本部機能の見直しなど、県の体制の充実・強化を図る。
- 情報インフラ<sup>(注)</sup>を活用した災害対応に資する情報収集や提供手段の多様化・高度化に取り組むとともに、災害等から命を守るため、住民目線に立った情報伝達のあり方について、市町村・関係機関と連携しながら見直し、県民等への分かりやすい情報発信に取り組む。
- 県民、地域・自主防災組織等、企業・団体、大学・研究機関、医療機関、行政等の防災に関わる各主体の取組の充実と連携の仕組みづくりを進める。
- 防災に関する政策・方針決定過程及び防災現場においては、女性や高齢者、障害者などの多様な視点を反映させ、きめ細かな対策を講じる。
- 災害時における救命率の向上や的確な医療提供のため、災害拠点病院やDMAT（災害派遣医療チーム）等の整備を進めるとともに、医療従事者に対する平時からの訓練・研修を行い、災害時における体制強化を図る。

#### ■ 災害時の広域応援・受援体制等の強化

- 被災市町村に派遣された応援職員が、応急対応や生活再建業務等を円滑に実施できるよう、業務内容の実施手順の標準化を図る。
- 県内の被災自治体への応援職員の受け入れに係る支援や、大規模災害時の県外への支援を円滑に行えるよう、県内市町村や他都道府県、国との連携を図る。
- ボランティア、NPO、企業・団体等がノウハウを活かしたきめ細かな支援活動を円滑に行えるよう、平時から協力し合える関係づくりを推進する。特に、高齢者や障害者等の要配慮者への適切な支援を行うため、市町村、福祉団体及び民間事業者等とともに広域的支援体制の充実を図る。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
避難行動要支援者のうち個別避難計画策定済の割合（策定市町村数）	26.2% (27市町村) (令和6年)	60.0% (30市町村)	100% (30市町村)

### 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県防災基本条例
- ・新潟県地域防災計画
- ・新潟県国土強靱化地域計画
- ・新潟県業務継続方針

【防災局、福祉保健部】



(注) 情報インフラ：情報システムを構成するコンピュータなどの機材、ソフトウェア、データ、通信回線、ネットワークなどの総称。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(1)-②
	小項目名	防災・危機管理体制の強化

[成果指標①]

指標名	避難行動要支援者のうち個別避難計画策定済の割合(策定市町村数)	指標区分	主要指標
-----	---------------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
26.2% (27市町村) (令和6年)	60% (30市町村)	100% (30市町村)

指標の定義	・個別避難計画策定済件数/避難行動要支援者数 (個別避難計策定について、全部策定済み及び一部策定済みの市町村の合計数)
指標設定の考え方	・個別避難計画の策定に当たっては、市町村(防災・福祉部門)だけでなく地域(自主防災組織、自治会)、民生委員、社会福祉協議会、福祉サービス事業所、ケアマネなどの多様な主体が連携して策定するものであり、個別避難計画策定を通して、地域の防災体制の強化につながり、さらには県全体の防災体制の強化につながる。 ・国は、計画策定を優先度の高い要支援者から進めることとしており、県民の迅速・確実な避難を実現するため、要配慮者対策としての個別避難計画の作成促進は施策の柱の一つと考え、指標として設定したものの。
目標値の考え方	・全ての要支援者に対して個別避難計画が策定される必要があるため、令和14年度の目標値を「100%」に設定。 ・個別避難計画は、令和3年の災害対策本法改正により、概ね5年以内に優先度の高い要支援者について作成することとれていることから、令和9年度に30市町村計画策定着手済みを目指す。

[成果指標②]

指標名	災害・危機に関して的確な対応が行われていないと感じる県民の割合	指標区分	関連指標
-----	---------------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
10.3% (令和5年度)	10.3%(現状値)より減少させる	10.3%(現状値)より減少させる

指標の定義	・県民アンケート調査で、「R6年4月以降、現在までに発生した県民の生命・身体・財産にとって重大と思われる災害・危機に際して、被災者救助、避難所運営、応急復旧、県民への情報提供など、本県の対応は的確に行われていたと思いますか。」との問いに対して「的確でなかった」「どちらかという的確でなかった」と回答した人の割合の合計
指標設定の考え方	・県全体の防災・危機管理体制への県民の評価であるため、関連指標として設定する。 ・また、過去の数値からの増減や的確ではなかった対応の分析等により、本県の防災・危機管理体制について見直し・強化を検討するための情報として必要と考えるため、指標として適当と判断したものの。
目標値の考え方	・当該指標は、直近に県内で発生した災害・危機事案の影響を受ける傾向があるものの、災害・危機事案の発生の有無に関わらず、継続的に減少させる必要があるため「現状値よりも減少させる」を目標値として設定。

## 1 - (1) 一段加速した防災・減災対策の推進

### ③ 地域防災力の充実強化

#### 1 現状・課題

地域防災力<sup>(注)</sup>を支える根幹は、一人一人の住民や自主防災組織等の防災活動であるが、高齢化の進展や人口減少、過疎化・都市化により、地域社会の担い手不足や地域住民の結びつきが希薄化してきており、個人や自主防災組織等の防災活動の低下による、地域防災力の低下が懸念される。

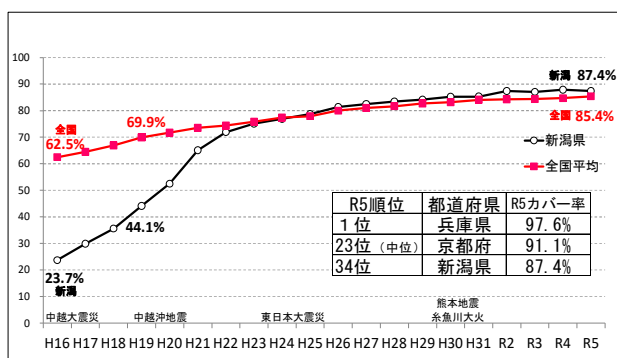
なお、本県の自主防災活動組織のカバー率は近年横ばいであり、地域防災活動の中核となる消防団員数も減少の一途をたどっている。

人口減少や高齢化等が進む中においては、行政が個人や自主防災組織等の防災活動を支援するとともに、地域における様々な主体との連携を促進することにより、地域防災力の充実強化を図っていくことが重要な課題となっている。

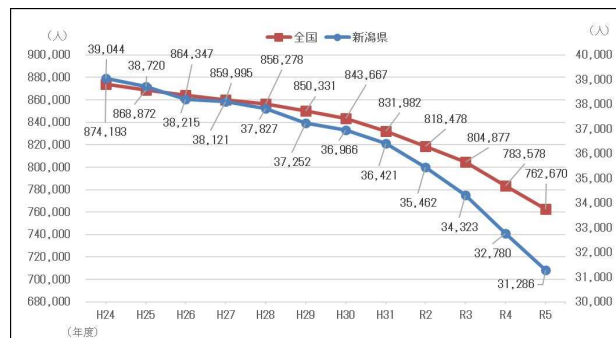
#### ●地域防災を取り巻く社会環境の変化

課題	現状と将来予測			資料
	昭和50年	令和2年	令和22年	
防災の担い手の高齢化 65歳未満人口割合 (新潟県)	90.4%	67.2%	60.1%	国勢調査 「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

#### ●県内自主防災組織活動カバー率の推移



#### ●県内消防団員数の推移



資料：消防庁「消防防災・震災対策現況調査」データ

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

人口減少や過疎化等により、地域社会の担い手が不足する中においても、自主防災組織の充実、消防団や地域における多様な主体と行政との連携が進み、災害時には、住民一人一人が適切な避難行動を行い、命と財産を守ることができる。

#### ■ 地域防災を担う組織の育成の推進

- 地域防災力の向上のためには、自主防災組織の育成が必要であることから、市町村が行う自主防災組織の育成や活動の活性化の取組について、県が支援等を行うことにより全県的な底上げを推進する。

(注) 地域防災力：地域住民や自治体等が協力して災害に備え、被害を最小限に抑えるための力を指す。

- 地域防災を中心的に担っている消防団について、市町村や関係機関と、団員の確保、装備の充実、活動環境の整備等に取り組むとともに、その役割が従来の消火活動に加え、避難誘導や安否確認等に多様化していることから、消防団員の資質向上のための教育訓練をより一層強化する。

■ **多様な主体の連携による地域防災力の強化**

- 自主防災組織、消防団、企業・団体、学校等の地域の多様な主体が災害時に力を合わせ、確実かつ円滑に避難誘導や安否確認、避難所運営支援等を行えるよう、地域が行う計画・体制づくり（「地区防災計画」の作成）や訓練等の取組を支援する。
- 災害時の避難行動要支援者への支援については、高齢化等による支援の担い手不足等の地域の実情も踏まえ、「個別避難計画」の作成や住民同士による個々の避難支援の仕組みづくりを促進する。

■ **県民一人一人の防災活動の促進**

- 県民一人一人が普段から災害に対しどのように備え、災害に関する情報に対してどう行動したらよいかを考え、準備や対策を講じる「自助」の取組が重要であることから、市町村とともに県民への防災に関する知識の普及や避難に対する意識の醸成を推進する。
- 次世代に災害の教訓を引き継ぎ、災害に適切に対応する能力を持った人材を育成するため、学校・家庭・地域等が連携した防災教育を推進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
自主防災組織活動カバー率	87.4% (令和5年度)	94.0%	100%

4 関連する個別計画・ビジョン

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県防災基本条例</li> <li>・新潟県地域防災計画</li> <li>・新潟県国土強靱化地域計画</li> </ul>
---

【防災局、教育委員会】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(1)-③
	小項目名	地域防災力の充実強化

**[成果指標①]**

指標名	自主防災組織活動カバー率	指標区分	主要指標
-----	--------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
87.4% (令和5年度)	94%	100%

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全世帯数に対する自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯数の割合</li> <li>・分子(自主防災組織がその活動範囲としている地域の世帯数)÷分母(管内世帯数) = 指標(自主防災組織活動カバー率)</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災力の充実強化のためには、住民一人一人が行う防災活動(自助)のほか、自主防災組織その他の地域における多様な主体が行う防災活動(共助)を促進する必要がある。このため、地域防災力のうち「共助」を測る直接的な指標として、自主防災組織活動カバー率を設定した。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に100%となっている市町村が複数あることを鑑み、全県でも100%を令和14年度時点の目標として設定したもの。</li> </ul>

**[成果指標②]**

指標名	災害や危機に対し、自ら対策を講じている県民の割合	指標区分	関連指標
-----	--------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
68.3% (令和5年度)	68.3%(現状値)より増加させる	68.3%(現状値)より増加させる

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民アンケート調査で、「あなたは、災害や危機に対して何か対策を講じていますか。」との問いに対して「講じている」「多少講じている」と回答した人の割合の合計</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災活動や住民自らの意識向上などを通じて、最終的に個々の住民における自助の取組がどの程度であるかを示すもので、共助の実効性を担保するものでもある。個人の防災意識(自助)を確認する上で適切な指標であることから、関連指標として測定を継続するもの。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該指標は、直近に発生した災害・危機事案の影響を受ける傾向があるものの、災害・危機事案の発生の有無に関わらず増加させる必要があるため「現状値よりも増加させる」を目標値として設定。</li> </ul>



## 1-(2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり

### ① インフラ施設及び公共施設の安全の確保

#### 1 現状・課題

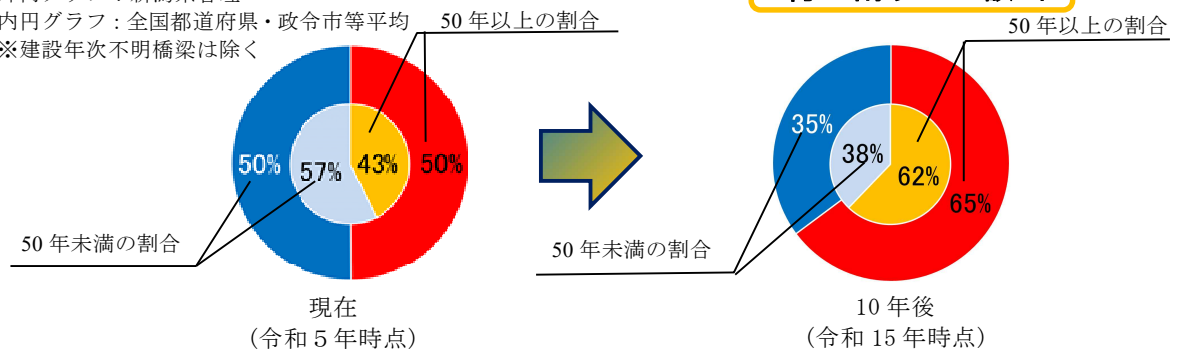
県が保有するインフラ施設<sup>(注1)</sup>及び公共施設<sup>(注2)</sup>は、高度経済成長期を中心に多数整備されてきた。老朽化が進むこれらの施設は、今後、一斉に補修や更新の時期を迎え、維持管理費用も膨大になると見込まれる。継続して適切な維持管理等が行われなければ、県民に安全で安心な社会資本を提供することができなくなり、県民の生活に多大な影響を及ぼすことになる。また、近年、激甚化、頻発化の傾向にある災害発生時においても、施設の機能が維持されるよう、より適切に維持管理等を行うことが求められている。

このような状況に対応するため、より適切かつ効率的な維持管理・補修・更新を行うための取組を進めていく必要がある。必要なインフラ施設等については、適切な時期に確実に更新を行うなどの老朽化対策が必要である。また、廃止された公共施設で、他の公共利用や民間による活用が見込まれない施設については、安全・防犯上の観点等から解体撤去を進める必要がある。

なお、市町村においては、技術職員の不足も懸念されていることから、市町村職員の技術力向上などについても支援を行う必要がある。

#### ●建設後 50 年経過する施設の割合（橋梁）

外円グラフ：新潟県管理  
内円グラフ：全国都道府県・政令市等平均  
※建設年次不明橋梁は除く



資料：国土交通省道路局「道路メンテナンス年報」（令和 5 年 8 月）

#### ●県有公共施設の建築年度別延床面積（令和 6 年 3 月末現在）



資料：新潟県調査

(注1) インフラ施設：インフラストラクチャーの略。道路、橋りょう及びトンネル等。

(注2) 公共施設：いわゆるハコモノを示す。学校、庁舎及び病院等。

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

将来的に必要な施設を見極めながら、適切な維持管理・補修・更新などの老朽化対策を継続して行うことにより、将来にわたって県民がインフラ施設等を安全に利用できるようにする。

#### ■ インフラ施設等のP D C Aサイクルによる計画的、効率的な維持管理等

- 維持管理、補修及び更新を計画的に行うことで、維持管理費用の抑制、予算の平準化及び施設の長寿命化を図る。そのため、以下の4項目を実施事項とする予防保全型維持管理を推進する。
  - ア 定期的な点検の頻度、手法及び項目の充実
  - イ 施設の健全度の的確な評価
  - ウ 施設の重要性等に応じた管理水準の設定
  - エ 施設の健全度、重要性等による優先度に応じた補修、更新の実施
- 施設ごとに定めた計画の進捗管理や見直しを行い、P D C Aサイクルを活用し継続的な取組を更に進めることで、施設を適正な管理水準に保ち、利用者の安全・安心を確保する。
- インフラ施設の点検結果等各種データの蓄積を行い、これらを踏まえた施設の劣化予測技術の精度向上を図る。また、産官学で連携し、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減につながる材料や工法の技術開発を推進するとともに、国の技術者資格登録制度を活用することにより、点検・診断等の技術力の向上を図るなど、更なる技術者の育成に引き続き取り組む。あわせて、近年のデジタル技術を活用した点検等の省力化及び効率化を図ることでコスト縮減や担い手不足の課題にも対応し、より適切な維持管理等を行うとともに、P D C Aサイクルを活用した継続的な取組を進める。
- インフラ施設等の維持管理を行っていく上で、共有する課題等は国や市町村等と情報交換や連携を行うことで、県内全域における、より効果的な維持管理につなげる。市町村に対して、新潟県公共事業執行円滑化協議会などによる技術講習等の取組を通じ、市町村職員の人材育成及び技術力向上を図るとともに、市町村が実施する点検、計画策定などについて支援を行う。
- インフラ施設等の維持管理・更新などを効率的・効果的に行う観点からは、民間の技術・ノウハウ、資金等を活用することが有効な場合もあることから、P P P / P F I の手法を積極的に活用する。
- 廃止された公共施設で、他の公共利用や民間による活用が見込まれない施設については、特例地方債等を活用して解体撤去を進める。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
老朽化に起因する重要インフラ施設等の重大事故数	0件	0件	0件

### 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・ 公共施設等総合管理計画（H26～R6）
- ・ 新潟県土木部社会資本維持管理計画（R3～R7）

【総務部、土木部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(2)-①
	小項目名	インフラ施設及び公共施設の安全の確保

**[成果指標①]**

指標名	老朽化に起因する重要インフラ施設等の重大事故数	指標区分	主要指標
-----	-------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
0	0	0

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画に定める全分野(23分野)の管理者への調査で確認した重大事故数の総和</li> <li>・「重要インフラ施設等」とは、上記23分野の管理者が、個別施設計画等を踏まえ選定した公共施設及びインフラ施設を想定</li> <li>・「重大事故」とは、人命にかかわるような事故を想定</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来にわたってインフラ施設等の重大事故を起こさないことは、継続して適切な維持管理等を行うことが必要であり、その結果を包括的・象徴的に表す指標であると判断したもの</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画として県の「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」がある。</li> <li>・「インフラ長寿命化基本計画」で、令和12年頃の「老朽化に起因する重要インフラの重大事故【ゼロ】」を目標として設定している。</li> <li>・国の「インフラ長寿命化基本計画」の目標と、県の最上位計画である総合計画の目標は、同じものを目指すことが適切と考え設定する。</li> </ul>

**[成果指標②]**

指標名	橋梁の修繕等措置着手率	指標区分	関連指標
-----	-------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
63.9%	83.5%	97.5%

指標の定義	<p>橋梁の令和6年3月31日時点における健全度判定が「早期に措置を講ずるべき状態(国の判定区分Ⅲ)」のうち、補修等修繕に着手する割合</p> $\text{修繕等措置着手率} = \frac{\text{修繕等着手橋梁数}}{\text{国判定区分Ⅲの橋梁数}}$
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策では、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、修繕が必要な道路施設の対策を集中的に実施することとしており、本県においても、5か年加速化対策などの有利な財源を活用して「早期に措置を講ずるべき状態(国判定区分Ⅲ)の橋梁補修を集中的に行っている。</li> <li>・本県が管理する橋梁のうち、「早期に措置を講ずるべき状態(国判定区分Ⅲ)」の割合は令和5年3月末時点で20%と都道府県・政令市の平均値9%を大きく上回っており、引き続き「早期に措置を講ずるべき状態(国判定区分Ⅲ)の橋梁補修を集中的に行う必要がある。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在実施中の社会資本維持管理計画における橋梁措置率のKPIは令和7年度までに73%着手する目標となっており、残りの27%について、令和14年度までに着手率97.5%を目指し、施設が利用できなくなる健全度区分(国判定区分Ⅳ)が出現しないように維持管理する。</li> </ul>



## 1 - (2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり

### ② 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備

#### 1 現状・課題

社会基盤の一つである道路は、日常生活に欠かすことのできないインフラ施設であり、歩行者や自転車も含めた道路利用者の安全・安心を確保する必要がある。さらに、緊急時においても、消防・救急等の緊急車両の通行に支障をきたすことなく、円滑な通行の確保が求められている。

本県は、全国5位の広大な県土、全国3位の県管理道路延長を有しており、また1世帯当たりの自家用乗用車保有台数も全国11位と高く、自動車に依存した生活が主となっている。

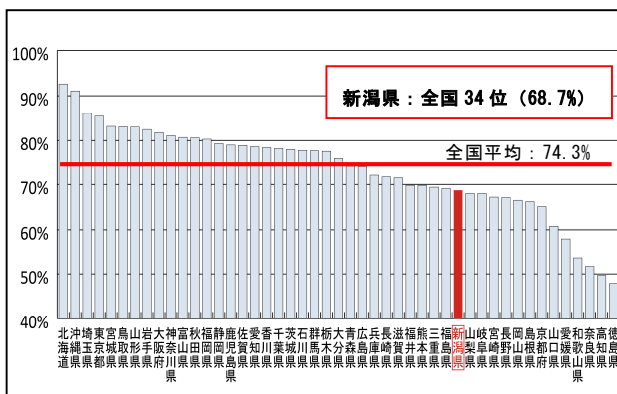
本県における道路は、未だ1車線のみ狭い道路や見通しの悪い箇所、すれ違いが困難な箇所が多く存在し、歩道も整備されていない箇所も多く、地域ニーズにあったきめ細やかな対応が必要とされている。さらには、豪雪等の自然環境が厳しい地域を多く抱える中で、冬期の安全な道路交通の確保も強く求められている。

このような状況を解消するため、既存道路の活用も含め、見通しの悪い箇所やすれ違いが困難な箇所、渋滞の発生や事故の多い交差点、歩行空間の未整備箇所、通学路の要対策箇所、危険な踏切等について、きめ細かな道路整備を効果的かつ計画的に進める必要がある。

また、人家や生活道路等に近接する身近な河川における豊かな水辺環境は、河川が本来有している多様性に富んだ自然環境を保全・創出することで、人と自然が共生したより豊かで快適な暮らしにつながっている。

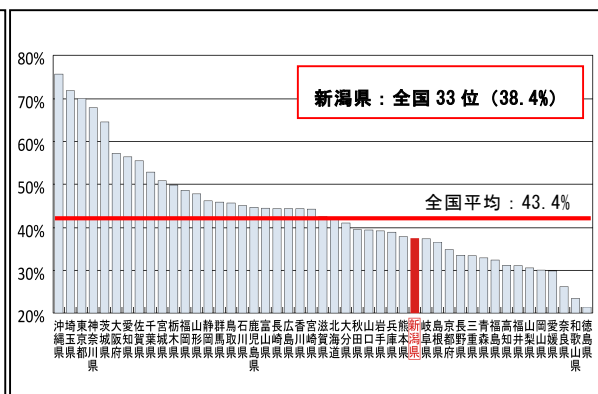
このため、河川整備にあたっては、必要な流下能力を確保するだけでなく、河川環境の保全も合わせて行う必要がある。

#### ●安心して車がすれ違える道路の割合



資料：道路統計年報 2023（国土交通省）

#### ●歩道の整備率



資料：道路統計年報 2023（国土交通省）

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

県民のニーズを踏まえ、緊急性や重要性などの優先度を考慮し、道路や河川環境に関する課題の早期改善に取り組むことで、より快適で安全・安心な暮らしの確保を実現する。

## ■ 県民の暮らしと命を守る道路整備

- 道路管理者、教育委員会、警察が連携して市町村が策定する通学路交通安全プログラムに基づいた定期的合同点検結果を踏まえ、下記により要対策箇所の改善を行う。
  - ・ 歩道の設置・拡幅のほか、早期に効果が発現されるカラー舗装や路面標示等を行う。
  - ・ 見通しの悪い箇所、すれ違いが困難な箇所、幅員が狭い箇所などの改善を図ることで、全ての道路利用者にとって安全・安心な道路整備を推進する。
  - ・ 右折待ち車両の回避や無理な交差点進入による追突・右折・出会い頭事故の対策や通勤・帰宅時の渋滞緩和を目的として右折車線の設置などによる交差点改良を行う。
  - ・ 改良すべき踏切道について、必要に応じて当面の対策や踏切道の周辺対策等、地域の実情に合わせた対策を行う。
- 中山間地域等においては、地域ニーズや交通量等の状況を踏まえた 1.5 車線整備を行うなど、地域特性に応じた道路整備を行う。

## ■ 快適な暮らしにつながる河川環境の保全

- 地域に密着したきめ細やかな河川除草を県、市町村及び地域住民等が協働で実施する。
- 地域住民が主体となった河川等の環境美化の取組を支援し、美しく住みよい地域づくりを進める。
- 河川の整備にあたって、周辺の景観との調和や住民の親しみやすさ、絶滅のおそれのある動植物の種の保護、自然回復に配慮された工法選定等を行うことで、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を保全する。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
交通事故死者数 【再掲】	55 人 (令和 5 年)	第11次新潟県交通安全計画における令和7年の目標値54人から減少させる	第11次新潟県交通安全計画における令和7年の目標値54人から減少させる
通学路交通安全プログラム要対策箇所の改善数	155 箇所 (令和 5 年度)	236 箇所	268 箇所

### 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・ 新潟県みちづくり計画（R3～R7）
- ・ 第11次新潟県交通安全計画（R3～R7）
- ・ 新潟県環境基本計画（H29～R10）
- ・ 新潟県生物多様性地域計画（H29～R10）
- ・ 新潟県水環境保全基本方針（R3～R10）

【土木部、福祉保健部、教育委員会、警察本部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(2)-②
	小項目名	安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備

**[成果指標①]**

指標名	交通事故死者数【再掲】	指標区分	主要指標
-----	-------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
55人 (令和5年)	第11次新潟県交通安全計画における令和7年の目標値54人から減少させる	第11次新潟県交通安全計画における令和7年の目標値54人から減少させる

指標の定義	・交通事故死者数とは、道路交通法第2条第1項第1号に規定する道路上において、車両、路面電車及び列車の交通によって起こされた事故によって、発生から24時間以内に亡くなった人数をいう。
指標設定の考え方	・安全で快適な日常生活の実現には、交通安全を推進し、県民の安全と安心を確保していくことが極めて重要であることから、交通事故による死者数の抑止を指標として設定。
目標値の考え方	・国及び県の第12次計画は令和8年度が初年度であり、現時点で目標が設定されていないため、令和11年度以降の目標値については、中間評価の際に改めて設定することとし、暫定的に「第11次新潟県交通安全計画における令和7年の目標値54人から減少させる」とする。

**[成果指標②]**

指標名	通学路交通安全対策プログラム要対策箇所の改善数	指標区分	主要指標
-----	-------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
155箇所 (令和5年度)	236箇所	268箇所

指標の定義	・通学路において毎年実施する学校、PTA、警察、道路管理者等の関係者による合同点検に基づく要対策箇所の中で、県が道路管理者として改善措置を実施した箇所数。
指標設定の考え方	・学校、PTA、警察、道路管理者等の様々な機関が、通学路の合同点検を基にした要対策箇所を改善することは、県民の安全・安心に寄与するもの。 ・要対策箇所の改善による通学路の安全性向上を示すものとして、改善箇所数を指標として設定。
目標値の考え方	・通学路安全対策プログラムにおいて要対策と位置づけられた343箇所のうち、対策実施済み155箇所を除き、対策実施内容が決定している113箇所すべてを改善することとして目標を設定。 ・対策内容調整中等の75箇所についても、調整が整い次第、随時、対策実施。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(2)-②
	小項目名	安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備

**[成果指標③]**

指標名	住民参加による河川除草の面積	指標区分	関連指標
-----	----------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
387ha (令和5年度)	387ha(現状値)を維持する	387ha(現状値)を維持する

指標の定義	・県管理河川において毎年実施する住民参加による除草面積。
指標設定の考え方	・堤防など河川区域内の雑草の繁茂は河川の維持管理に支障をきたすとともに、見通しの悪化や害虫の発生など周辺環境にも悪影響。 ・地域住民との協働による河川除草の実施は、河川環境の保全と併せ、住民の河川環境に対する理解の促進に寄与すると考えられることから、住民参加による河川除草の面積を指標として設定。
目標値の考え方	・人口減少に伴い、協働作業の担い手の減少が懸念される中、住民参加を促し、協働作業による河川環境の保全活動を維持していくとの考えから、現状値を維持することを目標として設定。

## 1-(2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり

### ③ 地域を支える建設産業の振興

#### 1 現状・課題

建設産業は、除雪や災害対応など地域の安全・安心の確保や社会資本の整備などを担うとともに、県内総生産の6.9%及び県内就業者数の9.7%を占め、全国平均を上回っており、地域の経済と雇用を支える重要な役割を果たしている。この役割を将来にわたって安定的・持続的に担っていくことが重要となっている。

しかしながら、建設投資額の減少に伴う競争の激化に加え、近年の資材価格の高騰の影響などにより厳しい経営環境におかれており、他産業と比較して収益性が低くなっていることから、安定的な利益の確保と収益性の改善が必要である。

また、高齢化に加え、就業者の処遇改善の遅れなどにより若年就業者の割合が減少しており、建設産業が必要な技術・技能を維持するためにも、将来の「担い手」の確保・育成が必要である。

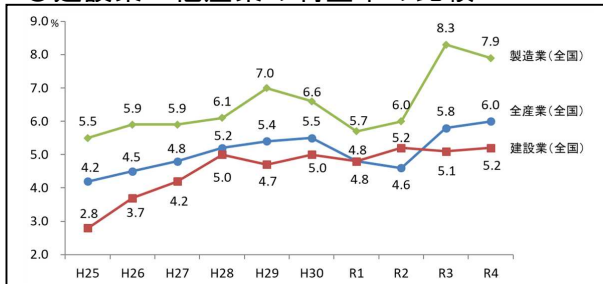
#### ● 県内建設業の県内総生産・就業者数

	全 体	建設業	構成比	構成比 (全国)
R2県内総生産(名目)	88,483 億円	6,063 億円	6.9%	5.7%
R2就業者数	1,136,258人	109,925 人	9.7%	7.4%

資料：新潟県「県内経済計算」  
内閣府「国民経済計算(暦年)」  
総務省「国勢調査」

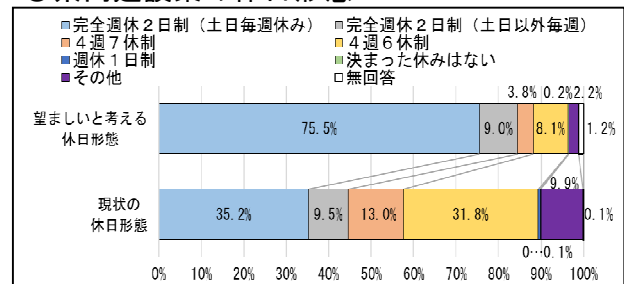
※R2年国勢調査の数値は不詳補完値による。

#### ● 建設業・他産業の利益率の比較



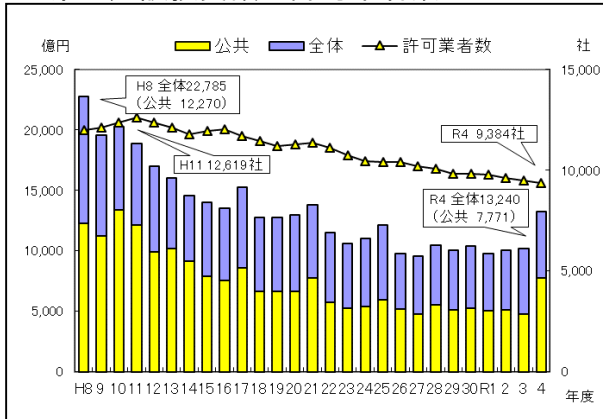
資料：財務省「法人企業統計調査」

#### ● 県内建設業の休日形態



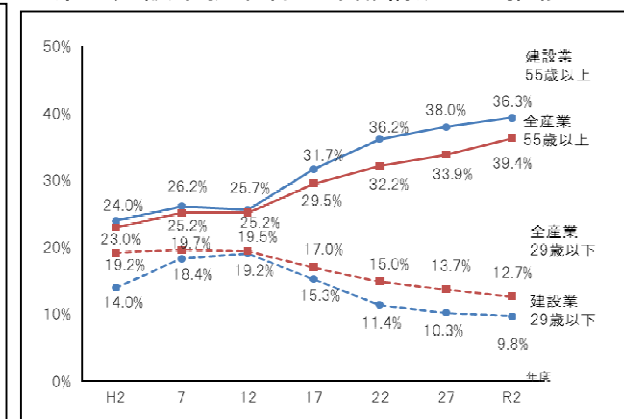
資料：新潟県「令和5年度建設企業意識調査」

#### ● 県内建設投資額・許可業者数



資料：国土交通省「建設総合統計年度報」  
「建設業許可業者数調査」

#### ● 県内建設業就業者の年齢構成比の推移



資料：総務省「国勢調査」

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

建設産業の振興に取り組むことにより、建設産業が、除雪や災害対応など地域の安全・安心の確保や社会資本の整備などを担いながら、県内各地域において、安定的・持続的に貢献し、地域の経済や雇用を支え活躍し続け、魅力ある産業となることを実現する。

## ■ 経営基盤の強化

- 建設産業がその役割を果たしていくためには、各企業が安定的な収益を確保することが必要であり、低入札対策<sup>(注)</sup>や県内企業への優先発注等を推進するほか、緊急的な災害対応等で地元に貢献している企業に対する受注機会の確保を図る。
- 建設企業の受注環境を向上させるため、積算基準の改定を随時行うなど発注関係事務の適正化を図るとともに、施工時期の平準化に取り組む。また、民間工事を含め、建設企業への適正な労務費・材料費等の行き渡りを図る。
- 建設産業を取り巻く環境の変化を踏まえ、自社の強みや経営資源を活かした新分野・新市場等への進出や本業における新工法・新技術の開発など経営多角化・経営革新の取組のほか、合併・事業承継などの企業経営上の課題解決に向けた支援等を行う。

## ■ 人材の確保・育成

- 建設産業が、持続的に安定した経営を行う産業となっていくためには、就業者の処遇改善が必要であり、低入札対策等を通じた賃金水準の維持・向上を図るとともに、完全週休2日の浸透や女性技術者など多様な人材の活躍に資する取組を行うなど、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の推進に取り組む。
- 就業者の高齢化が進行する建設産業において、企業が技術・技能を維持するためには、将来を担う人材の確保・育成を進めることが重要であり、建設業関係団体が行う入職促進や人材育成・離職防止等の取組を支援する。
- 地域の安全・安心確保を担う建設産業の重要性や役割について、県民からより一層の理解を得るため、積極的な情報発信を行うとともに、将来を担う人材の確保に向けて、効果的な広報に取り組む。

## ■ 生産性の向上

- 「経営基盤の強化」や「人材の確保・育成」を進めるためには、生産性の向上が必要不可欠となっていることから、経営者の意識醸成に向けた研修会の開催やデジタル人材の育成を支援することにより、建設企業のICT活用やDXの取組を促進する。
- 発注工事におけるICT活用の普及を促進するとともに、デジタル技術等を活用し、公共インフラの点検等の省力化及び効率化を図る。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
県内建設業の利益率	4.8% (令和4年度) ※全国5.2%	全国の建設業 平均以上	全国の建設業 平均以上
県内建設業の労働時間 (所定内・所定外の合計)	1,962時間 (令和5年)	1,884時間	1,868時間

### 4 関連する個別計画・ビジョン

・第四次・新潟県建設産業活性化プラン（R3～R7）

【土木部】



(注) 低入札対策：公共工事等の入札において、最低制限価格を設けその価格以上で最低価格の者を落札者とする制度等により、適正な収益確保を図るとともに、低価格受注による品質低下等を防止するもの。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(2)-③
	小項目名	地域を支える建設産業の振興

**[成果指標①]**

指標名	県内建設業の利益率	指標区分	主要指標
-----	-----------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
4.8% (令和4年度) ※全国5.2%	全国の建設業平均以上	全国の建設業平均以上

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国値は財務省「法人企業統計調査」における産業別「売上高経常利益率」。</li> <li>・県の値は東日本建設業保証が保有する本県建設業の「売上高経常利益率」。</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高経常利益率とは、売上高に対して、どれだけ経常利益を上げたかを表しており、企業の総合的な収益性を表すもの。</li> <li>・本県建設業の収益性の推移を把握するとともに、全国水準と比較することにより、建設業振興のための取組の効果を測るものとして指標を設定。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利益率は、物価変動や為替相場、その他様々な社会的要因の影響を受ける指標であり、数値目標を設定することは困難。</li> <li>・このことから、全国建設業との比較により、相対的に本県建設業の収益性を捉え、目標の達成状況を把握。</li> </ul>

**[成果指標②]**

指標名	県内建設業の労働時間(所定内・所定外の合計)	指標区分	主要指標
-----	------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
1,962時間 (令和5年)	1,884時間	1,868時間

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県統計課の実施する「毎月勤労統計調査(地方調査)」における産業別「総実労働時間(事業所規模5人以上)」から年間の労働時間を算出。</li> <li>「総実労働時間(※)×12か月＝年間の総実労働時間」</li> <li>※総実労働時間＝所定内労働時間＋所定外労働時間</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終評価WGにおいて、委員から「人材確保には働き方改革がポイント」との指摘あり。</li> <li>・本県建設業の労働時間は、「運輸業・郵便業」に次いで長くなっており、生産性向上や労働時間縮減に向けた県の取組を評価するアウトカム指標として設定。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画のアクションプランである「第四次・新潟県建設産業活性化プラン」において、令和6年の目標を1,900時間と設定済。</li> <li>・総合計画の前期(令和7年度～令和10年度)において、県内の製造業の労働時間(1,884時間)まで縮減することを目標とする(近年の製造業の動向を参考に、削減幅を年4時間に設定)。</li> <li>・総合計画の後期(令和11年度～令和14年度)についても年4時間削減することを継続することとして数値を設定。</li> </ul>

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(2)-③
	小項目名	地域を支える建設産業の振興

**[成果指標③]**

指標名	大学・高校新卒者の就業継続率	指標区分	関連指標
-----	----------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
大卒:70.8% 高卒:64.0% (令和4年度)	大卒:73.7% 高卒:66.9%	大卒:75.6% 高卒:68.8%

指標の定義	<p>・新潟労働局が公表する「就職後3年以内に離職した割合(以下「離職率」という。)」から就業継続率を算出。  「就業継続率(%)=100%-離職率(%)」</p>
指標設定の考え方	<p>・高齢化の進行や就業者の減少が進む建設産業において、人材の確保・育成は重要な課題。  ・新規入職者(学卒者)の就業継続率の改善は、若年就労者の増加や建設産業が必要な技術・技能を維持するための将来の「担い手」の確保・育成につながることから指標として設定。</p>
目標値の考え方	<p>・本県建設業の就業継続率64.0%は、全産業68.8%と比較すると4.8%下回る状況(高校新卒)。  ・この差分(4.8%)をR14年度までに大卒・高卒のいずれにおいても引き上げることを目標として設定。  ・大卒(現状値(R4)70.8%+4.8%=75.6%(目標値))  ・高卒(現状値(R4)64.0%+4.8%=68.8%(目標値))</p>

## 1 - (3) 原子力防災対策の推進

### ① 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認と原子力防災の取組の充実

#### 1 現状・課題

本県には世界最大級の柏崎刈羽原子力発電所が立地しており、福島第一原発の事故原因の検証結果等を踏まえ、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策を確認していく必要がある。

また、万一原発事故が起こった場合に備え、国・市町村・関係機関と連携して、原子力防災の取組の充実を図るとともに、訓練の実施により、原子力災害に対する対応力の向上を図っていくことが必要である。

#### ● 災害対策を重点的に実施すべき区域の範囲



災害対策を重点的に実施すべき区域	市町村	人口(人)
即時避難区域 (PAZ) (原発から半径概ね5km)	柏崎市(一部)	14,326
	刈羽村	4,309
	小計	18,635
避難準備区域 (UPZ) (原発から半径概ね5~30km)	柏崎市(PAZ外)	63,841
	長岡市(一部)	244,127
	小千谷市	33,457
	十日町市(一部)	5,716
	見附市	38,881
	燕市(一部)	310
	上越市(一部)	12,858
	出雲崎町	4,075
小計	403,265	
合計		421,900

(令和5年4月1日時点)

#### 2 政策の展開・取組

##### 【めざす姿】

福島第一原発の事故原因の検証結果等を踏まえ、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認を行い、同発電所周辺地域住民の安全を確保する。

また、万一の原子力災害に備え、国・市町村・関係機関と連携して、原子力防災の取組の充実を図るとともに、訓練の実施により、原子力災害に対する対応力の向上を図る。

#### ■ 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認

- 原子力発電所の安全規制については、法に基づき原子力規制委員会が一元的に権限と責任を有しているが、県では、東京電力等と締結している安全協定に基づき設置している技術委員会を中心に、福島第一原発事故原因の検証結果等を踏まえ、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策を確認する。

### ■ 避難計画の実効性向上

- 万一の原子力災害に備え、国・市町村・関係機関と連携して、避難計画等の課題の解決に取り組み、取組の結果を適宜避難計画に反映することによって、避難計画の実効性を高める。
- 原子力災害時の避難等の考え方について、国や市町村とも連携して、広報誌やホームページ等を活用し、住民への周知を図る。

### ■ 原子力災害時の対応力向上等に向けた訓練の実施

- 国、市町村、関係機関と連携し、様々な想定や避難手段による訓練を実施することによって、原子力災害時における対応力のさらなる向上を図る。
- 住民の訓練参加により、避難計画の実効性及び原子力災害時の対応力の向上を図るとともに、原子力防災に対する理解の向上につなげる。

### ■ 放射線モニタリングの的確な実施

- 空間放射線量率等の放射線モニタリングを確実に実施するとともに、緊急時には状況に応じたモニタリングができるよう対応力の向上を図る。
- 測定結果を県民等に確実かつ速やかに伝える。

## 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
災害対策を重点的に実施すべき区域内の住民のうち、万一原発事故が起こった際に、自分が取るべき行動を理解している者の割合	調査中 (令和6年度)	前回調査結果より増加させる	前回調査結果より増加させる

## 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）
- ・新潟県原子力災害広域避難計画

【防災局、福祉保健部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(3)-①
	小項目名	柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認と原子力防災の取組の充実

**[成果指標①]**

指標名	災害対策を重点的に実施すべき区域内の住民のうち、万一原発事故が起こった際に、自分が取るべき行動を理解している者の割合	指標区分	主要指標
-----	--	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
調査中 (令和6年度)	前回調査結果より増加させる	前回調査結果より増加させる

指標の定義	・県民アンケートにおいて、災害対策を重点的に実施すべき区域(柏崎刈羽原子力発電所から半径概ね30km圏内)の住民を集計対象とし、『万一原発事故が起こった場合に取りべき行動を理解しているか』の設問に対して、「十分理解している」「おおむね理解している」「どちらかといえば理解している」と答えた人の割合。
指標設定の考え方	・原子力災害では、災害対策を重点的に実施すべき区域が定められている。原子力災害時の住民の円滑な避難のためには、区域内で1人でも多くの住民が、自分が取るべき行動(避難、屋内退避等)を理解していることが重要であるため、県民アンケートを実施し、理解している者の割合を指標とすることが適当と判断したものの。
目標値の考え方	・令和6年度の現状値(令和6年9月頃に結果がまとまる予定)を基準とし、当該区域の住民の転出入等があっても、理解している者の割合を増加させていく。 ・アンケートは評価年度の前年に実施予定 【参考】令和2年度調査時点:40.7%



## 1-(4) 安全で安心なまちづくり

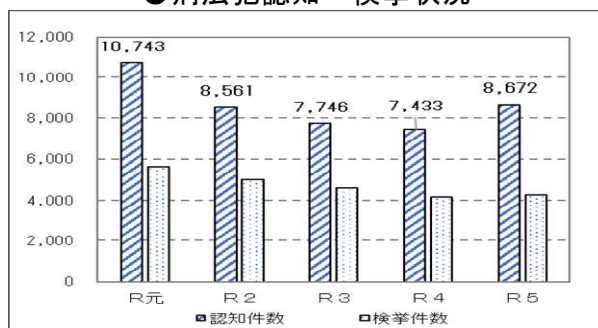
### ① 犯罪のない安全で安心な社会の実現

#### 1 現状・課題

近年、刑法犯認知件数は減少傾向で推移していたものの、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進むにつれ増加傾向に転じており、窃盗や街頭犯罪など県民が身近に感じる犯罪の発生抑止が必要である。また、特殊詐欺、SNS型投資詐欺等の被害が急増し、それらが暴力団や匿名・流動型犯罪グループ<sup>(注)</sup>(以下「暴力団等」という。)の資金源となっている実態等を踏まえ、犯罪組織の実態解明や戦略的な取締りの強化が必要である。

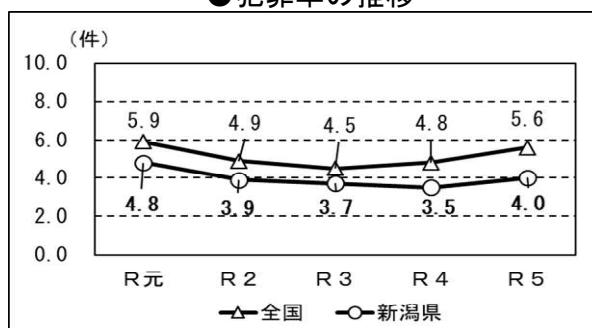
さらに、不正アクセス事案やランサムウェア事案の発生、また、犯罪やテロを助長する情報等がインターネット上で容易に入手可能になっているなど、サイバー空間をめぐる脅威は深刻な情勢が続いており、これらに対処する必要がある。

#### ● 刑法犯認知・検挙状況



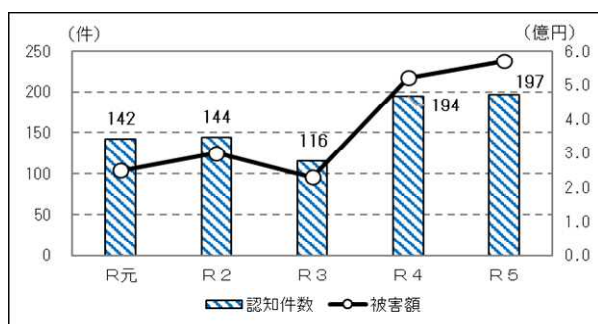
資料：新潟県警察本部調査

#### ● 犯罪率の推移



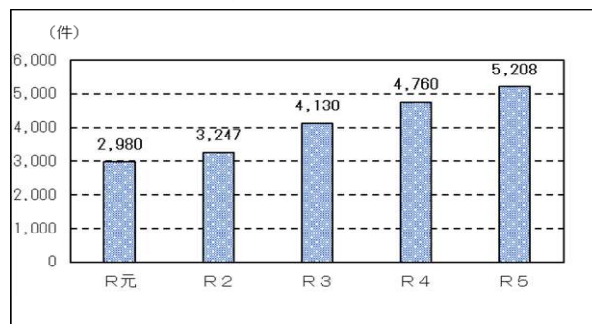
資料：新潟県警察本部調査

#### ● 特殊詐欺認知件数・被害額推移



資料：新潟県警察本部調査

#### ● サイバー犯罪関連相談件数の推移



資料：新潟県警察本部調査

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

県民、県・市町村、事業者等が協働して自主防犯活動を促進し、各地域・各分野等において防犯意識を根付かせるとともに、社会や治安情勢の変化に応じた犯罪の取締り、警戒活動等の強化を図り、犯罪のない安全で安心な社会を実現する。

#### ■ 特殊詐欺等県民の身近で発生する犯罪の未然防止対策と街頭活動の強化

- 自主防犯活動を将来にわたり持続可能なものにするため、自治体、学校、事業者等関係団体と連携し、地域の犯罪に関する情報提供や合同パトロール等の現場活動のほか、活動主体及び関係団体との意見交換の場を設けるな

(注) 匿名・流動型犯罪グループ：SNSを通じるなどした緩やかな結び付きで離合集散を繰り返す集団。

ど、地域住民などによる安全・安心なまちづくりに向けた支援を推進する。

- 特殊詐欺等の被害防止に向け、関係機関等が連携し、県民総ぐるみで被害防止の気運を醸成するとともに、高齢者を中心として、犯人から電話を直接受けないための対策、幅広い世代への広報啓発、金融機関等での水際対策等を推進する。
- 街頭犯罪抑止のため、パトカーや制服警察官の姿を見せる街頭活動の強化、職務質問による犯罪抑止・検挙活動を推進するとともに、客引き等の風俗関係事犯の取締りなど、繁華街の安全安心の確保に向けた総合対策を推進する。

#### ■ 悪質・重要犯罪の検挙、組織犯罪対策の推進

- 殺人、強盗、不同意わいせつ、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺、侵入窃盗等の悪質・重要犯罪の検挙を推進する。
- 暴力団等犯罪組織の実態解明を進め、その弱体化及び壊滅に向けた諸対策を推進する。また、社会の安全を脅かす違法薬物について、その供給の遮断と需要を根絶するため、取締りを強化するとともに薬物乱用防止の気運の醸成を図る。

#### ■ サイバー空間における脅威への対処

- 被害の潜在化を防止するため、関係機関と連携した通報・相談の促進や、サイバーパトロールによる違法・有害情報の把握など、サイバー犯罪の取締り・実態解明を推進する。
- 県民や事業者に対する、脅威情勢やサイバーセキュリティに関する広報啓発活動を推進するとともに、サイバー脅威対策協議会やサイバーボランティア等の産学官民連携により、サイバー空間の安全確保に取り組む。
- サイバー攻撃手法等に関する最新の民間知見を活用した訓練の実施、捜査支援体制の拡充、高度な解析用資機材の整備等を行い対処能力の向上を図る。
- 重要インフラ事業者等との情報共有や共同訓練など、サイバー攻撃対処能力向上に資する取組を推進する。

#### ■ 災害・テロ対策の推進

- 激甚化・頻発化する災害に迅速かつ的確に対応するため、各種訓練の実施、関係機関との連携強化、装備資機材の配備等、災害対処能力の強化に取り組む。
- テロ等違法行為の未然防止に向け、関係機関との連携により、水際対策、管理者対策、重要防護施設等に対する警戒警備、情報の収集・分析、取締り等を推進する。

#### ■ 犯罪被害者等に対する支援の促進

- 民間の支援団体等と連携・協力して被害者支援の充実を図るほか、広報啓発活動を通じて犯罪被害者への理解と配慮を促す。
- 犯罪被害給付制度における仮給付<sup>(注1)</sup>の積極的な運用や犯罪被害者等支援見舞金<sup>(注2)</sup>により、犯罪被害者等が受ける経済的負担の軽減を図る。
- 性犯罪・性暴力被害に関し身近な相談機関の周知に努めるとともに、被害者に寄り添った支援を行い、精神的負担の軽減を図る。

(注1) 犯罪被害給付制度における仮給付：犯人が不明である場合や、治療が長期間に及んでいる場合など、速やかに裁定することができない事情があるときは、仮給付金を支給。

(注2) 犯罪被害者等支援見舞金：市町村が犯罪被害者等に対して、犯罪被害の早期回復及び負担軽減のため、被害の状況に応じて見舞金を支給する制度。

## ■ 変化する治安事象に対応する治安基盤の強化

- 関係機関・団体等と連携した自主防犯機能の向上と、犯罪防止に資する社会基盤の整備に努めるとともに、社会・治安情勢に応じて、組織・体制の強化や見直し、専門性を有する職員の採用及び育成、先端技術の活用、システム・装備資機材の整備・高度化等に努め、業務の合理化・効率化を図りつつ、犯罪の捜査及び予防、道路交通の安全と円滑の確保、災害対処等を的確に推進する。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
犯罪率	4.0件 (令和5年)	3.8件	3.5件

### 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画（R3～R6）（改定作業中）
- ・新潟県薬物乱用対策実施計画
- ・新潟県犯罪被害者等支援推進計画（R3～R7）

【警察本部、総務部、福祉保健部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(4)-①
	小項目名	犯罪のない安全で安心な社会の実現

**[成果指標①]**

指標名	犯罪率	指標区分	主要指標
-----	-----	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
4.0件 (令和5年)	3.8件	3.5件

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪率は、人口千人当たりにおける刑法犯認知件数を示したものの。</li> <li>・計算式 分子(年間の刑法犯認知件数) / 分母(新潟県の人口) * 1000</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口1,000人当たり犯罪が何件発生しているかを表す数値であり、人口規模が異なる地域との比較が可能であるため、自県における犯罪の発生状況を示す指標として最も分かりやすく、全国比較も容易であるため。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪率は、戦後、平成14年の14.6件をピークとして減少傾向を示し、令和4年には戦後最少の3.5件を記録。しかし、令和5年以降、コロナ禍後の社会経済活動の回復や社会情勢の変容に伴い、従来型犯罪の増加や、新たな形態の犯罪の発生などにより増加傾向に転じている。これらを踏まえ、再び犯罪率を反転減少させることとし、最終的に1割強(刑法犯認知件数では2割強)の削減を図ることとし、目標値を設定。</li> </ul>

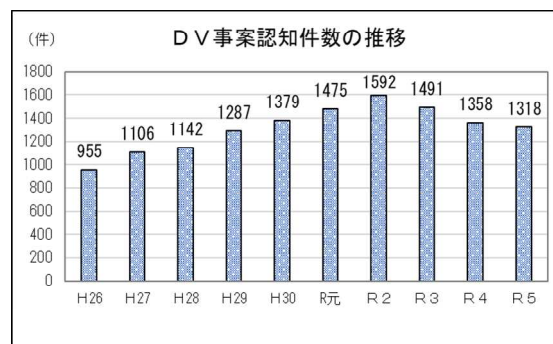
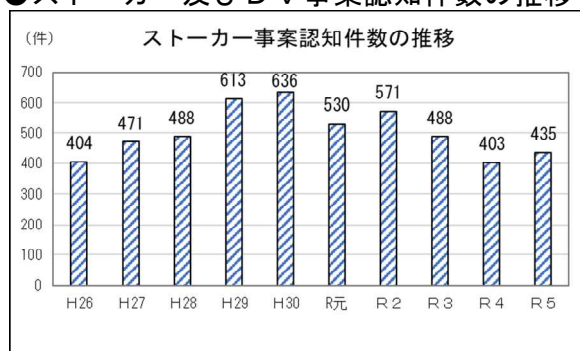
## 1-(4) 安全で安心なまちづくり

### ② 女性・子ども・高齢者・障害者などの安全の確保

#### 1 現状・課題

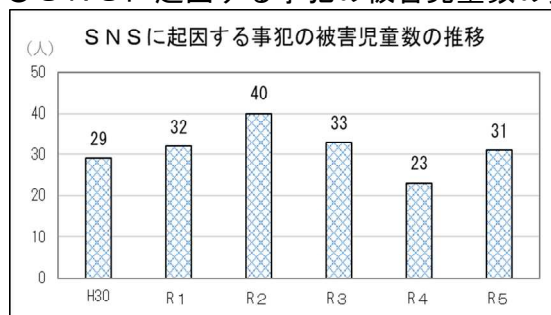
県内のストーカー、DV事案の認知件数は減少傾向にあるものの高水準で推移しているほか、いじめ相談やSNS等インターネットを介した児童が犯罪に巻き込まれる事案への対応が求められている。これらの事案は被害者の生命・身体に危害が及ぶおそれが非常に大きいことから、被害の未然防止、拡大防止のため、警察、自治体等関係機関が連携して、女性・子ども・高齢者・障害者などの安全を確保する取組強化が必要である。

#### ● ストーカー及びDV事案認知件数の推移



資料：新潟県警察本部調査

#### ● SNSに起因する事犯の被害児童数の推移



※罪種：青少年健全育成条例、児童買春・児童ポルノ禁止法、重要犯罪（殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買及び不同意わいせつ）等

資料：新潟県警察本部調査

#### 2 政策の展開・取組

##### 【めざす姿】

関係機関と連携した犯罪の未然防止・拡大防止を図り、女性・子ども・高齢者・障害者などの安全を確保し、安心して生活ができる地域社会を実現する。

##### ■ ストーカー・DV事案等への迅速かつ的確な対応

- 被害者の安全確保を最優先に、指導・警告や事件捜査、関係機関と連携した避難措置等を講じ、被害者の保護対策を徹底する。
- 県配偶者暴力相談支援センター等、身近な相談機関の周知に努め、潜在しがちな相談事案を漏れなく集約するとともに、一時保護、専門的・広域的事案への対応、関係機関との連携などの取組を強化し、安心して相談できる体制を充実する。
- 宿泊施設への一時的な避難経費を公費負担する制度を活用するとともに、被害者の生活安定に向けた情報を提供するなど、被害者の自立を支援する体制づくりを推進する。
- 加害者に対する連絡及び地域精神科医療機関等における治療の有用性の教示を行い、加害行為の再発防止及び被害者の真の安全安心の確保を図る。

- ストーカー・DV・各種虐待の事案に対処するための体制等を整備するとともに、専門性を有する職員の人材の育成・充実に努める。

■ **高齢者、障害者の保護対策の推進**

- 高齢者・障害者への虐待事案については速やかに市町村へ通報するとともに、指導・警告や事件捜査等により被害者の保護対策を徹底する。
- 障害者施設における安全を確保するため、関係機関等と連携し、防犯設備・体制の点検や不測の事態を想定した訓練等の指導を推進する。
- 認知症等に係る行方不明事案に対し、関係機関・団体との間で構築しているネットワーク等を活用するなどして、早期発見・保護に努める。

■ **通学路等におけるこどもの安全確保対策の推進**

- 通学路等の安全点検と環境の整備・改善、不審者情報等の共有及び提供、地域の防犯ボランティア団体やスクールサポーターをはじめとした多様な担い手による見守り活動の活性化、こどもの危険予測・回避に関する対策など、通学路等におけるこどもの安全確保対策を推進する。
- 悪質な性犯罪等に発展するおそれのあるこどもに対する声掛け事案等について、行為者に対する指導・警告・検挙を的確に実施する。

■ **いじめからこどもの安全を守る活動の強化**

- 県警察におけるいじめ相談窓口を周知し、相談への対応を強化するとともに、非行防止教室等により、いじめは犯罪につながる許されない行為であることを広報啓発する。
- 学校警察連絡協議会、スクールサポーター等を通じて学校との連携を強化し、いじめ事案に関する情報の収集を図るとともに、認知したいじめ事案への迅速的確な指導・事件捜査等の対応を徹底する。

■ **児童の性的搾取等に係る対策の推進**

- 児童買春・児童ポルノ事犯をはじめとする児童の性的搾取等の実態把握及び取締りを推進する。
- フィルタリングの有効性や情報モラル教育の必要性等について関係機関と連携して広報啓発を推進するとともに、児童の性被害につながるおそれのあるSNS上の不適切な書き込みをサイバーパトロールにより発見し、注意喚起・警告メッセージを投稿するなどの取組により、被害を未然に防止する。
- 関係機関が連携して被害児童の保護・支援活動を推進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
ストーカー規制法 禁止命令違反率	11.3% (令和元年～ 令和5年平均)	11.0%以下 (令和6年～ 令和10年平均)	11.0%以下 (令和10年～ 令和14年平均)

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画（R3～R6）（改定作業中）
- ・新潟県犯罪被害者等支援推進計画（R3～R7）
- ・新潟県困難な問題を抱える女性支援及び配偶者等暴力防止・被害者支援基本計画（R6～R10）
- ・第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）（R4～R8）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）
- ・新潟県教育振興基本計画（R4～R7）

【警察本部、総務部、福祉保健部、教育委員会】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(4)-②
	小項目名	女性・子ども・高齢者・障害者などの安全の確保

**[成果指標①]**

指標名	ストーカー規制法 禁止命令違反率	指標区分	主要指標
-----	------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
11.3% (令和元年～令和5年平均)	11%以下 (令和6年～令和10年平均)	11%以下 (令和10年～令和14年平均)

指標の定義	<p>・ストーカー規制法第3条に違反する行為(つきまとい等)があった場合において、当該行為をした者が、更に反復して当該行為をするおそれがあると認めるときは、都道府県公安委員会は禁止命令を発出し、更なる犯行の抑止を図っている。その命令に対する違反率が「禁止命令違反率」。</p> <p>・計算式 分子(禁止命令違反数)／分母(禁止命令発出件数)</p>
指標設定の考え方	<p>・ストーカー事案等は被害者の安全確保を最優先として、あらゆる対策を講じているが、重大事案への発展を防ぐためには、悪質で危険性の高い行為を抑止するとともに、再犯に至る前の対策を徹底することが重要。</p> <p>・禁止命令件数に対して違反件数が少ないことは、命令による抑止効果とその対策が有効であることを示しており、被害者の安全確保を図る対策の効果を示す成果指標として有効であると考えられることから、成果指標として設定したものの。</p>
目標値の考え方	<p>・禁止命令違反率は年によって変動が大きいため、5年間の平均値を採用。</p> <p>・禁止命令違反率の現状値11.3%を基準とし、同数値以下にすることを目標値として設定するもの。</p>



## 1 - (4) 安全で安心なまちづくり

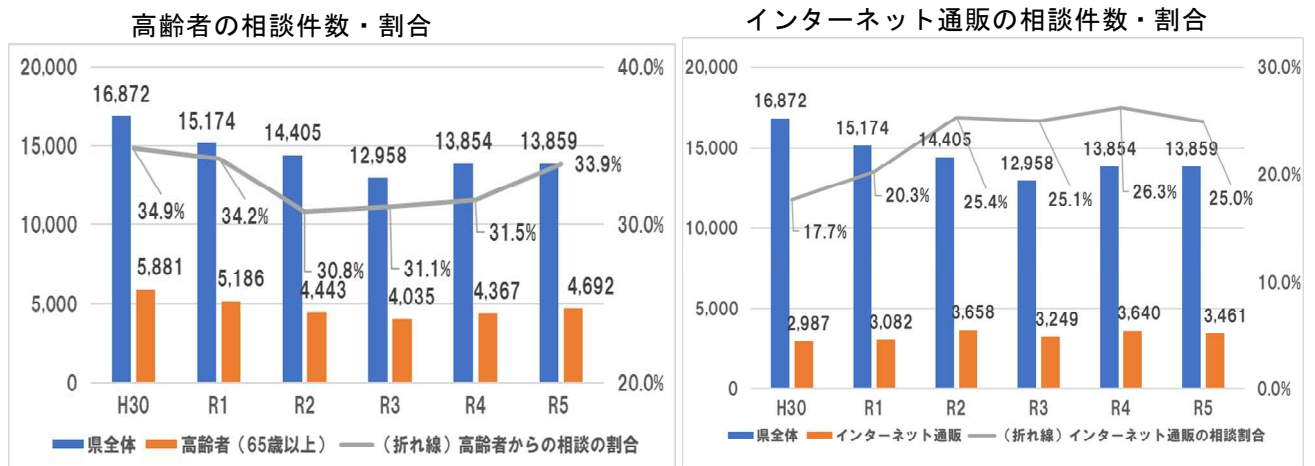
### ③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進

#### 1 現状・課題

高齢化の進行や高度情報通信社会の進展に伴う電子商取引の拡大など、消費者を取り巻く環境が変化する中、特に高齢者世帯を狙った悪質商法の手口が複雑化・巧妙化し、インターネット通販等に関するトラブルも増加している。また、スマートフォンやSNS等の普及、成年年齢引下げに伴う消費者被害の低年齢化も懸念されている。

これらの消費者問題に対応するため、住民に身近な地域での消費生活相談体制の充実強化に取り組むとともに、特に被害に遭いやすい高齢者や若者を中心に、それぞれの特性に合った情報提供や啓発活動等を積極的に行い、消費者被害の防止及び消費者教育の推進を図る必要がある。

#### ● 県内の消費生活相談件数



出典：消費者庁「全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）」登録件数（新潟県総務部集計）

#### 2 政策の展開・取組

##### 【めざす姿】

日々の様々な消費者トラブルについて県民が身近な相談窓口にすぐに相談でき、消費者被害防止に向けた注意喚起や情報が適時に必要なところに届けられ、積極的な声掛けや見守り等の取組が地域全体に広がるとともに、消費者教育が広く浸透することにより、県民が消費者力を高め、県民の誰もが安心して安全で豊かな消費生活を送ることができる環境を実現する。

##### ■ 消費生活相談体制の充実強化

- 年々複雑化・多様化する消費生活問題に迅速・的確に対応するため、消費生活相談に対応する県・市町村の消費生活相談員に対し、各種研修や弁護士等による専門的助言を行うなど、資質向上を図るとともに、消費生活相談のDX<sup>(注)</sup>の推進により、相談者・相談員の双方の利便性向上を図る。

(注) 消費生活相談のDX：AI活用による業務支援機能の導入等による消費生活相談のデジタル化。

- 市町村の相談体制に応じて、市町村相談員の研修、相談事案に関する助言・指導等の積極的な支援を行い、住民に最も身近な消費生活相談体制の充実強化を図る。

**■ 悪質な事業者への対応の強化**

- 悪質商法等の被害に関する情報について、関係部署で情報を共有し、事業者に対する指導等により事業の適正化を図るとともに、悪質な事業者に対する取締りを推進し、消費者被害の拡大防止を図る。

**■ 高齢者等への悪質商法等に関する注意喚起・見守り体制の構築**

- 高齢者や障害者等を狙った悪質商法等による被害を防ぐため、本人やその家族、周囲の人たちに対し消費者被害に関する情報提供や注意喚起等を積極的に行うとともに、消費生活サポーターによる出前講座などにより啓発活動を推進する。
- 高齢者等が被害に遭わないよう、介護・福祉・医療関係者や自治会、事業者等、日ごろ高齢者等と関わりの深い多様な主体の連携による見守り体制(見守りネットワーク)の構築を進める。

**■ 若者への消費生活トラブル防止に向けた啓発活動**

- 進学や就職等を機に様々な消費生活トラブルに巻き込まれやすい若者に対し、SNSの適正利用など消費者被害に関する知識や対応方法等の情報提供を行うため、関係機関と連携し、高校生対象の消費生活講座や大学等への出前講座などの啓発活動を推進する。

**■ 消費者教育の推進**

- 消費者被害に遭うことなく合理的な意思決定ができ、公正で持続可能な社会の形成へ積極的に関与する消費者を育成するため、市町村、消費者関係団体、弁護士会、事業者、学校、消費生活サポーターなど多様な主体と連携し、それぞれの特性に応じた効果的な消費者教育を推進する。

**3 達成目標（成果指標）**

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
過去1年間に消費者被害を経験した 県民の割合	16%（仮） （令和6年度）	14%（仮）	12%（仮）

**4 関連する個別計画・ビジョン**

・新潟県消費者教育推進のための方策

【総務部、福祉保健部、警察本部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(4)-③
	小項目名	消費者被害の防止と消費者教育の推進

**[成果指標①]**

指標名	過去1年間に消費者被害を経験した県民の割合	指標区分	主要指標
-----	-----------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
16%(仮) (令和6年度)	14%(仮)	12%(仮)

指標の定義	<p>・「県民の意識・満足度アンケート」において、「1年以内に商品・サービスの購入(店舗販売、インターネット販売等、販売形態は問わない)に関して、被害に遭ったり、トラブルを経験したことがある※」と答えた人の割合(分母: サンプル数3,000人のうち全回答者数)</p> <p>※詐欺被害、事業者との契約トラブル、商品への不満等</p>
指標設定の考え方	<p>・消費者施策の効果を図るうえで適切なアウトカム指標として設定</p>
目標値の考え方	<p>・他県(群馬県、埼玉県、鹿児島県など)の同様な指標を参考とした。</p> <p>・現状値は、「次期総合計画に係る県民の意識・満足度アンケート(仮称)」(令和6年度)もしくは3県の平均値とし、目標値は、3県の減少率の平均(1年間で0.5ポイント)とした。</p>



## 1-(4) 安全で安心なまちづくり

### ④ 交通安全対策の推進

#### 1 現状・課題

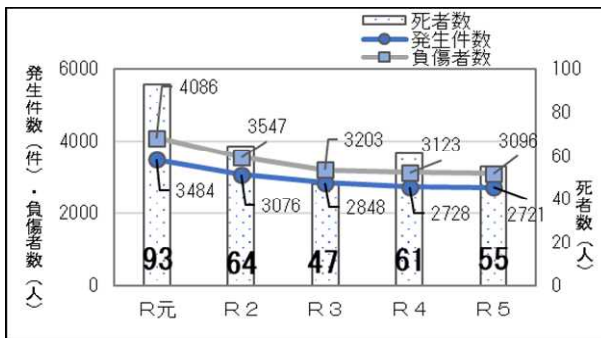
近年、交通事故の発生件数が減少傾向で推移している中、運転免許保有者の高齢化が進み、高齢運転者事故死者数の割合が増加傾向となっているほか、交通事故死者数に占める高齢者の割合は半数以上となっている状況が続いており、全国平均を上回っていることから、高齢者の交通事故防止対策を推進していく必要がある。

また、交通事故死者数に占める歩行者の割合は約4割を占め、このうち半数以上に何らかの違反が認められるほか、信号機のない横断歩道における一時停止率が低いという民間調査結果もあるなど、歩行者・運転者両面に対する事故防止対策を推進していく必要がある。

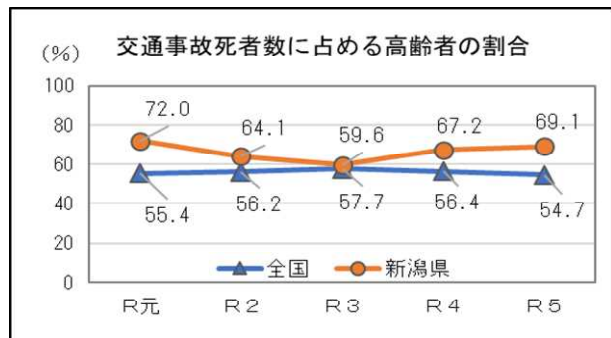
さらに、自転車乗用中の死亡事故が毎年発生していることに加え、自転車乗車用ヘルメットの着用率が低いことから、交通ルールの周知広報、交通指導取締り及び自転車乗車用ヘルメットの着用促進を推進していく必要がある。

加えて、交通規制を適切に実施することにより、道路交通の安全と円滑を図る必要があるところ、信号機、道路標識及び道路標示の老朽化が進み、交通規制の実効性確保が困難となっている箇所があることから、これら交通安全施設の計画的な更新が必要である。

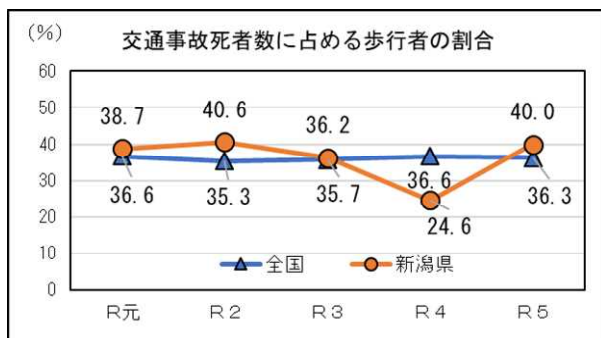
#### ●交通事故発生件数・死者数・負傷者数の推移



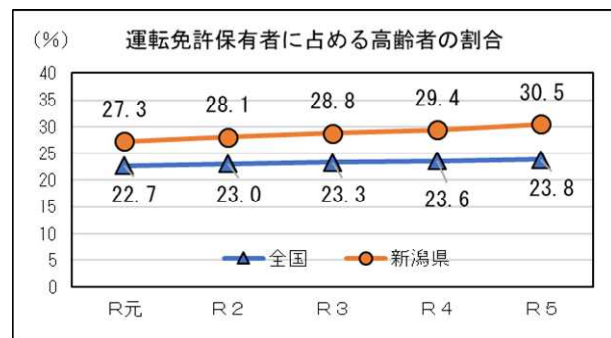
資料：新潟県警察交通事故統計



資料：新潟県警察交通事故統計



資料：新潟県警察交通事故統計



資料：運転免許センター調べ

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

県民の安全と安心を確保するため、関係機関・団体が連携し、交通安全思想の普及啓発や、道路交通環境の整備等を推進することにより、全ての県民が安心して利用できる安全で快適な道路交通を実現する。

#### ■ 高齢者の交通事故防止対策の推進

- 高齢者に対して、高齢者事故の特徴や加齢に伴う身体能力の変化等の周知を図る広報啓発活動、参加・体験・実践型の交通安全教育及び安全運転サポート車の普及啓発を推進する。
- 運転に不安を感じる高齢者やその家族等が安心して相談できるよう、安全運転相談ダイヤル#8080（シャープハレバレ）の周知広報や、出張型交通安全相談窓口の開設などの取組を推進する。

#### ■ 歩行者事故防止対策の推進

- 歩行者が守るべき交通ルールの浸透を図るため、歩行者への直接指導や運転者に道路横断の意思を伝える動作（「渡るよサイン」と総称）の周知を図る。
- 運転者に対して、横断歩行者保護意識の醸成を図る広報啓発活動を推進するほか、横断歩行者妨害違反の取締りを強化する。

#### ■ 交通指導取締りの推進

- 交通事故多発場所や通学路等における交通安全指導、飲酒運転や無免許運転等の悪質・危険運転違反の取締りを強化する。

#### ■ 自転車等の安全利用の促進

- 自転車の正しい交通ルールとマナーを浸透させるとともに、自転車乗車用ヘルメットの着用促進を図るため、年代別に応じた交通安全教育や各種媒体を活用した広報啓発活動を展開するほか、交通指導取締りを推進する。  
また、小型モビリティの普及が見込まれることから、安全利用の周知のための広報啓発活動等を推進する。

#### ■ 安全で円滑な交通環境の整備

- 交通実態を踏まえ、交通規制の内容について点検・見直しを行う。
- 老朽化した信号機、道路標識及び道路標示の更新を効果的に推進する。
- 信号機の見落としによる交通事故を防ぐため、視認性の向上に資する信号灯器のLED化を推進する。
- 交通の安全と円滑を実現する交通管制システムの整備を図る。
- 生活道路や通学路の安全対策において、道路管理者等との緊密な連携及び地域の関係者との合意形成を図りながら、ゾーン 30 プラス<sup>(注)</sup>等の整備を推進する。

<sup>(注)</sup> ゾーン 30 プラス：生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、最高速度規制 30km/h の区域規制「ゾーン 30」とハンブ等物理的デバイスとの適切な組合せにより、交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン 30 プラス」として設定し、道路管理者と警察が連携しながら整備を進めている施策。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
交通事故死者数	55人 (令和5年)	第11次新潟県交通安全計画における令和7年の目標値54人から減少させる	第11次新潟県交通安全計画における令和7年の目標値54人から減少させる

### 4 関連する個別計画・ビジョン

・ 第11次新潟県交通安全計画（R3～R7）

【警察本部、総務部、土木部、教育委員会】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(4)-④
	小項目名	交通安全対策の推進

**[成果指標①]**

指標名	交通事故死者数	指標区分	主要指標
-----	---------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
55人 (令和5年)	第11次新潟県交通安全計画における 令和7年の目標値54人から減少させる	第11次新潟県交通安全計画における 令和7年の目標値54人から減少させる

指標の定義	・交通事故死者数とは、道路交通法第2条第1項第1号に規定する道路上において、車両、路面電車及び列車の交通によって起こされた事故によって、発生から24時間以内に亡くなった人数をいう。
指標設定の考え方	・全国の交通事故死者数の目標については、交通安全対策基本法に基づき、中央交通安全対策会議(会長:内閣総理大臣)が策定する交通安全基本計画において設定され、県の目標値は、当該基本計画を踏まえて新潟県交通安全計画において設定される。
目標値の考え方	・国及び県の第12次計画は令和8年度が初年度であり、現時点で目標が設定されていないため、令和11年度以降の目標値については、中間評価の際に改めて設定することとし、暫定的に「第11次新潟県交通安全計画における令和7年の目標値54人から減少させる」とする。

## 1-(4) 安全で安心なまちづくり

### ⑤ 食の安全・安心の推進

#### 1 現状・課題

全国的な食中毒発生件数の下げ止まりや食品流通の国際化を背景に、平成 30 年に食品衛生法が改正され、令和 3 年 6 月から食品事業者には食品衛生管理の国際標準である HACCP<sup>(注1)</sup>に沿った衛生管理の実施が求められている。

あわせて、フードチェーンの上流である農産物の安全性及び信頼性確保を図る GAP<sup>(注2)</sup>の取組は徐々に拡大してきているものの、近年、県内の認証農場数の伸びは鈍化していることから、一層の取組推進が必要である。

一方で、消費者が安全で安心な食生活を享受するためには、食品事業者・農業者の取組によって安全な食品を供給することはもとより、安全確保の取組を消費者に知ってもらうことで食の安全性への信頼を確保することが重要であり、HACCPをはじめとした食の安全確保の取組について、消費者の認知度向上を図る必要がある。

また、本県（新潟市を除く。以下同じ。）における過去 8 年間（平成 28 年～令和 5 年）の食中毒発生状況を見ると、食中毒患者数の多くが飲食店等の営業施設を原因とする食中毒によるものであることから、HACCPに沿った衛生管理の定着等、食品事業者の衛生管理水準の向上に向けた取組の推進が急務である。

なお、本県において新型コロナウイルス感染症が初めて確認され、緊急事態宣言が発出された令和 2 年には、食中毒患者数が大きく減少したものの、社会経済活動の正常化に伴い、県内の食中毒発生状況は、徐々に新型コロナウイルス感染症発生前の水準に戻りつつあることを踏まえ、対策を講じる必要がある。

#### ●食中毒発生状況（H28～R5）

項目		年	H28	H29	H30	R1	H28-R1 平均	R2 <sup>※2</sup>	R3	R4	R5 <sup>※3</sup>	R2-R5 平均
本県	発生件数(件)		16	11	12	24	15.8	11	7	19	8	11.3
	うち営業施設 <sup>※1</sup> を原因とする件数(件)		6	4	5	9	6.0	0	2	2	2	1.5
	患者数(人)		173	183	91	392	209.8	15	44	93	257	102.3
	うち営業施設 <sup>※1</sup> を原因とする患者数(人)		131	134	60	337	165.5	0	37	71	249	89.3
人口10万人あたりの食中毒患者数(人)			11.7	12.5	6.3	27.5	14.5	1.1	3.2	6.8	19.0	7.5
全国	発生件数(件)		1,139	1,014	1,330	1,061	1,136.0	887	717	962	1,021	896.8
	うち営業施設 <sup>※1</sup> を原因とする件数(件)		916	788	966	736	851.5	515	407	538	660	530.0
	患者数(人)		20,252	16,464	17,282	13,018	16,754	14,613	11,080	6,856	11,803	11,088
	うち営業施設 <sup>※1</sup> を原因とする患者数(人)		18,901	15,343	16,183	12,111	15,635	13,890	10,227	6,225	11,096	10,360
人口10万人あたりの食中毒患者数(人)			15.9	13.0	13.6	10.3	13.2	11.6	8.8	5.5	9.5	8.8

※1 営業施設：原因施設の種別が、事業所、学校、病院、旅館、飲食店、販売店、製造所、仕出屋のいずれかに分類されたもの

※2 新潟県を含む全国47都道府県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出（R2.4.22～R2.5.6）

※3 新型コロナウイルス感染症の『感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律』上の位置づけが「5類感染症」に移行（R5.5.8）

資料：厚生労働省「食中毒統計調査」

(注1) HACCP（ハサップ：危害分析重要管理点=Hazard Analysis and Critical Control Point）：原材料の入荷から製造、出荷までの各工程において衛生管理をチェックすることで、食品の安全性を確保する国際標準の衛生管理手法のこと。

(注2) GAP（ギャップ：農業生産工程管理=Good Agricultural Practice）：農業生産活動の各工程において記録、点検及び評価を行い、持続的な農業の改善活動を実施すること。

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

食中毒予防対策を着実に実施し、県民への予防啓発を積極的に展開することで、食中毒等食品による危害の発生を低減するとともに、食品事業者・農業者による自主衛生管理の取組推進と、県民の食の安全性への理解促進を図ることで、県民が安全で安心できる食生活を享受できる体制を構築する。

#### ■ 食中毒予防対策の推進

- 食中毒発生時の危害の重大性や製造・販売される食品の広域性や流通規模等を踏まえ、計画的かつ効率的な監視指導を実施する。
- 市場流通食品の安全性を確認するための検査を実施し、食中毒等の危害発生を未然に防ぐとともに、結果を速やかに公表し、消費者の安心につなげる。
- 食中毒等の危害発生時は、迅速な原因究明に努め、被害拡大の防止を図る。また、広域的に流通する食品による事案の発生時には、必要に応じて、厚生労働省や保健所設置市である新潟市と十分連携し、必要な情報を県民へまとめて提供するなど早期に食品の安全を確保する。
- 食中毒予防に関する正しい知識を普及するため、講習会の開催やホームページ等により、消費者へのタイムリーな情報発信を行う。また、食中毒発生状況等を考慮して食中毒予防強化期間（カンピロバクター・腸管出血性大腸菌・毒きのこ・ノロウイルス）を設定し、重点的な予防対策を実施する。

#### ■ HACCPの定着と振り返り・GAPの導入による食の安全性確保の推進

- 食品関係団体と連携し、食品事業者におけるHACCPの定着と振り返り（内部検証）を推進するとともに、食品衛生監視員等がHACCPの取組状況を検証（外部検証）することで、HACCPが着実に実施される体制を確立し、食品事業者の衛生管理水準の向上を図る。
- HACCPに関する助言や指導を行う食品衛生監視員に対し、最新の知見の習得や指導力強化のための機会を確保し、資質の向上を図る。
- 食品事業所の取組紹介など、消費者への情報発信を強化し、消費者におけるHACCPの認知度向上と理解の普及を図る。
- 県産農林水産物に対する信頼を確保するため、先進的なGAP実践事例の情報発信や導入メリットの理解促進により、GAPの導入を推進する。

## 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
人口10万人あたりの食中毒患者数	14.5人 (平成28年～令和元年の平均) <sup>※4</sup>	12.0人以下 (令和7年～令和10年の平均)	10.0人以下 (令和11年～令和14年の平均)

※4 直近4年間(令和2～5年)は新型コロナウイルス感染症による影響が大きいため現状値から除外。

## 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・にいがた食の安全・安心基本計画（R4～R6）
- ・新潟県食品衛生監視指導計画
- ・新潟県食肉流通合理化計画（H28～R7）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

【福祉保健部、農林水産部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(4)-⑤
	小項目名	食の安全・安心の推進

**[成果指標①]**

指標名	人口10万人あたりの食中毒患者数	指標区分	主要指標
-----	------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
14.5人 (平成28年～令和元年の平均) ※全国27位	12.0人以下 (令和7年～令和10年の平均)	10.0人以下 (令和11年～令和14年の平均)

指標の定義	・県内(新潟市を除く)で発生した食中毒の患者数を管轄人口で除した数に10万を乗じた数値
指標設定の考え方	・県民が安全で安心できる食生活を享受できる体制を構築するためには、食品に起因する危害を減少させる必要があり、その動向を直接的に表す指標として最も適切と判断。 ・食中毒の発生件数は年によって変動が大きいため、4年間の平均値を採用。 ・ただし、令和2年以降は、コロナ等の影響が大きいため、現状値は本県でのコロナ初確認前の4年間(H28～R1)平均値に設定。
目標値の考え方	・本県(新潟市を除く)の人口10万人あたりの食中毒の患者数は、全国(H28～R1平均:13.2)よりも多いため、令和14年度目標値ではこれを減少させ、全国上位の水準を目指す。 ・令和10年度目標値及び令和14年度目標値は、H28～R1平均値でそれぞれ全国20位及び10位に相当する水準を設定(過去10年全国比較した際、コロナ禍の令和2年を除くと、本県の最高順位は平成30年の10位であるため、令和14年度目標値はH28～R1平均値で10位相当の水準を設定)



## 1 - (5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承

### ① 地域の脱炭素化の推進

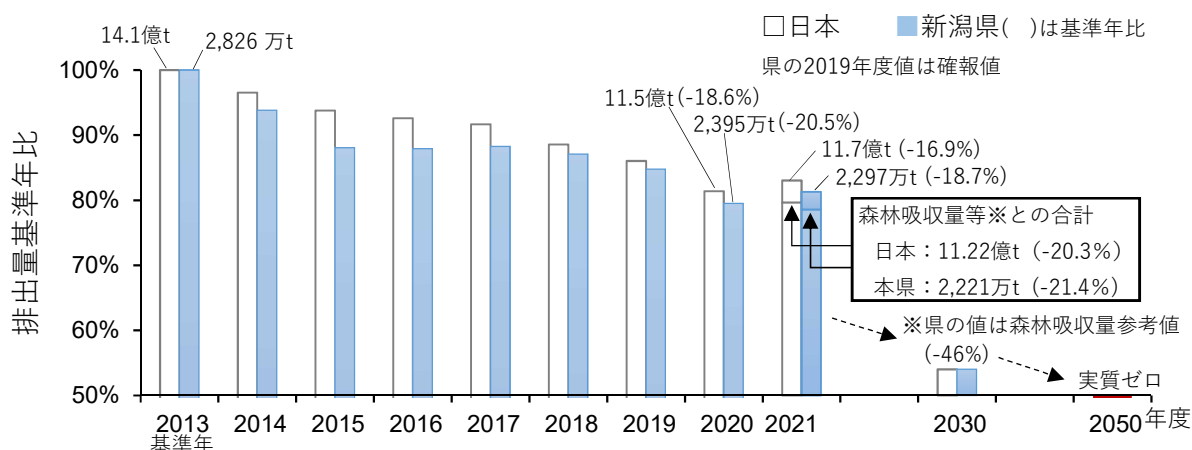
#### 1 現状・課題

県内の温室効果ガス排出量は、基準年である 2013 年度以降、家庭やオフィスでの省エネ等の取組や、工場や事業場における高効率な設備への更新等が進んだこともあって全体として減少傾向にあり、2021 年度は 2,221 万トン（速報値、森林吸収量との合計）と、基準年の 2,826 万トンに比べ 21.4%減少した。

「新潟県地球温暖化対策地域推進計画」及び「新潟県 2050 年カーボンゼロの実現に向けた戦略」に掲げた温室効果ガス排出量の削減目標である「2050 年までに実質ゼロ」及び「2030 年度に基準年（2013 年度）比 46%削減を目指し、さらなる高みを視野に入れる」の達成に向け、本県の特長や課題を踏まえつつ、再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）・脱炭素燃料等の「創出」、「活用」、CO<sub>2</sub>排出の「削減」、森林整備や新たな技術開発による「吸収・貯留」の 4 つの柱の取組を県民や事業者等と連携し、全県一丸となって進めていく必要がある。

#### ●温室効果ガス排出量の推移と削減目標

資料：環境省・新潟県環境局調べ



#### ●新潟県の排出量の部門別内訳と比較

部門別の排出量では産業部門が最も多く、ついで運輸、家庭、業務の各部門の順となっている。

温室効果ガス	(基準年) 2013年度 (H25)	(前年) 2020年度 (R2)	前年度からの 変化率		(最新年) 2021年度 (R3) (基準年比)
		<b>2,826</b>	<b>2,247</b>	→ +2.2%	→
二酸化炭素	2,595	1,989	→ +2.4%	→	2,038 (-21.5%)
産業部門	814	614	→ +5.3%	→	646 (-20.6%)
業務部門	459	290	→ +10.3%	→	320 (-30.4%)
家庭部門	484	351	→ +0.8%	→	354 (-26.9%)
運輸部門	491	412	→ -2.6%	→	402 (-18.2%)
その他部門	346	323	→ -2.0%	→	316 (-8.7%)
その他ガス	231	257	→ +0.9%	→	259 (+12.2%)
森林吸収量		-			76
排出量と森林吸収量合計値		-			<b>2,221</b> (-21.4%)

資料：環境省・新潟県環境局調べ

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

2050年までの脱炭素社会（温室効果ガス排出量実質ゼロの社会）への転換に向け、温室効果ガス排出量削減目標として2013年度比46%削減を目指し、さらなる高みを視野に入れる。

本計画に掲げる温室効果ガス排出量削減目標の達成、及び目指すべき将来像の実現のためには、本県の特徴を活かした、削減効果の高い重点施策を国・市町村・事業者とも連携し展開する必要がある。

このため、国の地球温暖化対策計画や脱炭素に資する技術開発の進展等も踏まえながら、地域の実情に合った環境政策や産業政策等を総合的に進めていく。

### ■ 再エネ等の「創出」、「活用」

- 国の「地域脱炭素ロードマップ」を踏まえた取組を重点的に進める市町村等と連携し、地域の脱炭素化を推進する。
- 家庭や事業所の自家消費型再生エネ等の導入を促進する。また、県有施設におけるPPAモデルを活用した太陽光発電設備の導入等を推進する。
- 再エネの移出によるCO<sub>2</sub>削減の取組を評価する仕組みの構築を国に求めていく。

### ■ CO<sub>2</sub>排出の「削減」

- これまでの節電、省エネルギー家電への買換等に加え、本県の気候に適したより高い断熱性能を持つ住宅の普及を促進する。
- 関係機関と連携し、民間事業者の更なる省エネルギー化を促進する。
- 将来の本県の担い手となる若年層への環境に対する啓発や教育をさらに充実させるなど、脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進する。

### ■ CO<sub>2</sub>の「吸収」

- 市町村や林業事業者等の森林整備によるカーボンクレジットの創出を支援するとともに、創出されたカーボンクレジットの有効活用により森林整備を促進し、CO<sub>2</sub>吸収能力を高める。

### ■ 産業政策等と連動した取組

- Ⅱ-1-(2)-① 日本海側の国際拠点化に向けた交通ネットワークの整備
- Ⅱ-2-(1)-② 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化
- Ⅱ-2-(1)-③ 再生可能・次世代エネルギーの活用促進
- Ⅱ-2-(3)-③ 森林資源の循環利用を通じた林業の活性化と森林の多面的機能の発揮

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
温室効果ガス排出量	2,221 万 t (令和3年度)	2030(令和12)年度に基準年 (2013(平成25)年度)比46% 削減を目指し排出量を削減	2030(令和12)年度に基準年 (2013(平成25)年度)比46% 削減を目指し排出量を削減

※「新潟県地球温暖化対策地域推進計画」に定める2030年度目標を最終目標とする。今後、2030年度以降の目標を設定した場合は、その目標を踏まえて総合計画の目標を設定する。

### 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県環境基本計画（H29～R10）
- ・新潟県地球温暖化対策地域推進計画（H29～R12）
- ・新潟県2050年ゼロカーボンの実現に向けた戦略（R4）
- ・新潟県カーボンニュートラル産業ビジョン（R3～R4）
- ・新潟県自然エネルギーの島構想（R3）
- ・新潟県次世代自動車等普及促進行動計画（R4）
- ・新潟県住生活マスタープラン（H28～R7）
- ・新潟港港湾脱炭素化推進計画（R5～）
- ・新潟県森林・林業基本戦略（R4～R10）

【環境局、総務部、産業労働部、農林水産部、農地部、土木部、交通政策局、企業局、教育委員会、警察本部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(5)-①
	小項目名	地域の脱炭素化の推進

**[成果指標①]**

指標名	温室効果ガス排出量	指標区分	主要指標
-----	-----------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
2,221万t (2021(令和3)年度)	2030(令和12)年度に基準年(2013(平成25)年度)比46%削減を目指し排出量を削減	2030(令和12)年度に基準年(2013(平成25)年度)比46%削減を目指し排出量を削減

指標の定義	・県内の家庭、業務等の各部門における温室効果ガス排出量の合計であり、省エネルギーや再生可能エネルギー導入等の進捗が反映された総合的な指標となるもの。
指標設定の考え方	・パリ協定(令和2(2020)年運用開始)及び国の目標に整合した脱炭素社会の実現に向けた取組の進捗状況を示す客観指標であることから、最も適当と判断したもの。
目標値の考え方	・県脱炭素戦略及び地球温暖化対策推進計画において、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けて設定した「令和12(2030)年度に、平成25(2013)年度比46%削減を目指し、さらなる高みを視野に入れる」という目標を、総合計画においても目標値として設定。

## 1-(5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承

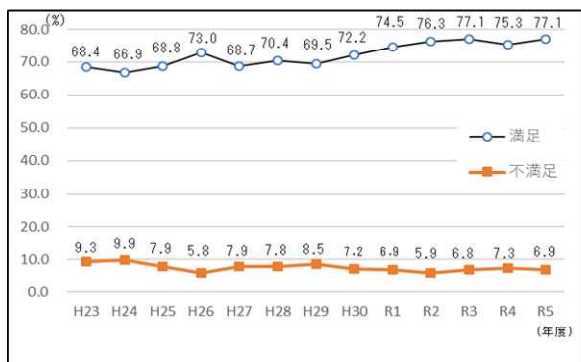
### ② 人と自然が共生するくらしづくり

#### 1 現状・課題

本県は、緑豊かな山並みに囲まれ、日本海に向かって肥沃で広大な平野が開け、県土面積の約25%を占める自然公園<sup>(注1)</sup>は北海道に次ぐ広さとなっている。この豊かで多様な自然環境は、きれいな空気や水を育み、生活に安らぎと潤いをもたらすなど、安全で安心な暮らしの基盤となっており、トキの野生復帰なども順調に進み、県民の「自然環境に関する満足度」は、満足層が70%程度と、不満足層を大きく上回る状況で推移している。

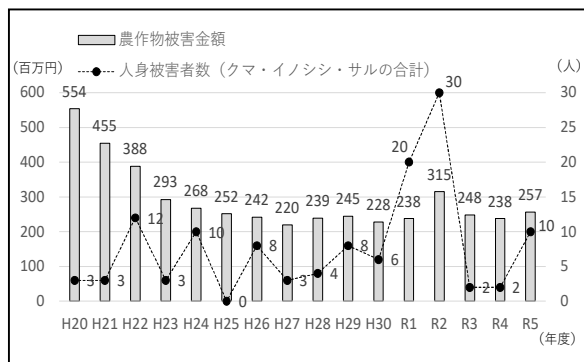
一方で、気候変動や外来種の侵入などにより生物多様性の損失の危機に瀕しているほか、特定の野生鳥獣の生息域や生息数が拡大・増加し、人身被害や農林水産業被害を生じさせるなど、人と自然の共生が脅かされる状況が顕在化しており、個別種毎に計画を策定し取り組む必要がある。

#### ● 県民の自然環境に関する満足度



資料：県民の意識・満足度アンケート調査

#### ● 野生鳥獣による農作物被害金額及び人身被害者数



資料：新潟県環境局及び農林水産部調べ

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

多様な主体が協働して、地域の生態系の回復や生物多様性への理解促進、野生鳥獣の適切な保護・管理などネイチャーポジティブ（自然再興）に資する取組を推進するとともに、豊かな水環境と触れ合う機会の創出などを進め、人と自然が共生できる暮らしを実現する。

#### ■ 生物多様性の回復と県民理解の促進

- 希少種や絶滅危惧種のモニタリング、盗掘・乱獲の防止対策や在来の生態系に影響を与えるおそれのある外来種の対策、環境影響評価制度の的確な運用などにより、生物多様性の回復を推進する。
- 暮らしに様々な恩恵をもたらす本県の豊かな生物多様性の重要性について、レッドリスト<sup>(注2)</sup>の周知やその他啓発活動を通じて県民理解を高める取組を推進する。
- 自然公園では、登山道等の施設整備などを行い、自然環境の保全と適切な利用を進める。また、自然公園に限らず自然豊かなエリアの利用を促進する

(注1) 自然公園：国立公園、国定公園及び県立自然公園を指し、県内に20か所ある。

(注2) レッドリスト：絶滅のおそれがある野生生物の種のリスト。トキ、ライチョウなど1,000種以上が選定されている。

と共に環境学習施設における自然体験活動や環境学習などを通じて自然とのふれあいの場や機会を提供し、自然環境を大切にすることを育む。

■ **野生鳥獣の適正な管理**

- 「新潟県特定野生鳥獣の管理及び有効活用の推進に関する条例（平成 30 年 10 月改正）」及び「野生鳥獣の管理と共生に向けた基本方針（令和 4 年 6 月策定）」の趣旨を踏まえ、野生鳥獣の生息状況等を把握し、被害防除対策や適切な捕獲等を行うとともに、ジビエ等の利活用や特定野生鳥獣の管理及び有効活用に資する施設の整備についても、関係機関が連携し地域の実情に応じた対策を総合的に推進する。
- 広く県民に対し、鳥獣被害対策について情報提供や意識啓発に努めるとともに、狩猟免許取得希望者を対象とした講習会などにより、鳥獣被害対策の担い手となる狩猟者及び鳥獣捕獲等事業者の育成・確保を市町村や関係団体等と連携して推進する。また、広域的な取組や単独市町村では実現困難な課題について、関係市町村・団体等と連携して取組を進める。
- クマ等の野生鳥獣による被害を防ぐため、様々なデジタル技術を活用することで、科学的・計画的な捕獲、県民への分かりやすい情報提供や市町村による監視体制構築の支援など、効果的な対策を推進する。

■ **人とトキが共生する地域づくり**

- 国と連携し、計画的な飼育繁殖や放鳥に向けた順化訓練等の野生復帰事業を継続するとともに、餌場や営巣木等の生息環境整備・確保に地域関係者と一体となって取り組み、野生下のトキの確実な定着を図る。
- トキをシンボルとした地域の自然環境の再生を進める取組を支援するとともに、その取組を先駆的事例として情報発信し、人と自然との共生の取組を広げる。

■ **水環境の保全と緑あふれる快適な環境づくり**

- 河川・溪流・森林・農地などにおいて、県民生活や経済活動の安全確保を推進するための整備等を行う際は、必要に応じ、地域住民やNPO等の民間団体及び専門家の意見を聴きながら、周辺の景観との調和や住民の親しみやすさ、絶滅のおそれのある動植物の種の保護、自然回復に配慮された工法選定等を行うことで、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を保全する。  
また、地域住民が主体となった道路、河川、公園等の環境美化の取組を支援し、美しく住みよい地域づくりを進める。
- 多様な主体と協働し、湧水など豊かな水環境と触れ合う機会の創出やそれらの取組の情報発信の支援により、水環境保全について地域の活動を促進し、県民の意識を高める。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
県民の自然環境に関する満足度	77.1% (令和5年度)	77.1%(現状値) より向上させる	77.1%(現状値) より向上させる

#### 4 関連する個別計画・ビジョン

- 新潟県環境基本計画（H29～R10）
- 新潟県生物多様性地域計画（H29～R10）
- 新潟県水環境保全基本方針（R3～R10）
- 野生鳥獣の管理と共生に向けた基本方針（R4～）
- 新潟県第13次鳥獣保護管理事業計画 ～適正な管理をすすめ、人と野生鳥獣が真に共生する社会を目指して～（R4～R8）
- 第三期新潟県ツキノワグマ管理計画（R4～R8）
- 第三期新潟県ニホンザル管理計画（R4～R8）
- 第三期新潟県イノシシ管理計画（R4～R8）
- 第二期新潟県ニホンジカ管理計画（R4～R8）
- 第二期新潟県カワウ管理計画（R5～R8）
- 新潟県アライグマ防除実施計画（R5～R9）

【環境局、農林水産部、農地部、土木部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(5)-②
	小項目名	人と自然が共生するくらしづくり

[成果指標①]

指標名	県民の自然環境に関する満足度	指標区分	主要指標
-----	----------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
77.1% (令和5年度)	77.1%(現状値)より 向上させる	77.1%(現状値)より 向上させる

指標の定義	・県民意識調査における「県民からみた自然環境に関する満足度」(「満足」+「ほぼ満足」と回答した人の割合)
指標設定の考え方	・「人と自然との共生」は、生物多様性、野生鳥獣の保護と管理、水環境保全など多岐にわたることから、自然環境に関する施策・取組の寄与度・成果を総合的に検証することが可能な指標として、「県民の自然環境に対する満足度」を設定したもの。 ・平成29年3月策定の「新潟県生物多様性地域計画においても、主要指標として設定している。
目標値の考え方	・県民の自然環境に対する満足度は、既に77.1%と高水準にあることから、不満足層及びどちらでもないと考えている層から満足層に移していくことを目標とし、「現状値より向上させる」とする。

[成果指標②]

指標名	自然公園・自然環境保全地域等の面積割合	指標区分	関連指標
-----	---------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
29.6% (令和5年度)	29.8%	30%

指標の定義	・県土面積に占める保護地域(自然公園、自然海浜保全地区、自然環境保全地域、鳥獣保護区、生息地保護区、近郊緑地特別保全地区、特別緑地保全地区、保護林、緑の回廊、天然記念物、都道府県が条例で定めるその他保護地域)及び自然共生サイト(民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域)として国が認定した区域)のうち保護地域との重複を除いた面積の割合
指標設定の考え方	・環境省が生物多様性国家戦略で「2030年ネイチャーポジティブ(自然再興)」の基本戦略の一つとして「30by30目標」を設定。県のSDGsの取組においても、ゴール15「陸の豊かさを守ろう」の「新潟県版SDGsローカル指標」としている点から最も適切と判断したもの。 ・2021年G7サミットで合意された約束であることから世界共通の指標となっており、全国、都道府県別のデータ比較も可能。
目標値の考え方	・国の「30by30目標」及び「新潟県SDGsローカル指標」で2030年度(令和12年度)に30%以上を目指すこととしていることから同等の値とする。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(5)-②
	小項目名	人と自然が共生するくらしづくり

**[成果指標③]**

指標名	野生鳥獣による農産物被害金額	指標区分	関連指標
-----	----------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
257百万円 ※速報値 (令和5年度)	257百万円(現状値)より 減少させる	257百万円(現状値)より 減少させる

指標の定義	・野生鳥獣による農作物の被害状況調査における「農作物被害金額」
指標設定の考え方	・野生鳥獣による農作物被害防止対策の成果を総合的に検証することが可能な指標であることから、適当と判断したもの。
目標値の考え方	・野生鳥獣の生息域の拡大、生息密度が高まっている中、農作物被害の防止に取り組んでいるが、被害金額は急激な増加を抑制しているものの高止まりしている。 ・野生鳥獣の個体数の推移については年変動や推定幅が大きく、それを踏まえた具体的な数値目標を設定することが困難であることから、毎年度、農作物被害の状況を評価・検証し、計画期間を通じて農作物被害を右肩下がりに減少させることを目指して対策に取り組むこととし、「現状値より減少させる」ことを目標に設けた。

**[成果指標④]**

指標名	野生鳥獣による人身被害者数	指標区分	関連指標
-----	---------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
10人 (令和5年度)	0人	0人

指標の定義	・県内において、野生鳥獣(主にツキノワグマ、イノシシ)による人身被害が発生した場合、上記指針等に基づいて県へ報告があることから、その値を取りまとめたもの。
指標設定の考え方	・野生鳥獣の適正な管理を通じて、県民の安全・安心が確保されていることを把握するための指標として、適当と判断したもの。
目標値の考え方	・野生鳥獣による人身被害がないことが目指す姿となるため、目標値は0人とする。



③ 資源循環型社会の形成

1 現状・課題

資源循環の推進については、安定的な生産活動のための資源確保や、廃棄物分野における脱炭素化の観点も踏まえ、一層強化していく必要がある。

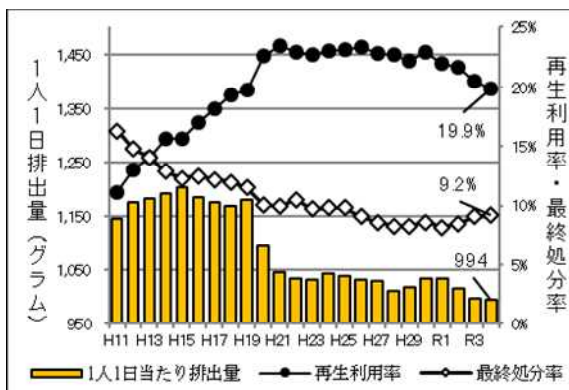
一般廃棄物については、これまで、市町村のごみ処理有料化の拡大や分別収集の進展等により排出量の削減と再生利用率の向上が進み、焼却処理量の減少や最終処分量の低減につながってきたが、有料化等がほぼ一巡して近年では下げ止まりの傾向にある。焼却ごみの中には紙・布や食品残さ、プラスチック類が多く含まれており、焼却処理から再資源化への転換が必要とされている。産業廃棄物の再生利用率・最終処分率は全国平均より良好な水準を維持しているものの、再生利用しやすいがれき類等の排出割合が減少したことで近年は頭打ちの傾向にある。今後は、再生利用しにくい複合材料からなる廃棄物の増加が見込まれており、高度な再資源化技術の普及が求められている。また、海洋プラスチック汚染問題の深刻化を背景として、プラスチック資源循環の推進は急務とされている。

廃棄物の適正処理については、法令の厳格化や行政監視の徹底により、不法投棄の発見件数がピーク時と比較して大幅に減少するなどの進展がみられるが、未だ不法投棄や不適正処理の撲滅には至っておらず、原状回復には多大な費用と労力が必要である。また、石綿やP C B（ポリ塩化ビフェニル）などの有害物質を含む廃棄物についても、適正な管理・処理を必要とするものが残されている。

廃棄物の処理基盤・体制については、一般廃棄物処理施設の老朽化や人口減少・高齢化などの社会変化を踏まえた施設整備とともに、新たな製品の販売・使用等に伴う廃棄物の量や種類の変化への対応が求められている。また、産業廃棄物最終処分場は、残余年数が全国と比べて短く、かつ民間による十分な整備が進まない中で、それを補完するため公共関与最終処分場を中越地区に整備してきたが、引き続き他地区でも整備を推進する必要がある。

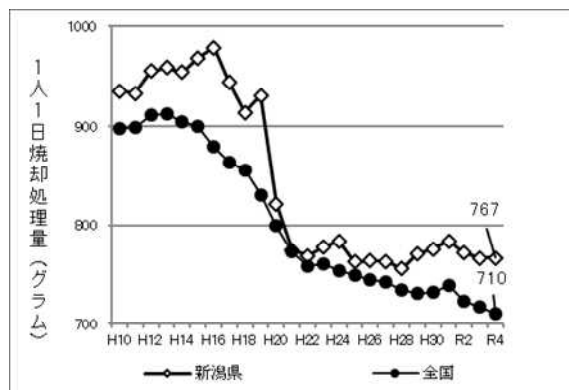
また、近年では、災害の頻発化・激甚化に伴い、廃棄物処理施設の被災による処理の遅れや災害廃棄物の処理が課題となっており、災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理体制の整備が求められている。

● 一般廃棄物の状況



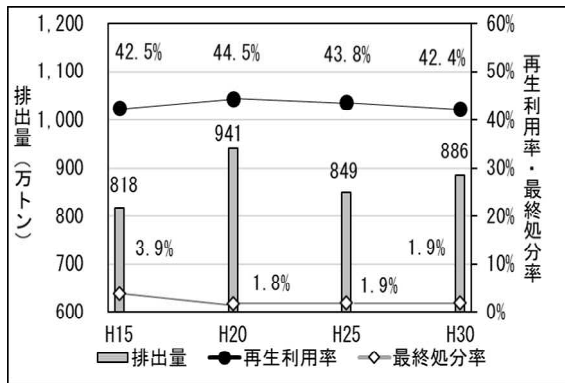
資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」

● 1人1日当たりの焼却処理量(一般廃棄物)



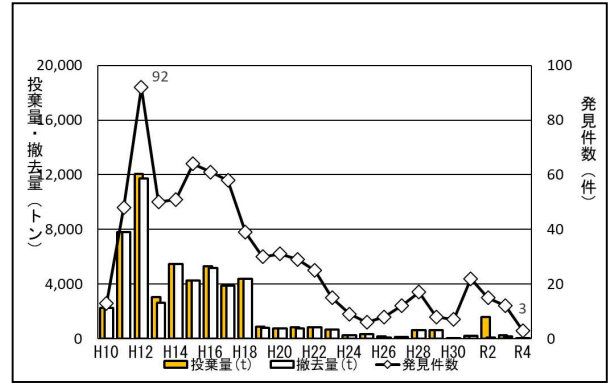
資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」

### ●産業廃棄物の状況



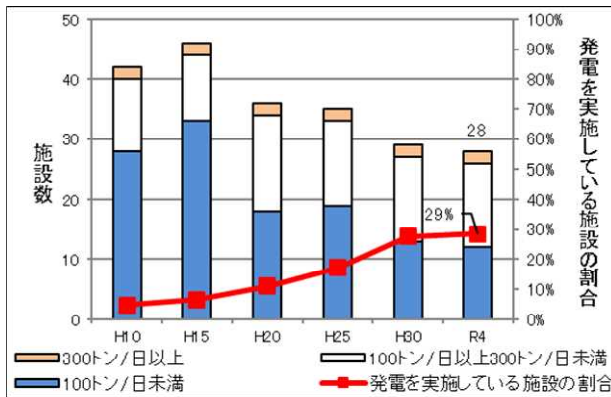
資料：県「産業廃棄物実態調査」

### ●産業廃棄物の不法投棄件数等



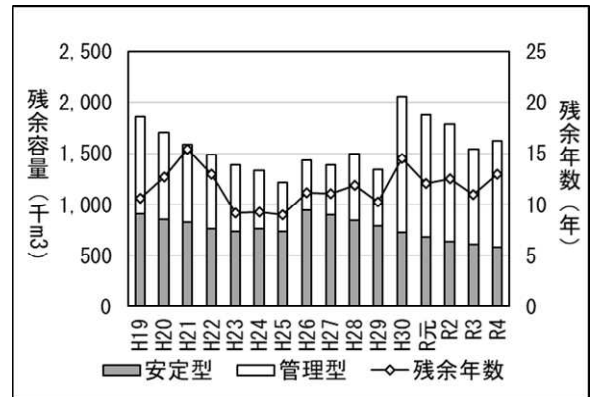
資料：県「不法投棄等実態調査」

### ●ごみ焼却施設の整備状況



資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」

### ●産業廃棄物最終処分場の残余容量・年数



資料：県「産業廃棄物処理実績報告」

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

廃棄物の発生をできる限り抑制し、廃棄物となったものは再使用、再生利用、エネルギー回収の順にできる限り循環的な利用を行った上で、循環的な利用ができないものは適正な処分を確保するという環境と経済が調和した「資源を大切にす循環型の地域社会」を実現する。

### ■ 資源循環の推進

- 県民、事業者、NPO・関係団体、市町村などと連携・協力し、廃棄物の排出抑制と資源循環の取組を更に推進し、天然資源の消費抑制とともに、温室効果ガス排出量や環境負荷の低減を進めていく。使い捨てプラスチック製品の使用削減、食品ロス削減などの普及・啓発やプラスチックごみの分別収集・再資源化など3R<sup>(注)</sup>の取組を推進するとともに、高度な再資源化技術の導入等に取り組む事業者の育成・支援などにより、循環産業の活性化を図っていく。

(注) 3R：廃棄物の「発生抑制(リデュース:Reduce)」、「再使用(リユース:Reuse)」、「再生利用(リサイクル:Recycle)」。

## ■ 廃棄物の適正処理の推進と不法投棄対策

- 廃棄物処理事業者等に対する監視・指導や排出事業者の意識向上に向けた取組を推進するとともに、優良廃棄物処理業者の育成を図る。また、石綿やPCBなどの有害物質を含む廃棄物については、排出者や処理業者に対し処理基準の遵守を指導し、適正な処理へ繋げる。
- 不法投棄ゼロを目指し、県民や事業者、関係団体等と連携・協力した啓発の取組や監視活動により、未然防止や早期発見を図るとともに、不適正処理が発見された場合には、原状回復等の指導や行政処分などの厳正な対応を行う。

## ■ 廃棄物処理基盤・体制の整備

- 人口減少・少子高齢化やライフスタイルの変化、脱炭素社会への転換を踏まえ、廃棄物の適正処理を確保しつつ、将来的な負担が抑制されるよう、市町村の意向を踏まえながら一般廃棄物処理施設の広域化・集約化について検討するなど計画的かつ適切な整備を推進し、持続可能な処理体制を確保する。
- 多様化する廃棄物を適切に処理するため、事業者による産業廃棄物の処理基盤整備を促進する。最終処分場については、安定的な処分容量を確保するため、上越・下越地区における公共関与による広域最終処分場の整備が図られるよう取組を進める。特に上越地区の整備については、地域の理解のもと着実に実施する。
- 災害廃棄物の適正かつ円滑、迅速な処理に向け、市町村の災害廃棄物処理計画の実効性の向上を図り、国、県、市町村、民間事業者等の人的支援や広域処理の連携の確立、廃棄物処理施設の耐震化の促進により災害に備える。

## 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
1人1日当たりの焼却処理量 (一般廃棄物)	767g (令和4年度)	751g以下	735g以下
最終処分場の残余年数 (産業廃棄物)	13年 (令和4年度)	9.5年以上	6年以上

## 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県環境基本計画（H29～R10）
- ・第3次新潟県資源循環型社会推進計画（R3～R7）
- ・新潟県分別収集促進計画（第10期）（R5～R9）
- ・新潟県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画（H17～R8）
- ・新潟県海岸漂着物対策推進地域計画（R3から概ね5年）
- ・新潟県食品ロス削減推進計画（R4～R12）

【環境局】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(5)-③
	小項目名	資源循環型社会の形成

[成果指標①]

指標名	1人1日当たりの焼却処理量(一般廃棄物)	指標区分	主要指標
-----	----------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
767g (令和4年度)	751g以下	735g以下

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却処理量(一般廃棄物)を1人1日当たりの量に換算したもの。</li> <li>・&lt;計算式等&gt;</li> <li>・「焼却処理量」=直接焼却量+焼却施設以外の中間処理施設からの搬入量</li> <li>・1人1日当たりの焼却処理量=「焼却処理量」÷総人口÷365又は366</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素社会への転換の観点も踏まえ、排出抑制と循環利用を一層進めることが求められている。</li> <li>・県が推進する使い捨てプラスチック製品の使用削減、プラスチック再資源化、食品ロス削減など、排出抑制・循環利用の取組は、焼却処理量の削減に繋がるものであり、県の施策を包括的に反映する指標となっている。</li> <li>・国の第五次循環型社会形成推進基本計画では、1人1日当たりごみ焼却処理量が指標のひとつとされる見込であり、全国と比較した進捗状況の把握が可能。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の1人1日当たりのごみ焼却処理量は、令和4年度実績で全国の710gに対し767gと、削減が進んでいない状況にある。</li> <li>・また、現総合計画期間において、全国の1人1日当たりの焼却処理量は減少している一方で、新潟県は増加している。</li> <li>・まずは、本県の増加傾向を減少傾向に転換させる必要があることから、現総合計画期間における全国の1人1日当たりの焼却処理量と同様の減少率(年0.54%)を目指すこととし、目標値を設定。</li> </ul>

[成果指標②]

指標名	最終処分場の残余年数(産業廃棄物)	指標区分	主要指標
-----	-------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
13年 (令和4年度)	9.5年以上	6年以上

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「残余年数」とは、現存する最終処分場(埋立処分場)が満杯になるまでの残り期間の推計値であり、当該年度の残容量に対して当該年度最終処分量により埋立が行われた場合の、埋立処分が可能な期間(年)のこと。</li> <li>・&lt;計算式&gt; (残余年数) = (最終処分場残容量) / (当該年度の最終処分量)</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り廃棄物の循環利用を進めた上で、なお最終処分が必要な廃棄物を適正に処理するため、最終処分場は重要かつ必要不可欠な廃棄物処理施設である。</li> <li>・民間による十分な最終処分場の整備が進まない中で、公共関与広域最終処分場の整備が喫緊の課題となっている。</li> <li>・最終処分場の整備促進の施策の効果を把握できると同時に、排出抑制・再生利用の促進による最終処分量の減少も残余年数の増加に繋がるものであり、県の施策を包括的に反映する指標となっている。</li> <li>・国の第五次循環型社会形成推進基本計画では、最終処分場の残余年数が指標のひとつとされる見込であり、全国と比較した進捗状況の把握が可能。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の産業廃棄物最終処分場の残余年数は令和4年度末時点で13.0年であり、全国の令和3年度末の残余年数19.7年と比較して短い。</li> <li>・最終処分場残余年数は、最終処分場の容量や最終処分量が一定の場合は毎年1年分ずつ減少するが、排出抑制・再生利用の進展により最終処分量が減少した場合や容量が増加した場合は減少が緩やかになる。</li> <li>・目標年次までに、最終処分量の容量や最終処分量を一定とした場合と比較して減少幅を1年抑えることを目指す。</li> </ul>

1 - (5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承

④ 安全で快適な生活環境の保全

1 現状・課題

県内の大気や水質等の環境は、大気中の光化学オキシダントや湖沼・海域のCOD<sup>(注1)</sup>など一部を除き環境基準を達成するなど、概ね良好な状況にある。

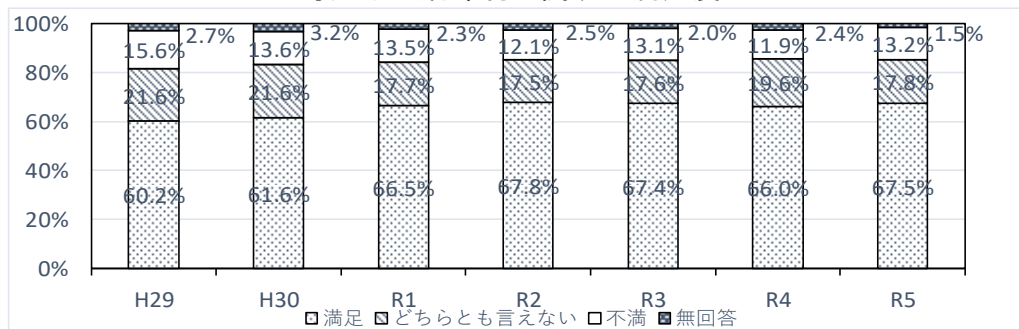
地下水及び土壌については、重金属などによる局所的な汚染が確認されているが、速やかな住民への情報提供や摂取経路を遮断するなど適切な対応がとられている。

また、県民の「身近な生活環境に関する満足度」は、満足層が7割弱で不満層を大きく上回る状況で推移している。

現在の良好な環境を保全するためには、的確なモニタリングと分かりやすい情報発信、環境リスク低減の取組や環境汚染事案発生時における迅速で的確な対応が必要である。

さらに、阿賀野川流域に発生した新潟水俣病は、公式確認から半世紀が過ぎたが、このような悲惨な公害が二度と繰り返されないことがないよう、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を実現する必要がある。

●身近な生活環境に関する満足度



備考 「満足」は「満足している」「ほぼ満足している」の合計、「不満」は「やや不満である」「不満である」の合計とした。

資料：県民の意識・満足度アンケート調査

●大気汚染に係る主な測定項目の環境基準達成率の推移

(単位：%)

項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
二酸化硫黄	100	100	100	92	100	100	100
二酸化窒素	100	100	100	100	100	100	100
一酸化炭素	100	100	100	100	100	100	100
光化学オキシダント	0	0	0	0	0	0	0
浮遊粒子状物質	100	95	95	100	95	100	100
微小粒子状物質	100	100	100	100	100	100	100

備考 大気環境基準達成率 = (環境基準達成局数 / 測定局数)

●水質汚濁に係る主な測定項目の環境基準達成率の推移

(単位：%)

項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
COD	63	56	63	56	50	69	75
BOD <sup>(注2)</sup>	100	100	100	100	99	98	100

備考 環境基準達成率 = (環境基準達成水域数 / 水域数)

資料：新潟県環境局調べ

(注1) COD (化学的酸素要求量) : 湖沼や海域の汚れ度合を示す指標。

(注2) BOD (生物学的酸素要求量) : 河川の水の汚れ度合を示す指標。

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

県民、事業者、行政などの各主体が連携し、公害のない、安全で快適な暮らしやすい生活環境を保全するため、地域の特性を踏まえた取組を推進する。

#### ■ 良好な生活環境の保全と環境リスクの低減

- 社会経済状況を踏まえた環境監視体制を構築し、的確な環境モニタリングを実施するとともに、迅速で分かりやすい環境情報の発信の充実を図る。
- 環境法令の適切な運用、事業者への指導及び自主的取組の支援や、持続可能な污水处理施設の整備・運営とともに、県民、事業者、行政など、多様な主体が連携・協働した環境保全の取組の促進などにより、環境リスク低減の取組を推進する。
- PFOS、PFOA<sup>(注)</sup>など将来的な規制の強化が見込まれる物質については、関係機関等と連携し、実態の把握に努め、知見の集積を進めていく。
- 潟、河川における浄化用水の導入や底泥のしゅん滌等、湖沼などの閉鎖性水域における水質改善対策を図る。
- 環境汚染事案等が発生した場合は、速やかな住民への情報提供を行うとともに、原因究明に向けた調査を実施する。原因者に対して、再発防止に向けた指導を行うとともに、市町村や関係機関と連携して汚染拡大防止措置を講ずる。

#### ■ 新潟水俣病の教訓の継承と情報発信等

- 新潟水俣病の歴史を知り、悲惨な公害を繰り返さないために、「環境と人間のふれあい館」等を活用し、環境学習等を推進するとともに、新潟水俣病に関する情報発信に取り組む。
- 公害健康被害の補償等に関する法律に基づく認定審査の迅速化に努めるとともに、新潟水俣病地域福祉推進条例に基づく施策を継続し、福祉手当の支給をはじめとした被害者支援を引き続き推進する。

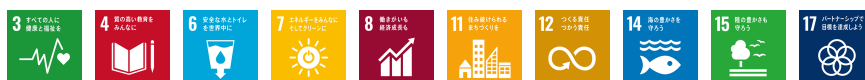
## 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
県民の身近な生活環境に関する満足度	67.5% (令和5年度)	67.5%(現状値) より向上させる	67.5% (現状値) より向上させる

## 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県環境基本計画（H29～R10）
- ・新潟県水環境保全基本方針（R3～R10）

【環境局、福祉保健部、農林水産部、土木部】



(注) PFOS、PFOA：有機フッ素化合物の一種で、半導体加工や泡消火剤など幅広く使用されてきたもの。令和2年5月に河川水や地下水の要監視項目として追加され、暫定的な目標値（50ng/L）が設定されている。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(5)-④
	小項目名	安全で快適な生活環境の保全

**[成果指標①]**

指標名	県民の身近な生活環境に対する満足度	指標区分	主要指標
-----	-------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
67.5% (令和5年度)	67.5%(現状値)より 向上させる	67.5%(現状値)より 向上させる

指標の定義	<p>・「身近な生活環境」とは、空気のきれいさや、水(海、河川、湖沼)のきれいさ、まちの静けさや清潔さ、不快なおいのなさ、公園などの公共施設の緑の豊富さなどを指す。</p> <p>・「満足度」は、県民の意識・満足度アンケートにおける「満足している」「ほぼ満足している」の合計とした。</p>
指標設定の考え方	<p>・現計画において、関連指標とした県内の大気や水質の環境基準達成率は100%で目標を達成。環境基準は「人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準」であり、「行政上の政策目標」であるが、達成されており、現状の生活環境は概ね良好な状況にある。</p> <p>・今後は、測定等により把握する生活環境の良好さではなく、県民がいかに現在の身近な生活環境に満足しているかを把握していくことで、「安全で快適な生活環境の保全」の実現度を測ることとし、指標として選定。</p>
目標値の考え方	<p>・県民の身近な生活環境に対する満足度は、既に67.5%と高水準にあることから、不満足層及びどちらでもないと考えている層から満足層に移していくことを目標とし、「現状値より向上させる」とする。</p>

**[成果指標②]**

指標名	年間で評価する大気の汚染に係る環境基準達成率	指標区分	関連指標
-----	------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
100% (令和5年度)	100%	100%

指標の定義	<p>・大気環境における年間の測定結果で評価する9項目について、環境基準を達成した測定局の割合</p> <p>①二酸化硫黄、②二酸化窒素、③一酸化炭素、④浮遊粒子状物質(SPM)、⑤微小粒子状物質(PM2.5)、⑥ジクロロメタン、⑦テトラクロロエチレン、⑧トリクロロエチレン、⑨ベンゼン</p>
指標設定の考え方	<p>・適切なモニタリング及び事業場の監視・指導、事案対応等により、県内の大気環境が良好な状態で維持されていることを反映できるため、指標として適当と判断したもの。</p>
目標値の考え方	<p>・県内の大気環境を将来にわたり、良好に維持していくことを目標とし、環境基準達成率を「100%」に設定。</p>

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(5)-④
	小項目名	安全で快適な生活環境の保全

**[成果指標③]**

指標名	年間で評価する公共用水域の健康項目に係る環境基準達成率	指標区分	関連指標
-----	-----------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
100% (令和5年度)	100%	100%

指標の定義	<p>・公共用水域(河川、湖沼、海域)におけるカドミウム、鉛など27の健康項目※について、環境基準を達成した測定地点の割合</p> <p>※健康項目：人の健康の保護に関する環境基準項目</p>
指標設定の考え方	<p>・適切なモニタリング及び事業場の監視・指導、事案対応等により、県内の公共用水域が良好な状態で維持されていることを反映できるため、指標として適当と判断したもの。</p>
目標値の考え方	<p>・県内の公共用水域を将来にわたり、良好に維持していくことを目標とし、環境基準達成率を「100%」に設定。</p>

## 1－(6) 拉致問題の全面解決に向けた取組

### ① 拉致問題の全面解決に向けた取組

#### 1 現状・課題

政府認定の拉致被害者は、現在 17 名。そのうち平成 14 年 10 月に 5 名が帰国、12 名は安否不明（本県関係者は 2 名）であり、今日に至るまで、新たな進展は見られない。この間、拉致被害者等やその家族の高齢化が進み、拉致問題の解決に向けて、一刻の猶予も許されない状況にある。

また、特定失踪者についても本県関係者は 6 名おり、それ以外にも拉致の可能性を排除できない方々が多数いる。

一日も早い拉致問題の全面解決に向け、政府には、全ての拉致被害者の早期帰国と特定失踪者等の全容解明という具体的な成果を出すよう、あらゆる可能性を探りながら、全力で外交交渉に取り組んでもらうことが必要である。

県としては、こうした政府の取組を後押しするため、効果的な啓発事業の実施とともに、国に対し外交交渉等の取組についての情報提供を求めていくことで、拉致問題への関心が薄れている若年層を含め、幅広い世代の県民から関心を持ち続けてもらい、一層の世論喚起を進めていく必要がある。

#### 【令和 5 年度拉致問題に関する県民アンケート調査結果】

##### ① 拉致問題への関心度

関心がある答えた割合は全体で 91.4%と 90%を超え、中・高年層はほぼ 90%台で推移している一方、若年層の関心度は 80%台と少し低くなっている。

##### ② 県が実施している拉致問題啓発のための取組についての評価

県の取組を評価すると答えた割合は全体では概ね 70%で推移しているが、特に高年層では低下してきている。

● 拉致問題への関心度の割合

(単位: %)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
1 大いに関心がある	47.6	43.9	47.3	45.0
2 少しは関心がある	45.7	43.9	46.0	46.4
3 あまり関心がない	5.2	9.6	4.4	6.0
4 まったく関心がない	1.0	1.0	0.5	0.5
5 無回答・無効な回答	0.5	1.6	1.8	2.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0

関心がある (上記の1+2)	93.3	87.8	93.3	91.4
----------------	------	------	------	------

年齢層別 関心度の割合

若年層 (18~39歳)	85.6	71.6	81.3	87.0
中年層 (40~59歳)	92.4	87.0	95.7	90.3
高年層 (60~79歳)	98.2	96.4	96.5	94.7

資料: 拉致問題に関する県民アンケート調査

● 県が実施している拉致問題啓発のための取組についての評価

(単位: %)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
1 たいへん評価できる	18.6	18.5	21.5	16.5
2 まあ評価できる	55.4	49.4	50.0	52.7
3 どちらとも言えない	18.3	24.2	20.7	20.2
4 あまり評価できない	5.8	5.1	3.6	5.7
5 まったく評価できない	1.1	1.4	1.4	1.0
6 無回答・無効な回答(不明)	0.8	1.4	2.8	3.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0

評価できる (上記の1+2)	74.0	67.9	71.5	69.2
----------------	------	------	------	------

年齢層別 県の取組への評価の割合

若年層 (18~39歳)	69.5	70.0	66.2	68.4
中年層 (40~59歳)	68.6	67.4	72.7	69.0
高年層 (60~79歳)	80.4	67.5	72.7	69.9

資料: 拉致問題に関する県民アンケート調査

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

拉致被害者等やそのご家族の高齢化が進む中、一日も早い拉致問題の解決に向けて、政府の取組を後押しするため、効果的な啓発事業の実施とともに、国に対し外交交渉等の取組についての情報提供を求めていくことで、幅広い世代の県民から拉致問題へ関心を持ち続けてもらい、一層の世論喚起を進めていく。

#### ■ 県民が拉致問題を理解し、関心を持ち続けてもらえるような効果的な啓発事業の実施

- 若年層向けには、県内の小中学校・高等学校や大学などの教育現場における拉致問題に関する啓発事業を推進する。
- 中・高年層向けには、県内市町村等と連携し、幅広い地域で啓発事業を推進する。
- 拉致問題を風化させないように、拉致問題をテーマとした集会の開催をはじめ、県が実施する取組に関する評価結果の分析等を行いながら、年間を通して効果的な啓発事業の実施に取り組む。

#### ■ 適時適切な政府への要請活動

- 拉致問題の解決は政府の外交交渉により進展が図られることから、機会を的確に捉えながら、「北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会」などを通じ、国に対し、北朝鮮との一層の外交交渉、国際社会への働きかけ、拉致被害者の安否確認、特定失踪者の調査徹底などの要請を行う。加えて、拉致問題に対し、県民から関心を持ち続けてもらい、一層の世論喚起を進めていくため、外交交渉等の取組に関する情報提供についても求めていく。

#### ■ 海外に向けた情報発信

- 拉致問題の解決には、関係諸国や国際機関等と連携・協調することが必要であることから、県内で開催される国際会議等で参加者に周知し、理解を求める。また、大使等、外国政府の要人が来県した際に協力要請等を行う。

#### ■ 全容解明に向けた捜査の推進

- 関係機関等と連携しながら、拉致容疑事案等の全容解明に向けた捜査・調査を行う。

## 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
拉致問題への関心度	91.4% (令和5年度)	90%以上を維持し、更なる向上を目指す	90%以上を維持し、更なる向上を目指す
県の取組を評価する割合	69.2% (令和5年度)	80%	80%以上を維持する

【知事政策局、県警本部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-1-(6)-①
	小項目名	拉致問題の全面解決に向けた取組

[成果指標①]

指標名	拉致問題への関心度	指標区分	主要指標
-----	-----------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
91.4% (令和5年度)	90%以上を維持し、更なる向上を目指す	90%以上を維持し、更なる向上を目指す

指標の定義	・県民アンケートの結果、拉致問題への関心度についての質問への回答総数に対し、「大いに関心がある」と「少しは関心がある」と回答した割合の合計
指標設定の考え方	・政府の取組を後押しするための世論喚起に向けた、県民の拉致問題への関心度の維持・向上が重要であるため、拉致問題への関心度を指標として設定するもの。
目標値の考え方	・政府の取組を後押しするための世論喚起に向けた、県民の拉致問題への関心度の維持・向上が重要であるため、例年90%程度の関心度を維持しているが、同値以上の水準を維持し、更なる向上を目指していくもの。

[成果指標②]

指標名	県の取組を評価する割合	指標区分	主要指標
-----	-------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
69.2% (令和5年度)	80%	80%以上を維持する

指標の定義	・県民アンケートの結果、県の取組を評価する割合についての質問への回答総数に対し、「たいへん評価できる」と「まあ評価できる」と回答した割合の合計
指標設定の考え方	・政府の取組を後押しする世論の喚起に向け、県民が拉致問題を理解し、関心を持ち続けるような効果的な啓発事業を実施するため、新たな啓発手法を検討する必要があることから、取組の評価を指標として設定するもの。
目標値の考え方	・現行総合計画では、現状値(平成29年<2017年度>:79.2%)に対し、同水準を維持していくため最終目標値(令和6年(2024年)度:80%以上を維持する)を定めたが、21年以上拉致問題解決に向けた進展がなく、県民の同問題への関心が年々薄れていくことが懸念される中、最新値(令和5年度<2023年度>:69.2%)と低下し、最終目標値を達成できなかった。 ・拉致被害者等やその家族の高齢化に伴い、一日も早い解決が急がれる状況の中、政府の交渉の取組を後押しする世論喚起を図るため、幅広い層に関心を持ち続けてもらうよう、効果的な啓発活動などの取組を継続していく上で、現行総合計画で達成できなかった「80%以上を維持する」を令和14年度目標値とし、令和10年度目標値の80%にまで段階的に上昇させ、以降この水準を維持することを目指すもの。

## 2-(1) こどもを生み育てやすい環境の整備

### ① 結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目ない支援

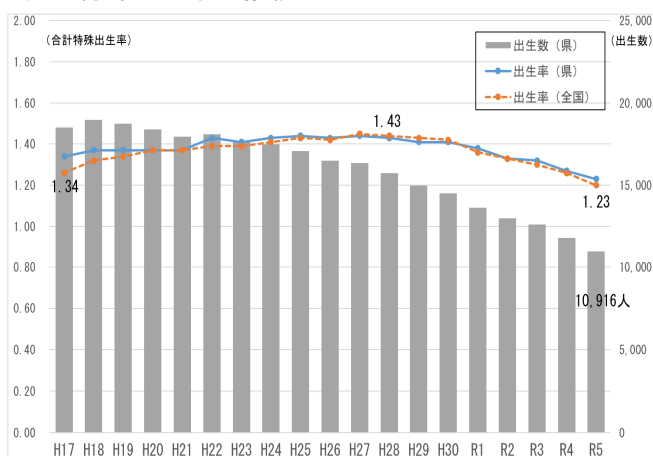
#### 1 現状・課題

本県の合計特殊出生率は、平成17年に1.34まで低下した後、しばらく横ばい傾向にあったものの、平成28年以降、低下が続いている。

合計特殊出生率の低下の要因として、1つ目に未婚化・晩婚化の進展の影響がある。全国調査<sup>(注1)</sup>によると、「いずれは結婚しよう」と考える未婚者(18～34歳)の割合は、令和3年で男性81.4%、女性84.3%であるが、前回調査(平成27年：男性85.7%、女性89.3%)から減少しており、若年層の結婚に関する意識の低下が見られる。また、結婚しない理由として、「出会いの機会がない」という声もあげられており<sup>(注2)</sup>、これらが未婚化・晩婚化に影響を与えていると考えられる。2つ目に、若年層の女性の転出超過が、婚姻数及び出生数の減少に拍車をかけていると考えられる。3つ目に、子育てに関する経済的不安の影響が考えられる。県のアンケート<sup>(注3)</sup>では、理想のこどもの数(「3人」が52.2%)と現実的に考えた時のこどもの数(「2人」が45.3%)に差がある理由として、「子育て等への経済的な不安(77.8%)」が最も多い。次に「仕事への影響(28.7%)」が多く、本県の25～44歳女性就業率は86.0%～88.3%と全国平均よりも高く<sup>(注4)</sup>、第1子出産後も仕事を続ける女性の割合が5割を超えていることから<sup>(注5)</sup>、働く女性がこどもを生み育てやすい環境整備が重要であると考えられる。

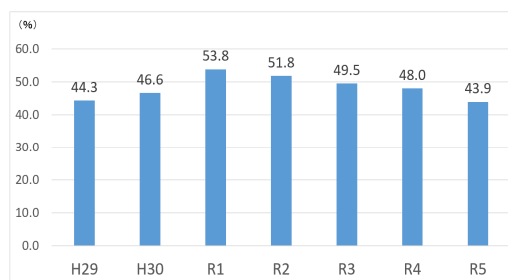
これらの課題に対応するためには、個々の施策をそれぞれ実施するだけでなく、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない経済的支援や結婚を希望する方への支援を行うとともに、仕事と子育てが両立できる職場環境を充実させる取組や多様化する保育ニーズに対応した取組を進めるなど、企業や市町村・団体等とも連携し、こどもを生み育てやすい環境の整備を図り、社会全体で子育てを応援する気運を高めていくことが必要である。

#### ● 合計特殊出生率の推移



[出典]: 令和5年人口動態統計(概数)の概況 新潟県版

#### ● 県民の意識・満足度アンケート (子育てしやすい環境だと思う割合)



特に力を入れて欲しい施策の上位3項目(R5年度)は、  
 ① 子育てしながら働き続けられる職場環境づくり(46.6%)  
 ② 妊娠から出産、子育てに及ぶ母子保健サービスや医療体制の充実(42.5%)  
 ③ 子育て家庭の経済的負担の軽減(36.4%)

[出典]: 令和5年度「新潟県総合計画」県民の意識・満足度アンケート

(注1) 「出生動向基本調査」R5.8公表 国立社会保障・人口問題研究所

(注2) 平成30年度少子化対策に関する意識調査(内閣府)

(注3) 令和5年度「新潟県総合計画」県民の意識・満足度アンケート

(注4) 就業率(25～44歳)R4年就業構造基本調査

(注5) 「出生動向基本調査」R5.8公表 国立社会保障・人口問題研究所

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえられるよう、市町村や民間事業者等と連携し、ライフステージに合わせた切れ目のない支援を社会全体で行うことにより、誰もが安心して子どもを生み、子育てに喜びを感じ、未来を担う子どもが希望や夢に向かい取り組み、子どもの笑顔があふれる社会を実現する。

#### ■ 社会全体で子育てを支える取組の促進

- こどもの意見を踏まえ、総合的かつ計画的なこども施策を推進し、こどもや子育て当事者の不安、悩みの解消や日々の生活の安定を図るため、関係機関と連携した相談支援の充実や安全に安心して過ごせる居場所づくり等、地域や社会全体で子育てを支える環境を整備する。
- 本県の子育て環境の優位性などについて、様々な媒体を通じて効果的に発信し、「子育てに優しい新潟県」のイメージ醸成の促進を図る。

#### ■ 妊娠・出産から子育てまでの節目における経済的負担の軽減

- 本県独自の子育て支援策として、金融機関と連携し、こどもの育ちの節目での経済的負担を軽減する「新潟県こむすび定期」を出生時にお渡しすることにより、子育て気運の醸成を図る。
- 「にいがた安心こむすび住宅」として、子育て世帯向け住宅のリフォームに補助し、住宅を購入する子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。
- 不妊症・不育症の検査・治療を行う夫婦の経済的負担が大きいことを踏まえ、不妊症治療や不育症の検査・治療を行う市町村への支援を行う。
- 市町村と連携し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、合わせて経済的支援を行う。
- 保護者の子育ての経済的負担を軽減し、こどもが安心して医療を受けられるよう、こどもの医療費助成等の取組を支援する。

#### ■ 結婚を希望する方への支援

- 市町村や地域、企業・経済団体、高等教育機関など様々な主体とも協働し、結婚などを意識するきっかけづくりとしてのライフデザインツールの活用に加え、結婚や家族を持つことのポジティブな情報をSNS等により発信する。
- 婚活イベントの開催支援、地域のボランティアによる婚活支援、個別マッチングシステムによる1対1のマッチング等、多様な出会いの場を創出する取組や、若年層の結婚を後押しするための新婚世帯への支援を促進する。

#### ■ こどもを生み育てやすい環境の整備

- 働き方改革を推進することにより、仕事と家事・育児を両立しやすい職場環境づくりを促進する。
- 子育てをしている方々の日常生活を様々な場面で後押ししていくため、様々な施策の中に「子育て応援」の観点をプラスする「子育て応援プラス」の取組を行っていく。
- 保護者が働き続けながら安心して子育てができるよう、放課後児童クラブ

など多様化する保育ニーズに対応するための取組を支援するとともに、未就園児を在宅で子育てする家庭に対し、孤立感を解消し、精神的・身体的負担を軽減するため、地域における子育て支援環境のさらなる充実を促進する。

- 保育や子育てに携わる人材の確保や育成のため、研修や動画・SNS等を活用した子育て情報発信の充実を図る。また、保育現場の負担軽減による、こどもと向き合う時間の確保や、子育て世帯の利便性の向上を図るため、保育施設における登降園管理システム等の導入など、ICTの活用を促進する。
- 妊産婦のメンタルヘルス対策やプレコンセプションケア<sup>(注)</sup>、市町村が実施する妊婦健診や乳幼児健診等での療育支援の充実など、妊産婦が孤立感や不安感を抱えることなく、安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援の充実を図る。
- 切れ目のない伴走型相談支援の充実や児童虐待の予防、早期発見、早期支援を図るため、市町村において母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行う、こども家庭センターの設置及び円滑な運営を支援する。
- リスクの高い妊産婦や新生児に対し、高度な医療が適切に提供されるよう周産期医療の中核施設の運営支援を行うとともに、小児・周産期医療を担う医療機関の適切な役割分担を進め、県民がこどもを安心して生み育てられる環境を整備する。
- 心身の健康や衣食住、進学や学習する機会を確保し、こどもや子育て当事者が社会的に孤立することがないように必要な支援につなげるため、市町村や団体等と連携・協働して、こども食堂や学習支援の場など多様な居場所づくりの整備に向けた取組を推進する。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
合計特殊出生率	1.23 (令和5年)	1.23(現状値) より上昇させる	令和10年度の数値 より上昇させる
子育て環境整備に関する 県民満足度	43.9% (令和5年度)	43.9%(現状値) より向上させる	令和10年度の数値 より向上させる

### 4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県子ども計画（仮称）（R7～R11）

【福祉保健部、知事政策局】



(注) プレコンセプションケア：将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分達の生活や健康に向き合うこと。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-2-(1)-①
	小項目名	結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目ない支援

[成果指標①]

指標名	合計特殊出生率	指標区分	主要指標
-----	---------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
1.23 (令和5年)	1.23(現状値)より上昇させる	令和10年度の数値より上昇させる

指標の定義	・15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの
指標設定の考え方	・本県の少子化対策のためには、出生数の改善が必要であり、その動向を示すものとして最も一般的に用いられる指標が「合計特殊出生率」であり、都道府県単位の比較や全国比較も可能であるため
目標値の考え方	・合計特殊出生率の増減は、出会いの場、個人の価値観の変化など、様々な要因に起因するため、具体的な目標値の設定は適当ではない一方、少子化対策として現状より向上させることが必要であることから、「現状値(もしくは令和10年度の数値)より上昇させる」ことを目標に設定

[成果指標②]

指標名	子育て環境整備に関する県民満足度	指標区分	主要指標
-----	------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
43.9% (令和5年度)	43.9%(現状値)より向上させる	令和10年度の数値より向上させる

指標の定義	・「県民の意識・満足度アンケート」において「現在住んでいる地域の子育て環境」について聞いており、その中で「とても子育てがしやすいと思う」「どちらかと言えば子育てがしやすいと思う」の割合の合計を使用
指標設定の考え方	・主要指標である「合計特殊出生率」を向上させるためには、県内における子育て環境の整備が必須であり、当該整備に関する県民の満足度を直接図ることができるデータを指標とすることが適当と判断
目標値の考え方	・県民満足度は、時々の経済事情等に左右されるものであるため、具体的な目標率を定めることは困難であるが、県としては現状値や平均値より向上させることは必要であることから、「現状値(もしくは令和10年度の数値)より向上させる」ことを目標に設定

## 2-(1) こどもを生き育てやすい環境の整備

### ② 特別な援助を必要とするこどもや家庭への支援

#### 1 現状・課題

児童虐待やいじめの増加など、こどもや子育て家庭を取り巻く問題は厳しい状況にある。県内児童相談所における令和4年度の総相談件数は9,304件であり、中でも児童虐待相談対応件数は、3,661件で過去最多となっている。これらの問題の背景には経済状況や核家族化など社会や子育て環境の変化があり、また、予期せぬ妊娠や育児知識・技術の不足など保護者の要因、育てにくさにつながる障害等こどもの要因、DVやひとり親家庭、経済的不安定さなどの家庭の要因、更には学校での人間関係の要因などが複雑に絡み合っている。

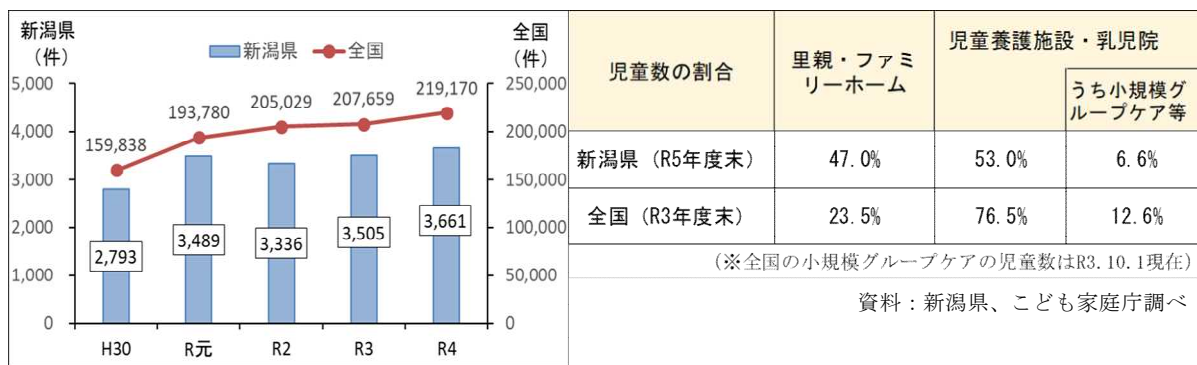
一方、相談増加の要因としては、児童虐待等に対する住民等の意識・関心の高まりや警察等の関係機関との連携強化による通告の徹底などにより、支援を必要としているこどもや家庭が、より多く相談につながるようになったことも考えられる。

このような問題を抱えるこどもや家庭については、専門機関による相談支援や家庭支援、家庭から離れた環境での保護・養育など特別な援助が必要である。

特に、虐待などのため、やむを得ず家庭を離れて保護・養育される必要のあるこどもについては、こどもの意見を勘案した上で、より家庭に近い環境（里親やファミリーホーム、児童養護施設の小規模グループケアなど）で養育・保護し自立に向けた支援を行うことが求められている。

なお、本県においては、里親の開拓や支援体制の強化を進め、里親等への委託を推進しており、里親等への委託率は全国平均よりも高くなっている。

#### ●児童相談所の児童虐待相談対応件数 ●家庭を離れて養育されるこどもの生活環境



資料：厚生労働省「福祉行政報告例」

#### 2 政策の展開・取組

##### 【めざす姿】

困難な問題が生じているこどもや家庭に対し、こどもの権利・ニーズを優先して考慮し、心身ともに健やかに養育されるよう、保護者に対する支援を行うとともに、家庭における養育が困難な場合は、より家庭的な環境においてこどもの自立が適切に図られる社会を実現する。

##### ■ 未然防止や早期対応のための、地域における相談支援体制の充実

- 妊娠・出産、子育て等の悩みについて、適切な支援が受けられるよう、SNSによる相談を含めた各種相談窓口の周知に努める。また、市町村こども家庭センターの体制整備や職員の資質向上に向けた支援を行う。

- 児童虐待、非行、いじめ、不登校などの多様かつ複雑な相談に適切に対応するため、児童相談所・保健所や市町村、医療、教育、警察、司法等の関係機関や民間団体が連携して対応できるよう、地域のネットワークを活用した総合的な相談支援体制の強化を図る。

■ 児童虐待への対応の強化

- 発生予防や発生時の迅速・的確な対応のため、児童虐待や通告について、地域の一層の理解促進に取り組むとともに、児童相談所の職員配置の充実と専門性の確保・向上に努め、体制強化を図る。
- こどもや家庭に対し必要な支援を適切なタイミングで行うため、児童相談所と警察、市町村等関係機関が迅速かつ確実な情報共有を図るなど、更なる連携強化に努める。
- こどもの安全確保のため、一時保護体制の強化を図るとともに、こどもの権利に配慮した環境整備に努める。

■ 社会的養育<sup>(注)</sup>体制の充実

- 児童相談所や市町村において、こどものみならず、親など「家族」への支援という視点に立ち、保護者に対し親子関係の再構築や家族の養育力の向上に向けて適切な支援を行う。
- 家庭での養育が困難なこどもに対し、より家庭的な環境で養育・保護し自立に向けた支援を行うため、里親の登録増加及び養育技術の向上を推進するとともに、里親に対するサポート体制の強化を図る。
- 施設の小規模化、高機能化及び多機能化により、質の高い個別的なケアの実現や地域で生活するこどもや家庭への支援に向けた取組を進めるとともに、児童養護施設退所後等の社会的養育経験者の生活・就労・自立に関する相談先や居場所の確保に努める。
- 当事者であるこどもの意見を十分勘案した上で、こどもの最善の利益を考慮した支援を実施するよう、こどもの権利擁護を推進する取組を行う。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
児童相談所の相談活動に対するこどもの満足度	50% (令和5年度)	50%(現状値) より向上させる	令和10年度の数値 より向上させる

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県こども計画（仮称）（R7～R11）	・新潟県社会的養育推進計画（R7～R11）
・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）	

【福祉保健部】



(注) 社会的養育：保護者の適切な養育を受けられないこどもを、公的責任で社会的に保護・養育するとともに、養育に困難を抱える家庭への支援を行うこと。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-2-(1)-②
	小項目名	特別な援助を必要とするこどもや家庭への支援

**[成果指標①]**

指標名	児童相談所の相談活動に対するこどもの満足度	指標区分	主要指標
-----	-----------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
50% (令和5年度)	50%(現状値)より向上させる	令和10年度の数値より向上させる

指標の定義	<p>・「児童相談所の人と話がよく聞いてくれるか。」との設問に対して、「よく聞いていくれる」と答えたこどもの割合</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所の相談活動について令和6年度から第三者評価を実施(評価の一環として、こどもに対してアンケートを実施)</li> <li>・県内児童相談所を年1、2か所ずつ評価予定であり、今年度は30名程度のこどもに対してアンケート調査を実施</li> </ul>
指標設定の考え方	<p>・こどもの権利やニーズを尊重した支援の実現のためには、児童相談所においてこどもの意見を丁寧に聴取することが必要であるため、その状況を象徴的に表す指標であると判断</p>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所の相談業務全般の第三者評価は令和6年度からの導入のため、現状値がなく、定量的な目標値が定め難い状況</li> <li>・令和5年度に実施した児童相談所一時保護所の第三者評価における同様のアンケート調査で「話を聞いてもらった」と回答したこどもの割合(50%)を参考値として現状値に記載</li> <li>・評価時点での直近の5児童相談所分の平均値を現状値(もしくは令和10年度の数値)より向上させることを目標に設定</li> </ul>

**[成果指標②]**

指標名	家庭を離れて養育されるこどものうち、家庭と同様の環境で生活するこどもの割合(里親等委託率)	指標区分	関連指標
-----	---	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
47% (令和5年度)	57%	63%

指標の定義	<p>・都道府県の社会的養育推進計画の評価として国が毎年、調査を実施するもの</p> <p>・計算式: 里親・FH委託児童数/(里親・FH委託+乳児院・児童養護施設入所児童数) = 里親等委託率(FH:ファミリーホーム)</p>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭から離れた環境で保護・養育が必要なこどもに対し、こどもの権利・ニーズを優先した支援を行うためには、より家庭に近い生活環境でこどもへのケアや自立に向けた支援が行われることが望ましいとされており、その動向を最も象徴的に表す指標であると判断</li> <li>・社会的養育の推進状況を示すものとして一般的に用いられる指標で、都道府県順位の比較や全国平均との比較が可能</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が令和11年度末までの目標値を示しており、今年度、県の社会的養育推進計画の見直しにより新たに目標設定を予定</li> <li>・現行の社会的養育推進計画の目標値を基に令和11年度の目標値を63%とし、それ以降は現状維持と設定</li> <li>・新たな社会的養育推進計画に基づき取組を強化することにより、各年度3%程度上昇することを目標に設定</li> </ul>



## 2-(1) こどもを生き育てやすい環境の整備

### ③ こどもの貧困対策の推進

#### 1 現状・課題

我が国のこどもの貧困率は、令和3年では11.5%と前回より減少しており、平成24年の16.3%をピークに改善傾向にある。その背景には、こどもがいる世帯の母親の就業率が上昇していることや正規の職員・従業員として働く母親が増えていることで、世帯所得が増加したことがあると考えられている。

しかしながら、ひとり親世帯のこどもの貧困率は44.5%になっており、こどもがいる世帯のうち大人が二人以上の世帯と比べ、30%以上高くなっているとともに、県内ひとり親世帯のフードバンクへの登録者数は近年増加傾向にあり、約半数が非正規雇用である経済的基盤の弱い母子世帯では、物価高騰による生活への負担が一層重くなっている。

県で令和元年に実施した「こどもの生活実態調査」では、経済的な理由で「大学までの教育を受けさせられない」「食料が買えなかった世帯」「衣類が買えなかった世帯」が全体の2～3割を占め、国の令和3年の「子供の生活状況調査」では、暮らしの状況について、「苦しい」又は「大変苦しい」と回答した割合は、もっとも収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、全体の2倍程度に及び、厳しい環境に置かれている世帯が一定程度存在することが明らかになっている。

また、生活保護世帯のこどもの令和4年4月1日時点における大学等（大学、短大、専修学校及び各種学校）への進学率は42.9%と他県に比べ高く、そのうち専修学校及び各種学校への進学率は全国トップクラスであるが、一般世帯と生活保護世帯のこどもの大学等進学率の差は32.0ポイントあり、進学面においても一般世帯との格差が生じている。

貧困状態にあることは、こどもの健康や学力等成長・発達における課題から進学や就職への影響だけでなく、大人になっても経済的に困窮する「貧困の連鎖」を生むおそれが懸念されるため、育った家庭の経済状況により左右されることを防ぎ、支援が必要なこどもや親に寄り添った支援が届くように、こどもの居場所づくりや親への就業支援など必要な施策を推進する必要がある。

#### ●新潟県こどもの生活実態調査

資料:こども家庭課調べ

回答者	項目	全体	ひとり親等
保護者	大学までの教育を受けさせられない	19.4%	39.4%
	食料が買えなかった	18.3%	35.3%
	衣類が買えなかった	28.0%	55.5%

・R元年7月～8月、県内学校に在籍する小学5年生、中学2年生、高校2年生とその保護者に調査(回答数:こども1,065(37.1%)、保護者1,064人(37.0%))  
 ・「ひとり親等」とはひとり親世帯及び養育者世帯を指す

#### ●全国の貧困率の状況

資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」

	平成24年	平成27年	平成30年 (※5)	令和3年
相対的貧困率(※1)	16.1%	15.6%	15.7%	15.4%
こどもの貧困率(※2)	16.3%	13.9%	14.0%	11.5%
こどもがいる現役世帯の 貧困率(※3)	15.1%	12.9%	13.1%	10.6%
	大人(※4)が1人	54.6%	50.8%	48.3%
	大人が2人以上	12.4%	10.7%	11.2%
貧困線	122万円	122万円	124万円	127万円

※1「相対的貧困率」は、貧困線に満たない世帯員の割合  
 ※2「こどもの貧困率」は、こども(※4)全体に占める貧困線に満たないこどもの割合  
 ※3「こどもがいる現役世帯の貧困率」は、現役世帯(※4)に属する世帯全員に占める、貧困線に満たない世帯の世帯員の割合  
 ※4「大人」とは、18歳以上の者、「こども」とは17歳以下の者をいい、「現役世帯」とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。  
 ※5平成30年から新基準(従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」を差し引いたもの)による数値

#### 2 政策の展開・取組

##### 【めざす姿】

全てのこどもたちが、生まれ育った環境に関わらず、夢や希望を持つことができるよう、地域や社会全体で支える環境の充実を図る。

#### ■ 支援が必要なこどもや家庭の把握と情報の提供

- こどもや家庭の経済・生活状況等の実態把握に基づき、市町村や民間、学校、保育所などと連携・協働し、継続的な支援が必要なこどもや家庭に対し、包括的かつ切れ目のない支援の充実を努める。

- こどもやその保護者に必要な情報や支援が届くよう、SNS等を活用した広報や児童扶養手当の現況確認時の情報提供等、受け手の視点に立った効果的な情報発信を行う。

■ 貧困の連鎖を防止するためのこどもへの支援の実施

- こどもの将来に向けた自立を支援するため、進学や就職時の生活保護世帯への給付金の支給や生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金の貸付けなどを実施する。
- 全てのこどもが、等しく有意義に放課後・土曜日等の学習支援活動が受けられるよう、地域未来塾、土曜学習等の市町村の取組を支援する。  
加えて、生活が困窮している家庭や経済的に困難を抱えるひとり親家庭のこどもに対する市町村の学習支援の取組が広がるよう支援する。
- 学校をプラットフォームとして位置付け<sup>(注1)</sup>、スクールソーシャルワーカー<sup>(注2)</sup>やスクールカウンセラー<sup>(注3)</sup>等を積極的に活用するとともに、福祉関係機関等との連携を強化し、生活や進学等に関する相談・支援体制の充実を図る。〔再掲(P244)〕

■ こどもが暮らす家庭や世帯への支援の実施

- 生活が困窮する世帯の複雑化、複合化する課題に対応するため、生活保護のケースワーカーや母子父子自立支援員等相談対応者への研修等により資質向上を図る。
- ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立を促進するため、「ひとり親ジョブマッチにいがた」による就業あっせんや就職に有利な資格取得の後押しなどにより、収入の増加に向けた取組を推進する。
- 心身の健康や衣食住、進学や学習する機会を確保し、こどもや子育て当事者が社会的に孤立することがないように必要な支援につなげるため、市町村や団体等と連携・協働して、こども食堂や学習支援の場など多様な居場所づくりの整備に向けた取組を推進する。〔再掲(P75)〕

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
生活保護世帯と一般世帯のこどもの大学等進学率の差	32.0% (令和4年4月1日時点)	32.0%(現状値) より縮小させる	32.0%(現状値) より縮小させる
ひとり親家庭等就業・自立支援センター相談者の計画期間中の就職率	55.1% (平成29年度～令和5年度平均)	62.5% (令和7年度～令和10年度平均)	70.0% (令和11年度～令和14年度平均)

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県こども計画（仮称）(R7～R11)	・第4次新潟県食育推進計画(R7～R14)
・新潟県教育振興基本計画(R4～R7)	・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

【福祉保健部、教育委員会】



(注1) 学校をプラットフォームとして位置付け：学校は、すべてのこどもが集う場であり、貧困の状況にあるこどもを見出し、福祉の支援につなげるなど、こどもの貧困問題への早期対応が期待されることから、こどもの貧困対策の拠点の一つとなり得ることを意味する。

(注2) スクールソーシャルワーカー：社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、関係機関との調整を図りながら、学校等の課題解決を支援する者。

(注3) スクールカウンセラー：臨床心理に関する高度に専門的な知識を有し、児童生徒へのカウンセリングや教職員、保護者への助言等を行う者。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-2-(1)-③
	小項目名	こどもの貧困対策の推進

指標名	生活保護世帯と一般世帯のこどもの大学等進学率の差	指標区分	主要指標
-----	--------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
一般 77.8% 生保 45.8% 32.0ポイント (令和4年4月1日)	32.0%(現状値)より縮小させる	32.0%(現状値)より縮小させる

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計算式＝大学等へ進学した者/生活保護世帯のこどもで高校等を卒業した者</li> <li>※大学等とは、大学、短大、専修学校、各種学校を指し、公共職業能力開発施設や高等学校専攻科への進学は含まず。</li> <li>令和3年実績(令和4年4月1日時点での進学) 49人/107人＝45.8%</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護世帯のこどもの高等学校卒業後の進学率は、一般世帯との比較で令和4年の全国値で33.8ポイントの開き(令和4年:保護世帯42.4% 一般世帯76.2%)があり、新潟県でも同程度(32.0ポイント)の開き(保護世帯45.8% 一般世帯77.8%)がある状況</li> <li>・こどもの貧困対策に関する国の大綱に掲げる指標の一つであり、毎年の国調査で全国平均や都道府県間比較が可能な指標であるため、こどもの貧困対策の進捗を計る指標として適当</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値(32.0ポイント)で全国平均(33.8ポイント)を上回っている状況</li> <li>・貧困の連鎖防止のためには生まれ育った環境に関らず、希望する進路を達成できるようにする必要があるので、大学等への進学についても一般世帯と同レベルになることが最終的な目標となるため、「一般世帯のこどもの進学率の差を縮小させる」ことを目標に設定</li> </ul>

指標名	ひとり親家庭等就業・自立支援センター相談者の就職率	指標区分	主要指標
-----	---------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
55.1% (平成29年度～令和5年度平均)	62.5% (令和7年度～令和10年度平均)	70% (令和11年度～令和14年度平均)

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターに新たに就業相談した者(新規登録者)と就職した者の比率</li> <li>・就職率は、当該年度の経済・社会情勢の影響を受けることから、過去5年間の平均値を指標として採用</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相対的貧困率の高いひとり親家庭の経済的な自立の促進には、当該親等がより収入の高い安定した職に就くことが望ましい。</li> <li>・センターへの相談者は、生活上の課題があるなど、単なる求職活動だけでは就業が困難なことが多いため、基本的な求職活動の指導や福祉制度に係る情報提供等の支援を実施</li> <li>・相談者を確実に就職に結びつけるため、きめ細かく丁寧な相談支援を行うことにより就職率を高めていくことが必要</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働市場は景気動向により左右されやすいため、4年をスパンとして各年度移動平均値で算出し、令和14年度目標値は直近10年の就業率で最も平均値が高かった67.9%を上回る70%に設定</li> <li>・令和10年度目標では現状時の約10%増の62.5%とし、令和14年度目標は令和10年度目標の約10%増の70.0%を目標に設定</li> </ul>



## 2-(2) 地域医療の確保と健康立県の実現

### ① 県民の健康づくりの推進

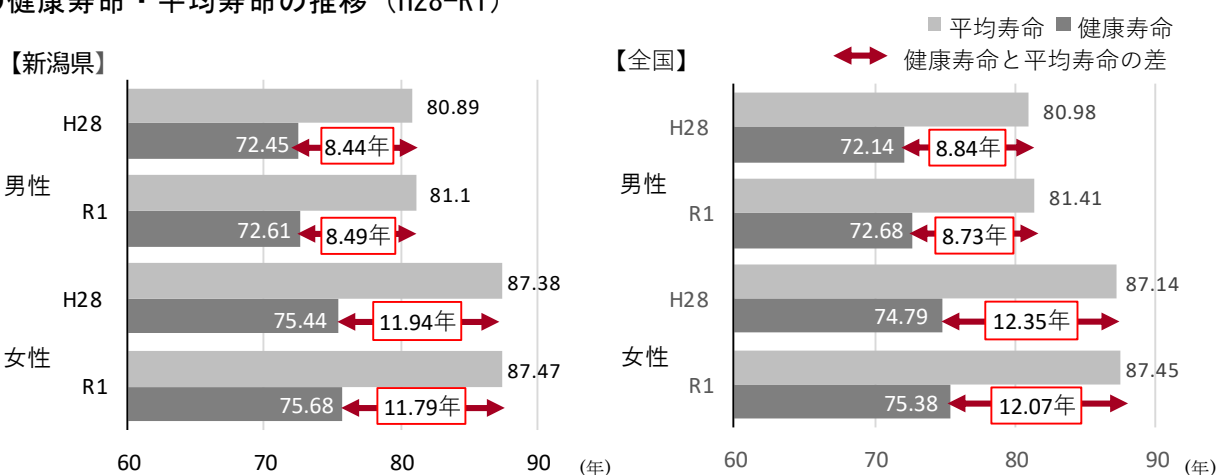
#### 1 現状・課題

本県の令和元年の健康寿命<sup>(注)</sup>は、平成28年比で男女ともに延伸しているものの、平均寿命との間には差があり、更に健康寿命を延伸していく必要がある。

県民の疾病や生活習慣に係る健康指標を見ると、人口10万人あたりの脳血管疾患やがんの年齢調整死亡率は、年々低下傾向であるものの全国下位であり、そのリスクを高める要因の一つとされている食塩摂取量は国の目標値を上回っている。また、一日当たりの平均歩数も国の目標値を大きく下回っているなど、生活習慣病の発症・重症化予防や加齢・疾病による生活機能低下の予防が課題である。特に、仕事や家事に忙しく健康づくりの時間がとれない「働く世代」は、他の世代と比べ、健康指標に課題が多い状況にあり、これら本県特有の健康課題とともに改善していく必要がある。

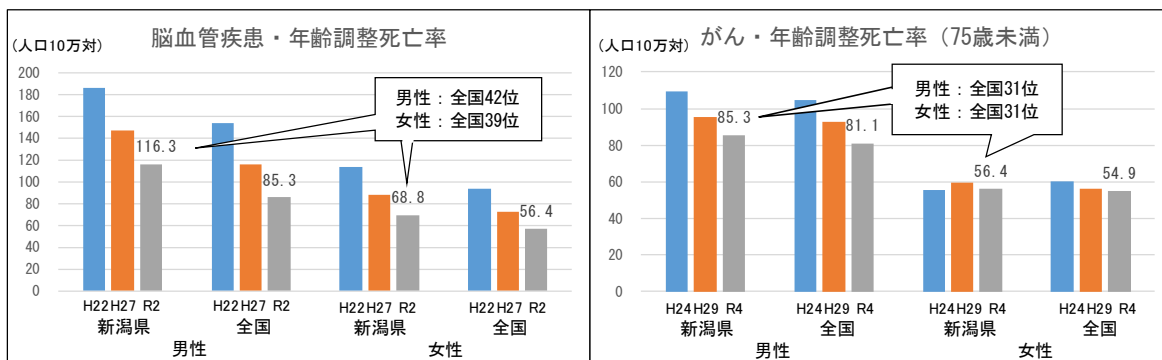
そのため、県民一人一人が自ら健康づくりを実践する必要性について啓発するとともに、健康づくりに取り組みやすい環境整備を一層推進していく必要がある。

#### ●健康寿命・平均寿命の推移 (H28-R1)



資料：厚生労働省「健康日本21(第二次)推進専門委員会資料」「簡易生命表」、新潟県生命表

#### ●疾病に係る健康指標 ・全国と比べて死亡率が高いもの

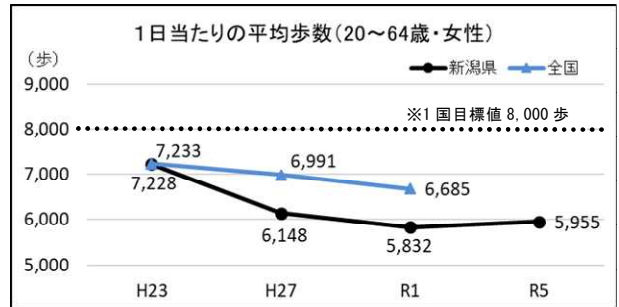
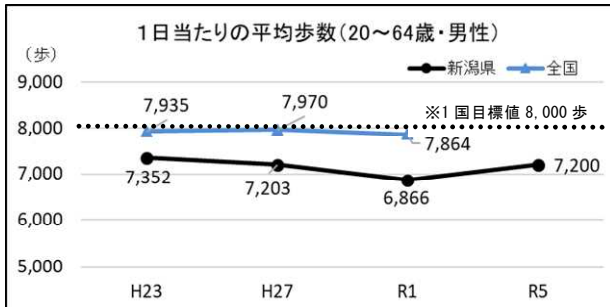


(※死亡率の低い順・人口10万対)

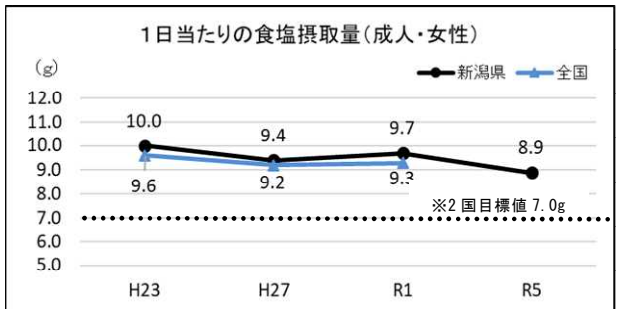
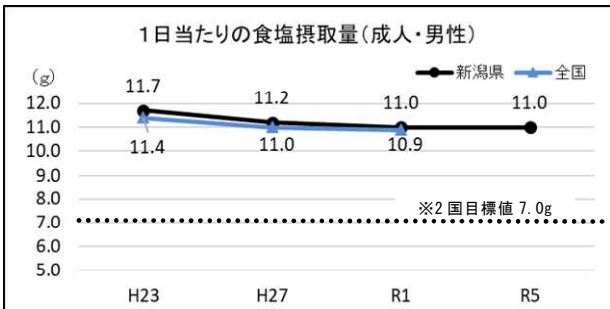
資料：脳血管疾患…厚生労働省「都道府県別年齢調整死亡率」  
がん…国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(人口動態統計)

(注) 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

●生活習慣に係る健康指標 ・ 国の目標値を達成できていないもの



※1 1日当たりの平均歩数の目標値 男性 8,000歩、女性 8,000歩 (健康日本21(三次)で定められた目標値)

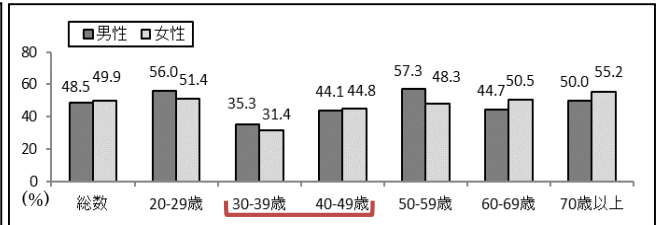
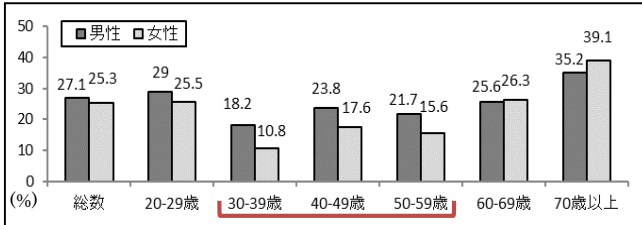


※2 1日当たりの食塩摂取量の目標値 男性 7.0g、女性 7.0g (健康日本21(三次)で定められた目標値)

資料：新潟県「県民健康・栄養実態調査報告」R5は暫定値 国：厚生労働省「国民健康・栄養調査報告」

●働く世代の生活習慣に係る健康指標 ・ 働く世代が他の世代に比べて低い傾向にあるもの

- 運動習慣のある人の割合(性・年齢階級別)
- 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合(性・年齢階級別)



※ 運動習慣のある人・・・1回30分以上かつ週2回以上の運動を1年以上続けていると回答した人

資料：新潟県「R4年県民健康・栄養実態調査報告」

資料：新潟県「R5年県民健康・栄養実態調査報告」(暫定値)

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

市町村をはじめ、職域や健康づくり関係団体等と連携しつつ、「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤<sup>(注)</sup>」等を活用しながら、県民の一人一人が生涯にわたって自らの健康状態に関心を持ち、健康づくりに取り組める環境を整備することにより、県民の健康寿命を延伸させ、すべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」の実現を目指す。

■ 生活習慣病の発症・重症化予防

- 生活習慣病の発症・重症化予防に向け、健康づくり関係団体や保険者等と連携し、健康的な食生活の実践や運動習慣の定着、禁煙、歯・口腔機能の維持・向上等に必要な取組を進める。

(注) にいがた新世代ヘルスケア情報基盤：市町村等の保険者や医療機関等で分散して管理されている健康・医療・介護データを集約し、個人単位で紐づけたデータベース。

- 特に、生活習慣病のリスクが高まる一方、健康づくりの実践が困難な「働く世代」に焦点を当て、「健康経営<sup>(注1)</sup>」に取り組む企業の増加及び質の向上等に必要な取組を進める。
- がんによる死亡者の減少を目指して、職域と連携したがんの予防・早期発見、がん医療の充実及び学校教育や社会教育も含めたがん教育等を推進し、社会全体が正しくがんを理解する取組を進める。

■ 加齢・疾病による生活機能低下の予防

- 高齢期における生活機能や生活の質の向上に向け、フレイル<sup>(注2)</sup>等の加齢に伴う心身の機能低下の予防に関する普及啓発に加え、良好な生活習慣を実践する高齢者が増加するよう市町村等と連携した取組を進める。
- 疾病を契機としたフレイル対策については、効果的なリハビリテーションモデルを確立し、県内への普及を図るなど、医療機関等と連携した取組を進める。

■ 県民一人一人が健康づくりに取り組める環境づくり

- 県民が自らの健康状態に関心を持ち、行動につながるよう、市町村や医療、教育、産業などの様々な分野の関係機関と連携・協働し、県民運動として健康づくりに取り組みやすい環境の整備や啓発などを進める。
- 健康・医療・介護のデータ連携による「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤」等を活用・分析することで、圏域や市町村における生活習慣の特徴・健康課題を客観的に把握する。その分析結果をもとに市町村等と連携し、本県特有の健康課題の解決に向けた取組を進めることで、県民の健康意識を高め、行動変容につなげていく。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
健康寿命の延伸 (平均寿命と健康寿命の差)	男性：8.49年 女性：11.79年 (令和元年)	平均寿命と健康寿命の差の縮小 (令和7年－令和4年)	平均寿命と健康寿命の差の縮小 (令和10年－令和7年)
がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人対) <sup>(注3)</sup>	男性：83.7人 女性：53.1人 (令和5年)	男性：69.1人 女性：50.2人	男性：56.2人 女性：45.3人

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・健康にいがた21(第4次)(R7～R14)
- ・第4次新潟県食育推進計画(R7～R14)
- ・新潟県健康福祉ビジョン(H30～R7)
- ・新潟県歯科保健医療計画(第6次)(R7～R14)
- ・新潟県がん対策推進計画(第4次)(R7～R11)

【福祉保健部】



(注1) 健康経営：従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。（「健康経営」は非特定営利法人健康経営研究会の登録商標。）

(注2) フレイル：加齢や疾病により、心身の活力（筋力、認知機能、歯・口腔機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態。

(注3) がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人対)：人口10万人あたりのがんによる75歳未満死亡者数を、年齢構成の異なる集団の死亡状況を比較できるように年齢構成を調整したもの。

## 次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-2-(2)-①
	小項目名	県民の健康づくりの推進

### [成果指標①]

指標名	健康寿命の延伸(平均寿命と健康寿命の差)	指標区分	主要指標
-----	----------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
男性:8.49年 女性:11.79年 (令和元年)	平均寿命と健康寿命の差の縮小 (令和7年-令和4年)	平均寿命と健康寿命の差の縮小 (令和10年-令和7年)

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間</li> <li>国民生活基礎調査の健康票における「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」との質問で、「ない」との回答を「健康」、「ある」との回答を「不健康」とし、サリバ法(毎年必ず10万人が誕生する状況を仮定し、そこに年齢別の死亡率と、「健康・不健康」の割合を与えて求める方法)により算出</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康立県の実現のためには、高齢期においても日常生活に制限なく生活を送ることが重要であり、そのためには平均寿命と健康寿命の差を縮小していくことが必要</li> <li>当該動向を最も包括的・象徴的に表す指標であるとともに、国の健康日本21との指標の整合の点から最も適切と判断</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均寿命と健康寿命の差を縮小していく。</li> <li>※健康寿命の現状値は令和元年 男性72.61歳、女性75.68歳 平均寿命は男性81.1歳、女性87.47歳</li> <li>その差は、男性8.49年、女性11.79年</li> <li>最新値の令和4年の数値は今年度中に公表される予定</li> </ul>

### [成果指標②]

指標名	がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人対)	指標区分	主要指標
-----	----------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
男性:83.7人 女性:53.1人 (令和5年度) ※全国順位 男性:31位、女性:21位	男性:69.1人 女性:50.2人 ※全国順位 男性:20位 女性:15位	男性:56.2人 女性:45.3人 ※全国順位 男性:9位 女性:9位

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたりのがんによる75歳未満死亡者数を、年齢構成の異なる集団の死亡状況を比較できるように年齢構成を調整したもの</li> <li>計算式:分子 [[各年齢(年齢階級)のがん死亡率] × [基準人口集団のその年齢(年齢階級)の人口]] の各年齢(年齢階級)の総和 / 分母 基準人口集団の総人口 (人口10万人当たり)</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の健康づくりの推進のためには、本県における死亡者数に最も影響を与えるがんによる死亡者数を改善する必要がある、その動向を最も象徴的に表す指標であるため</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値の単位は全て人口10万人対(人口10万人当たりの死亡者数)</li> <li>健康立県を目指すためには全国上位(一桁)を目指すという考えから、最終年度の目標値を設定</li> <li>目標値は各都道府県の数値が過去10年間の平均減少値のまま推移したものと仮定して算出</li> </ul>

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-2-(2)-①
	小項目名	県民の健康づくりの推進

[成果指標③]

指標名	にいがた健康経営推進企業で6分野全てに取り組む企業の割合	指標区分	関連指標
-----	------------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
65%	80%	90%

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・にいがた健康経営推進企業登録制度に登録した事業所のうち6分野全て(①喫煙・飲酒、②健(検)診、③栄養・食生活、④身体運動・運動、⑤歯・口腔の健康、⑥こころの健康)に取り組んだ企業の割合</li> <li>・計算式:6分野に取り組む企業数/取組状況報告企業数</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康立県の実現には、健康課題の多い働く世代がバランスの良い食生活や運動習慣の定着などを進めて行く必要があるが、県民が一日の多くの時間を過ごす職場等での健康づくりに着目し、「健康経営」を推進することが重要</li> <li>・登録企業が6分野に取り組むことで従業員の健康づくりが一層進み、その動向を最も包括的・象徴的に表し、働く世代の健康課題の改善の点でも適切な指標と判断</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年10月～令和5年9月の取組状況報告企業956件のうち、6分野に取り組む企業は625件</li> <li>・分野別で見た場合、「歯・口腔の健康分野」が約77%、栄養・食生活が85%、身体活動・運動が88%となっており、当該分野の取組を促すことで6分野に取り組む割合の増加を目指す</li> <li>・令和10年度は報告企業の80%、令和14年度に90%が6分野に取り組むよう目標設定</li> </ul>

[成果指標④]

指標名	日常生活の中で意識して体を動かす人の割合	指標区分	関連指標
-----	----------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
①20～64歳男性 44.7%	①20～64歳男性 50%	①20～64歳男性 55%
②20～64歳女性 41.8%	②20～64歳女性 49%	②20～64歳女性 55%
③65歳以上男性 55.3%	③65歳以上男性 60%	③65歳以上男性 65%
④65歳以上女性 49.8%	④65歳以上女性 57%	④65歳以上女性 65%

指標の定義	<p>県民健康・栄養実態調査で、「あなたは、日常生活で健康維持・増進のために意識して体を動かしていますか」との設問に対し「意識して体を動かしており、十分に習慣化している」及び「意識して体を動かしているが、まだ習慣化していない」と答えた人の割合</p>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康立県の実現のためには、日常生活での運動習慣を改善する必要があり、その動向を最も包括的・象徴的に表す指標であるとともに、隙間時間で意識しながら体を動かす取組を促す、「ち～とばっか動効果推進事業」と方向性を同じくするもので指標として適切と判断</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の「健康日本21」の目標値設定値方法である、現状値に10%加えた値と設定し、分かりやすく、覚えやすい目標値とすべく、男女の差をつけず、20～64歳では55%、65歳以上では65%を目標値に設定</li> <li>・令和10年度目標値は令和14年度目標値から現状値の差を年数で割り替えた数値が年々増加するとして設定</li> </ul>



## 2-(2) 地域医療の確保と健康立県の実現

### ② 地域で安心して医療が受けられる体制の整備

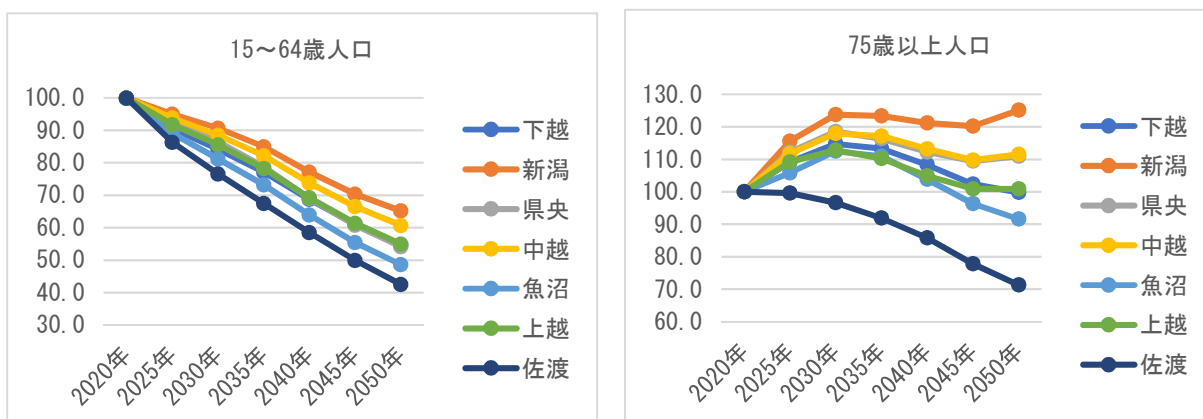
#### 1 現状・課題

今後、さらなる高齢者の増加と生産年齢人口の急減が見込まれる中で、医療資源には限りがあることを踏まえ、地域によって大きく異なる人口構造の変化に対し、医療機関相互の機能分化と連携、人材の確保を一層重視した提供体制の改革が求められている。

医療ニーズの変化に対応するため、各二次医療圏<sup>(注)</sup>において、医療資源が充実し対応力の大きい地域の中核病院の機能強化や、入院・外来・在宅にわたる医療機能の充実を図るとともに、高度な医療等については、二次医療圏をまたいだ、または全県的な視点も加味した役割分担の明確化や相互の連携強化を進め、県全体として持続可能な体制を構築していく必要がある。

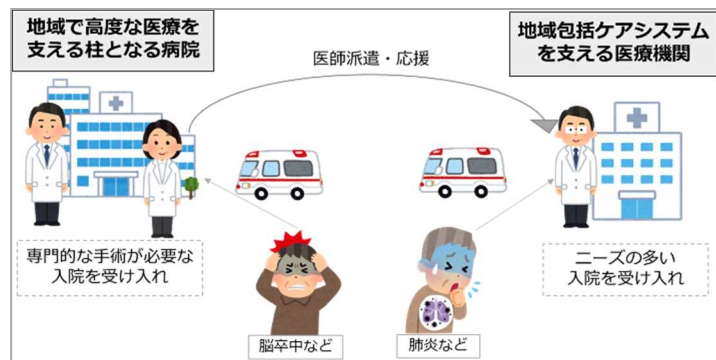
地域によって必要な医療へのアクセスの状況等が大きく異なっていることなども踏まえながら、循環器疾患や重傷外傷患者などの迅速な救急搬送受入体制をはじめ、回復期及び慢性期における充実したリハビリテーションや退院支援、重症化の予防など、急性期から慢性期、在宅医療まで切れ目のない医療を提供できる体制の構築が必要である。

#### ●二次医療圏別の将来推計人口（2020年を100とした場合の増減率）



資料：社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

#### ●医療機関の役割分担の大枠の方向性（イメージ）



(注) 二次医療圏：高度・特殊な医療を除く一般的な入院医療や比較的専門性が高い保健医療活動が完結できる区域をいう。なお、本文中の「医療圏」は二次医療圏を指す。

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

高齢化の進展や生産年齢人口の減少が続く中でも、入院・外来・在宅にわたる医療機能の分化・強化と連携により、患者それぞれの状態にふさわしい良質かつ適切な医療を効果的かつ効率的に受けられる体制を各圏域で構築する。

#### ■ 地域の中で質の高い医療を受けることのできる持続可能な体制の構築

- 医療ニーズの変化や新たな感染症にも適切に対応し、地域で必要とされる医療を圏域全体で提供できる体制を構築するため、県立病院も含めた医療機能の再編や集約化により、地域の中核病院の機能強化を図るとともに、周辺の医療機関との適切な役割分担や相互連携を促進する。
- 地域において迅速・適切な救急医療が提供されるよう、消防等関係機関との情報共有を推進し、受入体制の充実を図るほか、こどもを安心して産み育てられる小児・周産期医療が提供されるよう医療機関の役割分担を進める。
- 在宅療養者に必要な医療的ケアが切れ目なく提供されるよう、医師会が設置する「在宅医療推進センター」等を中心に、訪問診療・訪問看護の提供体制整備を進めるとともに、医療と介護が連携しながら、在宅医療に関わる診療所や職種間の連携、患者情報の共有などを促進する。
- 限りある医療資源を効果的に活用しながら、安心して医療を受け続けられるよう、行政や医療関係者、住民等が協働し、地域医療に対する理解や適正受診、かかりつけ医機能などに関する普及啓発等を行うとともに、医療相談窓口の設置や医療従事者への研修の実施など医療安全対策に取り組む。
- 市町村とともに国民健康保険事業の運営を担い、財政運営の責任主体として、県全体の国民健康保険の財政運営を安定的に行うほか、市町村の国民健康保険事業の効率的な実施を推進する。

#### ■ どこにいても必要な医療にアクセスできる環境の整備

- 広大な県土を有する本県において、適切な診療が速やかに提供されるよう、救急医療におけるドクターヘリの積極的活用や近隣県との相互補完体制の確立とともに、循環器疾患や精神疾患など疾病に応じた専門的な医療機関との連携を強化するなど、圏域を越えた広域的な医療提供体制を確保する。
- 県内どこに住んでいても安心して医療を受けることができるよう、医療アクセスが困難なへき地や専門診療科の受診機会の確保等に向け、オンラインを活用した診療体制の構築に取り組む。

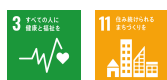
## 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
医療圏ごとの完結率（平均） <sup>(注)</sup>	87.5% (令和4年度)	91.4%	94.0%

## 4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県地域保健医療計画（R6～R11）

【福祉保健部】



<sup>(注)</sup> 完結率：自分の住んでいる圏域に所在する医療機関に入院している割合。患者の受療動向に基づくため、各医療圏の地理的条件や公共交通機関・道路網の整備状況等も影響を与える。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-2-(2)-②
	小項目名	地域で安心して医療が受けられる体制の整備

[成果指標①]

指標名	医療圏ごとの完結率(平均)	指標区分	主要指標
-----	---------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
87.5% (令和4年度)	91.4%	94.0%

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省から提供されるレセプトデータに基づいて算出する入院完結率</li> <li>計算式: [分子]: 分母のうち、当該医療圏内の医療機関で発生したレセプト件数 [分母]: 当該医療圏内の市町村の被保険者の入院レセプト件数</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民が身近な地域で一定の医療を受けられる状況を表す指標であり、データ取得の効率性や継続性の点から最も適切と判断したもの</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>現計画の目標値は、地域医療構想策定時に各医療圏の病床数の必要量を推計した際の完結率を基に設定したが、県央圏域の完結率が向上しなかったことなどにより現計画期間内では目標達成に至らなかったため、引き続き同目標を設定</li> <li>なお、令和8年度中に新たな地域医療構想の策定を予定しており、今後示される国のガイドライン等を踏まえて、必要がある場合には見直しも検討</li> </ul>

[成果指標②]

指標名	AI救急相談アプリの相談件数	指標区分	関連指標
-----	----------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
5,459件 (月平均:454/月) (令和5年度)	8,000件 (月平均:/666月)	10,000件 (月平均:/833月)

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>AI救急相談アプリを用いて症状のチャット相談をした件数</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>AI救急相談アプリは、救急医療電話を補完するため、LINEアプリを通じて受診の必要性や対処方法を判定し、情報提供を行うもの</li> <li>令和7年度以降団塊の世代が後期高齢者となり、救急搬送需要の増加が見込まれ、消防・医療機関の負担軽減のため、AI救急相談アプリの相談件数を増やすことで、医療機関の適正受診及び軽症患者の救急車利用を抑制するものであることから指標として適切と判断</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の相談件数が3,674件(月平均:408件)、令和5年度の相談件数が5,459件(月平均:454件)であることから、増加率を考慮し、年間500件の増加を目標に設定</li> <li>また、令和5年度の救急医療電話相談利用実績が9,782件、小児救急医療電話相談利用実績が11,046件であり、AI救急相談アプリ相談件数の令和14年度目標値10,000件は、令和5年度の両電話相談の実績と同水準であることから目標値として適切と判断</li> </ul>



## 2-(2) 地域医療の確保と健康立県の実現

### ③ 地域医療を担う医師・看護職員の確保

#### 1 現状・課題

本県の医師及び看護職員数はともに増加しているが、全国における相対的な医師の偏在状況を示す「医師偏在指標」の全国順位は45位（令和5年度公表）で、依然として医師少数県に位置付けられている。この状況を踏まえ、令和6年3月に「第2次医師確保計画（前期）」を策定し、更なる医師確保に向けて取組みを進めているところである。

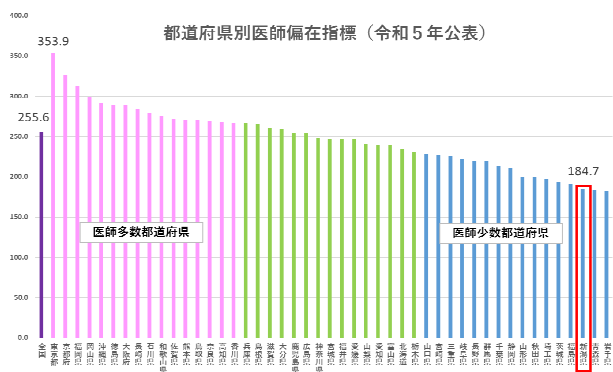
前総合計画で目標を設定して取り組んだ臨床研修医の確保については、臨床研修病院における魅力向上や研修環境整備に臨床研修病院をはじめ関係者と連携して取り組んだ結果、令和6年度には過去最高の161名が本県で臨床研修を開始するなど、県内の臨床研修医は増加し、一定の成果は出てきているものの、まだ道半ばである。

また、臨床研修修了後に県内で専門研修を開始する専攻医の人数は横ばいであり、県内臨床研修医の県内定着にも課題がある。

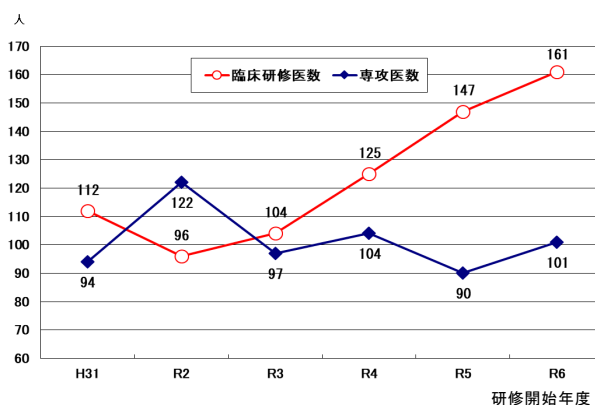
そのため、医学生・臨床研修医のニーズを捉えた柔軟な施策を展開し、臨床研修医を増やしていく取組を継続しながら臨床研修修了後を見据えた切れ目のない医師養成の仕組みなど、引き続き県内に定着してもらえる取組を進めていく必要がある。

また、看護職員数については、看護職員を確保できずに病棟を休止・閉鎖する病院もあるなど看護職員不足の状況にある。その要因としては、様々な事情により働きたくても離職せざるを得ない職員が一定数いることや、キャリア形成支援・教育体制が充実している比較的大規模な病院に看護職員が集中していることなどが考えられる。このため、離職防止に向けた取組や離職後に再就業しやすい環境づくり、病院等における研修体制の整備が課題である。

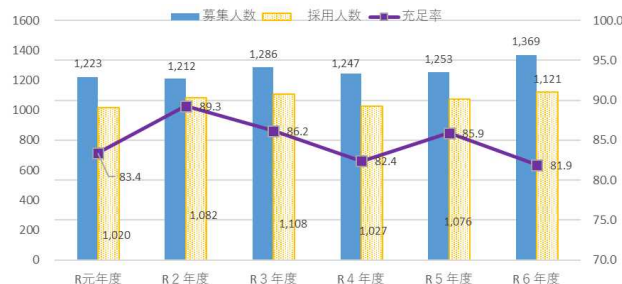
#### ● 医師偏在指標（令和5年公表）



#### ● 県内の臨床研修医・専攻医の推移



#### ● 県内病院の看護職員募集に対する充足率



#### 病床規模別の充足率

年度 病床数	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
～199床	72.0	72.3	82.2	79.2	79.3	69.4
200～399床	85.7	95.5	80.5	75.9	78.2	68.6
400床～	95.5	96.6	89.3	94.8	93.1	95.1

※県立病院、厚生連病院除く

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

地域医療構想でめざす、安定的に持続可能な医療提供体制の実現に向け、必要となる医師・看護職員の確保及び定着を図る。

#### ■ 医師の確保

- 県と臨床研修病院等が協働して、医学生等に向けた情報発信、合同ガイダンスの開催等を実施するとともに、魅力ある研修環境づくりや、研修病院の教育力向上を図り、県内外からの臨床研修医の確保を図る。
- 県内で勤務する臨床研修医に加え、県外で勤務する臨床研修医に向け、本県の専門研修の魅力を伝える取組や、地域医療構想を踏まえ、それぞれの病院の特長を生かした連携のもと、地域が一体となって、専攻医を育てる仕組みづくりを推進することで、臨床研修医の定着率の向上や、県外からの専攻医の確保を図る。
- 医師養成修学資金を貸与することや、県外大学に対して地域枠の新設や拡大を働きかけるなど、本県の地域医療を担う医師の確保を図る。また、産科等を目指す臨床研修医等に奨学金を支給することにより、各分野に必要な医師の確保を図る。
- 地域医療支援センターを核として、新潟大学医学部等と連携し、本県の地域医療を担う志を持った医学生・医師のニーズに応じたキャリア形成を支援するとともに、これらの医師を医師不足地域へ派遣する。
- 医師不足県に配慮した臨床研修・専門研修制度の運用や、地域枠設置に伴う医師養成修学資金をはじめ医師確保施策に係る県の財政負担への財政支援など、県のみで対応困難な全国的な医師偏在解消等に向けては、必要な措置を講じるよう国に要望していく。

#### ■ 看護職員の養成・確保

- 多様な勤務形態の導入等により、個々のライフステージに対応して働き続けられる環境を整えるとともに、再就業希望者への就職相談、最新の知識・看護技術について習得する機会の提供などにより潜在看護職員の再就業を支援する。
- 看護職員養成施設への支援や、看護関係団体等と連携した看護教員・実習指導者等の育成などにより看護職員養成体制を強化するとともに、中高生への看護師等学校養成所に関する情報提供や、修学資金の貸与や県内外の看護学生等に対する県内就業の働きかけを行うことにより、看護職員の確保を図る。また、今後の在宅医療等のニーズも見据え、従事者の資質向上のための研修等の実施により、他職種の人材と連携して在宅医療等を支える看護職員の育成を促進する。
- 各階層における研修制度の充実を図るとともに、高度な知識や技術を有する専門性の高い看護職員を育成する。また、県内のどこの病院等に勤務していてもキャリアアップできる体制を構築することにより、地域における看護職員の定着を図る。

#### ■ 医師・看護職員の働きやすい環境づくり

- 医療勤務環境改善支援センター、女性医師支援センターと連携するほか、院内保育所の整備に対する支援や、仮眠室・休憩スペース等の整備等を通じ、医療従事者にとって働きやすい環境を整備するとともに、業務負担の軽減に向けた取組を実施することで、医師・看護職員の県内定着を図る。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
臨床研修医数	161 人 (令和 6 年度)	200 人	230 人
県内病院の看護職員募集に対する 充足率	81.9% (令和 6 年度)	90.0%	90.0%

### 4 関連する個別計画・ビジョン

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県地域医療構想（H28～R7）</li> <li>新潟県医師確保計画（前期）（R6～R8）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県地域保健医療計画（R6～R11）</li> <li>新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）</li> </ul> |
|---|--|

【福祉保健部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-2-(2)-③
	小項目名	地域医療を担う医師・看護職員の確保

[成果指標①]

指標名	臨床研修医数	指標区分	主要指標
-----	--------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
161人 (令和6年度)	200人	230人

指標の定義	毎年4月から新潟県内で臨床研修を開始した臨床研修医の数
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県では令和2年の医療施設従事医師数のうち50歳以上の医師が54.3%と半数以上を占め、10年前の平成22年と比較すると、5.4ポイント上昇するなど医師の高齢化が課題</li> <li>・また、60、70歳台の医師が大きく増加している一方で30、40歳台の若手・中堅の医師が減少しており、平均年齢が1.5歳上昇</li> <li>・本県の安定的かつ持続可能な医療提供体制を実現するためには、年齢の若い臨床研修医の確保が要であり、指標として適当と判断</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国から示された、本県が将来時点(令和18年)において、医師需要を満たすために必要な医師数は6,137人</li> <li>・必要医師数の達成に向け、令和10年度目標では200人、令和14年度目標では230人確保する必要があると試算しており、当該数値を目標に設定</li> </ul>

[成果指標②]

指標名	県内病院の看護職員募集に対する充足率	指標区分	主要指標
-----	--------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
81.9% (令和6年度)	90%	90%

指標の定義	県内病院が1年間に募集した看護職員のうち、実際に採用した人数の割合
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療提供体制の充実には、医師等と連携して地域医療を支える看護職員の増加が重要であるため、県内病院の看護職員の募集に対する充足率を目標に設定</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本指標は、平成27年度の調査開始以来、R2年度まで上昇傾向にあったが、令和3年度以降はコロナの影響等で伸び悩みの状況</li> <li>・修学資金の貸与等による、看護学生への県内就業の働きかけや、U・Iターン就業促進、再就業促進の取組により、調査開始以来最高値であった令和2年度の89.3%を上回る90.0%を目指す</li> </ul>

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-2-(2)-③
	小項目名	地域医療を担う医師・看護職員の確保

[成果指標③]

指標名	県内臨床研修医の定着率	指標区分	関連指標
-----	-------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
62.2% (令和6年度)	62.2%(現状値)より向上させる	62.2%(現状値)より向上させる

指標の定義	新潟県内で臨床研修を修了した研修医が、そのまま新潟県内で専門研修に進んだ割合
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研修医は着実に増加しているが、そのまま県内で専門研修に進む専攻医は増加しておらず横ばいの状況</li> <li>臨床研修医確保の取組に加え、専門研修の魅力向上や環境整備に取り組むことで、臨床研修医の県内定着率を増加させ、安定的かつ持続可能な医療提供体制を実現</li> <li>当該年度の4月から県内で専門研修を開始した人数/当該年度3月末に県内で臨床研修を修了した臨床研修医数</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門研修の魅力向上や、環境整備に取り組むことで、県内の臨床研修医の定着率増を図る。</li> <li>現状値(令和6年度) 83人/125人(※令和6年3月末に県内で臨床研修を終了し、令和6年4月から県内で専門研修を開始)</li> <li>このうち修学資金等の義務年限履行中(令和6年度14人)を除いた数</li> <li>→ 69人/111人=62.2%</li> </ul>



## 2 - (2) 地域医療の確保と健康立県の実現

### ④ 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進

#### 1 現状・課題

本県の高齢化率は全国平均より高い状況（新潟 34.2%、全国 29.9%※）であり、令和7年には団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となる。

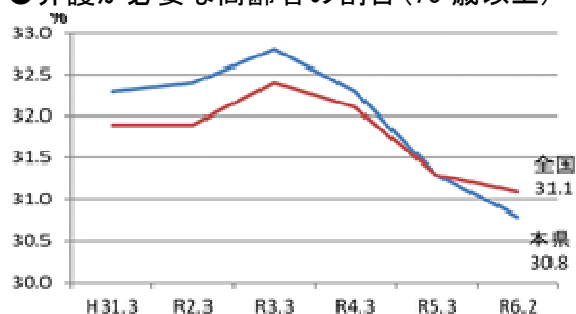
介護予防の取組等により、介護が必要な高齢者の割合は近年、全国値を下回っているが、介護を要する割合がより高い後期高齢者が今後増えていくことから、高齢者本人の自発的な参加意欲に基づき、継続性のある、効果的な介護予防や重度化防止等の取組を行うことにより、その割合を抑制するとともに、認知症高齢者の更なる増加が見込まれることを踏まえ、認知症の人やその家族を支える取組を行う必要がある。

また、自宅での介護を希望する高齢者が多いことから、住み慣れた地域で自立した日常生活を続けることができるよう各市町村において地域包括ケアシステムを構築し、関係機関と連携しながら各種施策を展開していく必要がある。

市町村により地域資源等が異なることから、サービスの実施方法や内容に差が生じていることや、在宅医療・介護連携においては関係機関や近隣市町村との調整・連携強化も必要と考えられるため、各地域の実情に応じた各種施策の実施が重要である。

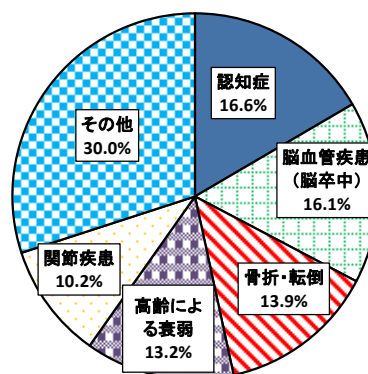
※総務省統計局人口推計2023年（令和5年）10月1日現在より

#### ●介護が必要な高齢者の割合（75歳以上）



※介護が必要な高齢者の割合（要支援・要介護認定を受けている高齢者の割合＝第1号被保険者認定者数/第1号被保険者数）  
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報、月報）」

#### ●介護が必要となった主な原因



資料：厚生労働省「2022年国民生活基礎調査」

#### ●介護が必要となった場合の希望

主な質問項目	割合 (%)
自宅で介護を受けたい	54.7%
特別養護老人ホーム・有料老人ホームなどで介護を受けたい	20.4%
医療機関に入院して介護を受けたい	5.0%
その他	19.9%
合計	100.0%

資料：新潟県「令和4年度高齢者基礎調査」

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

市町村が推進する介護予防、在宅医療・介護連携及び介護サービスの提供等の取組への支援並びに、高齢者の社会参加・生きがいづくり、認知症の人やその家族を支える環境づくりへの支援等を各地域の実情に応じて行うことにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。

#### ■ 住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築

- 住み慣れた地域で自立した日常生活を継続できる地域包括ケアシステムの構築を図るため、介護予防・生活支援サービス事業や生活支援体制整備事業

など市町村が推進する地域支援事業を支援するほか、人材の育成・資質向上を図る。

- 小規模多機能型居宅介護等の 24 時間対応型の地域密着型サービスの普及促進や必要な高齢者福祉施設の整備を支援する。
- 地域で高齢者等を見守り支え合う体制の構築・強化を図るため、高齢者見守り強化月間における広報啓発や企業等との見守り協定の締結等を行う。

■ **在宅医療・介護連携に向けた支援**

- 市町村における医療と介護の連携を推進するため、地域の医療に精通した医師会や関係機関と連携し、医療・介護サービス資源の把握や課題・対応の協議が円滑に行えるよう支援等を行う。
- 在宅医療・介護連携に関する研修等を開催するほか、市町村の近隣市町村との広域な医療と介護の調整・連携に向けた体制づくりを支援する。

■ **高齢者の自立した日常生活に向けた支援**

- 高齢者の自立した日常生活に向けた支援のため、高齢者が要支援・要介護状態になったり、状態が更に悪化したりすることを防ぐための取組のほか、介護予防の必要性や実施内容に関する普及啓発を行う。
- 高齢者自身を含め、地域住民が運営主体となって体操や趣味活動等を行う介護予防に資する通いの場の取組を促進する。
- 高齢者の社会参加や生きがいづくりを通じて社会貢献等を促進するため、シニアカレッジ新潟における学習機会の提供及び老人クラブの活動への支援等を行う。
- 働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、年齢に関わりなく社会を支える力として活躍できるよう、新たな就業に向けた技術の習得等を支援するとともに、企業の中途採用の促進や短時間就業等を可能とする環境づくりなど、高齢者のライフスタイルに応じた多様な就業機会の創出を促進する。

■ **認知症の人やその家族を支える環境づくり**

- 認知症の人やその家族にとって暮らしやすい地域づくりを進めるため、認知症サポーター等の養成により、県民に対して認知症の正しい知識を普及するとともに、本人や家族の視点を重視した取組を行う。
- 認知症の人やその家族が発症初期から状況に応じた支援が受けられるよう、医療・介護等の提供体制づくりを推進し、併せて医療・介護関係者等に対して認知症の知識や適切な技術等に関する研修を実施する。
- 認知症高齢者、障害者等で意思を決定することが困難な人が、必要な福祉サービス等を受けられるよう、後見人等が本人に代わって契約等を行う成年後見制度の利用促進などの取組を行う。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
介護が必要な高齢者の割合の増減率（75歳以上）	新潟 ▲0.5 全国 ▲0.2 (令和5年度－令和4年度)	割合の伸びが全国を下回る (令和10年度－令和6年度)	割合の伸びが全国を下回る (令和14年度－令和6年度)

4 関連する個別計画・ビジョン

・第9期新潟県高齢者保健福祉計画（R6～R8）

【福祉保健部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-2-(2)-④
	小項目名	住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進

指標名	介護が必要な高齢者の割合(75歳以上)の増減率	指標区分	主要指標
-----	-------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
新潟 ▲0.5 全国 ▲0.2 (令和5年度-令和4年度)	割合の伸びが全国を下回る (令和10年度-令和6年度)	割合の伸びが全国を下回る (令和14年度-令和6年度)

指標の定義	介護を必要とする75歳以上高齢者の割合
指標設定の考え方	・高齢者が住み慣れた地域で自立して生活し続けることができるために、可能な限り介護を必要としない状態であることが望ましいため
目標値の考え方	・現行計画開始時では全国値を上回っていた介護が必要な高齢者の割合が、全国値を下回る状況 ・引き続き、全国値を下回るよう介護予防の取組を推進 ・令和10年度目標及び令和14年度目標では、現状値からの割合の伸びを比較、その他の年度では、一年毎の割合の伸びを比較



## 2-(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実

### ① 障害者の自立と社会参加の支援の充実

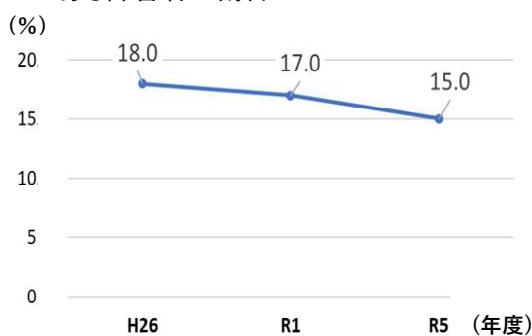
#### 1 現状・課題

障害のある人もない人もお互いの人格や個性を尊重しながら共に生活できる社会の実現に向けては、障害者差別の解消及び権利擁護の推進等が不可欠であるが、依然として障害への理解不足等から差別等が生じており、県民に対する理解促進及び権利擁護体制の確立は喫緊の課題となっている。

障害者の自立した生活を支える障害福祉サービス等の整備については、これまで着実に進んできたものの、事業所等の地域偏在、障害者の高齢化、医療的ケア児<sup>(注)</sup>や強度行動障害を有する者、精神障害者等に対応できるサービスの不足などの課題があり、支援体制等の更なる充実を図る必要がある。また、発達障害を含むこどものこころの分野で支援ニーズが増加・複雑化しており、保健、医療、福祉、教育の各分野が連携し、地域で適切な支援を行う体制を構築していくことが課題となっている。

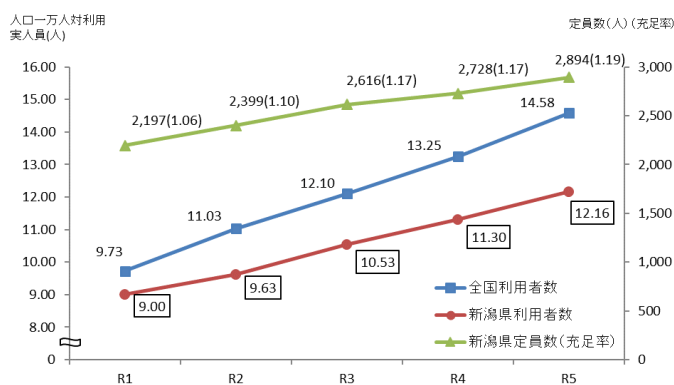
さらに、障害者の社会参加に向け、障害者による情報の取得利用・意思疎通を推進するとともに、教育、就労、文化芸術活動、スポーツなどの分野における取組を一層推進する必要がある。

●この1年間に、障害を理由に差別を受けたり、いやな思いをしたことがある障害者の割合



資料：新潟県「障害者福祉ニーズ調査」

●グループホームの利用者数及び定員数



※充足率(新潟県障害福祉計画の見込量に対する定員数)

資料：国民健康保険連合会データ(利用者数)、新潟県調べ(定員数)

#### 2 政策の展開・取組

##### 【めざす姿】

障害を理由とする差別が解消され、障害者が望む暮らしを送ることができる地域社会を実現する。

##### ■ 障害を理由とする差別の解消と権利擁護の推進

- 障害を理由とする差別解消に向けた相談体制を整備するとともに、県民の関心と理解を深めるため、広報等の啓発活動を行う。
- 相談支援や障害福祉サービス等の現場において、障害者の意思を尊重し、質の高いサービス提供が行われるよう、支援者等への研修を実施する。

##### ■ 障害者の自立した生活の支援

- 各地域において基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の整備が進むよう、市町村に対し広域的かつ専門的な支援を行う。
- 個々の障害者のニーズに応じた、居宅介護等の支援、短期入所及び日中活動の支援などを受けることができるよう、人材の育成・資質向上を含めたサービス提供体制の充実を図る。

(注) 医療的ケア児：たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児。

- 障害の重度化・高齢化に対応した設備及び支援体制の充実を図るとともに、地域生活の継続及び地域生活への移行のために、グループホーム等の整備を促進する。
- 医療的ケア児等や強度行動障害を有する者等への支援の充実を図るため、レスパイト施設の拡充をはじめ、障害特性等に応じた適切な支援を行える体制の整備を進める。
- 認知症高齢者、障害者等で意思を決定することが困難な人が、必要な福祉サービス等を受けられるよう、後見人等が本人に代わって契約等を行う成年後見制度の利用促進などの取組を行う。〔再掲(P102)〕
- 精神障害の有無や程度にかかわらず誰もが安心して暮らすことができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、保健、医療、福祉等の重層的な連携による支援体制の充実を図る。
- 発達障害を含むこどものこころの問題に関わる保健、医療、福祉、教育等の関係者を対象とした研修会や会議の開催等により、発達障害等への対応力向上や関係機関の連携強化を図る。

### ■ 障害者の社会参加の支援

- 児童生徒一人一人の特別な教育的ニーズに的確に応えるため、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場を整備し、適切な就学先決定や障害のあるこどもと障害のないこどもの交流及び共同学習などを促進する。
- 障害者による情報の取得利用・意思疎通を推進するため、障害特性に配慮した意思疎通支援や支援者の養成、障害当事者のICT活用等の促進を図る。
- 障害者の多様なニーズを踏まえ、鑑賞、創造、発表等の文化芸術活動に参加する機会の確保、レクリエーション活動の充実、スポーツに親しむことができる環境の整備等を図る。
- 一般就労を希望する人が、必要な能力開発の機会の提供等により、企業に雇用され、職場定着するように、また、一般就労が困難である人は就労継続支援A型事業所<sup>(注1)</sup>又は就労継続支援B型事業所<sup>(注2)</sup>等での賃金・工賃の水準が向上するように、関係機関と連携した総合的な支援を推進する。あわせて、多様な障害特性を理解して障害者雇用に取り組む企業を支援する。

## 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
この1年間に、障害を理由に差別を受けたり、いやな思いをしたことがある障害者の割合	15.0% (令和5年度)	13.8%	12.6%
グループホームの利用者数（対人口1万人）	12.1人 (令和5年度)	15.6人	18.4人

## 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県障害者計画（R7～R14（予定））
- ・新潟県障害福祉計画（R6～R8）
- ・新潟県地域保健医療計画（R6～R11）
- ・第11次新潟県職業能力開発計画（R3～R7）
- ・新潟県こども計画（仮称）（R7～R11）

【福祉保健部、産業労働部、教育委員会】



(注1) 就労継続支援A型事業所：一般就労が困難な障害者に雇用契約を結び就労機会を提供する施設。

(注2) 就労継続支援B型事業所：一般就労が困難な障害者に雇用契約を結ばず就労機会を提供する施設。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-2-(3)-①
	小項目名	障害者の自立と社会参加の支援の充実

指標名	この1年間に、障害を理由に差別を受けたり、いやな思いをしたことがある障害者の割合	指標区分	主要指標
-----	--	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
15.0% (令和5年度)	13.8%	12.6%

指標の定義	県が実施する「障害者福祉ニーズ調査」のアンケート項目「あなたはこの1年間に、障害があることを理由に差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか。」で「ある」と答えた人の割合
指標設定の考え方	障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現のためには、障害のある人が、差別を受けることなく生活できる環境が必要であり、その指標として、障害を理由に差別を受けず、いやな思いをせずに暮らせている割合が測れる指標が適当と判断
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度の割合が18.0%…①</li> <li>令和5年度の割合が15.0%…②</li> <li>10年間の割合の変化が3.0%(①-②)減(年平均で0.3%減と整理)…③</li> <li>今後も同程度の減を目指し目標値を設定(③を目標値算定のために採用)…④</li> <li>令和10年度目標(4年後)は1.2%減(④×4年)、令和14年度目標(8年後)は2.4%(④×8年)減として目標を設定</li> </ul>

指標名	グループホームの利用者数(対人口1万人)	指標区分	主要指標
-----	----------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
12.1人 (令和5年度)	15.6人	18.4人

指標の定義	<p>計算式:  <math display="block">\frac{\text{グループホーム利用者数(毎年10月分)}}{\text{人口推計(毎年10月1日現在)}}</math>                     =指標「グループホームの利用者数(人口1万人対利用実人員)」</p>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の地域生活・地域移行を支える上で、グループホームは重要な資源となっており、障害者の自立した生活の実現を示す指標として、グループホームの利用者数が適当と判断</li> <li>都道府県順位の比較や全国平均との比較が可能</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度の全国利用者数:7.3人…①</li> <li>令和5年度の全国利用者数:14.5人…②</li> <li>10年間の利用者数7.2人(②-①)の増(年平均で0.7人の増と整理)…③</li> <li>今後、全国と同程度の増を目指し目標値を設定(③の年平均0.7人の増を目標値算定のために採用)…④</li> <li>令和10年度目標(4年後)は2.8人増(④×4年)、令和14年度目標(8年後)は5.6人(④×8年)増として指標を設定</li> </ul>



## 2-(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実

### ② 福祉を支える人づくりの体制の整備

#### 1 現状・課題

住み慣れた地域で安心して暮らしていきたいという県民の思いに応えるには、地域において適切な福祉サービスを提供できることが必要であり、そのためには、福祉サービスを支えるための人づくりが重要である。福祉の仕事は「人」と「人」が関わり、支え合うというやりがいのある魅力的な仕事である。

今後、少子高齢化が進展し、福祉サービスへのニーズが増加するとともに、各分野のニーズに包括的に対応していくことが求められることから、福祉人材を確保していくとともに、資質向上を図っていくことが必要である。その中でも介護福祉士、社会福祉士、保育士などの有資格者の果たす役割は重要である。

しかしながら、本県の福祉関連の職種の人手不足感は増大しており、有効求人倍率は年々上昇している状況にある。

特に介護職員は、国の需給推計を元に常勤換算により試算した場合、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040（令和22）年の介護需要を満たすためには、さらに約5,200人増加させる必要があり、人材確保が急務となっている。

また、福祉の仕事については、介護の仕事に代表されるように「給与が低い」というイメージがあることや、実際に介護職員や保育士については、給与が全労働者の平均よりも低い傾向がある。

#### ●福祉関連の職種の有効求人倍率の推移

（単位：倍）

	全職種	福祉関連
令和5年度	1.47	3.95
令和4年度	1.51	3.06
令和3年度	1.34	3.11

資料：新潟労働局「職種別主要指標」

#### ●きまって支給する現金給与額（月額）

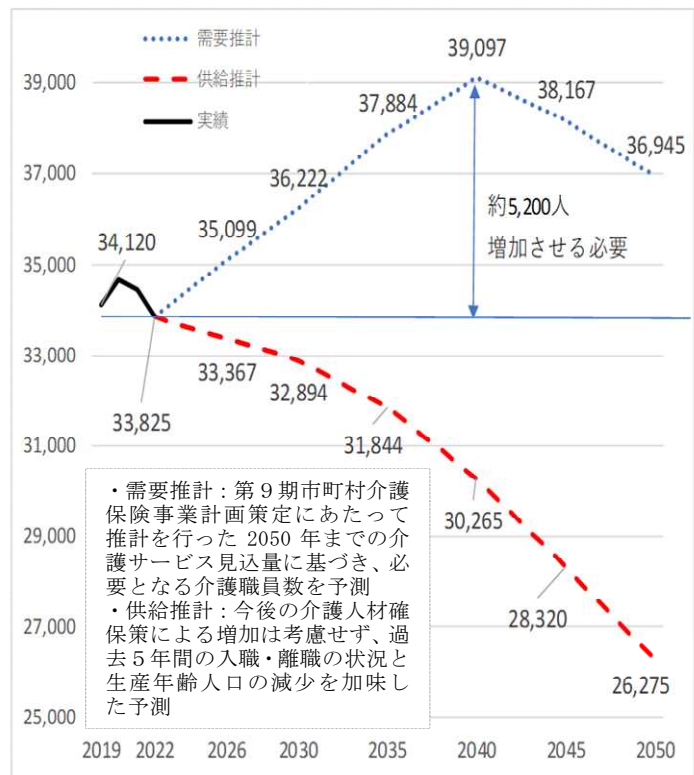
（単位：千円）

	全労働者	福祉施設 介護職員	保育士
令和5年	346.7	263.6	271.4
令和4年	340.1	257.5	266.8
令和3年	335.7	250.6	256.5

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

#### ●新潟県の介護職員の需給推計（常勤換算）

（単位：人）



資料：厚生労働省調査に基づき算出

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

誰もが安心して暮らしていくためには、多様化・複雑化した福祉のニーズに対して包括的に対応していくとともに地域医療との連携を図ることが重要であることから、福祉サービスを支えるための専門的人材の確保と資質向上に取り組み、適切なサービスが安定的に提供できる体制を実現する。

#### ■ 福祉人材の就業の促進

- 福祉人材については、地域での暮らしを支える重要な役割を担っていることなど、仕事の魅力ややりがいなどイメージアップを図るための情報発信を強化していくとともに、資格取得の支援などを行う。
- 福祉分野全体の人材確保・育成に総合的に取り組んでいる福祉人材センターに専任の相談員を配置し、求職者の個別相談に対応するなど、適切な支援による福祉人材のマッチングを推進する。
- 介護福祉士や保育士などの資格を持っていないながら就業していない潜在的有資格者の再就業を促進するため、新しい技術についての情報提供や個々の状況に対応したきめ細かな支援を行っていく。
- 外国人介護人材について、就労環境に配慮しながら介護事業所等における受入れを支援する。

#### ■ 福祉人材の定着促進

- 福祉人材の専門性を高め、モチベーションの向上や維持ができるよう、基本的なスキルの習得に加え、社会の変化に対応した専門分野の知識や技術の習得、資格取得のための研修受講など、資質向上に向けた支援を行う。
- 介護福祉士など介護業務に従事する職員や保育士などの処遇改善のため、賃金や職場環境の改善等に取り組む事業所等を支援する。
- 介護や保育、障害福祉の現場において、介護ロボットの導入やICTの活用を促進し、職員の負担軽減・業務効率化を図る。
- 外国人介護人材が円滑に就労・定着できるよう、コミュニケーションや日本語、介護技術等の学習支援など、受入れ環境の整備を行っていく。
- 住み慣れた地域で自立した日常生活を継続できる地域包括ケアシステムの構築を図るため、介護予防・生活支援サービス事業や生活支援体制整備事業など市町村が推進する地域支援事業を支援するほか、人材の育成・資質向上を図る。〔再掲(P101)〕

## 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
介護職員数（常勤換算）	33,825人 (令和4年度)	35,661人	36,887人

## 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・第9期新潟県高齢者保健福祉計画（R6～R8）
- ・新潟県子ども計画（仮称）（R7～R11）
- ・新潟県障害者計画（R7～R14（予定））
- ・新潟県障害福祉計画（R6～R8）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

【福祉保健部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-2-(3)-②
	小項目名	福祉を支える人づくりの体制の整備

**[成果指標①]**

指標名	介護職員数(常勤換算)	指標区分	主要指標
-----	-------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
33,825人 (令和4年度)	35,661人	36,887人

指標の定義	厚生労働省が毎年実施する「介護サービス施設・事業所調査」における常勤換算の介護職員数
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の第9期市町村介護保険事業計画策定に当たり推計を行った2050年までの介護サービス見込量に基づき必要となる介護職員数の予測数値であり、介護サービスを支えるための介護職員の確保状況を最も直接的に表す指標</li> <li>・国が定期的に全国の状況を取りまとめ、進捗管理しており、都道府県間の比較も可能</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度における介護需要を満たすために必要となる介護職員数を確保することを目標に設定</li> </ul>



## 2-(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実

### ③ 県民運動としての自殺対策の推進

#### 1 現状・課題

本県では、昭和60年度から全国に先駆けて自殺対策に着手してきた。また、厳しい経済情勢で急増した中高年の自殺を減らすため、産業分野との連携による働き盛り世代への対策にも力を入れるなど産学官が連携した取組を行い、平成29年度からは新潟県自殺対策計画を策定し、県民全体を巻き込んだ様々な自殺対策に取り組んできた。

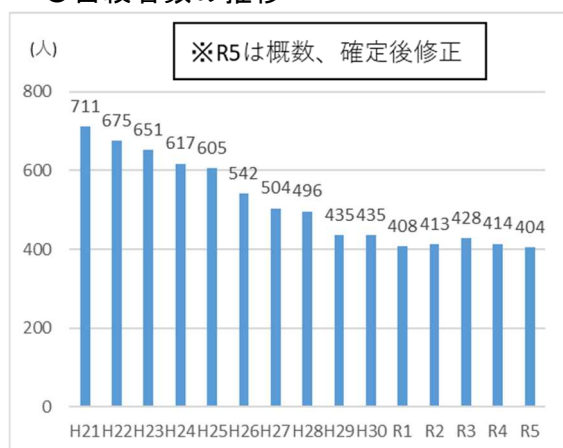
これらの対策を行ってきたことで、本県の自殺者数は減少してきたものの、新型コロナウイルス感染症により自殺の背景にある様々な問題が深刻化した影響から、令和2年、3年は自殺者数が前年より増加した。令和4年は減少したが、依然として全国に比べて自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）が高く、令和5年の自殺死亡率19.2\*は全国の都道府県の中で8番目に高い値である。\*概数のため確定後修正

世代別に見ると、自殺の多い世代は中高年男性と高齢者であり、特に高齢者（80歳以上）の自殺死亡率は全国と比較し非常に高いため、高齢者の自殺要因である「健康問題」等を考慮した対策を講じる必要がある。

また、自殺未遂者と精神疾患を抱えるなど自殺のリスクが高い人や、悩みを抱え込む傾向がある若年層については、特に関係機関と連携したきめ細やかな相談支援を行っていくことが重要である。

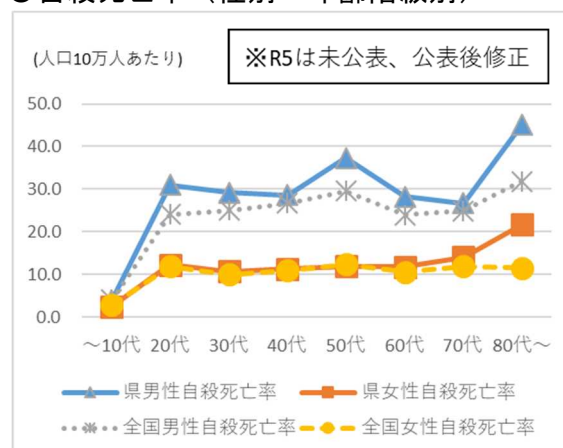
さらに、自殺の背景には健康問題・家庭問題等の個人的要因や、経済問題・勤務問題等の社会的要因等、様々な問題が複雑に絡みあっていることから、悩みを抱えている人がためらわずにSOSを発信し、必要な相談支援につながり、また、県民一人一人が周囲の方の不調に気付き、相談支援につなげることができる社会を構築していく必要がある。

#### ●自殺者数の推移



資料:厚生労働省「人口動態統計」

#### ●自殺死亡率（性別・年齢階級別）



資料:厚生労働省「人口動態統計」(H30～R4 合計)

#### 2 政策の展開・取組

##### 【めざす姿】

県民一人一人が自殺予防に対する意識を持つことや、社会全体で自殺の危険性を低下させるために関係団体が連携すること等を基本方針とし、自殺の多い世代や自殺のリスクが高い人への支援、また、生きづらさを抱えた人への支援を推進することで、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現する。

## ■ 県民運動としての自殺対策の推進

- 県民への啓発や相談体制の充実のため、「新潟県自殺予防対策推進県民会議」の開催等により県民運動として自殺対策の推進を図る。
- 県民一人一人の気づきを促すために普及啓発に努めるとともに、気づきから相談支援へつなげる体制の構築と人材（ゲートキーパー等）の育成を行う。また、すべての市町村で効果的な自殺対策が展開されるよう、市町村への支援を行う。

## ■ 自殺の多い世代や自殺のリスクが高い人などへの支援

- 働き盛りにある中高年男性の自殺対策として、産業保健総合支援センター等の労働分野との連携を強化し、働く人の心の健康づくりのための相談、研修等を実施するとともに、事業所のメンタルヘルスへの取組を促進する。
- 高齢者の自殺対策として、包括連携協定企業等による地域で見守り支え合う体制の強化を図る。あわせて、高齢者支援の関係者向けにうつや自殺予防に関する研修等を行うとともに、保健、医療、福祉関係機関の連携を推進する。
- 自殺未遂者等のハイリスク者及びその家族等への支援として、「いのちとこころの支援センター」において、必要により弁護士や精神科医等の専門職や関係機関と連携しながら、状況に応じたきめ細やかな相談支援を行う。
- 県民に対しいつ病を始めとした精神疾患の正しい知識の普及や相談窓口の周知を行うとともに、産科・小児科・内科等のかかりつけ医と精神科医の連携を推進する。
- こども・若者への支援として、学校等の関係機関との連携体制の強化を行うとともに、教職員や地域の支援者等への研修の充実を図る。

## ■ 生きづらさを抱えた人への支援

- 生活困窮、児童虐待、社会的孤立等、生きづらさを抱えた人に対し支援を行うとともに、関係機関が自殺予防の視点を持って支援に取り組めるよう、情報の提供、活動の支援や研修等の実施により、連携の推進を図る。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	19.2（概数） （令和5年）	17.5	16.1

### 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県自殺対策計画（H29～R6）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）
- ・健康にいがた21（第4次）（R7～R14）
- ・新潟県高齢者保健福祉計画（第9期）（R6～R8）
- ・新潟県困難な問題を抱える女性支援及び配偶者等暴力防止・被害者支援基本計画（R6～R10）
- ・新潟県こども計画（仮称）（R7～R11）
- ・第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）（R4～R8）
- ・新潟県犯罪被害者等支援推進計画（R3～R7）

【福祉保健部、知事政策局、総務部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-2-(3)-③
	小項目名	県民運動としての自殺対策の推進

**[成果指標①]**

指標名	自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	指標区分	主要指標
-----	-----------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
19.2(概数) (令和5年)	17.5	16.1

指標の定義	・人口動態統計における新潟県の自殺死亡率
指標設定の考え方	・自殺対策の推進における指標として、本県の人口減少も踏まえ、国の指標にあわせ自殺死亡率を指標として設定
目標値の考え方	・自殺者数がピーク時(平成10年)から半減しており、今後の減少率は鈍ることも予測されるが、現計画策定時に把握できた最新値(平成27年:22.0)から令和5年までの自殺死亡率の平均減少幅(0.35)を維持することを目標に設定



## 2-(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実

### ④ 人と飼養される動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会の実現

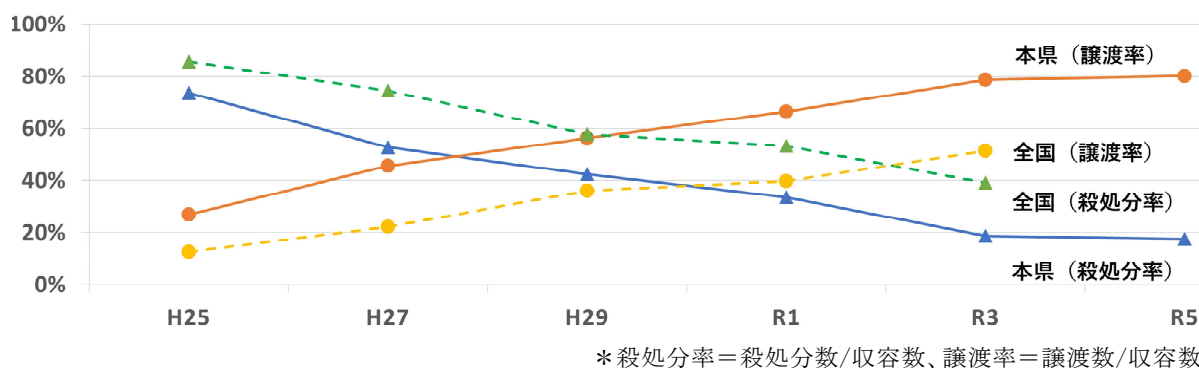
#### 1 現状・課題

近年の少子高齢化、核家族化の進行により、動物は家族の一員や人生のパートナーとして意識されるようになってきている。このような県民意識の変化や動物愛護センター等の指導、啓発活動により、犬猫の殺処分率は大きく減ってきており、動物を取り巻く良好な環境が形成されつつある。特に犬の殺処分数は令和元年度から年間10頭程度と非常に少ない数で推移しており、猫においても譲渡数の増加と相まって殺処分数も減少し令和5年度の殺処分数は224頭となった。

一方、多頭飼育をはじめとする不適切な飼育方法による近隣とのトラブルの増加や、動物の遺棄、虐待などの問題も社会的関心を集めている。特に多頭飼育問題に起因した猫の引取りが、愛護センター等で引取る猫の半数以上を占めているため、多頭飼育問題への取組は重要な課題である。さらに、人と動物が共に幸せに暮らしていくためには、動物とのふれあい等を通じ、命の大切さや弱者へのいたわりを学ぶとともに、適正飼養を推進していく必要がある。

度重なる災害を経験した本県は、その都度、市町村や関係団体と連携・協力し、ペットと飼い主の支援に当たっており、その取組と経験は全国的に注目されているが、一つとして同じ災害はないことから、支援体制の強化が求められている。

#### ●猫の殺処分数率及び譲渡率の推移（H25～R5）



年度		H25	H27	H29	R1	R3	R5
本県	収容数	3,182	2,200	2,177	1,900	1,381	1,279
	譲渡率 譲渡数	26.9% 855	45.6% 1,004	56.3% 1,227	66.4% 1,262	78.7% 1,087	80.1% 1,025
	殺処分数率 殺処分数	73.7% 2,346	52.8% 1,159	42.4% 923	33.5% 637	18.7% 258	17.5% 224
全国	収容数	127,478	102,462	74,021	64,568	44,514	—
	譲渡率 譲渡数	12.6% 16,015	22.1% 22,692	36.0% 26,651	39.7% 25,631	51.4% 22,888	—
	殺処分数率 殺処分数	85.6% 109,180	74.5% 76,369	57.8% 42,784	53.3% 34,429	39.1% 17,394	—

資料：環境省「動物愛護管理行政事務提要」、新潟県「動物保護管理業務実績報告」

#### 2 政策の展開・取組

##### 【めざす姿】

適正飼養を普及し、引き取らざるを得ない動物を減らすとともに、命の大切さや他者へのいたわりや思いやりのところを持つ取組を進め、人と動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会を実現する。

## ■ 命を大切にせる教育活動等の充実

- 関係団体やボランティアと協働し、実際に動物と触れ合う体験の場の提供を通して、子どもたちに命の尊さを気づかせ、弱者へのいたわりのこころや他者との違いを理解するこころを育むことが出来る教育活動を推進する。
- 高齢者や障害者の精神面での向上とリハビリテーションの手助けとなるよう各種福祉施設への動物訪問活動を実施するとともに、身体障害者補助犬等に対する理解の普及を図り、人と動物がパートナーとして暮らしていることの認知度を高める。

## ■ 適正飼養の推進

- 飼い主のいない猫がみだりに繁殖しないよう不妊去勢手術費用補助事業等を引き続き活用し、新たに飼い主のいない猫が生まれぬ取組を進める。
- 多頭飼育問題について、多頭飼育に陥る前の早期対応が重要なことから、市町村の福祉部門など関係部局との連携体制を構築し、動物の飼育実態の把握に努めるとともに、適正な飼育指導を行う。
- 適正な動物の飼養について、動物愛護センター等での講習会のほか、SNS上での動画配信やチラシによる普及啓発を図ることにより、苦情や犬猫の収容を減らし、人と動物が共に幸せに暮らすこころ豊かな社会を実現する。

## ■ 殺処分の削減と災害時の動物救護対策

- 飼い主のいない猫対策や多頭飼育問題の対応などの適正飼育指導により、収容数を減少させ、ミルクボランティア制度<sup>(注1)</sup>の活用や、馴化<sup>(注2)</sup>により収容動物の譲渡機会を増やすとともに、収容動物が飼育を希望する人の選択肢となるよう、積極的な広報などにより殺処分ゼロを目指していく。
- 災害発生時には、新潟県地域防災計画に基づき、新潟県獣医師会、新潟県動物愛護協会等と動物救済本部を設置し、動物愛護推進員など関係者と連携・協力を図りながら動物飼育者への支援や被災動物の保護を行うとともに、市町村が設置するペット同行避難所において、地域の実情や災害の種類に応じた対策ができるよう支援する。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
猫の殺処分率（収容中の死亡を含む）	17.5% (令和5年度)	14.0%	10.0%

### 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県動物愛護管理推進計画（R3～R12）
- ・新潟県障害者計画（R7～R12）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

【福祉保健部】



(注1) ミルクボランティア制度：保護された幼弱な子犬・子猫をご家庭で一時的に預かり、育てていただく制度。

(注2) 馴化(じゅんか)：人馴れしていない猫を飼いやすくするための取組。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-2-(3)-④
	小項目名	人と飼養される動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会の実現

**[成果指標①]**

指標名	猫の殺処分率(収容中の死亡を含む)	指標区分	主要指標
-----	-------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
17.5% (令和5年度)	14%	10%

指標の定義	猫の殺処分率: (殺処分数/収容数) × 100
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県動物愛護管理推進計画(動物の愛護及び管理に関する法律第6条に基づき都道府県が策定)では「殺処分数」及び「猫の殺処分率」を指標に設定</li> <li>総合計画において施策の効果を客観的に評価するため、本県において殺処分のほとんどを占めている「猫の殺処分率」を指標に設定</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>多頭飼育由来の猫は譲渡不適としてやむを得ず殺処分するものが多く、令和5年度は猫の処分数の約7割が多頭飼育由来の猫となっている状況</li> <li>多頭飼育由来の猫を6割削減することで、猫の殺処分率が10%台になる試算ができるため、令和14年度目標は、令和5年度の猫の殺処分率17.5%よりも高い目標となる10%と設定</li> </ul>



### 3-(1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現

#### ① 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現

##### 1 現状・課題

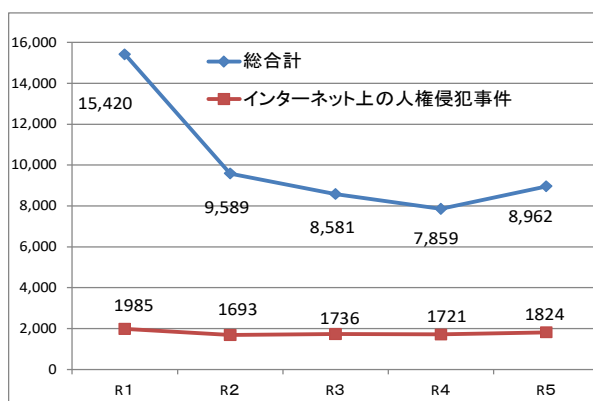
少子高齢化の進展により、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、高齢者介護、障害者福祉、子育て支援、生活困窮者自立支援のほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により一層深刻化している孤独・孤立の問題など、各分野において福祉や医療のニーズが増大するとともに、8050問題や介護と育児のダブルケアなど、地域住民が抱える課題が複雑化・多様化している。

住み慣れた地域で、誰もが支え、支えられる社会の実現を目指し、市町村や関係機関とともに、当事者等の状況に応じた各分野の多様で包括的な支援のニーズに対応する体制を構築し取り組んでいく必要がある。

加えて、すべての人が個人として尊重される社会の実現のためには、差別や偏見をなくす必要がある。法務局の人権に関する新規事件受理件数は、新型コロナウイルス感染症により人と人との接触の機会が減ったことなどの影響により、近年減少傾向だったが、令和5年は接触の機会が増えたことにより増加した。一方で、インターネット上の人権侵害事件件数は依然として高止まりの状況となっている。女性、子ども、障害者、同和問題、外国人、新潟水俣病被害者、性的指向・性自認、インターネットによる人権侵害等、様々な分野において、より一層の人権啓発を推進していく必要がある。

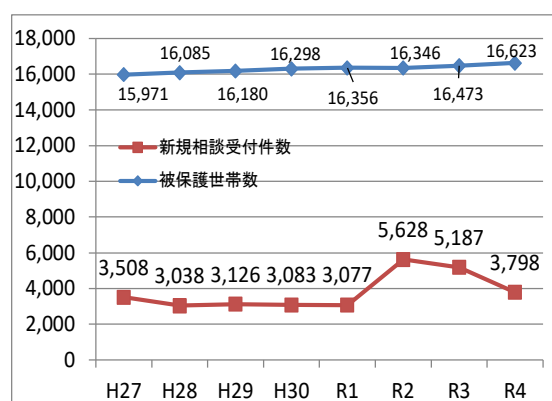
また、生活困窮の問題は、雇用情勢や世帯構造の変化など、様々な要因により、複雑化しやすい。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮者からの相談件数が急増したが、各種の支援により被保護世帯数は微増に留まっている。同感染症の影響を経て、新たな相談者層や支援ニーズの多様化が顕在化し、多機関連携の必要性がより高まるとともに、支援者側の支援ノウハウの更なる充実が求められている。そのため、課題が複雑化し、多様な背景を持つ相談者に対して、生活保護に至る前の早い段階からの自立に向けた包括的な支援を充実させる必要がある。

##### ●新規人権侵害事件受理件数（全国）



資料：法務省「人権侵害事件統計」

##### ●県内の被保護世帯数と生活困窮者新規相談件数



資料：厚生労働省：「生活困窮者自立支援制度における支援状況調査」及び「被保護者調査」

##### 2 政策の展開・取組

###### 【めざす姿】

住み慣れた地域で、生活や福祉について安心して相談や支援を受けることができる体制の整備、人権啓発及び生活困窮者対策等を推進し、市町村や関係機関とともに、誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会を実現する。

## ■ 包括的な相談・支援体制の推進

官民が連携・協働し、一人一人の状況に応じて包括的に相談や支援を行う体制を市町村が構築できるよう、体制整備に対する支援を行うとともに、情報提供や専門研修等の支援を充実していく。

## ■ 人権啓発の推進等

- インターネットによる人権侵害について、モニタリングによる監視と法務局を通じた削除の要請の取組を行うとともに、法務局と連携した啓発イベントなど県民への啓発の充実に努める。
- 学校教育と社会教育において、インターネット上の情報収集・発信の際の人権への配慮など個人の人権が尊重されるよう、正しい認識や理解を広げるための人権教育を、家庭、地域と連携して推進する。
- 障害を理由とする差別の解消に向けた相談体制を整備するとともに、県民の関心と理解を深めるため、広報等の啓発活動を行う。〔再掲(P105)〕
- 新潟水俣病の教訓を継承し、差別・偏見を解消するため、「環境と人間のふれあい館」の活用等により、水俣病の正しい知識の普及・啓発を推進する。
- 性の多様性を認め合う環境づくりを進めるため、県民の理解増進や市町村と連携したパートナーシップ制度の実施などの取組を行う。

## ■ 生活困窮者の状況に応じた自立支援等の実施

- 支援会議<sup>(注)</sup>の設置及び活用を促進することにより、生活保護に至る前の早い段階から、生活困窮者の抱えている様々な課題を的確に把握し、関係機関と連携しながら就労支援、家計管理などの必要な支援を実施し、自立の促進を図る。
- 多様で複合的な課題を抱えた生活困窮者に対して、適切に支援ができるよう、新たな支援ニーズにも対応した実践的な研修の実施を通じて、相談対応職員の資質の向上を図る。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
人権を尊重することは「とても大切だと思う」県民の割合	65.1% (令和5年度)	65.1%(現状値) より上昇させる	65.1%(現状値) より上昇させる
重層的支援体制整備事業の実施など、複雑化・複合化した課題に対応するための包括的な支援体制の構築に取り組む市町村数	0 (令和5年度)	30	30

### 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県人権教育・啓発推進基本指針
- ・新潟県障害者計画（R7～R14(予定)）
- ・新潟県健康福祉ビジョン(H30～R7)
- ・第9期新潟県高齢者保健福祉計画（R6～R8）
- ・新潟県こども計画(仮称)（R7～R11(予定)）

【福祉保健部、知事政策局、教育委員会】



(注) 支援会議：生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関を構成員として自治体ごとに設置される会議。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-3-(1)-①
	小項目名	誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現

[成果指標①]

指標名	人権を尊重することは「とても大切だと思う」県民の割合	指標区分	主要指標
-----	----------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
65.1% (令和5年度)	65.1%(現状値)より増加させる	65.1%(現状値)より増加させる

指標の定義	・県政策企画課「県民の意識・満足度アンケート(仮称)」における人権を尊重することは「とても大切だと思う」県民の割合
指標設定の考え方	・誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現のためには、人権を尊重することの大切さを県民へ啓発する必要があるが、県の人権啓発の取組を通じて県民に生じた変化を示す指標として直接的であり適切と判断 ・人権に関するアンケート結果の公表は啓発としての効果もあるため、指標として設定
目標値の考え方	・人権に関する県民の意識は、時々の社会情勢に影響されるものであることから、具体的な目標値を定めることは困難 ・現状値は新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別が社会的な問題となり人権への関心が特別に高まった時期(令和2年度～令和4年度)を除き、これまでの中で最高水準であるものの、引き続き県として今後8年で現状値以上に人権を尊重することは「とても大切だと思う」県民の割合を増加させる必要があることから、「増加させる」ことを目標に設定

[成果指標②]

指標名	重層的支援体制整備事業の実施など、複雑化・複合化した課題に対応するための包括的な支援体制の構築に取り組む市町村数	指標区分	主要指標
-----	--	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
0 (令和5年度)	30	30

指標の定義	①重層的支援体制整備事業の実施又は②重層的支援体制整備事業の内容に沿った取組を実質的に行うなど、複雑化・複合化した課題に対応するために包括的な支援体制の構築に取り組む市町村数
指標設定の考え方	・国は、市町村が地域住民の複雑化・複合化した課題に対応する支援体制を整備することを支援するため、令和3年に重層的支援体制整備事業を創設 ・市町村の包括的な相談・支援体制の構築に係る取組を評価する指標として、重層的支援体制整備事業の実施又はこれに沿った取組を実質的に行っていることを指標として設定することが適切と判断
目標値の考え方	・重層的支援体制整備事業への移行準備事業は最大3年間実施可能であるため、準備期間として3年を考慮し、令和10年度には県内の全市町村で、複雑化・複合化した課題に対応するための包括的な支援体制が構築されていることを目標に設定

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-3-(1)-①
	小項目名	誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現

[成果指標③]

指標名	生活困窮者自立相談支援事業における「支援プラン」の評価において、生活の改善がみられた件数の割合	指標区分	関連指標
-----	---	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
78.7% (令和4年度)	90%	90%

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の自立相談支援機関が報告を行う以下の件数から算出</li> <li>【計算式】: 生活が改善されたと評価した件数/支援プラン件数</li> <li>・同機関の相談支援員が支援プランを作成して支援を行い、一定期間毎にプランを評価</li> <li>・「就労収入増加」「住まいの確保」「債務の整理」「孤立の解消」等の変化が見られた場合に「生活が改善された」と評価</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画では、生活に困窮する方の自立の促進を図る「生活困窮者自立支援制度」の取組について、取組の効果を総合的に評価することができるような関連指標として、本指標を現計画の中間評価後に追加したところであるが、次期計画においても引き続き関連指標として設定</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の「経済・財政再生計画改革工程表2023」におけるKPIにおいて「毎年度90%」となっており、この水準を維持していくことを目標として設定</li> </ul>

### 3 - (2) 共同参画社会の実現

## ① 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり

### 1 現状・課題

人口減少や少子高齢化の進行、家族形態や就業状況の変化など、社会経済情勢が大きく変化しており、このような状況に対応していくためには、家庭、職場、地域等、社会のあらゆる場において男女が共に参画し、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現がますます重要となっている。

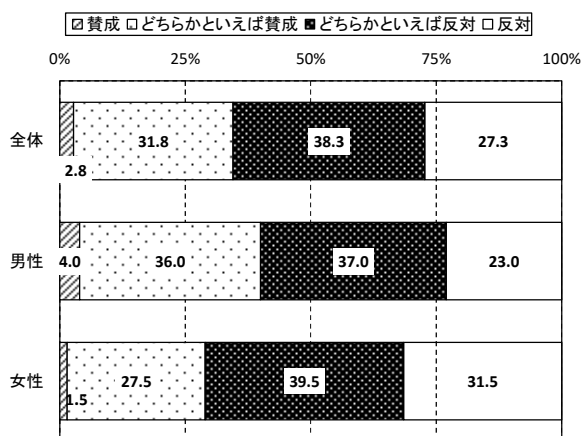
しかしながら、現状においては、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識や、これに基づく制度や慣行などにより、家事・育児等の負担が女性に偏っている。長時間労働等を前提とした男性中心型の労働慣行などにより、男性の家事・育児等への参画が難しいことなども、女性の職業生活等での活躍が進まない要因の一つとなっていると考えられる。

こうした背景などもあり、県内の管理的職業従事者に占める女性の割合は、全国と比べて低い状況にあるなど、政策・決定方針決定過程への女性の参画は進んでいない。

このため、男女平等意識の浸透に向けた取組を進めるとともに、多様で柔軟な働き方の実現など、男女が共に働きやすく、仕事と家庭生活を両立できる環境の整備を進めることが重要である。

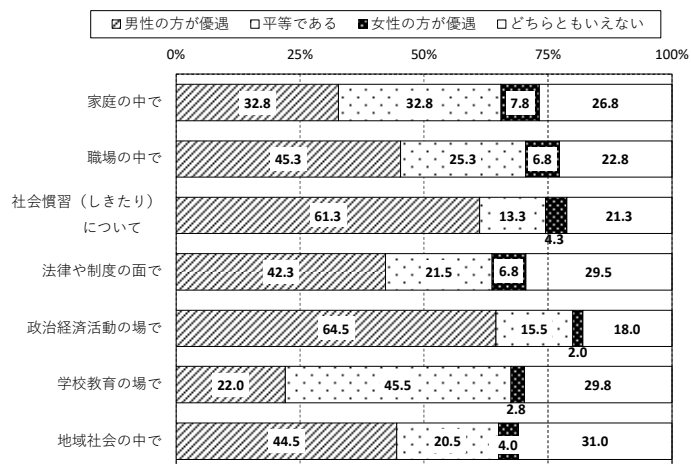
また、女性が能力を発揮できるよう、経営層の意識改革や女性のキャリア形成支援など、女性が活躍できる取組を推進していく必要がある。

#### ●「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成する人の割合



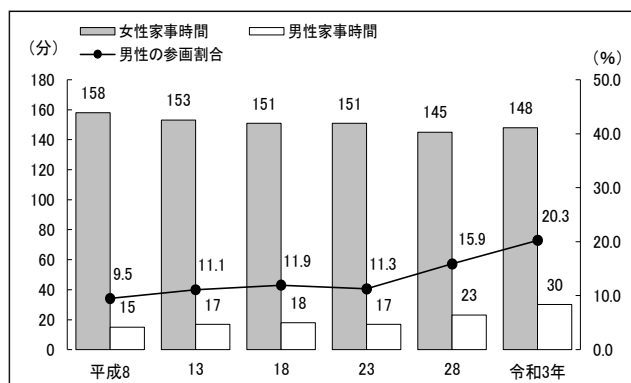
資料：令和5年度新潟県調べ

#### ●男女の地位の平等についての意識



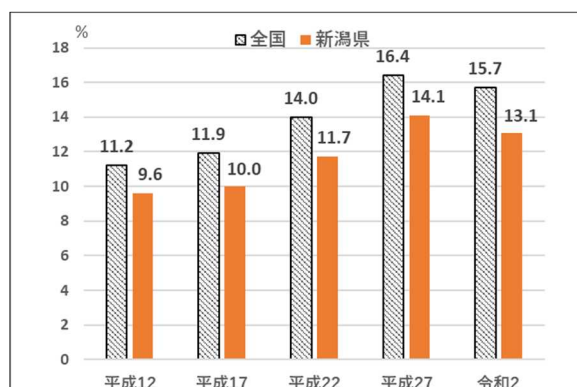
資料：令和5年度新潟県調べ

● 男性の家事参画度(女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合) (新潟県)



資料: 社会生活基本調査(総務省)

● 管理的職業従事者に占める女性の割合 (新潟県・全国)



資料: 国勢調査(総務省)

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

男女平等意識の浸透、女性活躍の推進や多様な生き方が選択できる環境づくりを進めることにより、家庭、職場、地域等、社会のあらゆる場において男女が共に参画し、その個性と能力を十分に発揮し多様な生き方が選択できる社会を実現する。

### ■ 男女平等意識の浸透に向けた取組の推進

- 男女平等意識の浸透に向け、様々な広報活動や啓発活動、各種講座、研修等を通じて、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消するとともに、男女双方の意識改革と理解の促進を図る。
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発と防止のための環境づくりを推進する。

### ■ 女性が活躍できる取組の推進

- 女性が個性と能力を十分に発揮できるよう、経営層の意識改革や働く女性のキャリア形成支援、先進事例の広報等により、企業の女性活躍を推進する。
- 県や市町村をはじめ、企業、団体、地域等あらゆる場における政策・方針の決定過程に女性の参画を拡大するための環境づくり、意識啓発を促進する。
- 多様な分野での女性の参画・活躍を促進するため、中学・高校や大学と連携した人材育成の取組や、起業家の育成など、様々な女性のチャレンジを支援する。

### ■ 多様な生き方が選択できる環境づくり

- 企業におけるテレワークやフレックスタイムなどの多様で柔軟な働き

方を推進するとともに、育児休業や介護休業などの仕事と育児・介護が両立できる制度の普及推進などにより、ワーク・ライフ・バランスを実現し、男女が共に働きやすい職場環境づくりを促進する。

- 男性にとっての男女共同参画の意義の理解を促進するとともに、男性が家事・育児・介護等に参画しやすい環境整備を促進する。
- 性的な被害や不安定な就労など、女性であることにより直面しやすい問題を抱える方に対して、早期の把握から相談・一時保護・自立に向けた市町村や民間団体等との連携・協働による支援体制の充実を図ることにより、安心して暮らせる環境づくりを促進する。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合	17.2% (令和5年度)	23.6%	30.0%※1
女性を100とした場合の男性の家事に従事する時間(平均)の割合	令和6年度県民意識調査の結果を反映予定		55.0%※2

※1 指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%とする政府の目標

※2 6歳未満の子供をもつ夫婦の家事時間の国際比較における海外主要国の平均時間

### 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）（R4～R8）
- ・新潟県困難な問題を抱える女性支援及び配偶者等暴力防止・被害者支援基本計画（R6～R10）

【知事政策局、福祉保健部、産業労働部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-3-(2)-①
	小項目名	男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり

[成果指標①]

指標名	管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合	指標区分	主要指標
-----	-------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
17.2% (令和5年度)	23.6%	30.0%

指標の定義	・民間事業者において、管理職等の管理・監督的業務に従事している人数に占める女性の割合
指標設定の考え方	・男女共同参画社会の実現のためには、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大が重要な課題である。 ・県民にとって最も関わりの深い職場における男女共同参画・女性活躍のためには、管理職等の女性割合を改善する必要があり、その動向を最も象徴的に表すとともに、女性の参画度を端的に把握できるという点から指標としたもの。
目標値の考え方	・令和14年度目標値を政府目標である指導的地位に女性が占める割合「30%(程度)」に設定。

[成果指標②]

指標名	男性の家事参画度(女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合)	指標区分	主要指標
-----	---	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
令和6年度県民意識調査の結果を反映予定		55.0%

指標の定義	女性を100とした場合の男性の家事に従事する時間(平均)の割合
指標設定の考え方	・「夫も平等に家事・育児を負担すべきである」という考え方に賛成する県民の割合は9割を超えているが、未だに実際には女性に家事・育児が偏っている状況にある。実際の行動変容に繋がっているかの動向を最も象徴的に表すとともに、男性の参画度を端的に把握できるという点から指標としたもの。
目標値の考え方	・令和3年の総務省の調査では、新潟県の男性の家事時間の平均は30分、女性の平均は148分であり、男性は女性を100とした場合20.3%である。 ・内閣官房こども家庭庁設立準備室が作成した資料によれば、令和3年の日本の6歳未満の子供を持つ夫婦の家事時間について、夫は妻を100とした場合22.9%であり、先進諸外国(アメリカ、ドイツ、フランス、イギリス、スウェーデン、ノルウェー)に大きく遅れをとっていることから、先進諸外国の平均55%を令和14年度目標値とする。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-3-(2)-①
	小項目名	男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり

**[成果指標③]**

指標名	「えるぼし」認定取得数	指標区分	関連指標
-----	-------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
52 (令和5年度)	80	108

指標の定義	・女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を取得した企業の累計登録数
指標設定の考え方	・「えるぼし」は女性活躍推進に取り組む企業を国が認定する制度であり、県内における一定の基準以上の取組を行っている優良な企業の把握や都道府県別の比較が可能であることから、企業における女性活躍の取組の推進状況を把握するため、指標としたもの。
目標値の考え方	・これまでの実績値(平成29年度から令和5年度に43社増加)を踏まえ、年平均7社(43社/6年)の増加を見込み、令和14年度目標値を設定。 ※令和5年度全国平均90.5社、新潟県順位全国8位



### 3-(2) 共同参画社会の実現

## ② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現

### 1 現状・課題

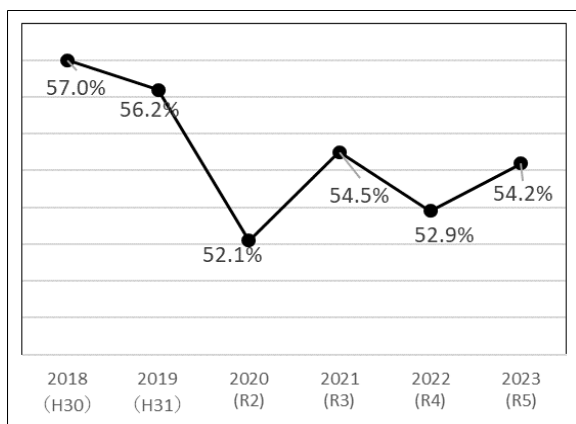
県民の自由な社会貢献活動としての非営利活動は、NPO法人などの非営利活動団体や町内会などの地縁団体への参加、個人のボランティア活動など多様な形態で行われており、その目的も、地域社会への貢献や自然保護、地震や水害などの災害時の被災者支援、自己啓発など様々である。

こうした状況の中、新型コロナウイルス感染症による活動の制限や自粛もあり、県民の社会活動に参加した割合が減少したが、日常が感染症蔓延前に戻りつつある中、地域や社会のとの関わりを回復し、更なる共助社会を実現するため、県民に社会活動への参加を、継続して促していく必要がある。

一方、本県のNPO法人数は、近年700法人程を推移しており、非営利活動団体が持続的な活動を図る上で、担い手不足や活動資金の確保が課題となっている。

また、これからの社会において、県民（自助）、地縁団体・ボランティア・企業（共助）、行政（公助）などの多様な主体が連携と絆を深めることで、社会の様々な課題を解決していくことが求められており、その重要な担い手の一つである非営利活動団体の対応力や、取組成果の発信などにより、社会の訴求力を高めていく必要がある。

#### ● 県民の社会活動参加率の推移



資料：県民の意識・満足度アンケート結果

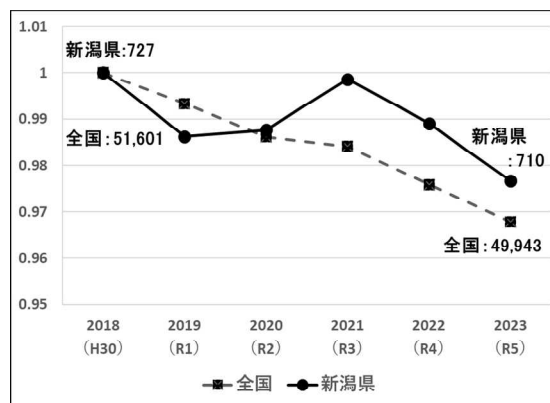
#### ● NPO法人が各項目について「困っている度合い」

No.	困っていること	該当法人割合
1	運営スタッフの高齢化	49.2%
2	新規の会員集め	49.0%
3	運営スタッフの確保	48.6%
4	活動の指導者リーダー不足	44.3%
5	活動資金の確保	41.3%

資料：県民生活課調べ  
(R3「社会活動現況調査結果」)

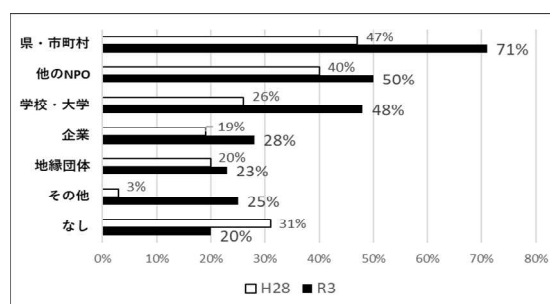
#### ● NPO法人数の全国と新潟県の傾向

※ 前総合計画策定時の2018年の全国と新潟県の法人数を1として推移を比較



資料：NPO法人認証数（内閣府、県民生活課）

#### ● NPO法人が5年以内に協働・連携したことがある主体



資料：県民生活課調べ  
(R3「社会活動現況調査結果」)

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

ボランティア活動などの、社会活動に参加しやすい環境づくりや、非営利活動団体の経営力の強化、多様な主体の新たな協働・連携の促進に取り組むことにより、県民の社会活動参加の持続的な発展と、共助社会を実現する。

#### ■ 県民の社会活動参加への取組の推進

- 社会活動への参加を活発化させていくため、子育てや就業などによる制約が少なく比較的時間に余裕があるシニア層や若年層をはじめ、幅広い世代に対し、地域や社会への関心を高め参加を促す情報発信や環境づくりに取り組む。
- 災害時の被災者支援の一翼を担っている災害ボランティアをはじめ、地域おこしや自然保護など様々な分野の社会活動に関心のある者に対し、タイムリーな情報提供の強化に取り組む。

#### ■ 社会活動に取り組む団体の経営力の強化

- 社会活動に取り組む団体の持続的な活動を支えるため、非営利活動団体の組織運営に関するノウハウやネットワークを持つ中間支援組織<sup>(注)</sup>と連携して、団体の経営力強化に取り組む。
- 中間支援組織と連携して、社会活動に関わる人材の育成や非営利活動団体の活動財源の多様化を促す環境づくりに取り組む。

#### ■ 多様な主体の新たな協働・連携の促進

- 非営利活動団体と地縁団体や企業、行政等との多様な主体の協力の成果が、社会の課題解決につながる好循環を生み出すよう、中間支援組織と連携して、協働に関するつながりの機会の創出に取り組む。
- 企業が社会活動の中心を担う非営利活動団体との協働・連携により、専門知識や組織力等を活かして社会活動に取り組むことができるよう、意識啓発やつながりの機会の創出に取り組む。

## 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
社会活動参加者率	59.2% (令和6年度)	62.2%	65.0%

## 4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県社会活動促進指針

【総務部】



(注) 中間支援組織：NPOと地縁団体やボランティア、企業、行政等の間に立って、地域のNPOの育成や地域でのネットワークづくりなどの様々な支援活動を行う組織。NPOを支援するNPOとも言われる。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	I-3-(2)-②
	小項目名	県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現

**[成果指標①]**

指標名	社会活動参加者率	指標区分	主要指標
-----	----------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
59.2% (令和6年度)	62.2%	65%

指標の定義	新潟県で毎年度実施している、県民の意識・満足度アンケートにおける、「社会活動への参加状況結果」において、「社会活動に参加した割合」を指標とする。
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現総合計画において、本指標を用いており、継続性の観点から、指標としたもの。</li> <li>・ アンケートの回収率から、数値としても実態に近いといえる。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厚労省が策定した、国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向や、国民の健康の増進の目標に関する事項等を定めた「健康日本21(第3次)」の中で、社会活動を行っている者の増加が目標として設定されている。</li> <li>・ その目標値は、ベースライン値から5%の増加としており、これを踏まえ本県も同様に、令和14年度目標は、現状値から5%以上の増加とする。</li> </ul>



## 1-(1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大

### ① 国内外に通用する魅力ある観光地づくり

#### 1 現状・課題

令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、観光入込客数、宿泊者数を大きく減少させ、観光産業に大きな打撃を与えた。この間本県は、「ガストロノミー（食文化）」や「スノーリゾート」をブランドイメージに掲げ、情報発信を強化するとともに、サービスの向上、観光コンテンツの創出及び磨きあげ（高付加価値化）、観光基盤の整備等に取り組んできた。関係者一体となってサービスの向上に努めてきた結果、観光客が他者に新潟を勧めたい割合は向上したものの、近年の宿泊者数の伸び率は+14.2%と全国18位、国内旅行者及び外国人旅行者の観光消費額は、それぞれ全国19位、34位と、さらなる成長の余地がある。

人口減少が進む中、地域社会を維持・発展させていくためには、交流人口の拡大が重要であり、観光がその役割を期待されている一方で、観光産業は、デジタル化の遅れに象徴される労働生産性の低さや人材不足等深刻な課題を抱えている。

さらに感染禍は、ワーケーションやマイクロツーリズムといった旅行形態の多様化、複雑化をもたらし、旅行ニーズの変化への対応も求められている。

本県が観光客に選ばれる地域になり、地域経済を活性化するためには、多様な関係者との連携、協力により、山積する課題を解決し、地域全体が潤う観光地づくりを進めていく必要がある。

#### ●本県の延べ宿泊者数の伸び率と全国順位

(単位：千人泊)

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全体	延べ宿泊者数	10,202	9,771	10,930	6,969	6,717	8,397	9,587
	全国順位	15	15	14	14	15	17	18
	対前年伸び率	—	△4.2%	+11.9%	△36.2%	△3.6%	+25.0%	+14.2%
日本人のみ	延べ宿泊者数	9,887	9,366	10,450	6,714	6,686	8,309	9,242
	全国順位	15	15	14	14	15	17	18
	対前年伸び率	—	△5.3%	+11.6%	△35.8%	△0.4%	+24.3	+11.2%
外国人のみ	延べ宿泊者数	315	405	480	255	31	88	345
	全国順位	28	26	26	14	20	19	25
	対前年伸び率	—	+28.6	+18.5	△46.9%	△87.8%	+183.9%	+292.1%

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

#### ●観光消費額

(単位：億円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
観光消費額（日本人旅行者）	3,548	3,806	1,660	1,230	2,232	—
対前年伸び率	—	+7.3%	△56.4%	△25.9%	+81.5%	—
全国順位	15	15	20	23	19	—
観光消費額（外国人旅行者）	100	98	—	—	—	58
対前年伸び率	—	△2.0%	—	—	—	—
全国順位	30	31	—	—	—	34

資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」

※観光消費額（日本人旅行者）については、R5は未公表（作成時点）

※観光消費額（外国人旅行者）については、R2～R4は新型コロナウイルス感染症の影響により実施されず

※観光消費額（外国人旅行者）のR5年値は4月～12月期となり、暦年の傾向を反映したものではない。

●顧客推奨度

(単位：%)

	R2 冬～R3 秋	R3 秋～R4 冬
顧客推奨度	40.2	43.2
対前年増加分	-	+3.0

資料：新潟県「観光地満足度調査」

※「新潟観光を親しい友人に進めたいと思いますか。」(0点～10点)の質問に対し10・9点と回答した人の割合

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

本県の食文化・温泉・雪などの強みを活かし、ストーリー性のある観光資源として価値を高め、多様な関係者との連携の下、地域が一体となって行う観光地域づくりを進める。

さらに、地域の住民が郷土に誇りと愛着を持つことができる活力に満ちた地域社会を目指し、交流人口の拡大を通じた地域活性化を実現する。

■ 観光旅行者へのサービスの質の向上

- 魅力ある観光地を目指し、県民による新潟の魅力の再認識や観光振興へ参画する機運を醸成し、地域が一体となって旅行者等を受け入れる観光地域づくりに努める。
- 海外富裕層も含めた観光客の満足度向上に向け、宿泊施設をはじめとするサービスの向上と積極的な設備投資による高付加価値化等の取組を促進し、リピート率の向上と観光産業における収益の拡大に努める。

■ 地域の資源を活かした魅力的なコンテンツづくり

- 本県がこれまでブランドイメージの構築に向け推進してきた「ガストロノミー(食文化)」や「スノーリゾート」をはじめ、地域の特性を活かした温泉・歴史・文化・自然・スポーツ・特色ある産業等、本県固有の地域資源を最大限活用し、多様な関係者とともにターゲットの視点に応じたコンテンツの創出・高付加価値化を進め、認知獲得・来訪喚起に努める。
- 特に、個々の観光資源を共通のテーマなどで結びつける県内周遊観光や、地域に根ざした文化や地場産業の体験・交流等の要素を盛り込む着地型観光を促し、更なる長期滞在につなげる。
- 併せて、地域に根ざした歴史文化等に基づく統一的な景観・街並みの整備に向けた空間の形成及び伝統的建造物群保存地区等の景観資源の活用を図る取組を支援する。

■ 観光基盤の整備

- 本県への旅行者が、交通拠点から目的地までシームレスに移動できるよう、交通事業者等と連携し、二次交通の利便性向上を図る。
- 旅行者の満足度向上に向けた、情報環境の充実やユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備、公共的施設のバリアフリー化の支援、観光施設の改善等、広域的な観点のもと県の魅力発信に資する施設整備等を促進する。
- 観光案内ホームページや多言語化に対応した案内表示など、地域における本県観光に関する情報発信の充実を図るとともに、災害発生時や感染症拡大時等における観光地での観光旅行者への安全確保に配慮した施設の整備や関係者に対する安全関連情報の提供を行う。

■ 観光の振興に寄与する人材の育成、観光に関連する組織の充実

- 観光事業者や観光関係団体、観光ボランティア等、観光の担い手の確保・

育成に向け、教育機関や観光業界等と連携して取り組む。

- 広域的な誘客促進に向けた地域間の連携をコーディネートするなど、地域の「稼ぐ力」を引き出すDMO（観光地域づくり法人）の取組を支援し、誘客に繋がるマーケティング、マネジメント機能の強化を図る。

### ■ 観光分野のDX推進

- DXを活用した業務の効率化や人員配置の最適化など、先進的な技術の活用による旅行者の利便性向上及び周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等、観光分野のDX化の取組を推進する。

## 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
日本人国内旅行消費額	2,232 億円 (令和4年)	3,902 億円	4,030 億円
訪日外国人旅行消費額	58 億円 (令和5年(4~12月))	182 億円	270 億円

## 4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県観光立県推進行動計画（R7～R10）

【観光文化スポーツ部、産業労働部、農林水産部、土木部、交通政策局】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-1-(1)-①
	小項目名	国内外に通用する魅力ある観光地づくり

[成果指標①]

指標名	日本人国内旅行消費額	指標区分	主要指標
-----	------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
2,232億円 (令和4年)	3,902億円	4,030億円

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本人旅行者の消費額を推計したもの。</li> <li>住民基本台帳をもとに無作為に抽出した約2万6,000人を対象とした郵送による調査。</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本人観光客の誘致による地域経済への波及効果を把握するため、観光庁「旅行・観光消費動向調査」による本県における「日本人国内旅行消費額」を設定。</li> <li>全国・都道府県別の数値が定量的に把握可能であり、継続的な検証が可能であることから、指標として設定したもの。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府の観光立国推進基本計画に準拠し、R7年度にR元年度と同程度の3,806億円の達成を目指す。</li> <li>以降、政府の観光立国推進基本計画に準拠して算出した、日本人旅行者の延べ宿泊者数の増加水準(6年間で5%増)をもとに各年の増加分を算出し、令和14年度目標を設定。</li> </ul>

[成果指標②]

指標名	訪日外国人旅行消費額	指標区分	主要指標
-----	------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
58億円 (令和5年(4月~12月))	182億円	270億円

指標の定義	<p>訪日外国人の消費額を推計したもの。 調査対象空港の出国ロビー等にいる訪日外国人に調査員が協力を求め、他計方式により調査した結果をもとに推計。</p>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人観光客の誘致による地域経済への波及効果を把握するため、観光庁「インバウンド消費動向調査」による本県における「訪日外国人旅行消費額」を設定。</li> <li>全国・都道府県別の数値が定量的に把握可能であり、継続的な検証が可能であることから、指標として設定したもの。</li> </ul>
目標値の考え方	<p>政府の観光立国推進基本計画の訪日外国人旅行者及び外国人地方部平均泊数の目標値をベースに、本県の実宿泊者数の伸びを算定し、最新の訪日外国人消費単価を乗じて算定。 ※2023年(4-12月)本県訪日外国人消費単価(全目的):6.2万円</p>

## 1－(1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大

### ② 国内観光客の誘致推進

#### 1 現状・課題

本県は、豊かな食文化、特色ある産業など多くの観光資源があるものの、全国的に知名度のあるコンテンツは限られており、国内観光客に占める県内客の割合は5割超で推移している。

新型コロナウイルス感染症のまん延時の行動制限等により、宿泊業、飲食業、交通事業者など、観光産業は大きな打撃を受けたが、本県は需要落ち込みから比較的早期に回復しており、県内流動が、本県の観光を支えていることが明らかとなった。

国内市場は人口減少等を背景に縮小傾向にあるものの、本県観光客のうち国内観光客は9割を超えており、今なお旅行市場の大半を占めている。人口減少が急速に進む本県では、県内客を維持しながら、県外客を一層増加させる必要がある。

感染症が契機となり、働き方、旅行形態等の多様化、複雑化が進んでいる中で、観光を通じた地域経済の活性化を実現するためには、県内外の旅行客のニーズを的確にとらえ、満足度を高めることで、リピーター率を向上させるとともに、滞在長期化に向けた地域の観光コンテンツの充実、ターゲットに応じた観光メニューの開発等を図る必要がある。

#### ●本県の延べ宿泊者数の推移

(単位：千人泊)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
宿泊者数 (国内・海外)	10,202	9,771	10,930	6,969	6,717	8,397	9,587
うち 国内旅行者	9,887	9,366	10,450	6,714	6,687	8,309	9,242
(国内旅行者前年比)	—	△5.3%	+11.6%	△35.8%	△0.4%	+24.3%	+11.2%
(国内旅行者割合)	96.9%	95.9%	95.6%	96.3%	99.6%	99.0%	96.4%

資料：観光庁「宿泊旅行統計」

#### ●新潟県及び全国の令和元年水準からの延べ宿泊者数回復傾向

(単位：千人泊)

		R1	R2	R3	R4	R5
新潟県	宿泊者数	10,930	6,969	6,717	8,397	9,587
	(R1年比)	—	63.8%	61.5%	76.8%	87.7%
全国	宿泊者数	595,921	331,654	317,774	450,458	617,475
	(R1年比)	—	55.7%	53.3%	75.6%	103.6%

資料：観光庁「宿泊旅行統計」

#### ●新潟県への日本人旅行者のうち新潟県民の割合

(単位：%)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
県民の割合	56.7	54.0	86.8	60.8	65.2	53.1
(前年比増加分)	—	△2.7%	+32.8%	△26.0%	+4.4%	△12.1%

資料：新潟県「観光地パラメータ調査」

● 県外からのリピート率

(単位:%)

	H29 秋~H30 夏	H30 秋~R1 夏	R 1 冬~R2 秋	R 2 冬~R3 秋	R 3 冬~R4 秋
県外リピート率	46.2	48.7	48.1	51.7	51.1
(前年比増加分)	—	+2.5%	△0.6%	+3.6%	△0.6%

資料：資料：新潟県「観光地満足度調査」

2 政策の展開・取組

**【めざす姿】**

本県の食文化・温泉・雪などの強みを活かし、ストーリー性のある観光資源として価値を高め、他県と差別化できるブランドを構築し、多様な関係者との連携の下、効果的なプロモーションを展開し、本県への国内観光客の誘致を推進することで、「訪れてよしの新潟県」を実現する。

■ 誘客プロモーションの強化

- 個人旅行が拡大し、旅行者のニーズや嗜好等が多様化していることを踏まえ、マーケティングに基づいたより効果的・効率的なプロモーションを展開するとともに、得られた結果を分析し、P D C Aサイクルによる仮説・検証のプロセスを循環させながら精度を高める。
- 国内航空路線が拡大する中、交通事業者や旅行会社等とも連携し、首都圏に加え、関西圏や北海道など、航空路の就航地等における本県旅行商品の流通を促進する。
- 「スノーリゾート」、「ガストロノミー」に続くストーリー性のある観光コンテンツの創出や高付加価値を進め、旅行者ニーズの多様化を踏まえたターゲット層に届くプロモーションを展開する。
- 「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を契機とし、その効果が全県に波及するよう周遊促進に取り組む。
- 情報拡散効果が高い SNS 等を活用した情報発信の充実や旅行者が口コミ情報等を発信する仕組みづくりに取り組む。
- 県民それぞれが本県観光のアンバサダーとの認識の下、自ら地域の良さを再認識し、対外的に本県の魅力を積極的に発信する取組を推進する。

■ リピーターの拡大・次世代誘客の推進

- 観光関係者の協力の下、旅行者が宿泊施設や観光施設等を訪れた際に付加価値の高いサービスを提供するなど、来訪者の満足度を高めることで再来訪の促進に取り組む。
- 新潟に興味・関心、推奨する意向を持つ方（ファン）に対し、本県の観光情報などに触れる機会を増やすことで、自ら口コミ等を利用して本県観光の魅力発信の促進に取り組む。
- 世界文化遺産、雪、食文化など、本県の強みを活かし、未来のファンづくりにつながる修学旅行、スキー授業等の教育旅行の誘致に取り組む。

■ コンベンションを始めとする M I C E<sup>(注)</sup>の誘致推進

- 観光コンベンション協会や P C O（コンベンション開催支援企業）等と連携し、地域が一体となった推進体制の強化を図る。

(注) M I C E：企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を取った、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

- 経済効果の高いコンベンション等誘致に向け、ステークホルダーとなる大学や学会などの関係者との関係性を構築し、施設の優位性や恵まれた交通体系、国際会議の開催実績のPR等により、セールス活動を進める。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
日本人旅行者延べ宿泊者数	9,242 千人泊 (令和5年)	11,250 千人泊	11,618 千人泊
日本人国内旅行消費額 【再掲】	2,232 億円 (令和4年)	3,902 億円	4,030 億円

### 4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県観光立県推進行動計画（R7～R10）

【観光文化スポーツ部、交通政策局】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-1-(1)-②
	小項目名	国内観光客の誘致推進

**[成果指標①]**

指標名	日本人旅行者延べ宿泊者数	指標区分	主要指標
-----	--------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
9,242千人泊 (令和5年)	11,250千人泊	11,618千人泊

指標の定義	・観光庁が実施する、旅館、ホテルの自計申告により集計した延べ宿泊者数
指標設定の考え方	・本県日本人旅行者の増加を量的に把握するため、観光庁「宿泊旅行統計調査」による本県の「延べ宿泊者数」から「うち外国人延べ宿泊者数」を引いた「日本人延べ宿泊者数」を指標として設定。 ・全国・都道府県別の数値が定量的に把握可能であり、継続的な検証が可能であることから、指標として設定したものの。
目標値の考え方	・政府の観光立国推進基本計画の日本人の地方部延べ宿泊者数の目標値(令和7年に、令和元年比で5%増)をベースに、本県の令和7年度目標値(10,974千人泊)を算定。 ・令和8年度～令和13年度については、令和13年度に上記令和7年度比で5%増(11,522以上)として令和13年度時点の目標を設定し、令和14年度目標については、各年等差(R13→14は同増で等差)で増加を目指し、11,618千人泊と設定。

**[成果指標②]**

指標名	日本人国内旅行消費額【再掲】	指標区分	主要指標
-----	----------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
2,232億円 (令和4年)	3,902億円	4,030億円

指標の定義	・日本人旅行者の消費額を推計したものの。 ・住民基本台帳をもとに無作為に抽出した約2万6,000人を対象とした郵送による調査。
指標設定の考え方	・日本人観光客の誘致による地域経済への波及効果を把握するため、観光庁「旅行・観光消費動向調査」による本県における「日本人国内旅行消費額」を設定。 ・全国・都道府県別の数値が定量的に把握可能であり、継続的な検証が可能であることから、指標として設定したものの。
目標値の考え方	・政府の観光立国推進基本計画に準拠し、令和7年度に令和元年度と同程度の3,806億円の達成を目指す。 ・以降、政府の観光立国推進基本計画に準拠して算出した、日本人旅行者の延べ宿泊者数の増加水準(6年間で5%増)をもとに各年の増加分を算出し、令和14年度目標を設定。

## 1 - (1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大

### ③ 外国人観光客の誘致推進

#### 1 現状・課題

新型コロナウイルスによる訪日停止を経て、訪日旅行市場の回復が進んでおり、全国の外国人延べ宿泊者数は訪日停止前とほぼ同水準に達している。

また、政府は観光立国推進基本計画において、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つをキーワードに掲げており、本県においても、外国人観光客の誘致を推進することにより、更なる外国人観光客の来訪と地域経済の活性化が期待される。

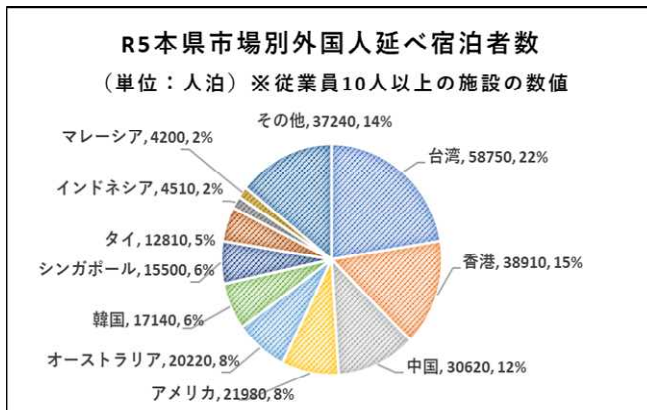
他方で、本県の外国人宿泊者数は、スノーシーズンに偏っている状況にあり、個人旅行者の増加と合わせて多様化する訪日旅行のニーズを踏まえ、グリーンシーズンを含めた本県観光の魅力をいかに外国人観光客に伝え、本県に取り込んでいくかが重要な課題となっている。

#### ●外国人宿泊者数の推移

	年	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5
新潟県	<指標値> 宿泊者数(人泊)	315,400	404,900	480,470	255,180	30,680	87,450	345,140
	宿泊者数本県順位(位)	28	26	26	14	20	19	25
	伸び率	18.1%	28.4%	18.7%	-46.9%	-88.0%	185.0%	294.7%
全国	宿泊者数(人泊)	79,690,570	94,275,250	115,656,340	20,345,190	4,317,160	16,502,920	117,751,440
	伸び率	14.8%	18.3%	22.7%	-82.4%	-78.8%	282.3%	613.5%

資料：観光庁「宿泊旅行統計」

#### ●県内外国人宿泊者の国・地域別構成比 (R5)



資料：観光庁「宿泊旅行統計」

#### ●県内外国人宿泊者数の月別推移 (R5)



資料：観光庁「宿泊旅行統計」

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

本県の強みとなる観光資源を踏まえ、外国人観光客のニーズを把握しながら、他県と差別化できるブランドを構築し、官民一体で戦略的に誘客プロモーションなどに取り組むとともに、受入環境の整備を促進することにより、更なる外国人観光客の誘致を通じた地域経済の活性化を実現する。

## ■ 誘客プロモーションの強化

- 東アジア、東南アジア、欧米豪などの各市場の特性、外国人観光客の嗜好及び本県の観光資源を踏まえ、戦略的なブランド構築や誘客プロモーションなどに官民一体で取り組む。
- プロモーションにあたっては、各市場の特性等に加えて、旅行形態、外国人観光客の旅行行動に係るプロセス、外国人観光客が旅行情報収集に活用する媒体・イベント、予約経路等を踏まえて、手法及び発信内容を的確に捉え、効果的な誘客を図る。
- 観光コンテンツ、販路、交通等の情報発信など個人旅行者に向けた誘客を拡充するとともに、富裕層を顧客にもつ旅行会社との関係構築等を通じて高付加価値な旅行商品の造成を推進するなど、旅行形態やコンテンツの性質に応じた販路形成を推進する。
- 多様化する外国人観光客の嗜好やニーズを的確に捉え、地域資源を活かした高付加価値な観光コンテンツ等の造成を推進する。
- 公益社団法人新潟県観光協会と連携した事業展開など、DMO（観光地域づくり法人）、市町村、観光事業者などとの連携・役割分担のもと、インバウンドの推進体制を強化し、マーケティングデータの情報共有に加え、共同での誘客活動を拡充する。

## ■ 広域観光連携の推進

- 共通の観光資源や交通アクセス等を活かし、近隣県や広域連携DMO等と連携し、関東、北陸、東北などとの広域周遊ルートの形成促進や誘客プロモーションなどに取り組むことにより、地方への誘客を推進する。

## ■ MICE（P140(注)参照）の誘致推進

- 経済効果の高いMICEの特徴を踏まえ、関係団体と連携し、本県の魅力や強みを活かした発信など、海外からのインセンティブ旅行や国際会議等、MICEの種類・開催形態に応じたセールス活動を展開する。

## ■ 受入環境の整備促進

- 外国人観光客の誘致推進を図るため、市町村、関係事業者等と連携し、外国人観光客の利便性を高める各種観光情報の多言語化やインバウンドの受入れに対応する人材の育成などに取り組み、外国人観光客のニーズに対応した受入環境整備を促進する。

## ■ 国際航空路線やクルーズ船による誘客の推進

- 効果的な誘客プロモーション及び地域資源を活かしたコンテンツ造成等の推進により、新潟空港への航空路線やクルーズ船などで本県を訪れる外国人観光客を増加させるとともに、その満足度を高め、消費額の向上を図る。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
外国人延べ宿泊者数	345 千人泊 (令和5年)	880 千人泊	1,150 千人泊
訪日外国人旅行消費額【再掲】	58 億円 (令和5年(4~12月))	182 億円	270 億円

#### 4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県観光立県推進行動計画（R7～R10）

【観光文化スポーツ部、交通政策局】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-1-(1)-③
	小項目名	外国人観光客の誘致の推進

**[成果指標①]**

指標名	外国人延べ宿泊者数	指標区分	主要指標
-----	-----------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
345千人泊 (令和5年)	880千人泊	1,150千人泊

指標の定義	・全国のすべての宿泊施設における延べ宿泊者数等の推計値
指標設定の考え方	・本県来訪外国人の増加を量的に把握するため、観光庁「宿泊旅行統計調査」による本県の「外国人延べ宿泊者数」を指標として設定。 ・全国・都道府県別の数値が定量的に把握可能であり、継続的な検証が可能であることから、指標として設定したもの。
目標値の考え方	政府の観光立国推進基本計画の訪日外国人旅行者数及び外国人地方部平均泊数の目標値をベースに、本県の実宿泊者数の伸びと平均泊数を試算し、各年で両者を乗じることで目標値を算定。 【政府の観光立国推進基本計画】 ・訪日外国人旅行者数: 令和7年までに訪日外国人旅行者数を令和元年の水準超えにする。 ・外国人地方部平均泊数: 令和7年までに2.0泊にする。(令和元年: 1.4泊) 【本県の基礎数値】 ・外国人実宿泊者数: 令和7年に令和元年(249千人)水準回復を企図し、各年の増加数を試算 ・外国人平均泊数: 政府の令和7年目標値をベースに令和7年の本県平均泊数を試算(2.7泊)

**[成果指標②]**

指標名	訪日外国人旅行消費額【再掲】	指標区分	主要指標
-----	----------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
58億円 (令和5年(4月～12月))	182億円	270億円

指標の定義	訪日外国人の消費額を推計したもの。 調査対象空港の出国ロビー等にいる訪日外国人に調査員が協力を求め、他計方式により調査した結果をもとに推計。
指標設定の考え方	・外国人観光客の誘致による地域経済への波及効果を把握するため、観光庁「インバウンド消費動向調査」による本県における「訪日外国人旅行消費額」を設定。 ・全国・都道府県別の数値が定量的に把握可能であり、継続的な検証が可能であることから、指標として設定したもの。
目標値の考え方	政府の観光立国推進基本計画の訪日外国人旅行者数及び外国人地方部平均泊数の目標値をベースに、本県の実宿泊者数の伸びを算定し、最新の訪日外国人消費単価を乗じて算定。 ※2023年(4-12月)本県訪日外国人消費単価(全目的): 6.2万円

① 日本海側の国際拠点化に向けた交通ネットワークの整備

1 現状・課題

本県は、本州日本海側唯一の政令指定都市を擁するとともに、上越・北陸の2つの新幹線、国内外との表玄関である新潟空港や新潟港・直江津港、県内外をつなぐ高速道路網等、日本海側の拠点として充実した交通ネットワークを有しているが、経済情勢や国の施策等による外部要因に加え、対岸諸国に近いという地理的優位性などの新潟県の独自性を十分に活かしてきていない面もあることから、相対的な拠点性の低下も懸念される。

鉄道については、近年、優等列車の減便や運行区間の短縮などにより利便性が低下しており、スムーズな移動を可能とする在来線の高速化が課題となっている。

空港については、新潟空港の国内線の利用者数は年間100万人近くで推移していたところ、新型コロナウイルスの影響により令和2年度には30万人弱まで減少した。新型コロナウイルスが5類感染症に移行し行動制限が廃止されたことから、令和5年度の利用者数は、100万人を超えるまでに回復している。

一方、国際線は、すべての定期路線が令和2年3月から運休していたが、令和5年1月から順次再開し、すべての定期路線が再開されたものの、便数は戻りきっていない。国内線、国際線ともに、路線の維持・拡大のためには、イン・アウト双方の利用促進が必要である。

県内港の外貨コンテナ取扱量は本州日本海側で最大であるが、新型コロナを契機とした世界的な海上輸送の混乱の影響により令和2年から減少に転じた。

航路の新設や拡充、ファーストポート・ラストポート化などの利便性向上の実現に向け、外貨コンテナ取扱量を増加させ、船社にとって魅力的な港湾になることが重要なため、時間外労働規制等の「物流の2024年問題」や脱炭素対策に向けた荷主による物流ルートの見直しの動きを取り込み、県内港利用につなげる必要がある。

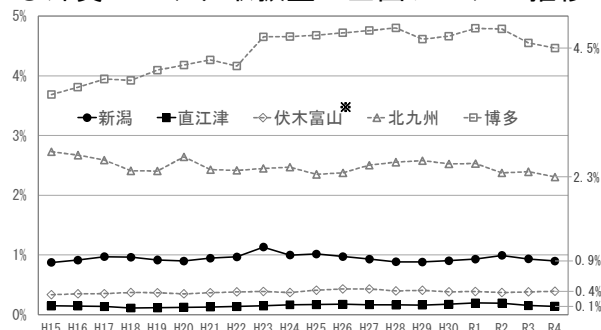
また、高速道路については、人流・物流をさらに活性化させるため、ミッシングリンク<sup>(注)</sup>の解消や暫定2車線区間の4車線化などを進めることが求められている。

●新潟空港利用者数の推移



資料：新潟県調べ

●外貨コンテナ取扱量の全国シェアの推移



資料：国土交通省 港湾統計  
(※本州日本海側取扱量 R4 第2位)

(注) ミッシングリンク：未整備のため途切れている区間のこと。

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

セールス活動の強化等による利用拡大を図るとともに、既存の基盤も活かしつつ、施設相互の連携性も高めながら機能強化を図ることで、鉄道網・空路・航路・高速道路網等のサービスの一層の充実につなげ、あわせて、大規模災害時のリダンダンシー（代替機能）確保の観点からも、日本海側における本県の更なる拠点化の推進を図る。

### ■ 上越・北陸新幹線の利便性向上と羽越新幹線の早期実現に向けた取組の推進

- 運行本数の確保、停車機会の増加など、上越・北陸新幹線の利便性向上や利用促進を図るとともに、県内に2本の新幹線を有する利点を最大限活用し、周遊観光の促進等にもつながる優等列車などの在来線を含めた二次交通の充実に取り組む。
- 優等列車の充実や、乗り換え時の利便性向上など、既存の鉄道網の充実を図りつつ、日本海国土軸の形成に資する羽越新幹線の整備計画の決定に必要な調査の早期実施に向けて、市町村や関係県との連携を一層密なものとし、要望活動や機運醸成等の取組を進めていく。
- 羽越新幹線の実現を視野に、上越・北陸新幹線と在来線の直通運転化などを含め、北陸新幹線関西延伸等を見据えた高速鉄道ネットワークの構築を図るため、在来線の高速化に向けた取組を進めていく。

### ■ 新潟空港の利便性向上と路線ネットワークの充実

- 新潟空港と国際ハブ空港を結ぶ路線の増便や接続しやすいダイヤへの変更により乗継利便性を確保するとともに、多様な航空需要を取り込みながら、既存路線の増便や新規路線の開設等により、航空路線ネットワークの充実を図る。
- 空港アクセスの改善に向けて、短中期的にはバス、タクシー、自家用車等の利便性向上など、新潟空港と新潟駅間のみならず、観光地、近隣県等を結ぶ二次交通の整備を積極的に推進する。新幹線の空港乗り入れなどの軌道系アクセス整備に向け、出来る限り早期に本格的な検討が開始できるように、まずは、既存路線の拡充や新規路線の誘致、二次交通の整備などの短中期的に実行可能な取組により、着実な航空利用者の増加を図っていく。
- 航空会社や旅行会社が行う旅行商品造成・販売促進活動等への支援により、増大するインバウンド（訪日外国人旅行）需要の取り込みや、県内及び隣接県への利用促進によるアウトバウンド需要の拡大を図る。
- 民間の創意工夫を活かした運営が空港の賑わいにつながることを期待されるコンセッションの導入を視野に入れ、官民の関係者で連携を図りながら、空港の利用拡大や活性化を図る。

### ■ 県内港の利便性向上と利用促進

- 新たな物流ルートやモーダルシフトにより県内港を利用して輸出入・移出入を行う荷主等のトライアルに対する補助制度や県内港を利用した輸出入貨物の増加に対する補助制度の活用、大規模災害等における太平洋側港湾の代替機能のPRなど戦略的なポートセールスにより、県内外の新規荷主の獲得や現在県内港を利用している荷主の維持確保に取り組み、コンテナ貨

物の利用拡大を促進する。

- 輸出入に要する日数の短縮など利便性向上につながる航路改編を船社に働きかけ、コンテナ航路の充実を図るとともに、荷主ニーズの高い中国華南地域等への航路誘致を推進する。
- トラック輸送からのモーダルシフトを促進し、貨物輸送の定時制確保や脱炭素化を図るため、東港のコンテナターミナルへの鉄道乗り入れを行うオン・ドック・レール構想の実現に向けた取り組みを進める。
- 交流人口の拡大や地域振興、経済活性化に資するクルーズ船の県内港への更なる誘致に向け、他港と連携して国内外の船社や代理店に対するセールス活動を展開するとともに、乗客の満足度と経済効果を高めるよう官民が共同して受入体制の充実を図る。
- 新潟都心部の活性化を図る「にいがた2km」の取り組みとの連携を進め、民間の中長期的な投資等と呼び込むための環境を整えるとともに、水辺空間の更なる有効活用に向け、官民連携による万代島地区の魅力やにぎわいの創出を促進する。

#### ■ 港湾の機能強化・維持管理

- 県内港の利用促進及び船舶航行や港湾施設利用の安全を確保するため、今後の取扱貨物量の動向や港湾利用者のニーズを的確に把握し、更なる機能強化や老朽化対策に加え、予防保全型による適切な維持管理を図る。
- 東日本大震災や能登半島地震等の教訓を踏まえ、防災拠点としての機能強化を図るとともに、首都直下地震等の大規模災害発生時における港湾の代替機能を確保する。

#### ■ 高速道路網等の整備

- 物流の効率化や観光・交流の促進及び災害時における道路の多重性を確保するため、広域道路ネットワークの構築を図る。
- 日本海国土軸を強化し、全国的な大規模災害発生時の物資輸送や災害対応への支援のため、ミッシングリンクとなっている日本海沿岸東北自動車道の早期全線供用と、日本海側と太平洋側を結ぶ暫定2車線区間となっている磐越自動車道の早期4車線化整備を促進する。
- 高速道路網を補完し、地域間相互の交流・連携を促進する高規格道路や直轄国道において、安全・安心を確保するため、道路ネットワーク整備や防災対策等を促進する。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
新潟空港の年間利用者数	1,056 千人 (令和5年度)	1,360 千人	1,400 千人
県内港の外貿コンテナ取扱量の全国シェア	1.09% (令和5年)	1.20%	1.32%

### 4 関連する個別計画・ビジョン

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟空港アクセス改善の基本的考え方</li> <li>・新潟港港湾計画 (R4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟港港湾脱炭素化推進計画 (R6)</li> <li>・直江津港港湾計画 (H23)</li> </ul>
---	--

【交通政策局、土木部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-1-(2)-①
	小項目名	日本海側の国際拠点化に向けた交通ネットワークの整備

**[成果指標①]**

指標名	新潟空港の年間利用者数	指標区分	主要指標
-----	-------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
1,056千人 (令和5年度)	1,360千人	1,400千人

指標の定義	・新潟空港を発着する国内線及び国際線を利用する人の総数。
指標設定の考え方	・新潟空港の利用促進に関する取組により、空港の年間利用者数の増加が図られることから、指標として設定。
目標値の考え方	・新型コロナウイルスの影響で大幅に減少した空港利用者数が、新型コロナの5類感染症移行後は、コロナ以前と同等まで回復。 ・今後、減便となっている路線の再開や地域航空会社の就航により、利用者増加を見込む一方で、人口減少や航空業界の人員不足等の諸問題によるマイナス要素も考慮し、現計画と同等の目標を設定。

**[成果指標②]**

指標名	県内港の外貿コンテナ取扱量の全国シェア	指標区分	主要指標
-----	---------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
1.09% (令和5年)	1.20%	1.32%

指標の定義	・県内港(新潟港・直江津港)において、外貿定期コンテナ航路で輸出入されるコンテナ数(空コンテナを含む)の全国シェア。
指標設定の考え方	・県内港後背圏において、京浜港などの県外他港利用となっている貨物の集荷を促進し、全国シェアを高めることにより、県外他港との比較の中で拠点性の向上が図られることから、県内港の外貿コンテナ取扱量の全国シェアを指標に設定。
目標値の考え方	・新型コロナウイルスの影響を受ける前の期間(平成29年～令和元年)と同等にコンテナ取扱量を増加させ、令和14年時点に過去最高(平成23年:1.28%)を上回る全国シェアとなるように目標を設定。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-1-(2)-①
	小項目名	日本海側の国際拠点化に向けた交通ネットワークの整備

[成果指標③]

指標名	県内港へのクルーズ船寄港数	指標区分	関連指標
-----	---------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
19回 (令和6年度)	35回	47回

指標の定義	・県内港(新潟、佐渡、直江津)へのクルーズ船寄港数の合計。
指標設定の考え方	・クルーズ船誘致の取組がクルーズ船の寄港数の増加につながることから、寄港数を指標として設定。 ・クルーズ船寄港数の増加により、交流人口の拡大や地域振興、経済活性化の実現を図る。
目標値の考え方	・新潟西港、新潟東港、佐渡島内港で毎年各1回ずつの寄港数の増加、加えて令和10年度目標までは新潟西港又は直江津港でさらに1回の増加を目指す(令和10年度目標以降はコロナ後回復期の伸びが鈍化すると想定)。 ・新型コロナの影響を受ける前の期間(平成27年～令和元年)と同程度の増分を目指すこととして、令和14年の寄港数47回を目標に設定。



② 諸外国との交流拡大を通じた海外成長市場の活力の取込み

1 現状・課題

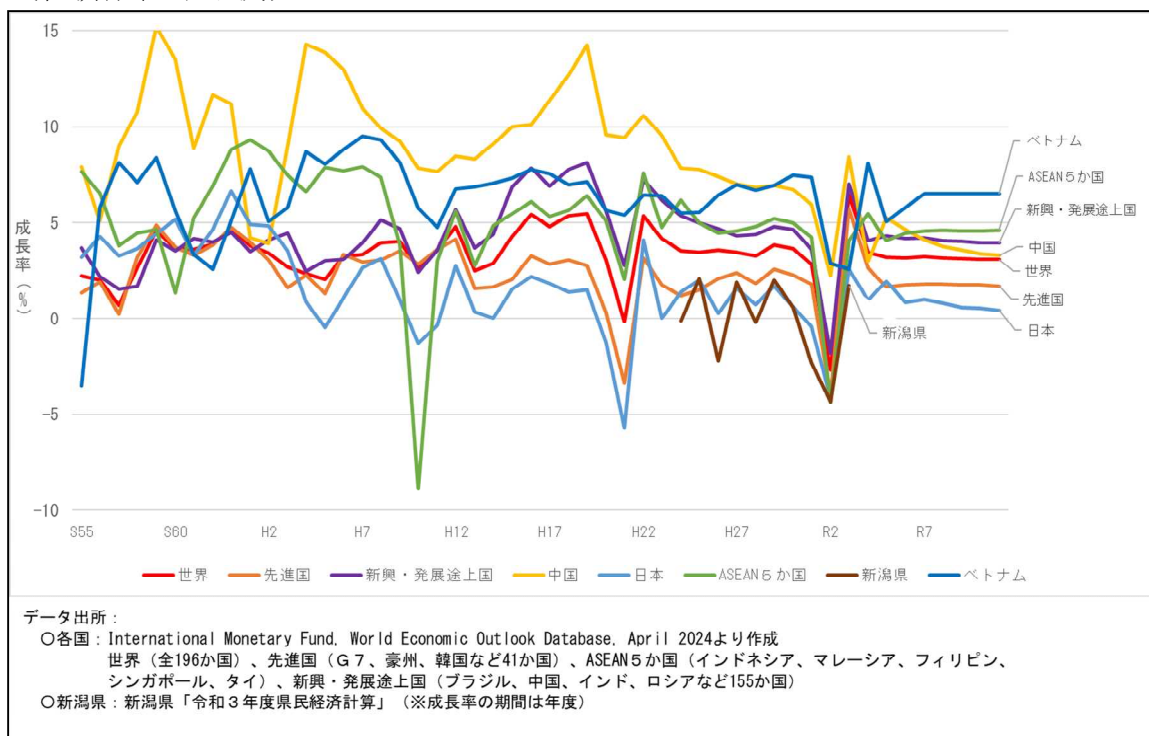
本県は、長年の対岸交流で培った人的ネットワークや航路・空路等の交通インフラ等を活用し、これまでは主に北東アジア地域の拠点となることを目指して、人的・経済的な交流を進めてきた。一方、近年、国際情勢が急激に変化している中、政治や安全保障の問題が経済にも影響するようになっており、海外との人的・経済的な交流を一層進めていく上では、各国・地域の政治や社会情勢を踏まえた対応が求められるようになってきている。

こうした中、経済成長が続く東南アジアは、人口も増加しており、市場としても労働力の確保先としても魅力的な地域であることから、その活力を本県の発展につなげるため、令和6年度に知事政策局国際課に東南アジア室を新たに設置した上で、更なる交流拡大に取り組んでいるところである。

加えて、南アジア、アフリカ、中南米等のいわゆるグローバルサウスと呼ばれる新興国・途上国は、人口増加とともに、今後、長期にわたり経済的な存在感を高めると予測されている。

人口減少・流出が続く本県の経済を活性化させ、日本海側の国際拠点としての競争力を強化する観点から、今後、こうした諸外国との交流を一層拡大し、海外成長市場の活力を積極的に取り込んでいくことが重要である。また、そのためには、海外との交流等を担うグローバル人材の育成が急務であるほか、人材不足が課題となる中、事業者ニーズを踏まえた外国人材の受入れも促進していく必要がある。

〔経済成長率予測〕



(1) 人的交流

- 世界的な新型コロナウイルスの流行による人的交流の停滞により影響を受け減少した、本県の外国人宿泊者数や、外国人留学生数は徐々に回復基調にあるものの、全国中位に留まっている。外国人に向けた本県の魅力発信による新潟の認知度向上等を通じて、インバウンド誘客や外国人留学生などの人的交流の拡大につなげていくことが重要である。

- 本県の千人当たり県民出国者数は、全国的に下位に位置しており、海外への日本人留学生の数も全国的に中位にある。このため、海外の暮らしや文化等に接する機会の提供など、県民の海外への関心を高めていく取組が必要である。
- 人材育成に注力する県内大学等の協力を得ながら、海外との交流等を担うグローバル人材の育成を促進するとともに、必要な外国人材を十分に受け入れるため、外国人の方々から選ばれる新潟となるための環境の整備等が重要である。

●県民出国者数・日本人留学生数・外国人宿泊数・外国人留学生数、外国人労働者数

	H12(2000)年	H22(2010)年	R1(2019)年	R2(2020)年	R3(2021)年	R4(2022)年
1,000人当たり県民出国者数(人) (本県順位)	68.1 (39位)	58.0 (39位)	63.2 (38位)	9.2 (38位)	1.1 (31位)	5.6 (36位)
海外への日本人留学生数(人) (本県順位)	163 ※2004(H16)年のデータで記載	704 ※2012(H24)年のデータで記載	1,177 (19位)	9 (16位)	29 (27位)	376 (20位)
外国人延べ宿泊者数(人泊) (本県順位)	—	—	480,470 (26位)	255,180 (14位)	30,680 (20位)	87,450 (19位)
外国人留学生数(人) (本県順位)	1,136 (25位)	1,824 (18位)	2,646 (20位)	1,992 (20位)	1,759 (19位)	2,196 (20位)
外国人労働者数(人) (本県順位)	3,344 (26位) ※2008(H20)年のデータで記載	4,798 (23位)	10,430 (25位)	10,427 (27位)	10,262 (27位)	10,705 (26位)

資料：法務省「在留外国人統計調査」、同「出入国管理統計」、観光庁「宿泊旅行統計」、厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

(2) 経済交流

- 県内企業の輸出額は、令和元年の3,118億円から、令和4年には4,941億円と4年連続で増加しているものの、県内企業等の稼ぐ力を強化するため、販路開拓や海外展開を一層進めていく必要がある。
- 県内で開催される国際会議や国際見本市、国際スポーツ大会等の開催件数は、新型コロナウイルスの流行により一時的に減少したものの、回復傾向にある。引き続き、こうした経済波及効果が期待される国際会議等の誘致や、新潟に優位性のある国際的なイベントの開催等を通じて、積極的に交流人口の拡大に取り組むことが重要である。

●県内企業の輸出額、国際会議開催件数、国際見本市、国際スポーツ大会等の件数

	H12(2000)年	H22(2010)年	R1(2019)年	R2(2020)年	R3(2021)年	R4(2022)年
県内企業の輸出額 (上位品目)	2,265億円 〔電気機械〕 〔化学品〕	3,025億円 〔電気機械〕 〔化学品〕	3,118億円 〔電気機械〕 〔化学品〕	3,437億円 〔電気機械〕 〔化学品〕	4,399億円 〔電気機械〕 〔化学品〕	4,941億円 〔電気機械〕 〔化学品〕
国際会議開催件数 (本県順位・全国に占める本県の割合)	10 (19位・0.4%)	30 (15位・1.4%)	28 (17位・0.8%)	1 (16位・0.4%)	0 (10位・0.0%)	3 (21位・0.5%)
本県の国際見本市、国際スポーツ大会等の件数	17	23	16	3	3	5

資料：新潟県産業労働部「新潟県輸出入状況・海外進出状況調査」

日本政府観光局(JNTO)「国際会議統計」、新潟県知事政策局「国際交流概要」

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

多岐にわたる県のグローバル戦略（県産品輸出、インバウンド誘客等）に官民の関係者が連携して取り組むことにより、諸外国との交流の拡大を通じて海外の活力を一層取り込み、ヒト・モノ・情報等が活発に行き交う日本海側の国際拠点としての新潟県を実現する。

本県と地理的に近接している北東アジア地域の人口やGDPは、世界全体の約4分の1を占めており、経済的な重要性は高く、これまでの交流の蓄積や総領事館の存在などを通じたつながり、充実した交通ネットワーク等を踏まえた交流を引き続き推進する。

また、東南アジア地域は、高い経済成長を見せており、今後、世界の「開かれた成長センター」となる潜在力が注目されていることから、地方自治体間の交流協力に関する覚書を締結したベトナムなど東南アジア地域の活力を取り込み、本県の発展につなげるため、一層の交流を進める。

さらには、本県の強みを有する農林水産物・加工品、地場産品をはじめとする工業製品等の輸出拡大が見込まれる欧米豪などの地域との交流を進めるとともに、市場規模拡大の見込まれる「グローバルサウス」と呼ばれる新興国・途上国などについても、今後の交流拡大を模索する。

### ■ 県民の海外への関心の喚起やグローバル人材の育成

- 県民の海外への関心を高めていくため、民間国際交流団体、教育機関等とともに、海外との学校間交流や、海外を行き先とした修学旅行、各種研修旅行を促進するほか、海外の県人会の協力によるホームステイの実施など、青少年等が海外に直接触れ合う機会の提供に努める。
- 韓国・中国の総領事館やモンゴル名誉領事館と協力し、お互いの国を理解するための交流事業を実施する（なお、ロシア総領事館と協力した交流事業は、ウクライナに平和が戻るまでの当面の間、県が主体となるものについては中止する）。
- 日本人留学生の増加に向けては、経済的理由、語学力不足、留年や就職への不安、情報不足が課題として指摘されていることから、県内大学等と連携し、若者の留学を後押しする情報の提供や、海外留学した日本人学生の県内就職を促進する。
- 国際地域学部と国際経済学部を有し、北東アジア研究所の知見も活かした実践的な国際教育が期待できる新潟県立大学や、世界各国から将来の指導層が集う国際大学など、県内大学等の貴重な資源を活用することにより、県内企業の輸出拡大・海外展開やインバウンド誘客増加など、新潟県の国際化や経済活性化を牽引するグローバル人材の育成を促進する。

### ■ 外国人の来訪促進

- 本県にゆかりがある方々とのネットワークの構築・活用などにより、地域における豊かな食文化など本県の魅力の情報発信による新潟の認知度向上等に取り組む。
- 東アジア、東南アジア、欧米豪などの各市場の特性、外国人観光客の嗜好及び本県の観光資源を踏まえ、戦略的なブランド構築や誘客プロモーションなどに官民一体で取り組む。〔再掲(P144)〕
- 経済効果の高いMICE（P140(注)参照）の特徴を踏まえ、関係団体と連携し、本県の魅力や強みを活かした発信など、海外からのインセンティブ旅行や国際会議等、MICEの種類・開催形態に応じたセールス活動を展開する。〔再掲(P144)〕
- 新潟県の国際化等に資する外国人留学生の受入れを促進するため、県内大学等の外国人留学生確保の取組を支援するとともに、外国人留学生の就職も

含めた県内定着を促進する。

- 新潟県立大学北東アジア研究所が有するネットワーク等を活用し、諸外国との質の高い開かれた共同研究の推進による学術・研究分野での活発な人的交流や、産業界との積極的な対話を通じた地域社会や産業・経済への一層の貢献を目指す。

### ■ 外国人材の受入れに対応した受入環境づくり

- 外国人材の受入れに対応し、外国人も安心して生活でき、能力を発揮して活躍できる多文化共生社会の実現に向け、新潟県国際交流協会等の関係機関と協力し、一層の取組を進める。
  - ・ 日本人住民との円滑なコミュニケーション等を支援するため、令和6年3月に策定した「日本語教育の推進に関する基本的な方針」を踏まえ、外国人住民の希望や能力に応じた日本語教育や、外国人が必要な情報が得られるよう、やさしい日本語を含めた多言語対応を推進する。
  - ・ また、関係機関と連携し、外国人総合相談センターにおける生活、労働等に関する相談対応など、外国人が安心して暮らせるよう生活支援に取り組む。
  - ・ 日本人と外国人が互いの文化や生活習慣を理解・尊重し合い共生できるよう意識啓発を図るとともに、地域住民との交流の機会を提供するなど、外国人住民の地域社会への参画を促進する。また、外国人住民との連携・協働による、地域の活性化を推進する。

### ■ 県内企業の海外展開の支援

- 県内企業の海外展開を促進するため、世界でも競争力を発揮できる県産品の輸出について重点的に支援する。また、各企業の状況に対応したきめ細かい支援を行い、輸出に取り組む県内企業の増加を図るとともに、輸出量・輸出額の増加に向け取り組む。
- 令和5年に県が締結したベトナム地方省（タインホア省・ビンロン省）と交流協力に関する覚書（MOU）を契機とし、ベトナムとの経済交流を一層促進する。
- 県の海外事務所・拠点や、にいがた産業創造機構（NICO）、日本貿易振興機構（ジェトロ）、県内金融機関等と連携し、県内関係団体の有する海外ネットワークや情報網を活用して、海外との経済交流を促進するため、オール新潟で県内企業の海外展開支援に積極的に取り組む。

### ■ 交流を進める基盤の強化〔下記の政策と連動して取り組む〕

- ・ II-1-(1)-③ 外国人観光客の誘致推進
- ・ II-2-(1)-① 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

## 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
日本人留学生数	376人 (令和4年度)	3,028人	4,796人
外国人延べ宿泊者数 【再掲】	345千人泊 (令和5年)	880千人泊	1,150千人泊
外国人留学生数	2,196人 (令和4年)	2,580人	2,836人
県内企業の輸出額	4,941億円 (令和4年)	5,478億円	5,868億円



〈地域ごとの取組の方向性〉

地域	取組の方向性
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>○諸外国との交流拡大を通じた海外成長市場の活力の取込み</li> <li>○県民の海外への関心の喚起、グローバル人材の育成</li> <li>○外国人の来訪促進（インバウンド誘客等）</li> <li>○外国人材の受入れに対応した受入環境づくり</li> </ul>
北東アジア (中国、ロシア、 モンゴル、韓国) ※研究対象として北朝鮮	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各国との関係深化、相互理解の促進 例) 本県と友好関係にある地域や、総領事館と連携した取組</li> <li>○本県の認知度向上 例) 本県の有するネットワーク活用による情報発信</li> <li>○留学生の受入促進 例) 県内大学等の留学生受入れの支援</li> <li>○海外事務所・拠点等による交流促進 例) 情報収集・分析、交流支援</li> <li>○県内企業の海外展開支援 例) NICO、ジェットロ等による現地情報提供、販路開拓支援</li> <li>○交通ネットワーク充実 例) 航路・航空路の充実</li> </ul>
東南アジア	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各国との関係深化、相互理解の促進 例) 本県と友好関係にある地域と連携した取組</li> <li>○本県の認知度向上 例) 本県の有するネットワーク活用による情報発信</li> <li>○留学生の受入促進 例) 県内大学等の留学生受入れの支援</li> <li>○県内企業の海外展開支援 例) NICO、ジェットロ等による現地情報提供、販路開拓支援</li> </ul>
その他 (欧米、豪州、グ ローバルサウ ス等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本県の認知度向上 例) 本県の有するネットワーク活用による情報発信</li> <li>○県内企業の海外展開支援 例) NICO、ジェットロ等による現地情報提供、販路開拓支援</li> </ul>

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-1-(2)-②
	小項目名	諸外国との交流拡大を通じた海外成長市場の活力の取込み

**[成果指標①]**

指標名	日本人留学生数	指標区分	主要指標
-----	---------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
376人 (令和4年度)	3,028人	4,796人

指標の定義	県内大学、専門学校等から海外に留学する日本人学生数
指標設定の考え方	次期計画における留学生の増加にかかる取組みは、帰国後の留学経験を活かした就業機会の提供など、産官学にまたがる地域全体の取組が反映されるものである。
目標値の考え方	政府が掲げる日本人留学生の目標値(コロナ前22.2万人 ⇒ 2033年50万人)をもとに、過去5年の合計人数(293,140人)の本県のシェア(1%(3,032人))を踏まえ、1年当たりの増加目標値(402人)を増加させる。

**[成果指標②]**

指標名	外国人延べ宿泊者数【再掲】	指標区分	主要指標
-----	---------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
345千人泊 (令和5年)	880千人泊	1,150千人泊

指標の定義	・全国のすべての宿泊施設における延べ宿泊者数等の推計値
指標設定の考え方	・本県来訪外国人の増加を量的に把握するため、観光庁「宿泊旅行統計調査」による本県の「外国人延べ宿泊者数」を指標として設定。 ・全国・都道府県別の数値が定量的に把握可能であり、継続的な検証が可能であることから、指標として設定したもの。
目標値の考え方	政府の観光立国推進基本計画の訪日外国人旅行者数及び外国人地方部平均泊数の目標値をベースに、本県の実宿泊者数の伸びと平均泊数を試算し、各年で両者を乗じることで目標値を算定。 【政府の観光立国推進基本計画】 ・訪日外国人旅行者数: 令和7年までに訪日外国人旅行者数を令和元年の水準超えにする。 ・外国人地方部平均泊数: 令和7年までに2.0泊にする。(令和元年: 1.4泊) 【本県の基礎数値】 ・外国人実宿泊者数: 令和7年に令和元年(249千人)水準回復を企図し、各年の増加数を試算 ・外国人平均泊数: 政府の令和7年目標値をベースに令和7年の本県平均泊数を試算(2.7泊)

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-1-(2)-②
	小項目名	諸外国との交流拡大を通じた海外成長市場の活力の取込み

[成果指標③]

指標名	外国人留学生数	指標区分	主要指標
-----	---------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
2,196人 (令和4年)	2,580人	2,836人

指標の定義	県内の外国人留学生数
指標設定の考え方	次期計画における外国人留学生と連携した取組が反映される。指標①と合わせ、双方向(イン及びアウト)の人的交流を表すことが可能。
目標値の考え方	政府目標値(コロナ前31.8万人 → 2033年40万人)をもとに、過去5年の合計人数(1,472,160人)の本県シェア(0.7%(10,895人))を踏まえ、1年あたりの増加目標値(64人)を増加させる。

[成果指標④]

指標名	県内企業の輸出額	指標区分	主要指標
-----	----------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
4,941億円 (令和4年)	5,478億円	5,868億円

指標の定義	県内企業(注)の輸出実績(直接貿易・間接貿易)についてのアンケート調査で回答のあった輸出額の合計。  (注)「県内企業」とは、①本県内に本社がある企業及び②本社が県外にある場合は、県内に事業所(支店、営業所等)のある企業をいう。 【令和4年調査状況】対象1,255社、回収企業数752社、回収率59.9%
指標設定の考え方	現在、総合計画における輸出関係の指標として、小項目「北東アジアをはじめとする諸外国との交流」の項目で「新潟税関支署管内の輸出総額」を設定しているが、新潟県外の港湾や空港を利用して行った輸出額のデータは反映されておらず、商社等を通じた間接輸出が多い(令和4年間接貿易比率→41.2%)本県では対象データの捕捉範囲が不十分である。 また、経済センサス等の政府統計においても都道府県別の輸出額は直接貿易額のみを計上しているなど、公的な統計調査で間接貿易を含む都道府県別の輸出総額を把握できるものは存在しない。 そこで、上記の統計で反映されていない県外の港湾・空港を利用した輸出、さらに間接貿易を含む輸出総額を調査対象としている「新潟県輸出入状況・海外進出状況調査」の輸出額を指標として採用したい。他県においても県独自で実施している輸出に関する調査を総合計画の指標として設定している事例がある(石川県、福井県、宮崎県等)。
目標値の考え方	県民所得の伸びを上回る県内企業輸出額の実現を目指すことから、本項目の主要指標である「1人当たり県民所得」の目標の上昇割合(1.6%)を上回る上昇割合で目標値を設定したものの。



## 2-(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

### ① 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

#### 1 現状・課題

本県では、食品・清酒、金属・機械、繊維など、それぞれの地域の特性や歴史などにより育まれた多様な地域産業（P162参照）が県内各地に集積しているほか、国内外でのトップシェアや独自の技術により高い競争力を持つ企業が多数あり、それぞれが地域の経済と雇用に重要な役割を果たしてきている。

一方、県内企業等は、経営規模が小さく、中間財生産や下請け取引を主流とする経営面で他律的な企業等が多く、十分な付加価値・利益が得づらい産業構造にある。このため、これまで県内産業の高付加価値化に向けた取組を進めてきたものの、新型コロナウイルス感染症による景気後退や長期化する物価高騰の影響等に加え、ICT化等に伴う製品のコモディティ化<sup>(注)</sup>の進展もあり、全体の付加価値を引き上げるまでには至っていないのが現状である。

県内産業の活性化に向けては、デジタル化や海外展開等による県内企業等の高付加価値化や生産性向上に加え、高齢化や後継者不足等により喫緊の課題となっている事業承継の円滑化や、労働力の確保に向けた外国人材の受入促進など、足腰の強い強靱な産業構造への転換を図ることが必要である。

#### ● 県内企業等の現状

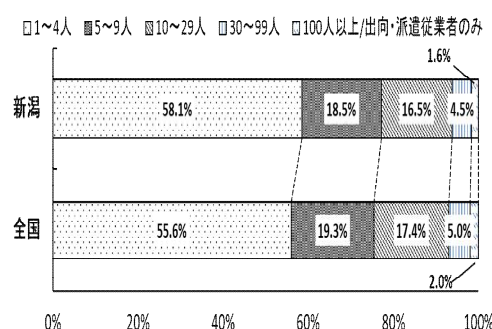
（企業等数・売上金額・純付加価値額）

	新潟県	全国 シェア	全国 順位	全国
企業等数	7万4,746企業	2.0%	14位	368万4,049企業
売上金額	15兆5,537億円	0.9%	15位	1,693兆3,126億円
純付加価値額	3兆3,516億円	1.0%	15位	336兆2,595億円
1企業当たり 純付加価値額	4,592万円	—	23位	9,588万円

※売上金額、純付加価値額、1企業等当たり純付加価値額は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象に集計

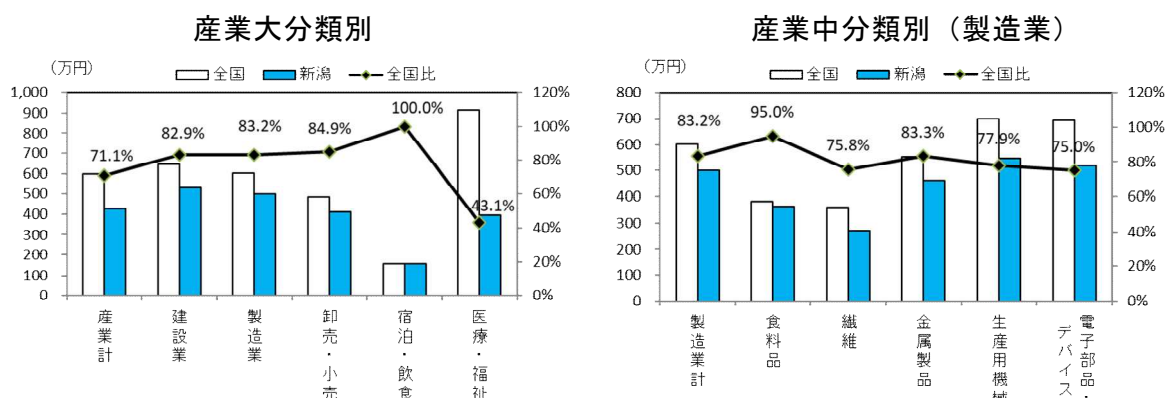
#### ● 県内事業所の現状

（従業員規模別事業所数の構成比）



資料：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」

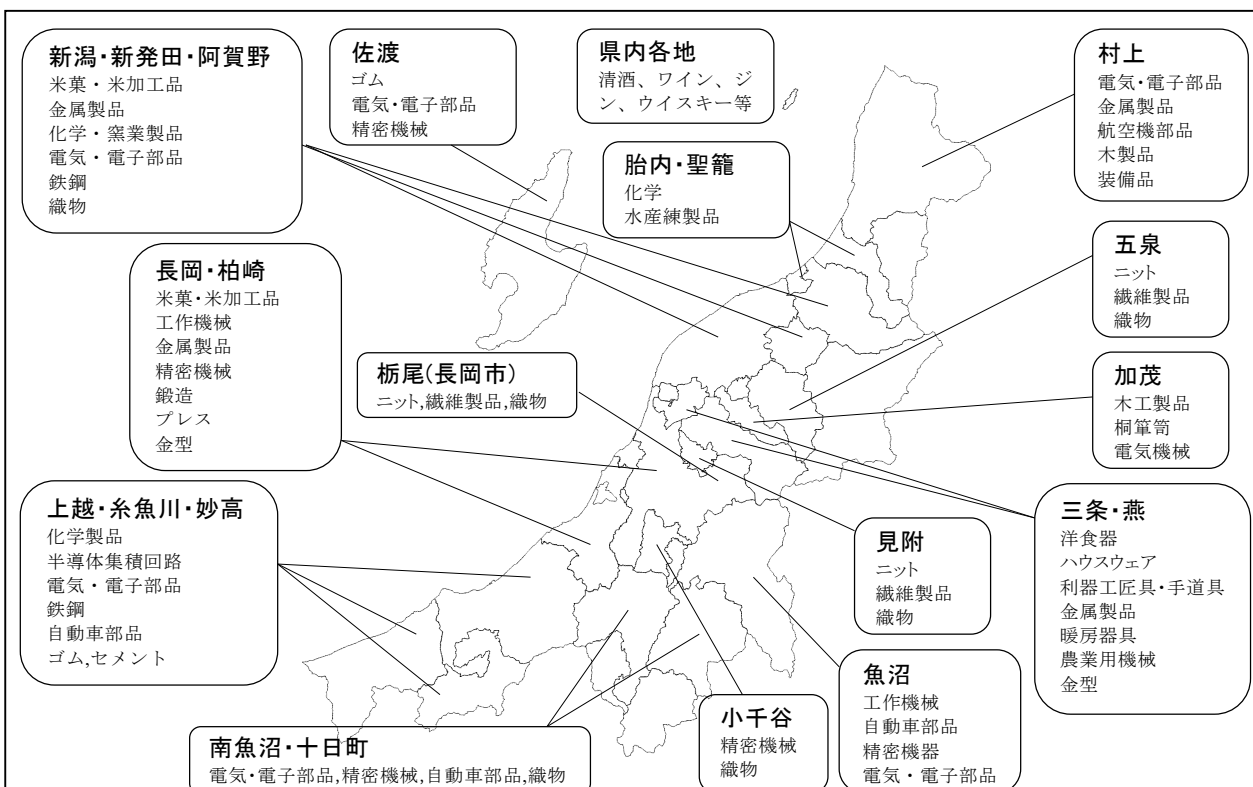
#### ● 県内事業所の現状（事業従事者1人当たり付加価値額）



資料：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」

(注) コモディティ化：市場参入時には高付加価値であった商品が、後発品との競争の中で、その機能の優位性や特異性を失い、一般化していくこと。

## 【新潟県における多様な地域産業】



本県は、古くから気候風土や資源を活かした地域産業が各地域で形成されてきている。

新潟地域では、国内有数の農業生産地として土地由来の農産物や水産物を原材料とする米菓・餅、水産練製品、日本酒製造業、発酵食産業などの食品産業群や、我が国石油産業の発祥地として石油掘削から派生した鉄鋼・機械産業が発展してきた。

三条・燕地域では、江戸時代から和釘、農耕具、利器類などの生産が盛んであり、明治、大正、昭和期には、そこで培われた技術力を活かして、作業工具、利器工匠具や洋食器の製造への転換を遂げ、今日では自動車部品を含めた金属加工技術を中心とした産業群の形成が進んでいる。

長岡・柏崎地域、小千谷地域等では、油田開発に伴う石油掘削などの機械産業が発達し、工作機械や精密機械、鋳物関連業種などが集積している。

上越・糸魚川・妙高地域では、豊富な水資源を活かした化学、鉄鋼・非鉄金属をはじめとした素材型産業や、電子部品・デバイス等の高付加価値型産業の集積が図られている。

このほか、五泉、見附、栃尾、小千谷、十日町などの地域では、繊維、ニット、和装製品などの一大産地をなしている。

これらの各地域における特長のある技術をベースとして、過去の経済社会環境の変化に対してイノベーションを繰り返すことで、各企業が維持・成長してきている。その側面として、国内外でのトップシェアや独自技術を有する企業が既に多数存在するが、このような企業を一層増やすことが全体の付加価値の引上げにつながる。

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

足腰の強い強靱な産業構造への転換を図ることにより、本県産業全体の付加価値の引上げと所得の向上につなげ、生産年齢人口が減少する中においても、本県産業の持続的な発展を実現する。

金融面でのセーフティネット対策により景気変動に対応しつつ、産業界や金融機関、高等教育機関、市町村など関係者と知恵を出し合いながら一層連携を深め、デジタル化や人材確保など、意欲ある県内企業等の高付加価値化と生産性向上につながる変革と挑戦を後押しする。

### ■ 高い付加価値を生み出す企業の創出・成長促進

- 多様な産業集積や優れた技術など、本県の有する強みを最大限活かしながら、高い付加価値を生む新事業・新業態への展開、技術開発や経営革新、外部リソース<sup>(注)</sup>の活用・連携など、意欲ある県内企業等の変革と挑戦に向けた新たな取組を、事業構想から本格展開までの各段階に応じて支援する。  
また、産学官金・企業間連携などのコーディネート機能を担うことなどで、イノベーションを促し、高い利益、付加価値を生み出す企業の創出・成長を促進する。
  - ・各種セミナー・勉強会の開催、ビジネスプランの評価・助言等によるビジネスヒントの提供
  - ・技術開発・商品開発に対する資金助成、専門家の活用支援、共同研究コーディネート等による企画・開発支援
  - ・中堅企業等の成長促進
- 新たに設置した首都圏情報発信拠点「銀座・新潟情報館 THE NIIGATA」や、関西情報発信拠点「新潟をこめ」を最大限活用し、関係団体等と連携の下、本県産業の強みである食品や清酒、生活関連製品等を活かしながら、本県の魅力発信や販路開拓支援を推進する。
  - ・商品開発のアドバイス
  - ・テストマーケティング支援
  - ・商談会の開催、展示会への出展支援等によるマッチング支援
  - ・首都圏企業等とのビジネス促進

### ■ 県内企業の技術力、研究開発力の向上

- デジタル技術を活用したものづくりや、カーボンニュートラル社会に向けた材料開発等、先端技術分野の研究開発を推進し、共同研究や技術支援を通じて、県内企業のコア技術を高度化することで競争力の強化を図る。
- 県内産業の高度な技術力の活用が期待でき、国内外で市場の拡大が見込まれる分野において、専門知識を有するアドバイザーの派遣や業界動向に関する情報提供、展示商談会への出展支援等を行い、市場の獲得を支援する。
- 県内企業と高等教育機関、スタートアップ等の連携によるオープンイノベーションを促進し、革新的な製品開発など新たな価値創出に向けた取組を支援する。

### ■ 防災産業クラスターの形成

- 自然災害が頻発化する昨今、防災意識は高まっており、産業としての成長性が見込まれることから、中越大震災等を経て蓄積された防災・減災に関する

<sup>(注)</sup> 外部リソース：自社外の経営資源（人材、設備、ノウハウなど）。

る豊富なノウハウ・知見を活用しつつ、県内外の企業や高等教育機関等が参画するプラットフォームが中心となって、新たな商品・サービス・技術の開発を推進するとともに、その情報を広く国内外に発信し、本県における防災関連産業のさらなる集積を図る。

- ・ 検討会・各種セミナーを通じ、新たなプロジェクトの組成を促進
- ・ 展示会や防災関連イベントでの商品展示を通じた情報発信・販路開拓

## ■ 産業のデジタル化

- デジタルツールの導入による業務効率化や事務コスト削減などの取組に向けた意識啓発や相談体制の充実に加えて、データ利活用による事業機会の拡大や新たなビジネスの立ち上げなど、より高度なデジタル化の取組を促すことで、生産性の向上や高付加価値化などの取組を推進する。
  - ・ デジタル化の必要性・有効性を認識してもらうための金融機関や商工団体等の支援機関と連携した企業への意識啓発
  - ・ 県内企業にとって身近で具体的なデジタル化事例の情報共有
  - ・ デジタル化に関する相談窓口設置に加え、導入から活用まで企業ニーズに応じたサポートなど支援体制の充実
  - ・ データ利活用等による生産性向上やビジネスモデル転換などの成功事例の創出
  - ・ AI・IoTやロボット等に関する活用事例の情報共有と導入サポート
  - ・ より高度なデジタル化促進のためのシステム導入を行う県内IT企業に対する支援

## ■ 県内企業の海外展開支援

- 企業活動がグローバル化する中、世界でも競争力を発揮できる県産品（日本酒、米菓、キッチンツール、工具、アウトドア用品等）の輸出について重点的に支援し、海外でのシェア拡大を図る。
- 各企業の状況に対応したきめ細かい支援を実施することにより、輸出に取り組む県内企業を増加させ、輸出量・輸出額の拡大を図る。
  - ・ 県内企業のニーズの高い市場（北米、東アジア、東南アジア）におけるバイヤーの招へいなどによる商談機会の提供
  - ・ 現地店舗でのテストマーケティングやオンライン商談会の実施など、これまで輸出をしたことがない企業でも参加しやすい形式での海外販路開拓事業の実施
- 令和5年に県が締結したベトナム地方省（タインホア省・ビンロン省）との交流協力に関する覚書（MOU）を契機とし、ベトナムとの経済交流を一層促進する。
- にいがた産業創造機構（NICO）、日本貿易振興機構（ジェトロ）、県内金融機関等との連携を一層強化し、オール新潟で県内企業の海外展開支援に積極的に取り組む。
  - ・ 海外市場に関する情報提供や海外展開に関する実務セミナーの共催による実施
  - ・ 相談対応等を通じた新規に輸出に取り組む企業の発掘
  - ・ 海外ビジネスサポートデスク等による海外展開に関する個別相談対応
  - ・ 助成金による海外市場調査、海外展示会等への出展等への経費支援

## ■ 外国人材の受入促進

- 県内企業における人手不足に対応するため、外国人が活躍できる働きやす

い環境整備を進めるとともに、事業者ニーズを踏まえながら、外国人材の受入れ拡大に取り組む。

- ・新潟県外国人材受入サポートセンターにおける各種相談対応、企業向けセミナーや留学生等を対象とした企業説明会の開催
- ・外国人材が活躍する県内企業の広報や、留学生と県内企業の交流会の開催
- ・現地高度人材や働く意欲のある人材と、受入れを希望する県内企業とのマッチング（ジョブフェア）の開催
- ・外国人材に対する日本語教育の充実や、地域住民との交流促進など受入環境の整備

## ■ 地域に根ざす産業の活性化

- 地域経済を支えている地場産業が市場環境の変化に対応し、付加価値の高い産業に転換できるよう、生産性の向上やサプライチェーンの維持、技術・技能継承など産地が抱える様々な課題に対し、産地内企業のブランド化に向けた新商品開発や販路開拓、海外展開、人材育成などについて、伴走型で支援する。
  - ・外部専門家の活用や企業連携・産地連携による新たな販路開拓、新事業展開、新たな成長市場を見据えた海外展開、商品開発等の新たな取組を支援
  - ・伝統工芸品産地等における新商品開発や技術・技能継承などの取組を支援
- 人口減少や消費者の嗜好の変化などにより、清酒の消費量が長期的に減少傾向にある中、酒造組合や日本酒学センターを設置する新潟大学等の関係機関と連携しつつ、新潟清酒の魅力向上や情報発信、海外展開への支援に取り組む。
  - ・都道府県立として全国で唯一の日本酒専門の試験場である新潟県醸造試験場による、麴・酵母の研究や酒蔵への技術指導
  - ・個性豊かな県内 89 蔵の魅力について、県情報発信拠点や国内外の様々な日本酒イベントでのプロモーション等を通じて、広く情報発信
  - ・市場の拡大が見込まれる国、地域における新潟清酒の海外展開を支援
- 地域の核である中心市街地の活性化に向けて、商店街などが行う人材育成や賑わい創出等の取組を、市町村と連携して支援する。
  - ・商業者グループと商店街外部の人材が連携し、地域の課題解決に向けて実施する取組などを支援することで、商店街の活性化と地域商業の将来を担う人材を育成
  - ・地域文化等に配慮したアーケードや歩道、案内看板等の整備・改修や空き店舗を活用したチャレンジショップの取組などを支援することによる商店街の機能強化・魅力アップ
- 地域経済や雇用の確保に大きな役割を果たしている中小・小規模企業等の経営安定に向けて、金融面でのセーフティネット対策に万全を期すとともに、創業や設備投資など新たな事業展開にかかる資金需要に対応し、経営基盤の強化を図る。

## ■ 事業承継の推進

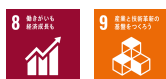
- 経営者の高齢化や後継者確保が課題となる中、地域や産業で必要とされる事業資産の円滑な承継を推進するため、関係機関と連携し、事業者の意識醸成や事業承継計画策定等の取組を支援するとともに、第三者承継の促進に向けた民間プラットフォーム等を活用したマッチングなどの取組を支援する。
- 事業承継（M&A）を経営革新の好機と捉え、中小企業の事業・規模の拡

大や新分野進出、生産性向上等に向けた意欲的な取組を支援する。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
1人当たり県民所得	2,919 千円 (令和3年度)	3,262 千円	3,476 千円

【産業労働部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(1)-①
	小項目名	意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

[成果指標①]

指標名	1人当たり県民所得	指標区分	主要指標
-----	-----------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
2,919千円 (令和3年度)	3,262千円	3,476千円

指標の定義	県民所得を県総人口で割ったもの ※県民所得 企業所得+雇用者報酬+財産所得
指標設定の考え方	・産業政策の方向性として、本県産業全体の付加価値の引上げと所得水準の向上を目指す中、県民所得は、産業全体を表すとともに、企業所得と雇用者報酬をともに含み、本県産業の高付加価値化及び本県の所得向上を測る指標として適切であると考えられることから、1人当たり県民所得を指標として設定する。 ・なお、一人当たり県民所得は名目値であり、その水準は物価変動の影響を受けるため、水準及び全国順位の2つの観点から指標の達成度合いを評価する。
目標値の考え方	・経済規模を示すGDP(県内総生産、2020年度)が全国16位であるのに対し、生産性を加味した1人当たり県民所得では25位にとどまっていることから、生産性を向上させ、1人当たり県民所得を引き上げる。 ・年間成長率は、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(R6. 1. 22)におけるベースラインケースの名目GDP成長率の1.6%(2022年度566.5兆円→2032年度660.5兆円)を引用する。

[成果指標②]

指標名	県内製造業における従業者1人当たり付加価値額	指標区分	関連指標
-----	------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
1,095万円 (令和3年度)	1,220万円	1,298万円

指標の定義	・県内製造業における付加価値額を、従業者数で割ったもの ※付加価値額=製造品出荷額等+(製造品年末在庫額-製造品年初在庫額)+(半製品及び仕掛品年末価額-半製品及び仕掛品年初価額)-推計消費税等-原材料・燃料・電力使用額等-減価償却額
指標設定の考え方	・製造業を中心とした県内企業の競争力向上、生産性向上等を通じて高付加価値化を目指す中、製造業付加価値額は県内総生産額とも相関関係があり、付加価値向上を測る指標として適切であると考えられることから、従業者1人当たりの製造業付加価値額を指標として設定する。
目標値の考え方	・県内製造業における従業者1人当たり付加価値額は、現状値で1,095万円 ・年間成長率について、国の名目GDP成長率1.6%を引用し、令和14年度で1,240万円を目指す。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(1)-①
	小項目名	意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

[成果指標③]

指標名	本県のDX認定事業者の全国割合	指標区分	関連指標
-----	-----------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
1.67% (令和5年度)	1.67%(現状値)より増加させる	2.0%(本県企業数/全国企業数)を上回る

指標の定義	<p>・DX認定は、経済産業省が、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、企業がデジタルによって自らビジネスを変革するためのビジョン・戦略・体制等が整った事業者を認定する制度であり、全国のDX認定事業者数に対する本県のDX認定事業者数の割合を設定</p> <p>・計算式 分子：本県のDX認定事業者 / 分母：全国のDX認定事業者 = 指標：全国割合</p>
指標設定の考え方	<p>・県内企業によるデジタル技術を活用した生産性向上や業務効率化を実現するとともに、付加価値の高い産業構造への転換を実現するためには、企業がデジタル技術を活用することによって自らビジネスを変革するためのビジョン・戦略・体制等を整える必要があり、国において、その要件を満たす企業を認定するものが「DX認定」制度であり、最も包括的・象徴的に県内企業のDX進捗状況を表す指標であるとともに、全国における相対的な評価も可能な点などから最も適切と判断したものの。</p>
目標値の考え方	<p>・現状、DX認定事業者の全国割合が、全国企業数に対する本県企業数の割合(2.0%)を下回っていることを踏まえ、少なくとも全国における企業割合を目指すという考えから、本県のDX認定事業者の全国割合2.0%を目標とする。</p>

[成果指標④]

指標名	県内企業の輸出額	指標区分	関連指標
-----	----------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
4,941億円 (令和4年度)	5,478億円	5,868億円

指標の定義	県内企業(注)の輸出実績(直接貿易・間接貿易)についてのアンケート調査で回答のあった輸出額の合計。
指標設定の考え方	<p>・現在、総合計画における輸出関係の指標として、小項目「北東アジアをはじめとする諸外国との交流」の項目で「新潟税関支署管内の輸出総額」を設定しているが、新潟県外の港湾や空港を利用して行った輸出額のデータは反映されておらず、商社等を通じた間接輸出が多い(令和4年間接貿易比率→41.2%)本県では対象データの捕捉範囲が不十分である。</p> <p>・また、経済センサス等の政府統計においても都道府県別の輸出額は直接貿易額のみを計上しているなど、公的な統計調査で間接貿易を含む都道府県別の輸出総額を把握できるものは存在しない。</p> <p>・そこで、上記の統計で反映されていない県外の港湾・空港を利用した輸出、さらに間接貿易を含む輸出総額を調査対象としている「新潟県輸出入状況・海外進出状況調査」の輸出額を指標として採用するもの。</p>
目標値の考え方	<p>県民所得の伸びを上回る県内企業輸出額の実現を目指すことから、本項目の主要指標である「1人当たり県民所得」の目標の上昇割合(1.6%)を上回る上昇割合で目標値を設定したものの。</p>

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(1)-①
	小項目名	意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

[成果指標⑤]

指標名	外国人材受入希望数に対する充足率	指標区分	関連指標
-----	------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
47.8% (令和5年度)	70%	80%

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県外国人材受入サポートセンターのマッチング支援により県内企業が受入れを希望する外国人材の総数に対する採用内定者数の割合</li> <li>・計算式 分子:当該年度末時点での外国人材採用内定数(累計) / 分母:当該年度末時点での県内企業が受入れを希望する外国人材数(累計)</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人材の受入れに関する県内企業のニーズは様々であり、成果指標としては受入れを希望する企業の充足率にすることが適切と考えられる。なお、受入れを希望する外国人材の総数は、新潟県外国人材受入サポートセンターがマッチング支援(令和5年度～実施開始)を行う県内企業が募集する外国人材の人数を集計したもの。</li> <li>・外国人材の受入れを促進することは、人材不足の解消に加え、海外展開の加速化や社内の活性化を通じた高い付加価値を生み出す企業の創出と成長促進に寄与するものと考えられる。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人材の受入れを希望する県内企業が、新潟県外国人受入サポートセンターのマッチング支援により採用内定に結びついた人数割合について、現在47.8%に留まっていることから、県内企業のニーズが満たされるよう80%に引き上げる。</li> <li>[令和6年度(現状値)=令和5年度末現在数値]</li> <li>・受入れを希望する外国人材の総数:46名</li> <li>・採用内定数:22名</li> </ul>



## 2-(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

### ② 起業・創業の推進

#### 1 現状・課題

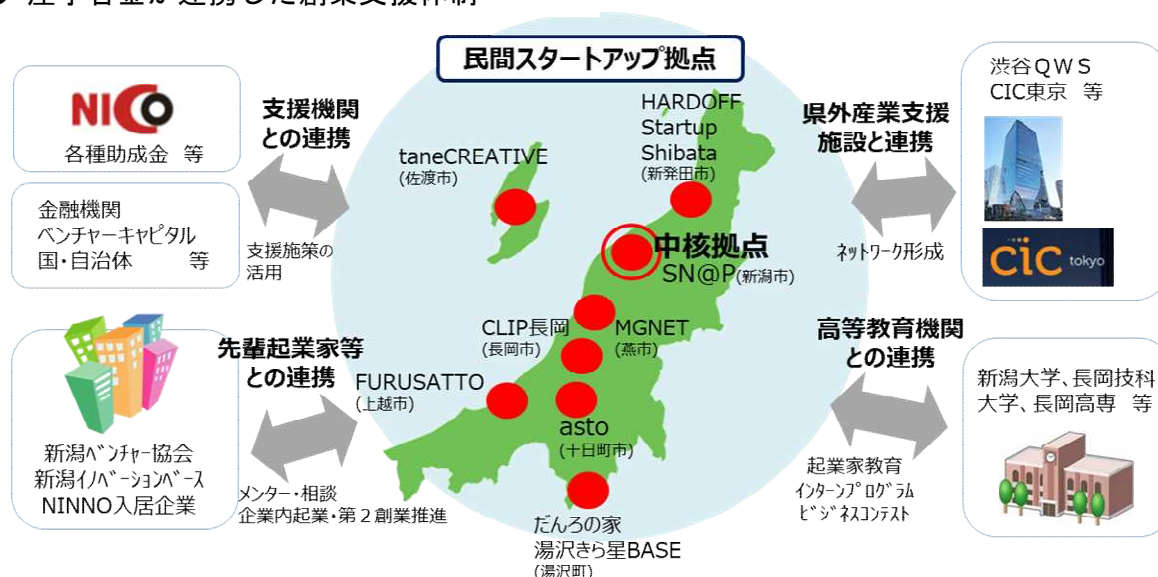
新しい技術やアイデアでビジネスを展開するスタートアップ<sup>(注)</sup>は、社会的課題を成長のエンジンに転換して、持続可能な社会を実現するキープレイヤーであり、国において、日本にスタートアップを生み育てるエコシステムを創出するため、令和4年11月に「スタートアップ育成5か年計画」を発表し、政策資源を総動員したスタートアップ育成策を講じている。

本県においては、新しいビジネスに挑戦することで、県経済の活力を創出していくため、産学官金が連携した創業支援体制の構築に取り組むなど、意欲ある人たちが起業・創業にチャレンジしやすい環境づくりを進めてきたところである。

これまでの取組の結果、民間スタートアップ拠点からの起業件数が増加するなど、一定の成果が出てきているものの、県経済の更なる活性化のためには、スタートアップの輩出や成長促進の取組を一層充実させていく必要がある。

今後は、スタートアップが、地域課題の解決に向けて、新しいアイデアや技術を提供し、地域の持続的発展に貢献するとともに、地域の企業と連携し、地域経済の活性化や好循環が実現するよう、引き続き、起業・創業にチャレンジしやすい環境整備に取り組むことに加え、スタートアップの更なる成長を後押しするための取組が必要である。

#### ● 産学官金が連携した創業支援体制



#### ● 民間スタートアップ拠点からの起業数

年度	R1※	R2	R3	R4	R5
件数	17	34	50	44	51
累計	17	51	101	145	196

※R1：下期（10～3月）のみ

資料：新潟県調査

(注) スタートアップ：新しい技術や斬新なサービス等を持ち、高成長を目指す、比較的創業年数の若い企業。

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

挑戦しようとする若者等の裾野の拡大が進み、県内の民間スタートアップ拠点や先輩起業家、大学、金融機関等による、産学官金が連携した起業・創業への支援の下、多様なスタートアップが新しいアイデアや技術を提供することで、地域経済の活性化や持続的発展に貢献する。

#### ■ 起業家予備軍の育成と新規起業の促進

- 新たにチャレンジする人が次々と生まれ、本県で起業しやすい環境を実現するため、起業家予備軍の裾野拡大や、起業に向けた段階に応じた支援を受けることができる環境を整備する。
  - ・経済界や大学等と連携しながら、起業家予備軍と先輩起業家との交流の場を設けることや、起業の成功事例を積極的に発信することにより、起業意識の醸成を図るとともに、必要となるビジネススキル習得の機会を提供する
  - ・民間スタートアップ拠点を中心に、起業家予備軍や起業家、支援者等のコミュニティを形成し、成長性の高い起業家を育成する
  - ・独創性のある成長志向のビジネスのほか、地域資源活用型の事業やサービス業などの身近なビジネスも含む幅広い事業領域において、事業計画作成や専門家による相談対応、創業期の資金ニーズへの支援から、創業後のフォローアップなどへの伴走型支援に取り組む

#### ■ スタートアップが成長できる環境づくり

- スタートアップの成長には、県内外の企業との協業や事業共創を進めることが重要であることから、スタートアップとのマッチングの機会を提供する。
- スタートアップの事業拡大に伴い必要となる資金調達等を支援するため、投資家やベンチャーキャピタル、金融機関と連携し、円滑な資金調達が可能な環境を整備する。
- スタートアップのロールモデルを輩出するため、高い成長が期待される「J-Startup NIIGATA」の候補企業を育成するとともに、選定された企業に対し官民連携した集中的な支援を行う。

#### ■ 企業内起業につながる新事業の創出

- 既存の経営資源を活用した企業内起業は、成功の確度や高い事業成長性が期待されることから、社内起業家の育成に加えて、新しい技術やビジネスアイデアを持つスタートアップとのオープンイノベーション<sup>(注)</sup>を促すことで、新たな起業にもつながり得る、新事業創出に向けた取組を推進する。

#### ■ 総合的な創業支援体制の構築

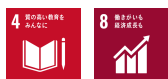
- 従来から創業を支援してきた金融機関や自治体、高等教育機関に加え、近年は、民間スタートアップ拠点や、若手起業家・経営者等、民間主体の支援体制も整備されてきたことから、今後は、県内外の多様な支援者とも連携した総合的な創業支援体制を構築し、若い起業家や起業家予備軍が、起業時やその後の成長の段階に応じた支援を得やすい環境を整備する。

(注) オープンイノベーション：企業内部と外部の技術やアイデアを結合し、新しい価値を生み出すこと。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
J-Startup NIIGATA 選定企業による 株式上場数	1社 (令和5年度)	3社	5社

【産業労働部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(1)-②
	小項目名	起業・創業の推進

**[成果指標①]**

指標名	J-Startup NIIGATA 選定企業による株式上場数	指標区分	主要指標
-----	--------------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
1社 (令和5年度)	3社	5社

指標の定義	J-Startup NIIGATA選定企業のうち、新たに株式上場を行った企業数
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・J-Startup NIIGATAは、次世代の県経済を担う高成長企業として選定しており、これまでに31社選定し、更なる成長のため、官民連携した集中的な支援を行っている。</li> <li>・株式上場は、創業、事業拡大を経て到達する出口の一つであることから、J-Startup NIIGATA選定企業のうちの株式上場企業数を主要指標に設定する。</li> <li>(※株式上場については、東京証券取引所のプライム、スタンダード、グロース市場のほか、Tokyo Pro Marketや、地方証券取引所への上場も含む)</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・J-Startup NIIGATAはこれまでに31社選定しており、令和14年度までに選定企業を50社程度まで増加させることを想定。そのうちの1割について株式上場できる企業を輩出することを目標とする。</li> <li>・選定企業数 令和14年度:50社程度</li> <li>・株式上場企業数 50社×0.1≒5社(令和14年度目標)</li> </ul>

**[成果指標②]**

指標名	J-Startup NIIGATA選定企業のうち、資金調達額が5千万円以上の企業数	指標区分	関連指標
-----	---	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
10社 (令和6年4月時点)	14社	18社

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・J-Startup NIIGATA選定企業のうち、会社設立から調査時点までに累計で5千万円以上の資金調達額を行った企業数</li> <li>・「資金調達」は「出資・投資による資本の増加」のことを指し、銀行からの融資、債券発行、株式の移動によるキャッシュの増加は含まない</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出資、投資による資金調達は、主に事業拡大に伴い必要となる資金ニーズに基づき行われる(通常の経営に必要となる資金繰りではない)ことから、資金調達に着目することにより、スタートアップの成長を把握することが可能</li> <li>・国のスタートアップ5か年計画においても、創業の絶対数やスタートアップの規模の拡大を包含する指標として、スタートアップへの投資額を目標値に設定している</li> <li>・一般的に、起業直後に事業や製品・サービスのプロトタイプの開発することを目的とした資金調達は数百万円～5千万円程度とされていることから、J-Startup NIIGATA選定企業のうち、資金調達額が5千万円以上の企業数を指標として設定する</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・J-Startup NIIGATA選定企業のうち、5千万円以上の資金調達を行った企業数は4年間で3社増加</li> <li>・新たなスタートアップの輩出や成長を支援し、資金調達環境の改善に取り組むことで、4年間での増加数を+1社することを想定</li> <li>・現状10社+4社/4年間×2=18社(令和14年度目標)</li> </ul>

## 2-(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

### ③ 再生可能・次世代エネルギーの活用促進

#### 1 現状・課題

本県は、長い海岸線や良好な風況、豊富な水資源など多様な地域資源を有しており、これらの地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進し、地球温暖化問題に対処しつつ、県内産業の振興を図っている。

一方、再生可能エネルギーの導入が拡大する中、さらなる導入を進めるためには、地域と共生した発電事業の実施、太陽光や風力等の変動電源の影響に対する電力系統<sup>(注)</sup>の安定性維持や、発電コストの一層の低減が必要であることが、国において指摘されている。

また、脱炭素社会の実現と、エネルギーの安定供給を両立させるためには、火力発電における水素・アンモニア混焼など、次世代エネルギーの利活用が必要とされており、こうした流れを本県の関連産業の振興や、脱炭素エネルギー供給拠点への転換につなげていく必要がある。

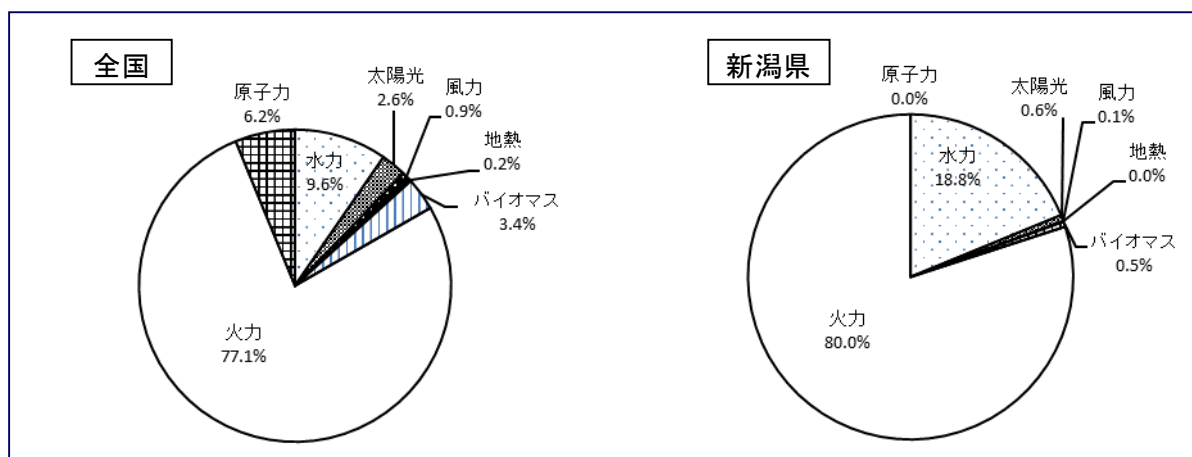
#### ● 県内発電電力量（令和4年度）

（単位：1,000kWh）

再生可能エネルギー発電電力量					火力発電 電力量 (B)	原子力発電 電力量 (C)	合計 (A+B+C)
水力	太陽光	風力	バイオマス	小計 (A)			
7,197,749 (18.8%)	233,957 (0.6%)	27,235 (0.1%)	210,250 (0.5%)	7,669,191 (20.0%)	30,668,866 (80.0%)	0 (0.0%)	38,338,057 (100.0%)

資料：電力調査統計

#### ● 発電電力量構成比（令和4年度）



資料：電力調査統計

#### 2 政策の展開・取組

##### 【めざす姿】

本県の多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進に加えて、県内企業の再生可能・次世代エネルギー分野への参入支援や環境整備に取り組むことにより、将来のエネルギー選択の幅の拡大を目指すとともに、本県における新たな産業創出や、脱炭素エネルギー供給拠点への転換を実現する。

(注) 電力系統：電力事業者が保有する送電網等の電力ネットワーク。

■ 多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進

- 将来のエネルギー選択の幅を拡大させるため、本県の多様な地域資源を活用し、太陽光・風力・水力・バイオマス・地熱などの発電や、地中熱などの再生可能エネルギー熱の導入が促進されるよう、県内企業の新規参入や事業化等に向けた支援を行う。洋上風力発電については、漁業及び地域との共生を前提に、事業者による検討を支援する。
- グリーン水素<sup>(注1)</sup>、ブルー水素<sup>(注2)</sup>の製造、輸送、利用など、水素サプライチェーン構築に向けた企業間連携を促進するとともに、燃料電池自動車（FCV）の普及啓発の推進など、水素の利活用に対する県民の理解促進に努める。

■ 脱炭素エネルギー供給拠点への転換と表層型メタンハイドレート等資源開発の促進

- 脱炭素エネルギーに関する業種間の連携や、火力発電における水素・アンモニアの混焼などエネルギー産業における実証事業等を促進する。
- 石油天然ガス関連企業が集積する本県において、CCUS<sup>(注3)</sup>や、メタネーション<sup>(注4)</sup>などのカーボンリサイクルに資する技術開発・基盤整備、事業化を推進する。
- 上越沖をはじめとした日本海側で相当量の賦存が確認された表層型メタンハイドレートなどの新しい資源開発を促進するため、国への働きかけや地域理解の促進、県内企業の参入促進等、環境整備に取り組む。

■ 地域や事業者における再生可能エネルギーの生産・消費の促進

- 再生可能エネルギー電気の出力制御を抑制し最適利用を図るため、蓄電技術、水素製造・貯蔵技術やエネルギー関連設備を制御する技術等を活用した、電力システムの安定化に資する取組を支援する。

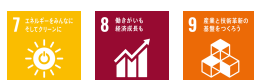
■ 再生可能・次世代エネルギー関連産業の参入・育成促進

- 本県経済の成長を担う産業群の創出や、カーボンニュートラル産業拠点の形成に向け、今後、成長が期待される再生可能・次世代エネルギー産業分野への県内企業の新規参入・育成を促進し、研究開発、実証試験等の取組を支援する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
県内需要電力量に対する再生可能エネルギー発電電力量の割合	47.0% (令和3年度～ 令和4年度平均)	54.0% (令和9年度～ 令和10年度平均)	60.0% (令和13年度～ 令和14年度平均)

【産業労働部】



(注1) グリーン水素：再生可能エネルギー由来の電力を利用して、水を電気分解し生成される水素。  
(注2) ブルー水素：水素の製造工程で排出されたCO<sub>2</sub>を回収等することにより、CO<sub>2</sub>排出を抑えた水素。  
(注3) CCUS：CO<sub>2</sub>の回収・有効利用・貯留。  
(注4) メタネーション：水素と二酸化炭素からメタンを合成する技術。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(1)-③
	小項目名	再生可能・次世代エネルギーの活用促進

**[成果指標①]**

指標名	県内需要電力量に対する再生可能エネルギー発電電力量の割合	指標区分	主要指標
-----	------------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
47% (令和3～4年度平均)	54% (令和9～10年度平均)	60% (令和13～14年度平均)

指標の定義	電力調査統計で公表される電力量をもとに、以下の計算式で算定。 【計算式】 (分子)再生可能エネルギー発電電力量(kWh)／(分母)県内需要電力量(kWh)
指標設定の考え方	・県内の年間の需要電力量を再生可能エネルギーでどの程度賅えるかを示すものであり、再生可能・次世代エネルギーの活用促進を評価する指標として適切であると判断したもの。
目標値の考え方	・国のエネルギー基本計画において、2030年度の電力需要に対する電源構成の再生可能エネルギーを36～38%と想定されているところ、本県はR3～R4年平均値において47%と想定を超えているが、今後さらなる導入を目指す。 ・目標値については、過去5年間(平成30～令和4年度)の推移を考慮して設定。 ・再生可能エネルギー発電電力量は天候の影響を受けること、また需要電力量も経済活動等による変動があることを考慮し、2か年度平均値を目標値に設定。



## 2-(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

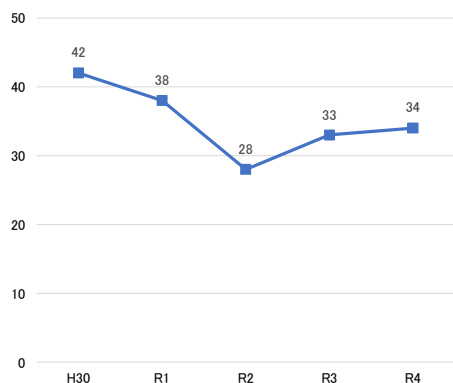
### ④ 企業誘致の推進

#### 1 現状・課題

本県における用地取得を伴う工場立地件数は、新型コロナウイルスの影響が見受けられた令和2年以降、年30件前後で推移しており、近年では、IT関連企業の誘致も進んでいる。

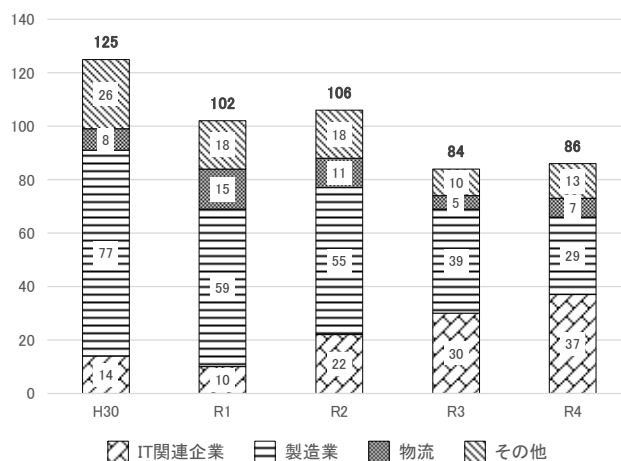
本県製造業は、食料品や金属製品、化学工業などの集積が進んでおり、付加価値創出の中核を担っているものの、承認された地域経済牽引事業計画<sup>(注)</sup>における1事業所当たりの付加価値額は全国平均に比べ低く、その向上が課題となっている。そのため、地域に集積する製造業をはじめ、卸売業やサービス業などの幅広い産業を巻き込み、高い付加価値と良質な雇用を創出する取組を牽引する企業や、国民生活・経済活動に必要な重要物資の生産分野など地域産業の中核として継続的な発展が期待される企業等に対し、積極的に立地や投資拡大を促す必要がある。更に、魅力ある雇用の場として若者や女性に人気があるIT関連企業についても、その誘致に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。

#### ● 工場立地件数（工場用地等(1,000㎡以上)の取引件数)



資料：経済産業省「工場立地動向調査」

#### ● 立地件数の推移（業種別）



資料：産業立地課調べ

#### ● 本県の産業構造

産業大分類から見た付加価値構成比 (%)	1事業所当たり付加価値額 (百万円)		製造業における付加価値構成比 (%)		特化係数※
	新潟県	(全国)			
製造業	24.0	99.9 (133.6)	金属製品製造業	12.9	2.0
卸売業、小売業	19.5	32.3 (44.2)	食料品製造業	12.9	1.2
医療、福祉	12.6	68.4 (157.3)	化学工業	11.9	1.0
建設業	11.8	40.4 (48.6)	生産用機器器具製造業	10.0	1.4
宿泊業、飲食サービス業	2.6	9.6 (11.1)	電子部品・デバイス・電子回路製造業	9.1	1.7
その他	29.5	34.0 (62.9)	はん用機械器具製造業	5.7	1.4
全産業合計	100.0	40.7 (65.2)	その他	37.5	0.7

※特化係数：本県の付加価値構成比/全国の付加価値構成比

資料：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」

(注) 地域経済牽引事業計画：地域未来投資促進法（平成29年7月施行）に基づき、地域の特性を活かし、高い付加価値を創出することにより地域経済を牽引する事業「地域経済牽引事業」を実施する民間事業者等を国と都道府県・市町村が一体となって支援することを定めたもの。

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

市町村との連携のもと、地域経済の牽引が期待される事業を見定め、本県の優れた事業環境や支援措置等について積極的に発信することにより、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲のある企業の新規立地や投資拡大、IT関連企業の集積が促進される環境を実現する。

#### ■ 地域経済を牽引する企業立地と投資の促進

- 高い付加価値と良質な雇用の創出に取り組む「地域経済牽引事業」の中核となる企業や、金属製品製造業など全国と比較して付加価値構成比が高い業種の誘致に引き続き取り組んでいく。加えて、国民生活・経済活動に必要な不可欠な半導体をはじめとした特定重要物資の生産分野など、将来性や市場拡大が見込まれる産業分野への事業展開に取り組む意欲ある企業に対し、地域未来投資促進法も積極的に活用しながら、本県における新たな拠点設置や事業拡大等に向けた投資を促進する。
- こうした企業の取組の進捗や社会経済の動向を適切に見据え、誘致対象となる企業の設備投資動向の把握や立地した企業へのフォローアップに努め、市町村及び産業、労働、教育等関係機関との連携のもと、用地整備や進出企業の資金調達、人材確保などに対する確かな支援措置を講じるなど、企業ニーズに対応した積極的な誘致活動を展開し、安定的で良質な雇用の場の創出を促す。

#### ■ IT関連企業の誘致

- IT関連企業は、同業他社の立地状況や先行立地した他社からの情報を重視する傾向があることから、事業者ネットワークを有するIT企業誘致アンバサダーを積極的に活用し、新潟市を中心にIT関連企業の集積が進んだように、他地域でも集積が進むよう、市町村とも連携して誘致に取り組む。

#### ■ 優れた事業環境の積極的かつ効果的な情報発信・提供

- 本県は、産業集積、交通・物流インフラ、首都圏との同時被災リスクの低さ等、国内外のビジネス拠点としての良質な立地環境を有するとともに、工業技術総合研究所及びにいがた産業創造機構（NICO）を中心に、企業間連携や産学官連携を促し、高付加価値化等の取組を支援する体制が整備されている。さらに、豊かな自然と食、ゆとりある住環境、充実した都市機能等、従業員等が暮らしやすい環境も整っている。
- このような、本県の優れた事業環境に関する情報の積極的かつ効果的な発信・提供に努めることにより、本社機能・研究開発機能の移転も含め、国内外からの本県への立地や投資拡大を促す。

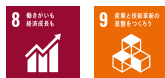
## 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
県内における企業立地・新規投資件数	635 件 (平成 29 年度～ 令和 5 年度累計)	1,085 件 (平成 29 年度～ 令和 10 年度累計)	1,450 件 (平成 29 年度～ 令和 14 年度累計)
地域未来投資促進法に基づく企業立地 1 件当たりの付加価値額	333 百万円 (平成 29 年度～ 令和 5 年度平均)	333 百万円 (平成 29 年度～ 令和 10 年度平均)	333 百万円 (平成 29 年度～ 令和 14 年度平均)

#### 4 関連する個別計画・ビジョン

・地域未来投資促進法に基づく新潟県基本計画（R6～R10）

【産業労働部、企業局】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(1)-④
	小項目名	企業誘致の推進

**[成果指標①]**

指標名	県内における企業立地・新規投資件数	指標区分	主要指標
-----	-------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
635件 (平成29年度～令和5年度累計)	1,085件 (平成29年度～令和10年度累計)	1,450件 (平成29年度～令和14年度累計)

指標の定義	<p>・指標「県内における企業立地件数」は、以下①～④の数値の合計であり、平成29年度からの累積数値である。</p> <p>①「地域未来投資促進法」に基づく地域経済牽引事業計画における企業立地計画件数</p> <p>②産立条例等に基づく立地に係る企業立地計画件数</p> <p>③地域再生法に基づく認定計画における企業立地計画件数</p> <p>④IT関連企業の誘致実績件数</p>
指標設定の考え方	<p>・企業誘致を推進し、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲ある企業の新規立地や投資拡大が促進される環境の実現に向けては、一定の規模要件を満たしている新規立地や新規投資を把握することが必要であるため、地域経済牽引事業計画等の件数を把握するとともに、規模が小さいものの高い雇用効果等が期待されるIT関連企業の誘致実績件数を合わせて把握する。</p>
目標値の考え方	<p>・当該件数は他県比較できないが、件数の半数以上を占める地域経済牽引事業計画の承認数(※)は、本県が全国首位(H29～R3の合計値で新潟県は305件、2位は長野県で213件：R5.3.22経済産業省地域経済産業グループ資料)である。また、IT関連企業も好調に推移しており年々件数が増加している。これらの水準を維持するため、平成29年度から令和5年度までの平均年間計画件数90件と同程度の件数を継続することを目標とした。</p> <p>※地域経済牽引事業計画は、優遇税制等の支援措置を受けるために申請されるものであり、承認を受けたすべての事業者が計画に沿って5年以内に投資を行うことから立地・投資の意向を固めた計画申請時点を立て地時点として件数にしている。</p>

**[成果指標②]**

指標名	地域未来投資促進法に基づく企業立地1件当たりの付加価値額	指標区分	主要指標
-----	------------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
333百万円 (平成29年度～令和5年度平均)	333百万円 (平成29年度～令和10年度平均)	333百万円 (平成29年度～令和14年度平均)

指標の定義	<p>・「地域未来投資促進法」に基づく地域経済牽引事業計画における付加価値額</p>
指標設定の考え方	<p>・企業誘致を推進し、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲ある企業の新規立地や投資拡大が促進される環境を実現するためには、新たな企業誘致と既存企業の投資拡大を誘導する必要があり、その投資金額の動向を包括的・象徴的に表す指標であるとともに、県が情報収集できる点から最も適切と判断したもの</p>
目標値の考え方	<p>平成29年度から令和5年度までの1件当たり付加価値額333百万円と同程度の付加価値額創出の継続を目標とした。</p> <p>地域経済牽引事業計画の1件当たり付加価値額は、制度導入当初に複数の大型投資案件が見受けられたため高い水準となっている。大規模投資需要が一巡傾向にあることから1件当たり付加価値額の低下が想定される場所であるが、県内需要の掘り起こしや県外企業の投資案件誘致などにも引き続き注力することで、現状の水準を維持していく。</p>

## 2-(2) 若者に選ばれ、誰もが働きやすい環境づくり

### ① 若者の県内定着とU・Iターンの促進

#### 1 現状・課題

本県の人口（社会動態）は、平成9年から減少が続いており、また、全国の中でも減少数、減少率が上位（※）となっている。

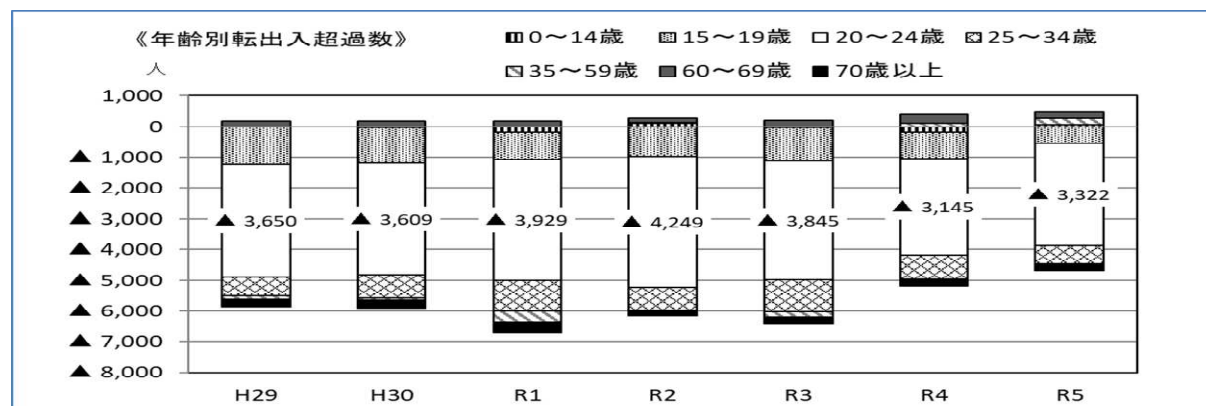
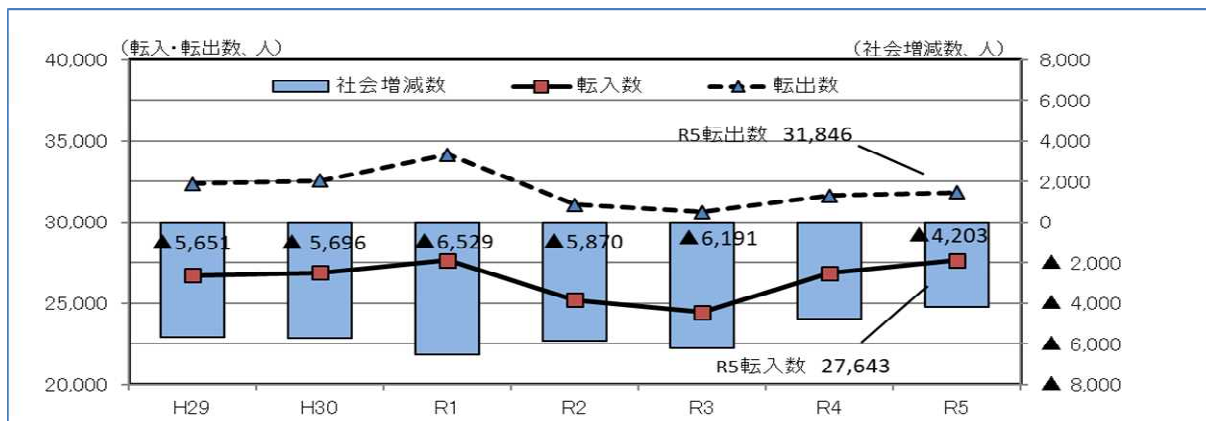
年齢別では、「15～19歳」と「20～24歳」の転出超過が大半を占め、進学や就職を契機とした若年層の東京圏への流出が、社会減の主な要因となっている。

そのうち大学等への進学時については、少子化の中でも、県内大学の魅力向上や大学の開学、学部・学科の設置等により、県内進学者は増加している一方で、県内私立大学・短大の多くが定員未充足となるなど厳しい状況が生じており、進学者のニーズや時代の要請に応じた県内大学の更なる魅力向上と周知が重要な課題となっている。

また、就職時については、若者にとって魅力的な企業が首都圏に多いことに加え、県内の中小企業の認知度が低く、その魅力が十分伝わっていないことも要因の一つに挙げられる。積極的な企業誘致等により、安定的で良質な雇用の場を創出するとともに、県内企業におけるやりがい、所得、ワーク・ライフ・バランスなどの魅力を総合的に高め、積極的に発信していくことが重要である。

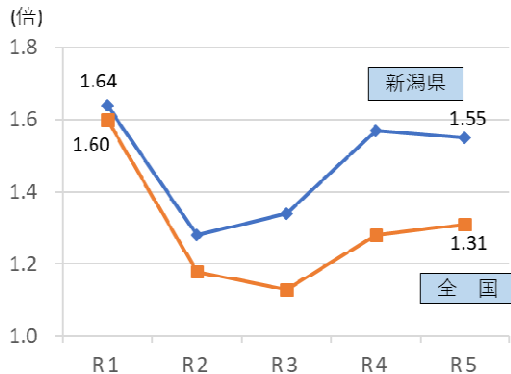
※ 総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和5年1月1日現在）」によると、令和4年中の本県の社会減少数は全国4位、社会減少率は全国8位

#### ●新潟県の社会動態



資料：県統計課「新潟県の人口移動」

●有効求人倍率（全国・新潟県）



資料：県統計課「新潟県の経済動向」

●入社予定企業等を選ぶ際に最も重視したこと

働く条件(労働時間・休日・休暇制度・勤務地・転勤有無等)	21.6%
待遇(収入・各種手当・福利厚生・教育研修制度等)	17.0%
自分のやりたい仕事ができそうか	10.4%
将来性(成長しそうか、または、安定し続けそうか)	9.2%
仕事にやりがいを感じられそうか	8.8%
社風(職場の雰囲気になじめそうか)	6.6%
ビジョンや経営方針	6.0%
職場の人間関係(上司・先輩・同僚たちとうまくやっていけそうか)	4.6%
規模や知名度	3.8%
採用担当者や面接担当者、経営者等の印象	3.2%
その他	8.9%

n=1,611(就職先確定者/単一回答)

資料：就職みらい研究所「2024年卒大学生・大学院生の就職活動に関する振り返り調査」

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

県内大学や県内企業の魅力向上、効果的な情報発信及びU・Iターン者支援体制の充実により、若者に選ばれる新潟県を実現する。

■ 希望に合った学びができる県内大学等の魅力向上

- 県内進学を希望する者のニーズや時代の要請に応じ、県内大学等が行う更なる魅力向上の取組等を支援するとともに、県内大学の魅力周知を図る。

■ 多様で柔軟な働き方の促進や賃上げに向けた環境整備等による魅力ある多様な雇用の場の創出

- 意欲ある県内企業等の新たな挑戦への支援等により、高い付加価値や利益を生み出す企業の創出・成長を促進し、所得向上につなげる。
- 就職希望者の多様なニーズに応えられるよう、地域の特性・強みを活かして高い付加価値を創出する企業に対して、積極的な誘致活動を展開するとともに、新たなビジネスやサービスを創出する起業の推進等により、幅広い産業において安定的で良質な雇用の場を創出する。
- 企業ニーズに応じた支援により県内企業のワーク・ライフ・バランスを推進し、多様で柔軟な働き方の導入を促進する。
- 県内企業の収益拡大に向けた生産性の向上や、関係団体・関係機関と連携した適切な価格転嫁の促進など、賃金上昇に向けた環境を整備する。

■ 企業の魅力発信等を通じた若年者の県内企業への就職促進

- 人材確保の観点からの企業の情報発信の重要性に関する意識啓発を行うとともに、学生ニーズの企業への提供や、企業情報サイトの充実強化などにより、企業の情報発信力の強化を支援し、若者を意識した企業の魅力発信を推進する。
- 首都圏での暮らしと仕事に関するワンストップ相談窓口である「にいがた暮らし・しごと支援センター」における県内企業の情報提供や大学・ハローワークと連携したきめ細かな就職支援、企業との交流機会の提供のほか、県内企業への就職活動の負担軽減などの取組を推進する。
- 就職活動の早期化を踏まえ、国・市町村・産業界・県内外の大学等とも連携しながら、学生に県内企業への関心を高めてもらう取組やインターンシップに対する支援などの取組を推進する。

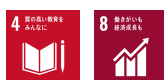
■ U・Iターン促進に向けた本県への関心の掘り起こしと支援体制の充実

- 市町村・地域の魅力や本県で実現できる多様なライフスタイルの発信、移住希望者の検討度合いに応じた実用的な情報の提供などに市町村と連携して取り組むとともに、SNSによる発信など若年層の特性に応じた手法により、情報の受け手に着実に届く情報発信を行う。
- 情報発信力の強い大型イベントやテーマ設定を工夫したセミナー開催などにより、移住情報が氾濫している中でも埋没せず、移住に漠然と関心がある層に本県への関心を掘り起こす情報発信を行う。
- 「にいがた暮らし・しごと支援センター」の運営、地域の民間人材による移住前の疑問・不安の解消による移住の後押し、転職や起業に対する支援など、U・Iターンの検討から実現まで、希望者のニーズに応じたきめ細かな支援を行う。
- 移住検討者の興味・関心を向上させ、本県が移住先として選ばれるために、市町村が地域、民間団体等と連携して行うU・Iターン促進に向けた取組を支援する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
若者の県内就職率 ①協定大学卒業生のUターン就職率 ②県外出身学生の県内定着率	①24.7% (令和6年3月 卒業者：41校) ②18.4% (令和6年3月 卒業者)	①29.5% (令和11年3月 卒業者) ②20.9% (令和11年3月 卒業者)	①33.5% (令和15年3月 卒業者) ②22.9% (令和15年3月 卒業者)
首都圏相談窓口登録者のU・Iターン率	23.4% (令和3年度～ 令和5年度平均)	26.6% (令和8年度～ 令和10年度平均)	29.8% (令和12年度～ 令和14年度平均)

【産業労働部、総務部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(2)-①
	小項目名	若者の県内定着とU・Iターンの促進

[成果指標①]

指標名	若者の県内就職率 ①協定大学卒業者のUターン就職率	指標区分	主要指標
-----	------------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
24.7% (令和6年3月卒業生)	29.5%	33.5%

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・U・Iターン就職促進協定締結大学に対し照会するもの(毎年実施)</li> <li>・U・Iターン就職状況等調査における各校からの回答を合算し算出</li> <li>・計算式 (分子)本県出身学生の県内就職者数/(分母)本県出身学生の就職者数</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年者の県内企業への就職促進のためには、進学で県外へ出た学生のUターン就職を増やすことが重要であり、その動向を的確に把握できる指標である。</li> <li>・協定大学からの調査への回答率は高く、正確なデータの把握が可能。</li> <li>・協定大学では、U・Iターン就職を促進するために県と大学とで連携した取組を行っていることから、そのUターン就職率は県の施策の成果を図る上で重要である。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値は24.7%(395人/1,602人)で、本県出身学生の就職者のうち概ね4人に1人しかUターン就職していない。</li> <li>・このため、本県出身学生のUターン就職を3人に1人程度に引き上げることを目指し、最終目標値を33.5%に設定する。(分母である「本県出身学生の就職者数」が1,602人から変動しないと仮定した場合、33.5%=536人/1,602人。分子の「本県へのUターン就職者数」は現状値から+141人)</li> </ul>

[成果指標②]

指標名	若者の県内就職率 ②県外出身学生の県内定着率	指標区分	主要指標
-----	---------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
18.4% (令和6年3月卒業生)	20.9%	22.9%

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)を卒業した者のうち、県外出身者の県内就職率</li> <li>・計算式 (分子)当該年度に県内の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)を卒業した県外出身者で県内で就職した者の数/(分母)当該年度に県内の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)を卒業した県外出身者の就職者数</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の就職動向を正確に把握するため、全ての高等教育機関(大学、短大、高専、専門学校)を対象。</li> <li>・若者に選ばれる新潟県を実現するためには、県内出身者だけでなく、県外から本県に進学した者にも、県内での就職を選択してもらうことが必要であることから設定。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業実践専門課程を有するなど、常に県内企業と連携した取組を行っており、県内就職率が高い専門学校における、県外出身者の県内就職率の過去4年間(※過去5年間のうち異常値(令和4年)を除外)の平均値を算出(22.9%)</li> <li>・令和14年度目標まで今後8年間で、高等教育機関全体で専門学校並みの数値を目指すものとして設定</li> </ul>

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(2)-①
	小項目名	若者の県内定着とU・Iターンの促進

[成果指標③]

指標名	若者の県内就職率 ③県内大学生等の県内就職率	指標区分	関連指標
-----	---------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
56.6% (令和6年3月卒業者)	58.3%	59.6%

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)を卒業した者の県内就職率</li> <li>計算式 (分子)当該年度に県内の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)を卒業した者で県内で就職した者の数/(分母)当該年度に県内の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)を卒業した者の就職者数</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者の就職動向を正確に把握するため、高等教育機関といわれる大学、短大に加え、高専、専門学校全体を対象とした県内就職率を新たに設定する。</li> <li>本県は専門学校進学率が全国トップクラスであり、また、高等教育機関の卒業生約13,000人のうち、専門学校からは約5,000人/年の就職者を輩出するなど、本県の県内定着に大きなウエイトを占めている。そのような状況において、若者の県内定着の動向を正確に示すためには専門学校も含めることが必要</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内就職率は長期的に下落傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症による地元就職意欲の高まりなどで一時的に改善(令和3年度(令和4年3月卒業者)59.6%)</li> <li>県内企業の魅力向上に合わせ、学生に県内企業を周知することで、コロナ下における最高値を目指す。</li> </ul>

[成果指標④]

指標名	首都圏相談窓口等登録者のU・Iターン率	指標区分	主要指標
-----	---------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
23.4% (令和3年度～5年度平均)	26.6% (令和8～10年度平均)	29.8% (令和12～14年度平均)

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>にいがた暮らし・しごと支援センターの「新規登録者数」のうち、「U・Iターン者数(家族含む)」の割合。</li> <li>計算式 (分子)U・Iターン者数(家族含む)/(分母)新規登録者数</li> <li>「U・Iターン者数(家族含む)」は、にいがた暮らし・しごと支援センターが、毎年度、アンケート調査等で数値を把握している。</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年者の県内企業への就職促進のためには、県外の学生や社会人へのきめ細かなU・Iターン就職・転職支援が重要であり、その効果を的確に把握できる指標である。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>①令和3年度～令和5年度の直近3か年平均を現状値(発射台)とする。</li> <li>②新規登録者数のうち、U・Iターン者数の割合を「U・Iターン率」として、目標値を設定する。</li> <li>③目標値(U・Iターン率)は、令和3年度～令和5年度の直近3か年平均を現状値(発射台)から、令和14年度末までに直近3か年平均で【約6%】増を目標とする。</li> <li>④新規登録者数は、令和3年度～令和5年度の直近3か年平均(1,166人)をベースに、毎年度【1,200人】を維持した上で、U・Iターン率の向上を目指す。</li> </ul>



## 2-(2) 若者に選ばれ、誰もが働きやすい環境づくり

### ② 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり

#### 1 現状・課題

本県は、労働者の総実労働時間や年次有給休暇取得率などが改善傾向にあり、男性の育児休業取得率も上昇するなど、特に子育て世代を中心に働きやすい職場環境づくりが進んでいる。一方で、近年、ライフスタイルや働き方のニーズが多様化し、画一的な就業環境や労働条件ではなく、一人ひとりの生活や価値観を踏まえた働き方が求められている。今後、育児だけでなく、介護や病気との両立が必要な方の増加も見込まれることから、多様で柔軟な働き方の導入促進が重要である。

また、若年者にもみられる非正規雇用労働者は、正規雇用労働者に比べて所得が低く、職業能力が十分に蓄積されていない傾向にあり、女性の就業率は全国平均より高いものの、企業における管理的業務従事者に占める女性割合は下回っていることなどの課題もある。さらに、働くことを希望する高齢者や障害者が、その意欲と能力を十分に発揮できる環境を整えることも重要である。

こうした多様な働き手のニーズも踏まえつつ、誰もが活躍できる働きやすい環境の実現に向け取り組む必要がある。

#### ● 年間総実労働時間及び年次有給休暇取得率

	一般労働者の 年間総実労働時間 (h)		年次有給休暇 取得率 (%)	
	県	全国	県	全国
H31/R1 ※コロナ前	2005.2	1,977.6	48.5	52.4
R3	1,965.6	1,945.2	55.6	56.6
R4	1,957.2	1,947.6	57.9	58.3
R5	1,968.0	1,962.0	62.6	62.1

出典：毎月勤労統計調査(厚生労働省)  
新潟県賃金労働時間等実態調査(新潟県、新潟市)  
就労条件総合調査(厚生労働省)

#### ● 男性の育児休業取得率



出典：新潟県賃金労働時間等実態調査(新潟県、新潟市)  
雇用均等基本調査(厚生労働省)

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

生産年齢人口の減少による企業の人手不足感が高まる中、多様な人材確保の観点からも、労働時間の縮減や休暇の取得促進に取り組むほか、多様で柔軟な働き方ができる企業を拡大し、県内外に広く発信することで「働く場」としての新潟のイメージアップを図る。

また、若年者の安定した就労支援、女性の活躍推進、高齢者・障害者の就業機会の提供など、本県の労働参加率の向上にもつながる取組を、国の「働き方改革」に関する施策と連動させることにより、誰もが活躍できる働きやすい環境を実現する。

### ■ ワーク・ライフ・バランスの推進

- 多様で柔軟な働き方を推進するため、セミナー・キャンペーンを通じた情報発信や、実践モデル・助成金制度の周知等ツールの提供を行うとともに、

働き方改革に取り組む企業の人材確保を支援することで他企業の自主的な取組を後押しし、本県に多様で柔軟な働き方を拡大・浸透させる。

- ・多様で柔軟な働き方の実効的な取組を促すためのセミナーや企業への取組支援
- ・働き方改革に取り組む企業を対象とした、就活生をはじめとする求職者を惹きつける企業認定の取得支援
- ・働き方改革を推進する企業の取組等を可視化し、就活生をはじめとする求職者に情報発信
- 柔軟な勤務制度の整備に取り組む企業への支援等による仕事と育児を両立しやすい職場環境づくりを促進する。
  - ・男性の育児休業が取得しやすい職場環境づくりや、子育てと仕事の両立に積極的な企業に対する有給休暇制度の創設等に対する支援
- 技術革新や設備投資への支援等により生産性向上を促進することで、ワーク・ライフ・バランスの取組の実効性を高める。

### ■ 若年者の就労支援

- キャリアカウンセリングなどの専門的・総合的な支援により若年者の正規雇用での就職を支援するほか、新入・若手社員の早期離職を防止し、定着につながるよう支援する。
  - ・ジョブカフェ/若者しごと館によるきめ細かな就職支援
  - ・学生と企業との交流の場の提供
  - ・県内企業におけるインターンシップ・オープンカンパニー参加促進のための企業との学生のマッチング支援
- 若年無業者が職業的自立を図れるよう、地域若者サポートステーションによる心理的カウンセリングや職場実習などを実施することにより、若年無業者の就労を促進する。

### ■ 女性活躍の推進

- 女性が、個性と能力を十分に発揮しつつ、多様な働き方が選択・実現できるよう、経営層の意識醸成や女性が活躍しやすい職場環境づくりに取り組むとともに、働く女性のキャリア形成支援、県内先進事例の広報等により、企業の女性活躍を推進する。
  - ・経営者や管理職等の意識啓発のためのセミナー等の開催
  - ・女性活躍や働き方改革に取り組む企業の新たな登録認証制度の創設
  - ・女性が活躍できる環境づくりに取り組む企業へのアドバイザーの派遣
  - ・働く女性のキャリアアップを支援する講座等の開催
  - ・女性活躍の先進的事例の積極的な情報発信による企業の取組促進

### ■ 高齢者の活躍促進

- 働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、年齢に関わりなく社会を支える力として活躍できるよう、新たな就業に向けた技術の習得等を支援するとともに、企業の中途採用の促進や短時間就業等を可能とする環境づくりなど、高齢者のライフスタイルに応じた多様な就業機会の創出を促進する。
  - ・ポータルサイトを通じた情報提供とキャリアコンサルタントによる個別相談支援
  - ・働き手の掘り起こしに向けた就業分野別体験会や合同企業説明会、企業の中途採用に向けたセミナーの開催
  - ・中高年齢者向けの職業訓練の実施

## ■ 障害者の雇用・就業支援

- 一般就労を希望する人は企業に雇用され、職場に定着するように、また、一般就労が困難である人は就労継続支援A型事業所（P106(注1)参照）や就労継続支援B型事業所（P106(注2)参照）等での賃金・工賃の水準が向上するように、関係機関と連携した総合的な支援を推進する。
- 多様な障害特性に応じた障害者雇用に取り組む企業を支援する。
  - ・職場実習の奨励を通じた、障害者と企業とのマッチング支援
  - ・企業内で障害者雇用をサポートする人材の育成とコーディネーターの派遣による定着促進

## ■ 職業能力開発の推進

- 県立テクノスクールにおける公共職業訓練により、産業構造や社会環境の変化に対応し、誰もが活躍できる全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発を推進する。
  - ・企業ニーズを踏まえ、ものづくり分野を中心とした地域産業を支える人材を育成
  - ・求職者や従業員がスキルアップするためのリスキリングを支援
  - ・実践的な技能を習得する企業実習を組み合わせたコースをはじめ、個々のライフスタイルや育児等との両立にも配慮した多様なコースを実施

## ■ 働きやすい環境づくりに向けた関係機関との連携

- 「働き方改革」に関する各種施策が、各企業・団体や労働者の自主的な取組につながるとともに、効果的な取組事例が県内に波及するよう、「新潟県働き方改革推進会議」の場を積極的に活用するなどして、政労使が連携して取組を推進することで、誰もが働きやすい環境の実現に向けて取り組む。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
一般労働者の年次有給休暇取得率	62.6% (令和5年)	70.0%	74.0%

### 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県子ども計画（仮称）（R7～R11）
- ・第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）（R4～R8）
- ・新潟県自殺対策計画（R7～R14（予定））
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）
- ・第9期新潟県高齢者保健福祉計画（R6～R8）
- ・新潟県障害者計画（R7～R14（予定））
- ・新潟県障害福祉計画（R6～R8）
- ・第11次新潟県職業能力開発計画（R3～R7）

【産業労働部、知事政策局、福祉保健部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(2)-②
	小項目名	誰もが活躍できる働きやすい環境づくり

[成果指標①]

指標名	一般労働者の年次有給休暇取得率	指標区分	主要指標
-----	-----------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
62.6% (令和5年度)	70%	74%

指標の定義	一般労働者(常用労働者のうちパートタイム労働者以外の者)の年次有給休暇の取得日数の総計(延べ日数)÷付与日数(前年の繰越分を除く)
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが働きやすい職場を実現するためには、育児や介護等の事情を抱えた人のみならず、全ての働く人の長時間労働を解消する必要がある。</li> <li>有給休暇の取得状況は長時間労働の縮減を表す指標であるとともに、ワーク・ライフ・バランスを重視する就活生や求職者にとっても、働きやすい職場という企業イメージに結びつきやすく関心が高いと考えられることから、適切と判断したもの。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>年次有給休暇取得率については、国が「令和10年までに70%」と目標を定める見通しであるため、県も令和10年度で70%と定める。</li> <li>伸び率は次第に鈍化することが予測されるため、令和10年度目標達成以降は年間1%ずつの上積みとし、積極的にワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業の取得率75%並みを令和14年度目標とする。</li> </ul>

[成果指標②]

指標名	男性の育児休業取得率	指標区分	関連指標
-----	------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
33.7% (令和5年度)	71%	85%

指標の定義	男性労働者の配偶者が出産した日から1年間のうち、育児・介護休業法の規定による育児休業を利用した者の割合(予定含む)。
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の「こども未来戦略(令和5年12月22日閣議決定)」では、夫の家事・育児関連時間を増やし、共働き・共育を定着させていくための第一歩が男性育休の取得促進であると掲げている。</li> <li>国は男性の育児休業取得率について、令和7年に50%、令和12年に85%と目標を定めている。(現状値(R4):17.13%)</li> <li>本県においても男性の家事・育児への参加を促すことは、男女問わず誰もが活躍できる働きやすい環境づくりの実現のために必要であることから、適切な指標である判断したもの。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性の育児休業取得率について、国は令和7年に50%、令和12年に85%と目標を定めていることから、本県においても同時期に同水準の取得率を目標に定める。</li> <li>令和7年度の目標値50%から令和12年度の目標値85%までの5年間の伸び率は35%であることから、年間7%ずつ上昇させる。</li> <li>国の「こども未来戦略」では「男性育休は当たり前」になる社会を目標としていることから、本県においても、85%を維持していくことを令和14年度目標とする。</li> </ul>

## 2-(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

### ① 力強い農業構造の確立と中山間地域農業の発展

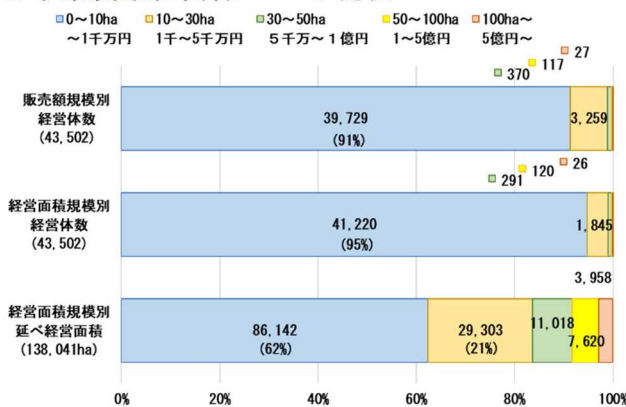
#### 1 現状・課題

本県農業は、これまで、農業者の所得向上に向け、規模拡大や生産コストの低減を進めるとともに、経営の多角化・複合化を推進してきたことにより、稲作を中心とした大規模な土地利用型農業や園芸導入による高付加価値・集約型の農業など多様な経営体が育成されているものの、依然として稲作中心の小規模・兼業で農産物の生産・出荷にとどまっている農家が大半を占めている。

今後、力強い農業構造を確立し、産業として発展し続けていくためには、ほ場整備など生産基盤の整備を進めるとともに、一層の経営規模の拡大やデジタル化された作物や環境のデータ活用により、経営や生産技術の最適化を図り、本県の強みである食品関連産業と連携した取組を推進し、高い生産性・収益性を実現した経営体を育成していく必要がある。

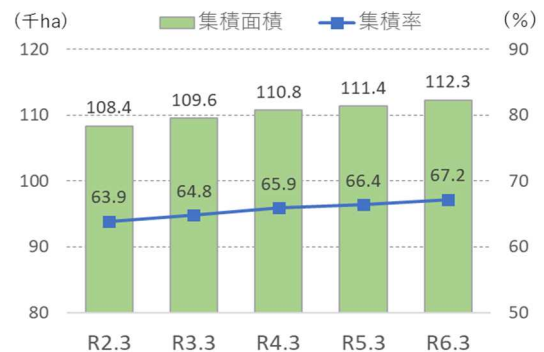
また、中山間地域は、平場地域と比べ総じて自然的・経済的・社会的条件が不利とされる中で、過疎化や高齢化が進行し、営農の継続はもとより、集落機能の維持が危惧されており、生産性向上など産業政策の視点だけでなく、生業を通じて地域を維持していくという視点も必要である。

#### ●本県農業経営体<sup>(注1)</sup>の現状



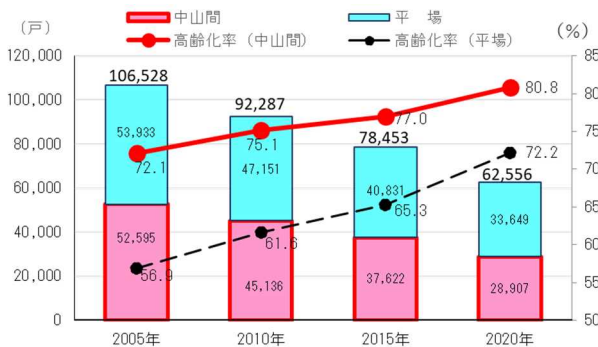
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

#### ●本県担い手<sup>(注2)</sup>への農地集積率の推移



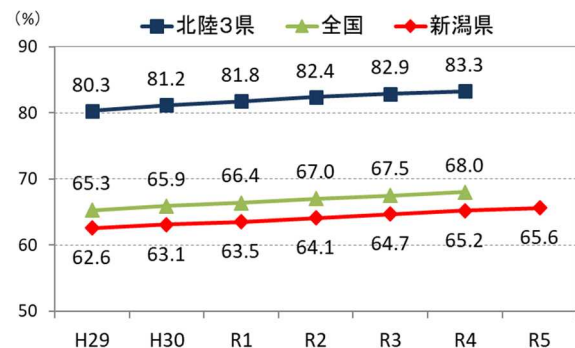
資料：農林水産省「農地中間管理機構の実績等に関する資料」

#### ●中山間地域における総農家数と高齢化率（基幹的農業従事者）の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

#### ●水田整備率<sup>(注3)</sup>の推移



資料：農林水産省「基盤情報基礎調査」、新潟県農地部調べ

(注1) 農業経営体：農林業センサスで規定している概ね30a以上の経営耕地面積を有する農業者等。

(注2) 担い手：認定農業者、認定新規就農者、市町村基本構想到達者、集落営農。

(注3) 水田整備率：ほ場整備等により概ね30a区画以上に整備された水田の割合。

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

県内全域で農業のDXが進展し、高い生産性・収益性を実現した企業的な経営体が、県内異業種と連携し強固な食料供給基地を形成することにより、農業が本県の基幹産業として持続可能な成長産業となることを目指す。

#### ■ 経営基盤の強化

- 農地中間管理機構の活用などにより農地の集積・集約化を進めるとともに、収益性向上に向け、デジタル化された作物や環境のデータ活用により、経営体の徹底した省力化・効率化を進め、生産・経営の最適化を図る。
- 経営資源の有効活用に向け、地域農業を担う組織や法人間の連携・再編などを進め、経営基盤の強化を図る。
- 県内食品企業など多様な産業と連携し、相互に発展可能な企業的な経営体<sup>(注1)</sup>を創出する。

#### ■ 生産基盤の整備・保全

- 担い手への農地の集積・集約化を通じた経営規模拡大や稲作をはじめとする作物生産コストの削減により効率的な営農の展開を図るため、農地の大区画化を推進する。併せて、需要に応じた園芸作物等の栽培を可能とする水田の汎用化<sup>(注2)</sup>を推進する。
- 農業用水の安定供給や洪水防止など、農業生産活動を継続するために重要な役割を担っている用排水路などの農業水利施設の整備・保全を推進する。
- 生産基盤の継続的な保全管理のため、共同活動に取り組む組織の広域化を図りつつ、多様な組織や非農業者等の参画を推進する。

#### ■ 中山間地域の活性化

- 農業以外の分野からの参画を得ながら、関係人口・定住人口の創出に向けたビジネスを展開する地域活動組織や、生活支援など地域コミュニティの維持に取り組む地域運営組織を育成し、農業をベースに多様な人材が多様な働き方で活躍できる地域の仕組みづくりを進める。
- 併せて、地域資源を活用した特色ある農産物による付加価値の高い農業を実践する農業法人の育成などを進め、農業・農村の維持・発展を図る。

## 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
担い手への農地集積率	67.2% (令和5年度)	80.0%	90.0%
共同活動により農業インフラが保全管理される農地面積	125,868ha (令和4年度)	130,200ha	130,500ha

## 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（R6～R12）
- ・新潟県農業農村整備の展開方向（R7～R14）

【農林水産部、農地部】



(注1) 企業的な経営体：経営発展に向け、代表者個人の才覚のみに依存しない経営体制を構築し、十分な就業環境が整備され、部門が独立して運営されるなど、外部人材や投資を呼び込むことが可能な農業法人など。

(注2) 水田の汎用化：水田でも畑作が可能となるよう、暗渠排水等により地下水位の低下を図ること。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(3)-①
	小項目名	力強い農業構造の確立と中山間地域農業の発展

**[成果指標①]**

指標名	担い手への農地集積率	指標区分	主要指標
-----	------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
67.2% (令和5年度)	80%	90%

指標の定義	<p>・農林水産省「耕地面積統計」における「耕地面積」に対する、「担い手の農地利用集積状況調査」における「認定農業者等」の「利用集積面積」の合計の割合</p> <p>担い手への農地集積率＝認定農業者等の「利用集積面積」の合計/耕地面積</p>
指標設定の考え方	<p>・食料供給基地を形成し、本県農業が持続可能な基幹産業に成長するためには、高い生産性・収益性を有する企業の経営体が農地利用の大宗を占める農業構造の実現が必要。</p> <p>・食料を安定供給できる農業構造を表す指標として、「担い手への農地集積率」を設定。</p>
目標値の考え方	<p>・耕地面積170,000haのうち、効率的かつ安定的な農業経営を営む者の農用地利用集積面積を、153,000haと想定。</p> <p>(農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針で設定する担い手への農地利用集積目標:90%程度(令和12年)を総合計画においても設定)</p>

**[成果指標②]**

指標名	共同活動により農業インフラが保全管理される農地面積	指標区分	主要指標
-----	---------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
125,868ha (令和4年度)	130,200ha	130,500ha

指標の定義	<p>・地域の共同活動により、用排水路や農道などの地域資源(農業インフラ)の保全活動に取り組む農用地面積</p>
指標設定の考え方	<p>・農業生産の基盤となる地域資源(農業インフラ)が、地域の共同活動により維持、保全される必要があるとともに、国においても用いられる指標であり、都道府県順位の比較や全国平均との比較が可能なことから設定。</p>
目標値の考え方	<p>・市町村が地域の保全活動に取り組む農用地面積目標(令和7年度～令和14年度)を基に目標値として設定。</p>

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(3)-①
	小項目名	力強い農業構造の確立と中山間地域農業の発展

[成果指標③]

指標名	営農継続や集落機能維持に向けた将来プラン(ビレッジプラン)を実践する地区数	指標区分	関連指標
-----	---------------------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
56地区 (令和5年度)	89地区	100地区

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営農継続や集落機能維持に向けた将来プラン(ビレッジプラン)を実践する地区数</li> <li>・農家数の減少や高齢化の進行等が進む中山間地域において、人口の取り戻し等を通じ、営農の継続や集落機能の維持に向けて地域が主体となっていく将来プランの実践を支援</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な中山間地域の営農や集落機能の維持・発展に向けた取組を全県で推進しており、地域が主体となっていく将来プランの実践活動の拡大は、中山間地域の農業・農村の維持・発展の指標として適切と判断したもの</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の旧市町村のうち、中山間地域に該当する232の概ね半数に当たる100地区を支援し、全県的なムーブメントを醸成する</li> </ul>

[成果指標④]

指標名	担い手の生産コスト削減率	指標区分	関連指標
-----	--------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
0% (令和5年度)	20%	31%

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間中に国の事業実施要領に基づく達成状況報告年度を迎えるTPP等関連対策(大区画化推進)40地区における担い手の米の生産コスト削減率</li> <li>・計算式: <math>(a - b) / a =</math> 対象地区の担い手の米の生産コスト削減率の平均値  a: 対象地区の担い手の米の生産コストの平均値(事業実施前)  b: 対象地区の担い手の米の生産コストの平均値(事業実施後)</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・力強い農業構造の確立に必要な経営体の生産性及び、収益性の向上を実現するためには、本県農業経営体の多くを占める稲作主体経営体の米の生産コストを削減する必要がある、これに資する農地の大区画等、農地基盤整備の効果を定量的に表すとともに、現行調査で数値が捕捉可能であることから、指標として最も適切と判断したもの</li> <li>・国のKPIでもあり、対策実施地区との比較や、全国平均との比較が可能</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各対策地区が定めた米の生産コスト目標値を年度ごとに集約し設定</li> </ul>

## 2-(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

### ② 収益性の高い魅力ある農業経営の実践

#### 1 現状・課題

世界的な人口増加・経済発展に伴う食料需要の増加や、気候変動による食料生産の不安定化などから、多くの食料や飼料などの生産資材を輸入に依存する我が国では、安定的な食料供給に対するリスクが高まっている。

このため、食料安全保障の観点から、水田農業においては、新潟米の安定生産をはじめ、麦・大豆など自給率が低い農作物の生産拡大と収益性の向上を図る必要がある。

また、園芸については、省力化や生産基盤の整備により生産性の向上を進めることで、さらなる園芸作物の導入・拡大を推進し、畜産では、家畜伝染病対策の徹底を基本に、耕畜連携による県産飼料の利用を拡大するなど低コスト化を進め、農業者の所得向上を図っていく必要がある。

加えて、環境と調和のとれた持続可能な農業を実現するため、有機栽培や温室効果ガスを削減する栽培方法の拡大が必要不可欠である。

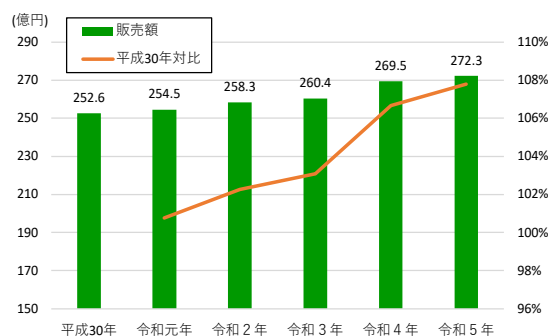
#### ●食料自給率等の推移

単位：%

	S60	H12	H22	R2	R3	R4
総合食料自給率 (供給熱量ベース)	53	40	39	37	38	38
うち米	107	95	97	97	98	99
うち小麦	14	11	9	15	17	15
うち大豆	5	5	6	6	7	6
飼料自給率	27	26	25	25	26	26

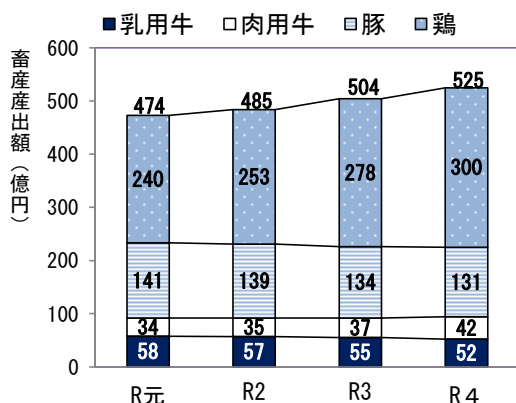
資料：農林水産省「食料需給表」

#### ●本県園芸の販売額の推移



資料：新潟県農林水産部調べ

#### ●畜産産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

#### ●環境調和農業の取組面積の推移

単位：ha、( ) 内は R3 対比

	R3年度	R4年度	R5年度
特別栽培農産物等 生産面積※1	26,648 (100)	26,530 (94%)	27,613 (104%)
温室効果ガス削減 生産方式取組面積※2	2,831 (100)	3,072 (109%)	3,445 (122%)

※1：有機栽培及び特別栽培の生産面積

※2：環境保全型農業直接支払制度のうち、温室効果ガス削減につながる取組の実施面積

資料：新潟県農林水産部調べ

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

生産性と収益性が高く、環境と調和のとれた農産物を持続的に安定供給する活力ある農業を実現する。

#### ■ 日本の食を支える生産性の高い県産穀物の安定生産・供給

- 日本の食料自給率が低迷する中で、広大な農地や高い農業技術等の本県の強みをフル活用しながら、消費者や食品産業等のニーズに応えられる主食用米と非主食用米等のスマート農業技術等を活用した生産性の向上と安定生産・供給を通じて、水田所得の最大化を進める。
- 併せて、高温耐性品種の開発・導入や輸入依存度の高い麦・大豆への作付け転換・生産性向上、耕畜連携による飼料作物の供給体制の構築などを通じて、将来に渡って「日本の食料供給基地」としての役割を果たしていく。

#### ■ 消費者ニーズに的確に対応し持続的に発展する園芸産地の育成

- 時代の変化に対応する省力化や生産性向上につながるデジタル・先端技術の活用、生産の団地化、共同化や高付加価値化等による産地の構造改革の取組を支援することで、新潟園芸を牽引しうる産地や経営体を育成する。
- 稲作主体の経営体に対して、経営全体で所得を向上するよう、水田等の生産基盤や余剰労働力の有効活用等による園芸導入を推進することで、園芸を経営の柱のひとつとする経営体を育成する。
- 農地の大区画化や水田の汎用化による生産基盤の整備を進めるとともに、ほ場整備を契機とした園芸導入・拡大を推進する。

#### ■ 畜産物を安定生産する持続可能な経営体の育成

- 地域畜産クラスターによる施設整備等を進め、強い生産基盤を持った担い手による需要に応じた畜産物の安定生産を支援する。
- 本県の豊富な水田を活用した飼料生産・利用の拡大により、粗飼料の安定確保を推進する。
- 遺伝的生産能力の効率的な判定技術やICTを活用し、生産性が高く労働負荷が少ない畜産経営を育成する。

#### ■ 環境と調和した農業の展開

- 有機農業の産地拡大や、スマート農業技術等を活用した省力的で環境にやさしい栽培体系への転換、畜産経営体と連携した堆肥施用による土づくり等を推進する。
- 温室効果ガス削減の取組の見える化等により消費者への環境調和農業の理解促進を図る。
- 農業者への環境保全に対する意識啓発や、生産安定技術の確立と普及を図る。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
1 農業経営体当たり生産農業所得	1,982 千円 (令和4年)	3,100 千円	4,000 千円

### 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟米基本戦略（第Ⅱ期）（R7～R14）
- ・新潟県園芸振興基本戦略（第Ⅱ期）（R7～R14）
- ・新潟県酪農・肉用牛生産近代化計画（R8～R17）
- ・新潟県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画（R4～R10）
- ・新潟県農業農村整備の展開方向（R7～R14）

【農林水産部、農地部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(3)-②
	小項目名	収益性の高い魅力ある農業経営の実践

[成果指標①]

指標名	1農業経営体当たり生産農業所得	指標区分	主要指標
-----	-----------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
1,982千円 (令和4年)	3,100千円	4,000千円

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該年の農業生産所得を農業経営体数で除することで得られる「1農業経営体当たり生産農業所得」</li> <li>・計算式: 分子 生産農業所得 / 分母 農業経営体 = 指標 1農業経営体当たり生産農業所得</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米、園芸、畜産など各分野の施策を通じて、農業全体での収益性の高い農業経営の育成状況を最も包括的に把握できる観点から、主要指標として適切と判断したもの。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部門の産出額等や農業経営体数について、県及び全国のこれまでの実績やトレンド等を推計し、それらを基に設定。</li> <li>・目標の水準は、令和10年度目標までに全国平均(令和4年:3,180千円)レベルまで引上げ、更に令和14年度目標までに同程度(+1,000千円程度)の上乗せを目指す。</li> <li>・各年度の目標値は、端数(下二桁)切り捨て。</li> </ul>

[成果指標②]

指標名	米産出額等の全国シェア	指標区分	関連指標
-----	-------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
8.2% (令和4年)	8.6%	9.0%

指標の定義	<p>全国の米産出額等に占める本県産の割合</p> <p>[米産出額等の全国シェア]  <math display="block">= \frac{[(\text{本県の米産出額}) + (\text{水田活用の直接支払交付金等の本県への交付額})]}{[(\text{全国の米産出額}) + (\text{水田活用の直接支払交付金等の全国の交付額})]}</math></p>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮に、作況や需給状況により、収穫量や価格が全国的に変動した時においても、本県の日本の食料安全保障への貢献度を適切に評価できるよう、全国に占める割合として設定。</li> <li>・なお、主要指標の算定に用いる「生産農業所得」が補助金等を含む統計値であることと整合を図る観点から、米の需給調整のために麦・大豆等の作付けに応じて交付される「水田活用の直接支払交付金等の交付額」も当該指標の算出に加味する。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状(令和4年)で8.2%を占めており(全国2位。ただし、米の産出額シェアは全国1位)、今後も本県が食料供給基地として着実にシェアを高めていくものとして、これまでの増加率を考慮して設定した。</li> </ul>

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(3)-②
	小項目名	収益性の高い魅力ある農業経営の実践

[成果指標③]

指標名	園芸産地の販売額	指標区分	関連指標
-----	----------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
272億円 (令和5年)	300億円	321億円

指標の定義	・県農産園芸課が毎年実施する「園芸産地発展計画(仮称)」の実績報告における販売額の積上げ
指標設定の考え方	・県が施策を講じて行う園芸振興の対象となる産地の販売額の合計 ※現行の総合計画における指標では「農業産出額」を設定しているが、園芸産出額には自給的農家が含まれており、そのため、施策の効果を判定しにくい。
目標値の考え方	・現行の「園芸振興基本戦略」に基づき園芸振興した結果、地域園芸振興プラン作成産地の販売額は年1.56%の増加実績となっている。 ・次期総合計画においては、この年1.56%に、園芸振興施策の充実等を加味した年2%の増加を目標とし、272億円×1.18=321億円を目標値とする。

[成果指標④]

指標名	畜産物の産出額	指標区分	関連指標
-----	---------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
525億円 (令和4年)	530億円	570億円

指標の定義	国が毎年公開する生産農業所得統計(確報)における都道府県別推計統計表に記載の農業産出額のうち、畜産の小計値
指標設定の考え方	・酪農・肉用牛・養豚・採卵鶏・肉養鶏と様々な経営がある畜産の動向を最も包括的・象徴的に表す指標であるとともに、国が公表している統計データであるという点から最も適切と判断したもの
目標値の考え方	・畜産経営の持続的な発展方針のもと、県民への畜産物の安定供給に向けた目標値として設定 ・畜種ごとに飼養頭数や出荷頭数のトレンド予測値等に施策による効果を加味し設定 ・法定県計画のある酪農と肉用牛は、これと整合を図り設定

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(3)-②
	小項目名	収益性の高い魅力ある農業経営の実践

**[成果指標⑤]**

指標名	温室効果ガス削減生産方式取組面積	指標区分	関連指標
-----	------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
2,831ha (令和5年度)	3,834ha	4,407ha

指標の定義	・国の環境保全型農業直接支払制度のうち、温室効果ガス削減につながる取組の実施面積(有機農業、堆肥の施用、カバークロープ、リビングマルチ、不耕起播種、長期中干し、秋耕、炭の投入)
指標設定の考え方	・国のみどりの食料システム戦略では農業分野でのCO2排出削減の目標が示されていないことから、県計画の目標設定に当たっては、これまで県が進めてきた環境と調和した持続可能な農業の実現に向けた取組をさらに進めるため、環境保全型農業直接支払制度のうち、温室効果ガス削減につながる取組の実施面積を指標として設定した。
目標値の考え方	・国みどり戦略のKPIの一つである「2050年までに化学肥料使用量を30%削減」を引用し、県みどり計画の目標の一つである「特別栽培農産当生産面積」の目標値(目標年:令和10年度)を算出した。(令和3年から令和10年まで約35%増加させる) ・この考えをもう1つの県みどり計画の目標「温室効果ガス削減生産方式取組面積」にも準用し算出した。

## 2-(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

### ③ 森林資源の循環利用を通じた林業の活性化と森林の多面的機能の発揮

#### 1 現状・課題

本県の森林の多くは利用期を迎えているが、林業事業者は、人材不足や造林・保育の経費負担が大きいことから、主伐・再造林に十分に取り組めていない。また、住宅着工数が減少する中、輸入材や県外産材との市場競争が激化し、建築用材としての県産材の需要が伸び悩んでいる。

一方で、近年の輸入材不足や価格高騰を契機に国産材が見直され、県内の豊かな森林資源に対する期待が高まっている。

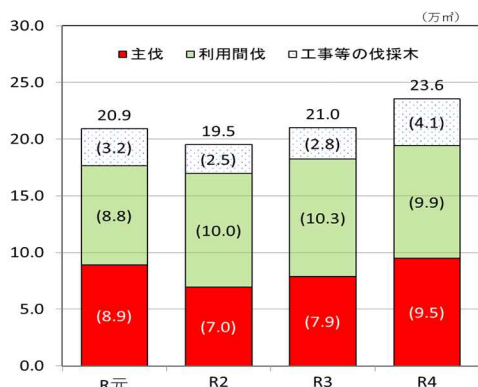
森林資源の循環利用を進めるため、必要な担い手を確保するとともに、再造林の低コスト化や保育期間を含めた長期管理の受委託による計画的な林業経営で、トータル収支のプラス転換を図る必要がある。併せて、木材加工・流通体制の強化により市場競争力を高め、建築物全般に県産材の供給を拡大していく必要がある。

一方、経営に不利な急傾斜地等の人工林や放置された里山林等では、手入れ不足による森林の多面的機能の低下が懸念されており、森林の適正な管理が求められている。

県産きのこについては、年間生産量が過去最高水準の10万トン前後で推移しているものの、販売価格の停滞や産地間競争の激化、資材価格の高騰など、厳しい経営環境に置かれている。

県内のきのこ生産者が収益を確保し、県内きのこ産業が着実に成長していくためには、生産性の向上や生産経費の低減に取り組むとともに、消費者から優先して購入されるきのこの生産体制を強化していく必要がある。

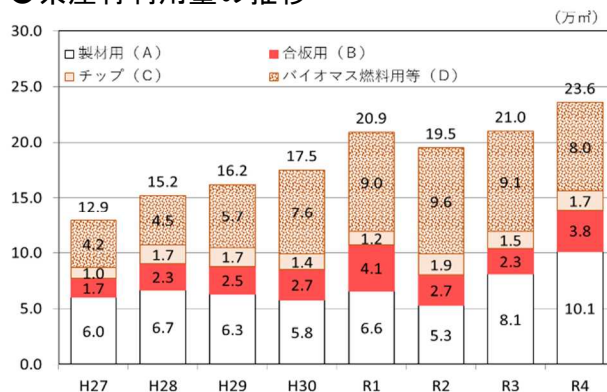
#### ●素材生産量の推移



※ 生産量の内訳は推計値

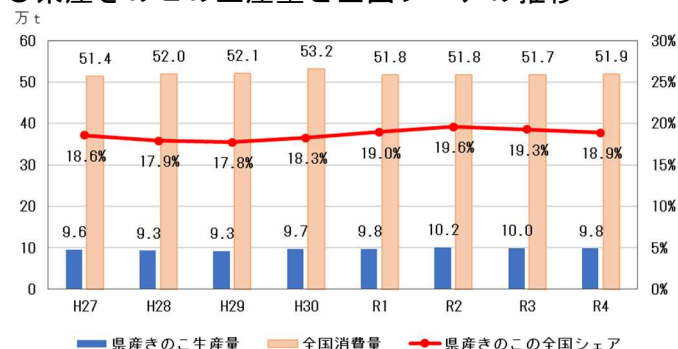
資料：農林水産省「木材統計」、新潟県農林水産部調べ

#### ●県産材利用量の推移



資料：農林水産省「木材統計」、新潟県農林水産部調べ

#### ●県産きのこの生産量と全国シェアの推移



資料：農林水産省「特用林産物生産統計調査・特用林産基礎資料」

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

森林の多面的機能が発揮され、森林資源を循環利用した持続的な産業の振興と山村地域の維持活動が順調に行われる姿を目指す。

#### ■ 主伐・再造林による持続可能な林業の確立

- 林業事業体への新規就業や異業種から林業への新規参入を促進するとともに、主伐・再造林から成林するまで長期の森林管理を担い、林業経営のトータル収支の改善を実現できる林業事業体を育成する。
- 路網や高性能林業機械の活用拡大に加え、成長が早く花粉量が少ないエリートツリーやICT技術の導入などを推進し、主伐・再造林の低コスト化を図る。
- 多様なニーズに対応する流通・加工体制の整備や集成材等の新たな加工技術の導入による県産材の供給拡大のほか、住宅・非住宅の木造・木質化の支援や積極的なPR活動により県産材の需要拡大を図る。
- 森林所有者をはじめ、川上・川中・川下の関係者の連携を促進し、県産材のサプライチェーンを強化する。

#### ■ 健全な森林の整備の推進

- 造林・間伐等の森林整備を計画的に推進し、山地災害防止やCO<sub>2</sub>吸収などの森林の有する多面的機能の充実を図る。
- 森林環境譲与税を有効に活用し、林業経営に適さない人工林や放置された里山林等の整備を地域が主体となって進められるよう、アドバイザーの派遣や研修等により市町村の森林経営管理体制の構築を支援する。

#### ■ 安全・安心なきのこ生産体制の強化

- きのこを効率良く低コストで生産できる共同利用施設・機械の整備を支援するとともに、付加価値の高いきのこの研究、栽培技術の普及を進める。
- 第三者認証GAP等の取得を促進し、市場から信頼されるきのこの生産拡大を図るとともに、消費者に安全・安心な県産きのこを広くPRし、認知度の向上を図る。

## 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
素材生産量	24 万m <sup>3</sup> /年 (令和4年)	35 万m <sup>3</sup> /年	39 万m <sup>3</sup> /年

## 4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県森林・林業基本戦略（R4～R10）

【農林水産部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(3)-③
	小項目名	森林資源の循環利用を通じた林業の活性化と森林の多面的機能の発揮

**[成果指標①]**

指標名	素材生産量	指標区分	主要指標
-----	-------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
24m <sup>3</sup> (令和4年)	35m <sup>3</sup>	39m <sup>3</sup>

指標の定義	・国が毎年公表する製材用、合板等用、木材チップ用の素材生産量に、県が把握したバイオマス燃料用、おが粉用等の量を加算したもの。(県の公表数値)
指標設定の考え方	・森林資源の循環利用を図るには、森林所有者をはじめ、川上・川中・川下の関係者が連携し、木材の需要と供給を拡大していく必要がある。素材生産量は、木材の需給動向を包括的に表す指標であり、業界全体で広く用いられていることから適切と判断した。 ・また、素材生産量は、国・県の統計調査を利用するため客観的な評価が可能。
目標値の考え方	・新潟県森林・林業基本戦略(計画期間:令和4～10年度)の目標「素材生産量の増産量:2万m <sup>3</sup> /年」により、令和10年度目標を35万m <sup>3</sup> に設定 ・さらに、国の「スギ花粉発生源対策推進方針」(令和6～15年)におけるスギ林の伐採と利用の伸び率(4割増)をもとに、令和14年度目標を39万m <sup>3</sup> とし、令和11年度以降、毎年1万m <sup>3</sup> 増加として設定

**[成果指標②]**

指標名	県産きのこ生産量の全国シェア	指標区分	関連指標
-----	----------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
18.9% (令和4年)	20.2%	21.5%

指標の定義	・きのこの全国消費量※に占める県産きのこの生産量の割合 ※全国の生産量+輸入量-輸出量
指標設定の考え方	・「きのこ生産量の全国シェア」は、今後、人口減に伴う消費量の減少が予想される中であっても、全国的な地位を相対的に測ることができる指標であり、適切と判断したもの。 ・また、全国シェアは、国・県の統計調査を利用するため客観的な評価が可能。
目標値の考え方	・人口減少に伴い消費量の減少が予想される中、きのこ生産体制の強化を図ることで全国シェアを確保し、全国有数の産地としての地位を維持する。



## 2 - (3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

### ④ 水産業の振興と水産資源の持続的な活用

#### 1 現状・課題

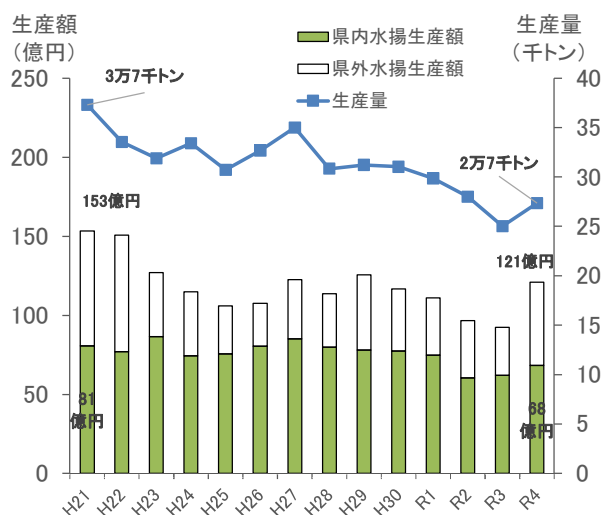
本県の漁業生産量は、漁業者の減少や高齢化、水産資源の変動等により、年々減少している。生産額は減少傾向にあるものの、県内漁業者による県内水揚分での単価の向上もあり、微減に留まる。

一方で、本県漁業経営体は零細な個人経営体が多く、専業としての新規参入がしにくいいため、世代交代が行われにくい現状にある。

本県の水産資源は、資源管理等の取組により一部は回復傾向であるが、これらを有効かつ持続的に利用するためには、中核的漁業<sup>(注)</sup>経営体数の維持と収益性の高い経営への転換による経営体質強化が必要である。

また、県産水産物の多くは、漁獲量が価格に大きく影響する鮮魚出荷が主体であり、魚価の向上を図るためには、更なる付加価値向上の取組や多様な販売ルート<sup>(注)</sup>の確保が必要である。

#### ●新潟県の海面漁業生産量及び生産額



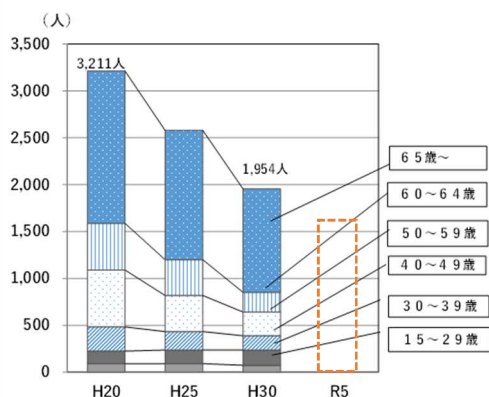
資料：農林水産省「海面漁業生産統計調査」  
「漁業産出額」※生産額は税抜

#### ●新潟県の主要魚種の資源水準

資源水準	魚種
高位	マアジ、マダイ、ブリ、サワラ、マダラ
中位	サバ類、クロマグロ、ウスメバル、ヒラメ、ムシガレイ、アカムツ、ホッコクアカエビ、ズワイガニ、サザエ
低位	マイワシ、スルメイカ、ヤナギムシガレイ、マガレイ、スケトウダラ、ホッケ、ハタハタ、シロギス、アンコウ、タコ類、ニギス

資料：新潟県農林水産部調べ (R5)

#### ●新潟県の漁業者年齢構成



資料：農林水産省「漁業センサス」※R5はR6.8月公表予定

#### ●中核的漁業経営体の生産額と経営体数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
中核的漁業生産額 (億円)	53.8	58.1	60.9	56.1	54.3	53.0	55.2	41.4	39.9	47.6
経営体数	348	338	329	318	308	306	296	281	268	257
1経営体当たり生産額 (万円)	1,546	1,719	1,852	1,765	1,763	1,732	1,865	1,474	1,487	1,853

資料：農林水産省「漁業センサス」、新潟県農林水産部調べ

(注) 中核的漁業：3トン以上の漁船で行う定置網、底びき網、イカ釣り、刺網、かご漁業。

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

収益性の高い漁業が営まれ、若い担い手が安心して就業でき、他産業との連携により漁村地域が活性化するとともに、水産資源の適切な管理と活用による持続可能な水産業が展開される。

#### ■ 収益性の高い漁業への転換による経営体質の強化

- 生産性の高い中核的漁業経営体を中心に、若くて意欲のある担い手への世代交代を促進するため、漁村地域が一体となって、就業環境整備や技術的サポートを進めるとともに、漁船等の設備投資に対する支援体制の充実を図る。
- 漁業の収益性を高めるため、法人化による経営基盤の強化や、複数経営体の連携による協業・共同経営化及び6次産業化による事業の多角化等、複合的な漁業への転換を推進する。

#### ■ 他産業との連携による県産水産物の販売力の強化

- 県産水産物の県内外での競争力を高めるため、市場ニーズを踏まえ、出荷規格の設定や鮮度保持等による品質管理の徹底など付加価値向上の取組を支援する。
- 生産者と加工業者や流通業者との連携強化による安定供給体制の構築と併せ、飲食や観光業等の他産業との連携により県産水産物の利用拡大を促進する。
- 情報発信等による、県産水産物の需要喚起と併せて、高い品質を備えたブランド水産物を牽引役として、県産水産物全体の単価の底上げを図り、漁業生産額を増大させる。

#### ■ 水産資源の管理と活用

- 資源の持続的利用を図るため、漁獲量の解析等に基づく資源管理の取組を推進する。
- 漁業生産力の向上や漁村地域の活性化を図るため、養殖エリアとしての利用や漁村における賑い創設の場として、沿岸漁場や漁港施設の有効活用を進める。

## 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
漁業生産額 (県内漁業経営体による県内での生産額)	68 億円 (令和4年)	69 億円	70 億円

## 4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県水産振興戦略（R4～R8）

【農林水産部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(3)-④
	小項目名	水産業の振興と水産資源の持続的な利用

[成果指標①]

指標名	漁業生産額(県内漁業経営体による県内での生産額)	指標区分	主要指標
-----	--------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
68億円 (令和4年)	69億円	70億円

指標の定義	・新潟県内で水揚げされた水産物のうち、県内漁船及び海面養殖生産金額の合計
指標設定の考え方	<p>・本県水産業を存続させるためには、漁獲量の太宗を占める中核的漁業経営体<sup>が</sup>他産業並みの所得を確保する必要がある。また、漁村地域においては、漁業は兼業や退職者の労働の場としても重要である。これらの本県所属かつ県内に水揚げする漁業経営体の活動を、最も包括的に表す指標として、属人と属地統計が一致している、県内水揚げ分の生産額で示すことが最も適切と判断したもの。</p> <p>※なお、次の生産額については、本県施策の対象から外れる部分が多いため、本指標の生産額から除外する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県所属であるが、他県に水揚げする経営体の生産額(属人生産額)</li> <li>・県内に水揚げされる県外所属の経営体(旋網、イカ釣り)の生産額(属地生産額)</li> </ul>
目標値の考え方	<p>・今後、漁獲量の減少が継続した場合、令和14年には、県内漁業経営体による県内生産額は47億円まで減少する。このため、県内漁業経営体数を一定程度確保しつつ、付加価値向上等の取組により、漁獲量が減少しても他産業並みの所得を得られる生産金額とし、次のとおり積み上げを行った。</p> <p>中核的漁業: 2,300万円(水産振興戦略R8目標値) × 200経営体 = 46億円                      海面養殖: 7.4億円(現状) × 1.2(単価向上) ≒ 8億円                      その他漁業: 1経営体あたり生産額270万円(現状) × 600経営体 = 16億円</p> <p>合計 46億 + 8億 + 16億 = 70億円</p>



## 2-(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

### ⑤ 県産農林水産物の国内外への多様な販路開拓と魅力発信

#### 1 現状・課題

近年の人口減少や少子高齢化により、食市場をはじめ国内の様々なマーケットが縮小していくと見込まれる中、県産農林水産物の需要を拡大し、生産者の所得確保を図るために、国内において消費者から選ばれるためのブランド化の推進に加え、海外への販路拡大がより一層求められている。

国内におけるブランド化の推進については、令和4年に「新潟県農林水産物のブランド化推進に関する条例」が制定され、県産農林水産物全体の付加価値を高める牽引役となる県推進ブランド品目8品目（新潟米、錦鯉、新潟産えだまめ、ルレクチエ、越後姫、にいがた和牛、のどぐろ、南蛮エビ）を選定し、取組を進めている。県推進ブランド品目の認知度は新潟産えだまめ等で向上しているが、他県のブランド品目との比較では認知度に大きな差があることから、今後も安全で安心なブランド品目の生産、流通、販売等により消費者の信頼を確保するとともに、県産農林水産物の品質の高さを全国に広く認知してもらうことで、ブランド化を推進していくことが必要である。

また、海外への販路拡大については、アジアを中心とした所得向上による潜在的購買層の増加、訪日外国人の増加等による日本産農林水産物の魅力の広まり、日本と諸外国との間の経済連携協定の締結による経済活動のグローバル化の進展等により、県産農林水産物の輸出額は右肩上がりでも推移している。今後も増加が見込まれる海外の需要に対応し、継続的に輸出を拡大していくためには、輸出に取り組む生産者の裾野拡大やマーケットインの視点で生産に取り組む輸出産地の形成、生産から流通・販売までを横断的に繋ぐ流通ルート構築及び海外マーケットでの知名度向上に向けた産地「新潟」のブランド構築等が必要である。

#### ●ブランド品目の認知度（R5実績）

品目	認知度（首都圏）
県推進ブランド品目 （6品目）	24.2%

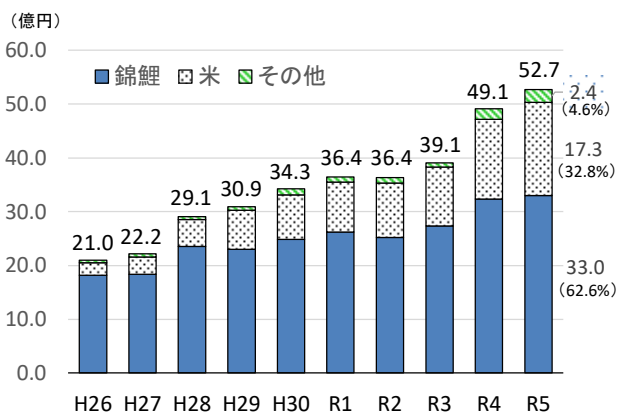
※全国的に認知度の高い「錦鯉」と「新潟米」を除いた6品目の合計値で算出

資料：新潟県農林水産部調べ

#### 県推進ブランド品目（6品目）



#### ●県産農林水産物の輸出額の推移



※ 暦年調査（錦鯉）と年度調査（錦鯉以外）の合算（この小項目の輸出額について、以下同じ）

資料：新潟県農林水産部調べ

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

魅力ある県産農林水産物の国内外への提供により、消費者の信頼と共感を獲得するとともに、県内の生産者や事業者等が所得の向上を図り、生産拡大できる環境の実現をめざす。

### ■ 県産農林水産物のブランド力の向上

- 県民や新潟ゆかりの人々を巻き込み、オール新潟の力を結集することにより、県民が誇りと愛着を持てる、県産農林水産物の魅力を発信する。
- 県推進ブランド品目の特性に応じた役割とめざす姿を定め、ブランド化を推進することにより、産地「新潟」のブランドイメージを定着させ、県産農林水産物全体の付加価値の向上を図る。
- ストーリーや食文化を合わせて情報発信することにより、付加価値の高い地域ブランド品目を創出・育成していくことで、消費者に対し、地域産品自体の品質や特長に加え、様々な地域資源の魅力を幅広く伝える。
- 農林水産物を核に、小売業者、飲食業者、観光業者、食品加工業者及び酒類事業者など関連産業との連携を促進することで、産地や地域経済の活性化を図る。

### < 県推進ブランド品目（6品目）の役割とめざす姿 >

品目の特性に応じた役割を設定し、販路開拓とPRに取り組む。

品目	役割(*)	めざす姿（イメージの確立）
新潟産えだまめ	県外消費、ギフト、観光連携	もっと食べたい美味しい枝豆
ル レクチェ	県外消費、ギフト、観光連携	冬の最高級果実
越後姫	観光連携	新潟に来た人におすすめしたいオリジナルいちご
にいがた和牛	県内消費、観光連携	ちょっとリッチなごちそう
のどぐろ	観光連携	のどぐろを食べに新潟へ
南蛮エビ	観光連携	新潟でエビといえば「南蛮エビ」

\* 県外消費：県外まで広く流通し産地の魅力を伝えたり、県外消費者等から選ばれる品目  
 ギフト：季節の贈り物や大切な人に送りたい逸品、県民が自慢でき魅力を語れる品目  
 観光連携：地元や旬の時期だけの食材や食体験、観光資源としても魅力発信できる品目

### ■ 県産農林水産物の輸出拡大

- 輸出に取り組む生産者の裾野を広げる観点から、より多くの生産者等が輸出に興味を持ち、意欲をもってチャレンジしていく環境づくりを進める。
- マーケットインの視点による農林水産物の生産を推進するとともに、国内外の出荷バランスや生産振興と歩調を合わせた産地づくりを推進する。
- 輸送コストの低減等により、効率的・効果的な物流ルートの構築を進めるとともに、産地間連携によるロットの確保等を国や関係団体とともに進める。
- 生産から販売までの横断的な連携を促すとともに、豊かな食文化など新潟の魅力を幅広く効果的に伝え、新潟のブランドイメージを高める。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
県産農林水産物の輸出額	53 億円 (令和5年度)	75 億円	100 億円

### 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・県産農林水産物のブランド化の推進に関する基本的な方針
- ・新潟県産農林水産物輸出拡大実行プラン（R4～R6）

【農林水産部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(3)-⑤
	小項目名	県産農林水産物の国内外への多様な販路開拓と魅力発信

**[成果指標①]**

指標名	県産農林水産物の輸出額	指標区分	主要指標
-----	-------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
53億円 (令和5年)	75億円	100億円

指標の定義	・県産農林水産物(加工品を除く一次産品)の輸出額 (県産農林水産物を輸出している団体等への聞取調査によるもの) ※ 年度調査(錦鯉以外)と暦年調査(錦鯉)の合算
指標設定の考え方	・多様な販路開拓等の状況を把握できる指標として、国内の状況を明確に把握することが困難なため、国外における販売状況を定量的に把握することが可能な輸出額を主要指標として採用。
目標値の考え方	・品目や輸出先によっては他産地との競合も顕在化する中、現行計画の輸出額目標(令和6年:50億円)を令和14年度までに倍増させる。 (輸出額が過去5年の平均増加率で今後も推移した場合、令和14年度に約90億円となるが、目標値はさらに輸出額の増加を図るものとして設定した。)

**[成果指標②]**

指標名	首都圏における県推進ブランド品目(6品目)の認知度	指標区分	関連指標
-----	---------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
24.2% (令和5年)	29%	33%

指標の定義	・首都圏における認知度アンケート調査において、県推進ブランド品目(新潟米、錦鯉を除く6品目)を「知っている」及び「食べたことがある」と答えた人を合計した割合
指標設定の考え方	・県推進ブランド品目のブランド化の実現に向け、ブランド化を定量的に把握することのできる指標として認知度を採用。主要な消費地である首都圏における認知度を向上させることにより、消費者が商品を手にする機会が多くなる(購買機会の増加)ことから、指標として適切であると判断した。
目標値の考え方	目標年までに認知度を33%まで増加させ、首都圏の3人に1人(現状:4人に1人)が県推進ブランド品目を認知している状態を目指す。 <年1%増加の根拠> ブランド条例制定までの施策である「にいがたフード・ブランド事業」では、認知度の年平均伸び幅が、3品目平均で0.9%/年(平成19年→令和4年)であったが、年に1%の増加として設定した。

## 2 - (3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

### ⑥ 農林水産業を担う人材の確保・育成

#### 1 現状・課題

##### 【農業】

新規就農者は、雇用の受け皿となる農業法人の増加や経営規模の拡大等により、法人等就業が6割を占め、また、全体の過半は非農家出身者となっている。

今後、人口減少などにより、将来を支える経営体数など本県農業の構造に変化が見込まれることから、若者等が農業に魅力を感じ、法人就業はもちろん親元就農を含めて職業として選択されるような働きやすい環境づくりを進めるとともに、企業的な農業経営の柱となるような人材として育成を進める必要がある。

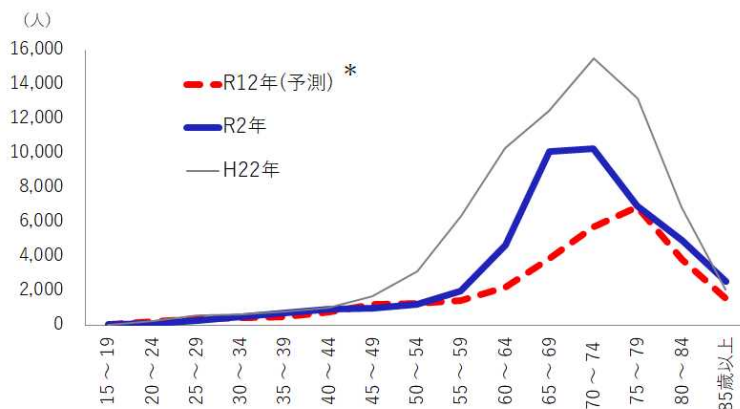
##### ●新規就農者数の推移

(単位：人)

就農形態	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	H30～R5	
								平均	%
親元就農	104	104	76	90	90	99	105	94	33%
法人等就業	147	157	175	166	192	157	163	168	60%
新規参入	22	22	28	17	15	9	22	19	7%
合計	273	283	279	273	297	265	290	281	100%

資料：新潟県農林水産部調べ

##### ●年齢別基幹的農業従事者数の推移（新潟県）



資料：農林業センサス 2020

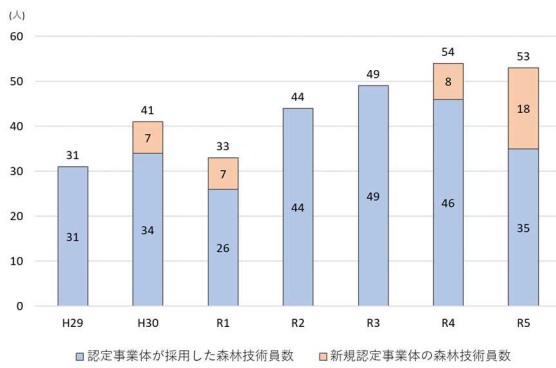
\* R12年予測値はH27年（未掲載）とR2年の数値を基にコーホート法により予測

##### 【林業】

森林作業に従事する森林技術員は、近年、既存事業体への新規就業者が減少した一方で、異業種等から新たに参入した事業体の定着が進んだことから、増加傾向にある。

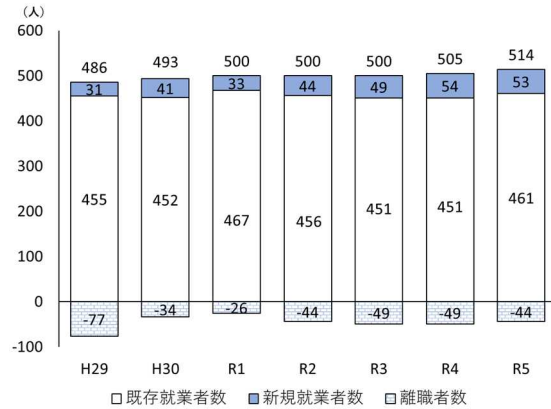
今後、主伐・再造林や森林整備を更に推進していくため、林業の魅力の発信や雇用条件の改善により新規就業者の増加を図るとともに、異業種等からの参入・定着を促進する必要がある。

●新規就業者の推移



資料：新潟県農林水産部調べ

●森林技術員の推移



資料：新潟県農林水産部調べ

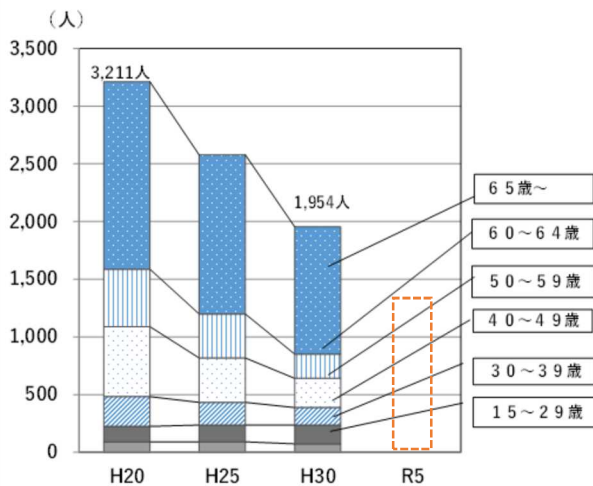
【水産業】

本県の漁業就業者数は減少し、高齢化が進んでいる。

漁業への新規就業者は、兼業者や定年退職後の参入が大半を占め、本県漁業生産の大宗を担い県水産業の振興に重要な中核的漁業(P207(注)参照)経営体への就業は割合が低い。

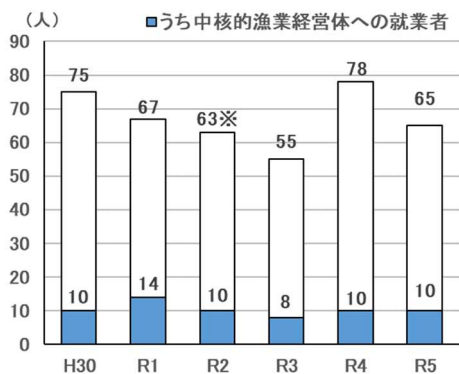
人口減少が進む中、若くて意欲ある人材を確保するためには、漁業経験のない就業希望者が、安心して着業できるよう技術的支援や地域の受入環境を整備していく必要がある。

●漁業就業者数と年齢構成の推移



資料：農林水産省「漁業センサス」  
(R5はR6.8月に更新予定)

●新規就業者数の推移



※漁協加入前から実質的に漁業を行っていた者を除いた

資料：新潟県農林水産部調べ

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

経営基盤が強化され、誰もが活躍できる環境が整備された経営体を育成し、若者等にとって魅力ある産業となることにより、農林水産業を担う人材の確保・育成を実現する。

■ 就農・定着まで一貫した支援による担い手の確保・育成【農業】

- 雇用や後継者の受け皿となる農業経営体の経営基盤の強化に加え、一人ひとりが多様で柔軟な働き方を選ぶことができ、やりがいを持って仕事ができる環境づくりの取組を推進する。
- 本県農業が職業として若者等から選ばれるよう、訴求効果の高い情報発信に取り組むとともに、安心して就農できる受入環境の整備を進める。

■ 林業への新規就業・参入促進による担い手の確保・育成【林業】

- 就業意欲の喚起を図るため、ガイダンスや体験ツアー等を通じて林業のやりがいや魅力を発信する。
- 事業体の経営基盤の強化と雇用条件の改善を一体的に進めるため、経営セミナーや経営診断、労働安全指導等を実施する。
- 林業参入に向けた説明会や既存事業体とのマッチング等により、異業種等からの参入を促進するとともに、OJT等による技術習得を支援し、定着を図る。

■ 地域の受入体制構築による漁業の担い手の確保・育成【水産業】

- 収益性の高い漁業経営を実現するとともに、安全で安心して着業できる就労環境の整備を進める。
- 地域の実情に即した担い手確保対策を行うため、地域の関係者が一体となって、新規就業希望者を受け入れ・支援する体制整備を進める。
- 意欲ある若い担い手を確保するため、高校生等を対象とした講習会・体験研修や、新規就業希望者への長期研修を行うほか、独立希望者への初期投資の負担軽減を図るため、漁船等の取得を支援する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
農林水産業への新たな就業者数	408人 (令和5年)	390人	390人
(内訳)			
農業	290人	280人	280人
林業	53人	50人	50人
水産業	65人	60人	60人

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（現行目標期間：R2～R12）
- ・ 新潟県林業労働力確保基本計画（H27～R6）
- ・ 新潟県水産振興戦略（R4～R6）

【農林水産部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(3)-⑥
	小項目名	農林水産業を担う人材の確保・育成

**[成果指標①]**

指標名	農林水産業への新たな就業者数	指標区分	主要指標
-----	----------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
408人 ・農業290人 ・林業53人 ・水産業65人 (令和5年)	390人 ・農業280人 ・林業50人 ・水産業60人	390人 ・農業280人 ・林業50人 ・水産業60人

指標の定義	1年間に新たに就農・就業した者の合計 農業:就農者・農業法人等就業者 林業:認定事業体に新規就業した森林技術員及び新規認定事業体の森林技術員 水産業:沿海漁業協同組合の新規組合員になった者
指標設定の考え方	・農業:力強い農業構造を確立するために必要な新規就農者数の確保を目指す。 ・林業:令和14年素材生産量目標39万㎡に向けた主伐・再造林や森林整備の推進に必要な担い手の確保を目指す。 ・水産業:県内漁業(県外船及びギンザケ養殖の生産額を除く)の一定の生産額(62億円)の維持に必要な新規就業者の確保を目指す。
目標値の考え方	<p><b>【農業】</b>                      力強い農業構造の確立に必要な経営体の基幹的農業従事者のほか、多様な働き方で本県農業を支える人材の確保を加味。平均従事年数(新規就農者の平均年齢29歳から65歳までの従事年数:36年)及び離職見込みも考慮し、280人/年と設定。</p> <p><b>【林業】</b>                      令和14年素材生産量目標39万㎡に対応する事業量を見積もり、その実行に必要な森林技術員を586人と試算。令和5年森林技術員は514人であり、令和14年までの9年間で合計72人、単年で8人の増加が必要。退職見込み42人/年を加え、50人/年の新規就業者が必要とした。</p> <p><b>【水産業】</b>                      令和14年度の漁業生産に必要な漁業就業者数の総数を1,234人(中核的漁業経営体630人、それ以外を604人)とし、70歳までの従事年数を、中核的は30年(平均年齢40歳)、その他の経営体を18年(平均年齢52歳)として、  <math>630人/30年=21人</math> <math>604人/18年=34人</math> の55人に、離職見込みを勘案して <math>55 \times 1.1 \div 60人</math> と設定。</p> <p>(合計) <math>280 + 50 + 60 = 390人 \cdot 年</math></p>

## 2-(4) 多様なニーズに応じた魅力あるまちづくり

### ① 魅力的で持続可能な生活環境の創出に向けたまちづくり

#### 1 現状・課題

県の人口が平成9年をピークに減少を続けるなか、本県では平成15年に「21世紀新潟県都市政策ビジョン」を策定し、「コンパクトな都市<sup>(注1)</sup>」をこれからの都市の共通の目標像として掲げ、平成29年にはビジョンに基づく「広域都市計画マスタープラン<sup>(注2)</sup>」により市町村に都市政策の方向性を示すことで、連携して新たな都市づくりに取り組んできた。しかし、都市においては市街地の低密度化が進行し、生活サービスの維持、インフラの維持管理等への影響が懸念されている。

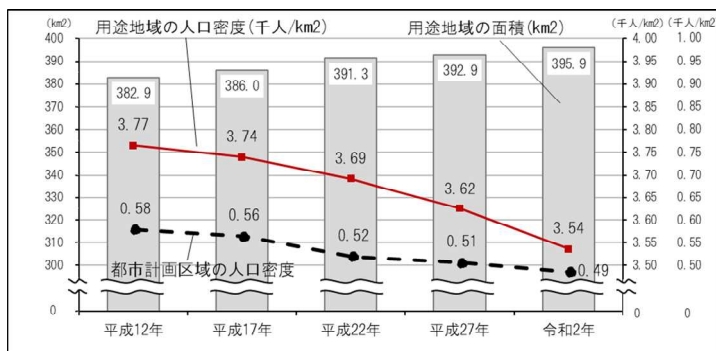
また、県内の多くの市町村では、人口減少だけでなく、急速な高齢化にも直面し、地域の活力が低下しつつある中で、高齢者や子育て世代等誰もが安心できる健康で快適な生活環境を実現することが求められている。このため、「質の高い生活空間の形成」を図り、これと連携した交通ネットワークから形成される「コンパクト・プラス・ネットワーク」の取組に加え、災害リスクを踏まえた居住誘導や必要な防災・減災対策を立地適正化計画<sup>(注3)</sup>の防災指針<sup>(注4)</sup>に位置づけることなどにより、激甚化・頻発化する自然災害に対して、こうした地域の安全を確保することが重要となっている。

国においても、第三次国土形成計画（令和5年7月）などにより、災害リスクが低く、拠点となるエリアや公共交通軸沿線へ居住や都市機能を誘導することで、都市のコンパクト化と交通ネットワークの確保を目指している。こうした中、市町村においては立地適正化計画や地域公共交通計画<sup>(注5)</sup>を策定し、これに基づいた都市の再生・再構築に向けた必要な取組を進めている。

県としても、コンパクトな都市等の実現に向け、「都市の再構築」と「質の高い生活空間の形成」による「持続可能な都市づくり」を市町村等と連携し推進していく必要がある。

#### ●市街地の低密度化の状況

(新潟県における用途地域の人口密度の推移)



資料：新潟県の都市計画

#### ●立地適正化計画及び

防災指針の策定状況

令和6年3月末実績 (市町村数)		
	立適	防災指針
全国	568 (41.3%)	291 (21.2%)
新潟県	18 (72.0%)	6 (24.0%)

資料：都市政策課調べ

(注1) コンパクトな都市：豊かな自然や歴史的な景観が広がる環境の中で、車に過度に依存することなく、生活利便性の高い歩いて暮らせる区域と都市機能が集積した区域とが公共交通等でネットワーク化している都市のこと。

(注2) 広域都市計画マスタープラン：県が実施するまちづくりや都市計画の基本的な方針を定めるとともに、市町村が策定する都市計画マスタープランの上位計画として位置付けられる計画。

(注3) 立地適正化計画：都市の拠点となるエリアに居住や都市機能の誘導を図るための計画。

(注4) 防災指針：立地適正化計画の居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるために必要な都市の防災に関する機能の確保に関する方針。

(注5) 地域公共交通計画：地域の移動手段を確保するために、地方公共団体が中心となって、交通事業者等や住民などの地域の関係者と協議しながら策定する計画。

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

市町村が主体的に取り組む、魅力があり住みやすく安心して暮らしやすいまちづくりに、県も連携して取り組むことにより、人口減少下においても、住みやすい快適な生活環境を実現する。

#### ■ 活力と賑わいのあるまちづくり

- 「広域都市計画マスタープラン」で示した、地域間や拠点間を結ぶ道路ネットワークや地域公共交通サービスと連携したコンパクトな都市づくりに向けて、市町村の「立地適正化計画」の策定・見直しを支援し、まちなかへの居住や都市機能の誘導を図り、都市の再生・再構築を促進する。
- 空き家等の既存ストックの利活用や、「にいがた安心こむすび住宅推進事業」により、地域活性化に取り組む市町村や、子育てしやすい住宅の普及促進に取り組む事業者を支援する。
- 市街地を取り巻く環境の変化に対応するため、官民連携など多様な手法・取組を組み合わせエリアの価値と持続可能性を高める市町村のまちづくりを支援する。

#### ■ 住民が誇れる地域の個性あるまちづくり

- 豊かな自然や景観、地域に根づく歴史文化等、多様な地域資源を保全・活用し、将来にわたり継承していくため、景観や街並みと調和した社会基盤整備を進める。
- 質の高い生活空間の形成を図るため、民間と連携した都市公園の魅力向上、緑化の推進による緑豊かな景観形成や、ゆとりとおいのある住宅及び住環境施設の整備を進める。

#### ■ 安全に安心して暮らせるまちづくり

- 過去の災害を教訓に、災害に強いまちづくりを目指し、避難・救援活動や延焼遮断などの機能も併せ持つ道路や都市公園などの整備を推進することにより防災機能の強化を図る。
- 居住・都市機能誘導区域の災害リスクの回避・低減に向けて、市町村が立地適正化計画に防災指針を定める取組を支援する。
- 良好な住環境整備を図るため、住宅・建築物の耐震化・克雪化に取り組む市町村を支援する。
- 空き家法の的確な運用に向け、市町村を支援するため、各専門分野と連携した連絡調整体制の整備などを進める。

## 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
住んでいるまちが魅力的だと感じる住民の割合	63.2% (令和6年度)	63.2%(現状値) より増加させる	63.2%(現状値) より増加させる
立地適正化計画に防災指針を定めた市町村数	6市 (令和5年度)	13市町村	20市町村

【土木部、交通政策局】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(4)-①
	小項目名	魅力的で持続可能な生活環境の創出に向けたまちづくり

**[成果指標①]**

指標名	住んでいるまちが魅力的だと感じる住民の割合	指標区分	主要指標
-----	-----------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
63.2% (令和6年度)	63.2%(現状値)より 増加させる	63.2%(現状値)より 増加させる

指標の定義	・「県民の意識・満足度アンケート」において、「あなたは、現在お住まいのまち(市町村)は魅力的だと感じていますか。」という質問に「感じている」「どちらかと言えば感じている」と回答した人の割合。
指標設定の考え方	・災害リスクが低いエリア等への居住や都市機能の誘導などによるコンパクトな都市づくりと併せ、多様な地域資源の保全・活用や緑化推進等による良好な景観形成などにより、住んでいるまちが魅力的だと感じる住民の割合が増加していくと考え指標に設定。
目標値の考え方	・市町村の取組をはじめ、住みやすい快適な生活環境の実現を図る取組が、住民により浸透していくことを目指し、現状値より増加させることを令和14年度目標とする。

**[成果指標②]**

指標名	立地適正化計画に防災指針を定めた市町村数	指標区分	主要指標
-----	----------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
6市 (令和5年度)	13市町村	20市町村

指標の定義	・都市再生特別措置法第八十一条に基づく立地適正化計画を策定し、同条第五項により都市の防災に関する機能の確保に関する指針(防災指針)を同計画に記載した市町村数
指標設定の考え方	・各市町村が立地適正化計画を作成し、かつ防災指針を記載することにより、災害リスクの比較的低い拠点エリアや交通ネットワーク沿線に居住と都市機能を誘導し、これに基づいた各種施策により、魅力があり住みやすく安心して暮らしやすいまちづくりを促進することができる考え、指標に設定。
目標値の考え方	・立地適正化計画に基づきコンパクトな都市づくりに取り組む全ての自治体が、立地適正化計画に防災指針を記載することを目標に設定。



## 2-(4) 多様なニーズに応じた魅力あるまちづくり

### ② 住み続けることができる活力ある地域づくり

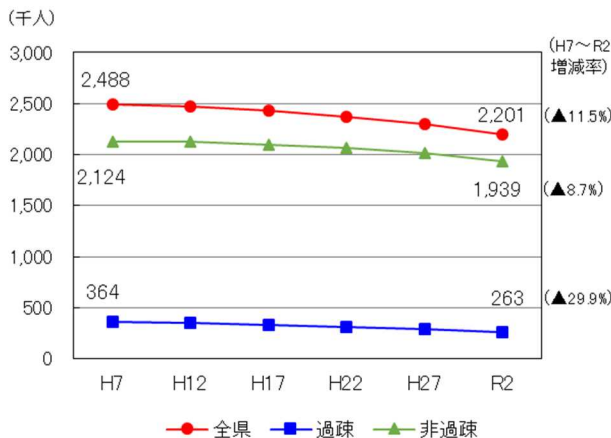
#### 1 現状・課題

県土面積の5割強を占める過疎地域をはじめ、山村、離島地域などの条件不利地域においては、これまで国による支援も受けながら総合的な対策を実施してきた。これにより、道路などのインフラ整備による生活利便性の向上等に一定の成果を上げてきたものの、過疎地域においてはその他の地域よりも人口減少が進んでいる。規模の縮小による集落機能の低下、生活サービスの減少、耕作放棄地の増大、空き家の増加などが生じており、現状は依然として厳しい状況にある。

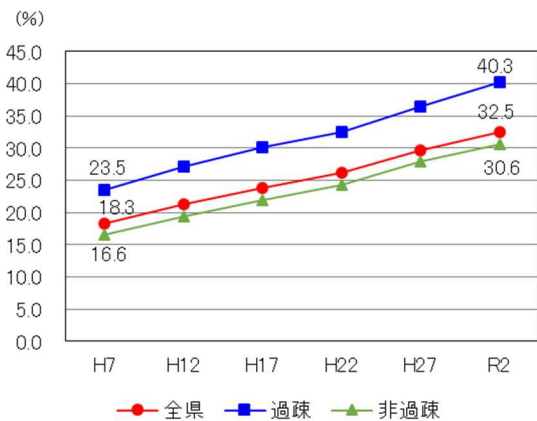
また、条件不利地域に限らず、人口減少、高齢化が進んでおり、単独では地域の将来を担う若者の確保、地域の祭りなど伝統的祭礼や地域行事の継承などが難しい地域が生じており、地域社会の活力維持が課題となっている。

こうした中、複数地域の住民が主体となって、小学校区等の範囲で設立した組織により、地域の祭りなどの行事・イベントや環境整備活動、コミュニティバスの運行、高齢者支援、除排雪支援を行っている事例や、外部人材を活用しながら伝統文化を維持している事例など、活動地域の現状や資源を再認識し、地域内で合意を形成しながら、実情に応じた活性化策に取り組む組織も増えており、こうした取組を、更に広めていくとともに持続させていく必要がある。

● 県内過疎地域と非過疎地域の人口推移



● 高齢者（65歳以上）比率の推移



資料：総務省国勢調査

※国勢調査における新潟県人口はH7が最大

※「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、市町村を以下の区分に分けて算定

(一部過疎地域を有する市町村は非過疎に区分)

過疎：加茂市、十日町市、村上市、糸魚川市、妙高市、佐渡市、魚沼市、阿賀町、出雲崎町、津南町、関川村、粟島浦村

非過疎：長岡市、三条市、新発田市、五泉市、上越市、阿賀野市、胎内市

(以上一部過疎地域を有する市町村)

新潟市、柏崎市、小千谷市、見附市、燕市、南魚沼市、聖籠町、弥彦村、田上町、湯沢町、刈羽村

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

条件不利地域に住む人が今後も住み続けたいと思えるよう、一体的な生活圏を構成する地域内における、就業や必要な生活サービスの維持に取り組むとともに、住民主体による活力ある地域づくりを推進する。

### ■ 過疎地域・山村・離島などの条件不利地域の振興

- 過疎地域自立促進特別措置法などの法令に基づいて、下水処理施設整備等による生活環境の向上や道路整備による交通利便性の向上など地域の実情に応じた施策を、市町村や関係機関と連携しながら総合的に実施する。
- 中山間地域において農業・農村の活性化を図るため、観光や福祉といった他分野の参画も得ながら、関係・定住人口の創出に向けたビジネスを展開する地域活動組織や、日常生活に必要な生活サービス支援など地域コミュニティの維持に取り組む地域運営組織を育成することにより、農業をベースに多様な人材が多様な働き方で活躍できる地域の仕組みづくりを進める。
- 二地域居住やワーケーションなど居住地に縛られない仕事や副業・兼業による働き方の拡大に向けて取り組むとともに、地域に根ざす産業の活性化やDXによる生産性向上等に取り組む。
- 地域間の協力により、生活圏内において安心して暮らしていくために必要な生活サービスを受け続けられるよう、市町村や住民の取組を支援するとともに、現道拡幅やバイパス整備等の地域間交流を支える道路整備や鉄道、路線バス等の地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実などの環境整備に取り組む。
- 県外からの移住者や子育て世帯向け住宅、地域交流拠点等としての空き家の利活用による地域活性化に取り組む市町村を支援する。

### ■ 地域の魅力を活かした住民主体の地域づくり

- 住民が主体となった、地域資源を活用した観光振興、地域産品の商品化、除排雪支援、住民同士のつながりによる助け合い活動など、地域の活性化・課題解決の取組を支援するとともに、こうした取組の情報発信、成功事例の紹介やネットワーク形成の支援を実施することにより、先進事例や成功事例を県内に横展開していく。
- 地域における住民主体の地域づくりのための話し合いの支援、大学生・地域おこし協力隊・アドバイザーなどの外部人材の導入の支援など、地域の実情に合わせた支援を行う。
- 単独では地域づくり活動の維持が難しい地域においては、複数地域を活動範囲に住民主体で地域づくりを行う組織の新設・機能強化を支援する。
- 研修や先進事例の共有等により地域づくりを支援する中間支援組織（P132(注)参照）や集落支援員等を育成・支援することにより、住民主体による地域づくりを促進していく。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
条件不利地域において、居住している地域に住み続けたいと思う住民の割合	64.4% (令和6年度)	64.4%(現状値) から増加させる	64.4%(現状値) から増加させる
住民主体の地域づくりに取り組む組織 <sup>(注)</sup> の数	466 組織 (令和6年度)	610 組織	750 組織

### 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県過疎地域持続的発展方針(R3～R7)
- ・新潟県過疎地域持続的発展計画(R3～R7)
- ・新潟県山村振興基本方針(H27～R6)
- ・新潟県離島振興計画(R5～R14)
- ・新潟県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画(H29～R8)

【知事政策局、産業労働部、農林水産部、土木部、交通政策局】



(注) 住民主体の地域づくりに取り組む組織：地域運営組織（例：〇〇コミュニティ協議会、〇〇住民会議、〇〇区長会、〇〇まちづくり協議会）や県ビレッジプランを実践する地域活動組織、地域が立ち上げたNPO等、住民が主体となり協議を行った上で、地域イベントや環境美化活動、生活サービス支援など地域を維持・活性化するための様々な活動を行っている組織。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(4)-②
	小項目名	住み続けることができる活力ある地域づくり

**[成果指標①]**

指標名	条件不利地域において、居住している地域に住み続けたいと思う住民の割合	指標区分	主要指標
-----	------------------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
64.4% (令和6年度)	64.4%(現状値)から増加させる	64.4%(現状値)から増加させる

指標の定義	・県が実施する「県民の意識・満足度アンケート」において、条件不利地域に居住している住民が「住み続けたい」または「どちらかと言えば住み続けたい」と回答した割合
指標設定の考え方	・条件不利地域への県の施策に対する直接的な評価になると考えることから、引き続き指標とすることが適当と判断したもの。
目標値の考え方	・県民アンケートの最新値(令和6年度調査)は64.4%と、現行計画策定時から3.4%増加している。 ・一方で、居住している地域に住み続けたいと思う住民の割合は、全県が70.7%であるのに対し、条件不利地域では64.4%にとどまることから、令和14年度目標値を「64.4%(現状値)から増加させる」に設定する。

**[成果指標②]**

指標名	住民主体の地域づくりに取り組む組織の数	指標区分	主要指標
-----	---------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
466 (令和6年度)	610	750

指標の定義	・県が実施する「住民主体の地域づくりに係る取組状況調査」により把握する、住民主体の地域づくりに取り組む地域運営組織、県ビレッジプランに基づく活動組織等の数 ※調査は毎年度4月に実施する
指標設定の考え方	・「住民主体の地域づくりに取り組む組織の数」が、直接的に地域づくりの活力を表すと考える。 ・住民主体の地域づくりは、地域運営組織のほか県ビレッジプランに基づく活動組織など様々な組織により行われている実態があることから、組織の種類や名称を限定せず、住民主体の地域づくりに取り組む組織全体を対象に指標を設定する。
目標値の考え方	・現行計画策定後、地域運営組織の設立に積極的な地域を中心に取組を支援してきた結果、地域運営組織の数は平成29年度から令和5年度において30.0組織/年のペースで増加してきた。 ・今後は、これまで取組を行ってこなかった地域への対応が中心となっていくところ、令和14年度目標値をこれまでの地域運営組織の増加ペース以上となる750組織に設定する。

## 2-(4) 多様なニーズに応じた魅力あるまちづくり

### ③ 雪と共に暮らす地域づくり

#### 1 現状・課題

本県は、全域が豪雪地帯に、18市町村が特別豪雪地帯に指定されている豪雪県であり、特別豪雪地帯における居住人口は全国で最も多く、81万6千人となっている。これまでも雪害防除などの克雪対策を着実に実施するとともに、雪を有効資源として積極的に活用する等の取組を推進してきた。

しかしながら、依然として高齢者を中心に除雪作業中の死傷事故が発生しており、安全対策が必要となっている。また、近年では、気候変動による短期間の集中的な降雪への対応に加え、除排雪の担い手不足も深刻化しており、持続可能な除排雪体制の維持・確保が大きな課題となっている。

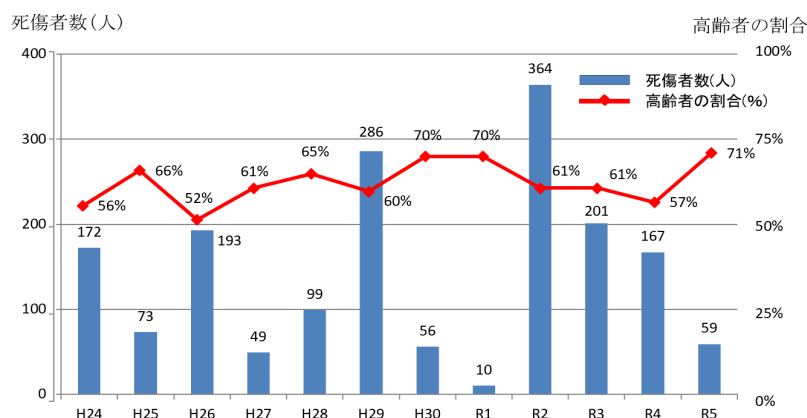
また、集落等に被害を及ぼすおそれのある雪崩危険箇所は1,484箇所(全国4位)であり、多く危険箇所を抱えている。過去においても雪崩災害が頻発して、多数の死傷者を出していることなどから、雪崩対策を着実に進めていく必要がある。

さらに、通勤・通学圏の拡大、地域間の物流の拡大などにより、一層の安全で確実な冬期道路交通の確保が求められているなか、令和4年12月の集中豪雪により中越地域で交通障害が発生し、道路管理者や交通管理者等の関係機関で連携したより一層の取組が必要となっている。

一方で、豪雪地では雪を地域資源として活用した様々な取組が行われており、こうした雪国の特性を活かした快適な地域環境の創造を一層推進していく必要がある。

#### ● 除雪作業中の事故による死傷者数と高齢者の割合

資料：県防災局調べ



#### ※除雪作業事故の分析結果

- ① 死亡事故の多くは1人での作業中に発生
- ② 高所作業では、屋根のほかハシゴからの転落事故も多い
- ③ 高所作業以外では、側溝等転落や疾患発症による死亡が多い

#### ● 集落雪崩危険箇所の対策状況 資料：県土木部調べ

	危険箇所数	対策済箇所数	未対策箇所数	整備率(%)
雪崩危険箇所(ランク1)	1,484	104	1,380	7.0

#### 2 政策の展開・取組

地域における持続可能な除排雪体制の維持や除雪作業中の事故防止対策に取り組むことで、住み慣れた地域で暮らしていける環境を実現する。また、雪を地域資源として活用し、雪国の魅力発信と快適な地域づくりを推進する。

■ 雪によるハンディキャップのない地域づくり

- 持続可能な除排雪体制の維持を図り地域の克雪力を強化するため、地域の共助による除排雪や除雪ボランティア等多様な雪処理の取組を支援するとともに、雪処理の安全性向上や民間事業者等との連携など新技術活用による除雪方法の開発・普及を促進する。
- 新潟県住宅の屋根雪対策条例に基づき、屋根雪下ろしが不要な克雪住宅の整備について支援を行うとともに、高齢者などの除雪作業中の事故防止を図るため、住宅への命綱固定アンカー<sup>(注)</sup>の設置に対する支援や、事故の発生状況の分析に基づく安全対策の普及啓発と安全意識の更なる向上を推進する。
- 道路交通の安全を確保し日常生活や社会経済活動を維持するため、道路除雪オペレータの高齢化や新たな担い手不足などの課題に対して、大型特殊免許の資格取得支援やICT技術の活用による除雪業務の省人化・省力化を図るなど、持続可能な道路除排雪体制の維持・確保に取り組む。
- 歩道については、市町村が中心となって策定している「雪みち計画」に基づき、国、県、市町村及び住民が協力し、歩行者の安全確保や効率的な歩道除雪に取り組む。
- 冬期における安全・安心な道路交通の確保や雪崩が発生するおそれのある箇所において、県民の生命財産保護を図るため、雪崩防止施設、地吹雪防止施設等の整備を行う。

■ 豪雪時における道路交通や住民生活の安全・安心の確保

- 幹線道路の通行止めによる県民生活等への影響を回避するため、国、県、市町村の相互支援による除雪や立ち往生した車の処理などの除雪体制の強化のほか、関係機関で連携した情報収集及び情報発信に取り組む。
- 地域内の業者による屋根雪等の除排雪対応能力を超える大雪に備えて、市町村域を超えた業者等による広域的応援体制などにより、住民生活の安全・安心の確保に取り組む。

■ 雪国の魅力発信と雪を活かした快適な地域づくり

- 雪と共存する魅力的な食文化や、雪国の特性や地域の創意工夫を活かした雪祭りを始めとする雪イベント、スポーツ、レクリエーション、雪遊びのほか、雪の持つ冷熱エネルギーに着目した雪室、雪冷房など、雪を地域資源として積極的に活用し、雪の持つイメージと付加価値を高め、雪国の魅力発信と快適な生活環境の確保に取り組む。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
積雪時でも安心して暮らせると感じる県民の割合	アンケート結果をもとに今後設定予定		

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県雪対策基本計画（R4～R13）
---------------------

【知事政策局、防災局、土木部】



(注) 命綱固定アンカー：命綱の一端を固定するために建築物の屋根に堅固に固定された金具その他これに類する設備。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(4)-③
	小項目名	雪と共に暮らす地域づくり

**[成果指標①]**

指標名	積雪時でも安心して暮らせると感じる県民の割合	指標区分	主要指標
-----	------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
アンケート結果をもとに今後設定	アンケート結果をもとに今後設定	アンケート結果をもとに今後設定

指標の定義	・積雪時でも、家族や地域内の助け合い、行政による支援などにより安心して暮らせていると感じている人の割合(そう思う、どちらかと言えばそう思うと回答した人の割合)
指標設定の考え方	・雪と共に暮らす生活において、雪によるハンディキャップのない地域づくり、豪雪時における道路交通や住民生活の安全・安心の確保が図られているかを把握するために積雪時でも安心して暮らせると感じる県民の割合を設定する。
目標値の考え方	※現状値や毎年の目標値の設定は、アンケート結果が出てから行う(令和6年.11月頃)

**[成果指標②]**

指標名	雪に親しみ、雪を活用する県民の割合	指標区分	関連指標
-----	-------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
アンケート結果をもとに今後設定	アンケート結果をもとに今後設定	アンケート結果をもとに今後設定

指標の定義	・この1年間、雪に親しんだり、雪を活用した品物や施設に触れたことがある県民の割合(①雪のイベント、②スキー、スノーボード、③レクリエーション等、④雪を利用した食品又は商品、⑤雪冷熱エネルギー施設の利用) ①～⑤の項目について、1つでも参加した、利用した等の経験がある人の割合
指標設定の考え方	・雪を地域資源として活用し、快適な雪国づくりが進んでいるかを測るため、設定する。
目標値の考え方	※現状値や毎年の目標値の設定は、アンケート結果が出てから行う(令和6年.11月頃)



## 2-(4) 多様なニーズに応じた魅力あるまちづくり

### ④ 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実

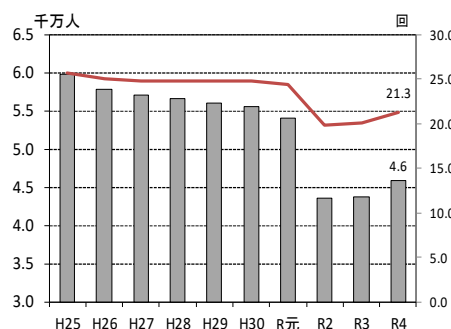
#### 1 現状・課題

地域の暮らし及び経済活動に不可欠な鉄道、路線バス、タクシー、離島航路等は、人口減少や自動車へのシフト等により利用が減少しており、地域住民や観光客の足としての役割を担うという地域公共交通としての重要性の観点から、維持確保が課題となっている。

鉄道については、地域公共交通活性化再生法が改正（令和5年10月施行）され、利用者の減少により鉄道の運営が難しくなった線区を対象に事業者と沿線自治体が話し合う再構築協議会制度が創設されるなど、全国的にローカル線のあり方が課題となっている。

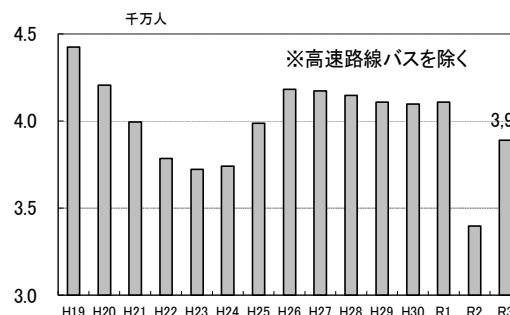
また、離島航路については、航路事業者の経営改善は途上であり、輸送人員が新型コロナ前の水準への回復が遅れる中、物価高騰などによる経営面の影響もあり、今後も誘客促進と安定した航路の維持・確保が課題となっている。

#### ● 県内鉄道における旅客輸送人員及び人口1人あたりの利用回数



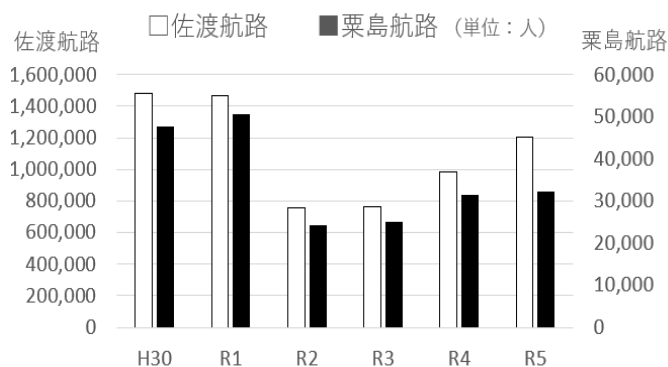
資料：国土交通省旅客地域流動調査、新潟県調べ

#### ● 乗合バス事業の輸送人員



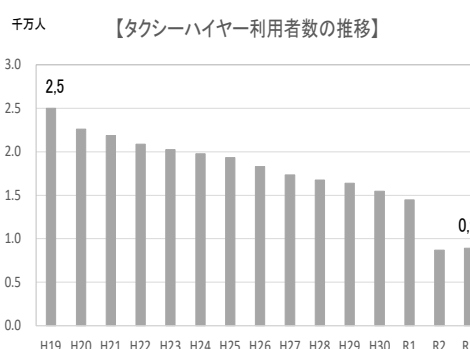
資料：北陸信越交通・運輸統計年鑑

#### ● 離島航路の輸送人員



資料：佐渡汽船、粟島汽船提供

#### ● タクシーハイヤー利用者数の推移



資料：北陸信越交通・運輸統計年鑑

#### 2 政策の展開・取組

##### 【めざす姿】

鉄道、路線バス、離島航路等について、観光と連携した利用促進や、路線等の維持・活性化に向けた支援、交通機関相互の乗り換え時の利便性向上などに取り組むことで、地域を支えるとともに、人口減少下においても地域の特性を踏まえた使いやすい公共交通ネットワークの維持・充実を図る。

## ■ 鉄道の活性化・利便性向上

- 各路線の沿線市町村等で構成する活性化分科会で協議を進め、既存の利用促進団体とも連携し、利用促進や、観光列車などを活用した地域活性化を図るとともに、鉄道事業者に優等列車の充実や、乗り換え時の利便性の向上、冬季・荒天時の安定運行の確保等の働きかけを行う。
- 県内第三セクター鉄道の持続可能な運行の確保や利便性の高いサービスの提供に向け、地元市町村と連携を図りながら必要な支援等を行っていく。

## ■ バス・タクシー等の交通資源のフル活用

- 生活交通路線として住民の生活に必要な路線を維持するため、国とともに乗合バス事業者の広域的・幹線的なバス路線の運行を支援するほか、市町村が行う準広域的・準幹線的なバス路線や県内高速バス路線の運行などの取組を支援する。
- 交通空白地における住民の移動手段を確保するため、市町村や事業者等が行うコミュニティバスやデマンド交通をはじめ、ライドシェアや自動運転など、地域の実情に応じて地域の交通をフル活用した取組を支援する。
- 誰もが容易に移動できる交通手段の確保にあたっては、市町村、民間事業者等と連携し、利用者の利便性が高まるMaaS<sup>(注)</sup>アプリ等のデジタル活用を推進する。

## ■ 離島航路・航空路の充実

- 離島航路については、島民の重要な生活交通を担うとともに観光振興にもつながることから、世界遺産や豊かな自然など、それぞれの島ならではの魅力を生かした航路利用の活性化に向け、航路事業者、地元自治体、関係者等と連携し、航路ごとのニーズや利用状況を踏まえつつ、航路の特性を活かした取組や航路利用者の満足度向上に資する取組等により、航路の維持・活性化を図る。
- 離島航空路については、世界遺産登録を契機とした観光需要の高まりに対応するため、関係者等と連携して佐渡空港の利用を促進し、更なる航空機の受け入れを行う。併せて、拠点性向上に向けた交通ネットワークの充実のため、ジェット機の就航が可能となる佐渡空港の拡張整備を目指す。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
県内鉄道における人口1人あたりの利用回数	21.3回 (令和4年度)	21.3回	21.3回
離島航路輸送人員 (佐渡航路)	1,205,133人 (令和5年)	2,000,000人	2,000,000人

【交通政策局】



(注) MaaS（マース：Mobility as a Service）：地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(4)-④
	小項目名	地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実

**[成果指標①]**

指標名	県内鉄道における人口1人あたりの利用回数	指標区分	主要指標
-----	----------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
21.3回 (令和4年度)	21.3回	21.3回

指標の定義	・国土交通省が公表している国内地域相互間の輸送状況における、新潟県内から新潟県内への輸送人員(千人)を推計人口で除して算出。
指標設定の考え方	・公共交通ネットワークの維持・充実させていくためには、利用者の確保が重要であり、鉄道の利用者はその動向を表す代表的なもの。
目標値の考え方	・住民の足としての役割を担う地域公共交通を維持・確保する観点で、現状値の水準を維持することを目標とする。

**[成果指標②]**

指標名	離島航路輸送人員(佐渡航路)	指標区分	主要指標
-----	----------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
1,205,133人 (令和5年)	2,000,000人	2,000,000人

指標の定義	・佐渡汽船(佐渡航路)の年間輸送人員。
指標設定の考え方	・航路の利用促進を進めることにより、離島航路の維持・確保が実現されることから、離島航路輸送人員数を指標として設定。
目標値の考え方	・県「特定有人国境離島地域維持計画」の指標、令和8年度までに航路利用者200万人を採用し、目標値として設定。 ・3年目以降は輸送人員の伸びが鈍化すると見込み、200万人の維持を目標として設定。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅱ-2-(4)-④
	小項目名	地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実

**[成果指標③]**

指標名	移動手段の確保が図られていると思う割合	指標区分	関連指標
-----	---------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
調査中	前年度より増加させる	前年度より増加させる

指標の定義	県民アンケートにおいて、「移動手段の確保が図られているか」という質問に対し、「図られている」と「どちらかと言えば図られている」と回答した人の割合。
指標設定の考え方	・主要指標として鉄道の旅客輸送人員を掲げているが、輸送人員だけでは補足できない利用者目線に立った県民の意識を関連指標として設定。
目標値の考え方	・県の政策を通じ、県民の利便性を向上させる観点から、前年度より割合を上げることを目標とする。

## 1-(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

### ① 一人一人を伸ばす教育の推進

#### 1 現状・課題

義務教育段階における児童生徒の学力は、近年、全国学力・学習状況調査では、小学校・中学校とも全国平均をやや下回る水準となっている。また、児童生徒が様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育むことが求められている。

高等学校教育段階においても、複雑で予測困難な時代の中で、生徒一人一人が社会の変化に主体的に向き合い、多様な他者と協働しながら課題を発見し、解決する力など、新しい時代に求められる資質・能力を育むことが必要である。

そのため、ICTを効果的に活用しながら、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の推進を通じて、教育の質を向上させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて取り組んでいく必要がある。

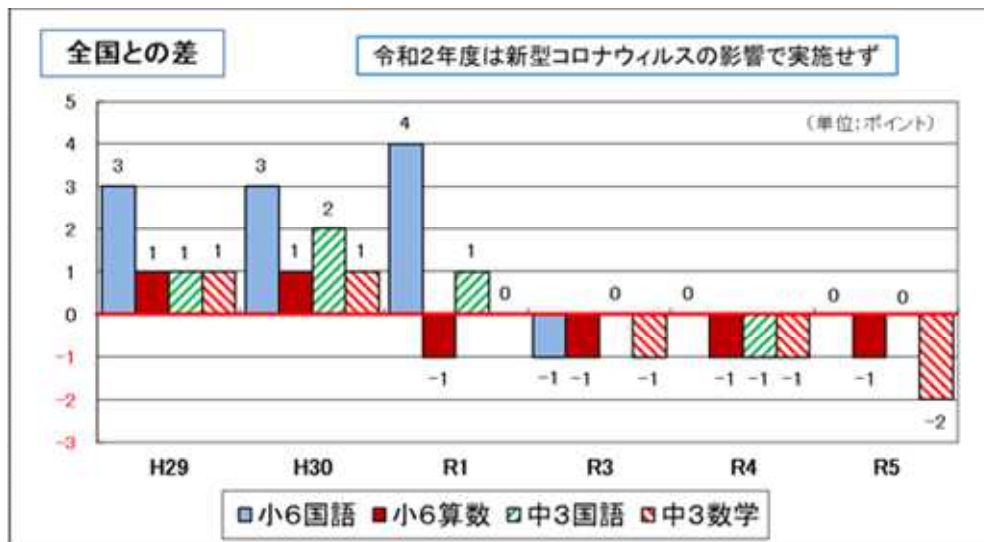
また、児童生徒の一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たすことが教員に求められている。

一方で、教員の採用については、採用選考検査の受検倍率が低下し、質の高い教員を確保することが難しくなってきているとともに、未配置が生じている。

また、大幅な児童生徒の減少が進む状況において、地域との連携を通じた魅力や特色ある学校づくりの取組など、児童生徒が質の高い教育を受けられる環境の整備が必要である。

私立高等学校は、公教育の一翼を担っており、本県の学校教育に重要な役割を果たしている。多様化する県民ニーズに応じた、生徒の個性や能力を伸ばす特色ある私学教育のより一層の充実が期待されている。

#### ●全国学力調査平均正答率（全国平均との差）



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

#### 2 政策の展開・取組

##### 【めざす姿】

確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育み、児童生徒が自らの考えを的確に表現しながら多くの人々と協働する力を身に付けるとともに、一人一人が夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける力を身に付ける教育を実現する。

## ■ 確かな学力の育成、教員の資質能力の向上

- 義務教育段階においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により、全ての児童生徒の可能性を引き出すとともに、自ら課題解決に向けて粘り強く取り組む資質・能力を育成する教育を推進する。
- 高等学校教育段階においては、新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、主体的・対話的で深い学びを実現するとともに、課題解決能力を養う探究学習を推進する。また、生徒の学習の過程や成果を評価し、進路指導と学習指導の改善・充実を図る。
- 教員の研修については、内容をより一層充実させるとともに、研修履歴を踏まえた、教員と学校管理職の対話による受講奨励等を通じて、主体的な学びによる教員の資質・能力の向上を図る。

## ■ 学びにおけるICTの活用

- 児童生徒一人一人の学習意欲を引き出すため、ICTを活用して、個々の学習状況を把握し効果的な学びの支援を行うとともに、児童生徒の多様な興味・関心に基づいた教育活動を行う。
- 遠隔教育を活用することにより、教科・科目の充実や学校間の連携による協働的な学びを推進する。

## ■ キャリア教育等の推進

- 社会的・職業的自立に向け生きる力を育むとともに、職業及び地域への理解を深めることができるよう、家庭・地域や産業界と連携した実践的・体験的な活動の充実を図るなど、教育活動全体を通じて、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進する。
- 学校における国際交流の取組を推進し、新潟県との交流が盛んな東アジアなど諸外国の異文化への理解を深め、多様な価値観を育むとともに、外国語教育の充実を図りながら、グローバル人材の育成に取り組む。

## ■ 教員の確保

- 教員採用選考検査の実施時期、回数、内容等の見直しを行うとともに、広報活動を充実させる等、正規教員や代替講師の確保に取り組む。
- 臨時教員の確保に向けて、ペーパーティーチャー向けの研修の充実、教員退職者等への個別の働きかけの他に、教員免許状を保有している社会人等の新たな掘り起こしに取り組む。

## ■ 魅力ある学校づくり

- 義務教育段階においては、児童生徒が未来社会を切り拓いていくために必要な資質・能力を育むため、地域の環境や人材などを活かした教育活動や、教員以外の多様な主体も含めたチーム学校の構築などを通じ、「社会に開かれた教育課程」の実現を推進する。
- 高等学校教育段階においては、地域の人材や資源等を活用し、保護者や地域との連携を図りながら、各学校において特色あるカリキュラムや教育活動などの取組を推進する。人口減少が進む中、一定の生徒数や、学校規模を維持しつつも、地域の実情を考慮しながら、遠隔授業の拡充による教育環境の充実に向けた取組を進め、教育の質的な向上や地域と連携・協働した取組等による学校の活性化を図る。

## ■ 私学教育の振興

- 私立学校の教育条件の維持向上、児童生徒の修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全化のため、私学助成の充実に努めるとともに、魅力ある私立学校づくりの取組を支援することにより、建学の精神に基づく特色ある質の高い私学教育の振興を図る。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
全国学力調査における平均正答率の本県と全国の差（小・中学校）	小 - 1 中 - 2 (令和5年度)	小 + 2 中 + 1	小 + 4 中 + 3
「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合（高校）	73.6% (令和5年度)	76.0%	80.0%
教員採用選考検査受検倍率	小 1.7 中・高 2.5 (令和5年度)	小 2.0 中・高 3.0	小 3.0 中・高 4.0
教員の未配置数（年度当初時点）	小・中 46 高 27 (令和6年度)	小・中 0 高 0	小・中 0 高 0

### 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県教育の大綱（R4～R7）
- ・新潟県教育振興基本計画（H26～R7）
- ・新潟県学校教育情報化推進行動計画（R5～R9）

【教育委員会、総務部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅲ-1-(1)-①
	小項目名	一人一人を伸ばす教育の推進

**[成果指標①]**

指標名	全国学力・学習状況調査における平均正答率の本県と全国の差(小・中学校)	指標区分	主要指標
-----	-------------------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
小:-1.0 中:-2.0 (令和5年度)	小:2.0 中:1.0	小:4.0 中:3.0

指標の定義	・全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の全国の平均正答率との差(小学校国語、算数、中学校国語、数学の4教科)
指標設定の考え方	・学力調査で客観的に計ることができる学力は学力の一側面に過ぎないが、全国学力・学習状況調査は全国の小学校6年と中学校3年を対象となっており、他の調査と違い毎年違う問題が出題されている。児童生徒の学力の指標として最も適している。
目標値の考え方	・国語と算数(数学)において、全国との平均正答率の差を合計する。差の合計が、現状値で小-1(国語0・算数-1)、中-2(国語0・数学-2)と全国平均を下回っている。全国平均を上回り、現状から小、中それぞれ5ポイントアップすることを目標とする。

**[成果指標②]**

指標名	「進路実現に学校は役立っている」と感じている生徒の割合	指標区分	主要指標
-----	-----------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
73.6% (令和5年度)	76%	80%

指標の定義	・高校2年生、中等教育学校5年生において、進路実現に学校は「役にたっている」「ある程度役にたっている」と回答した割合の合計
指標設定の考え方	・生徒の進路希望実現に向けた教育活動が、高等学校において的確に推進されているかを測るため。
目標値の考え方	・平成26年度(10年前)に65.4%であったが、令和5年度に73.6%となり年平均で0.8ポイント程度の増加となっている。これまでの取組を発展的に行うことにより、毎年度1ポイント程度増加させることを目標とし、令和14年度に80%とすることを目標とする。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅲ-1-(1)-①
	小項目名	一人一人を伸ばす教育の推進

[成果指標③]

指標名	教員採用選考検査受検倍率	指標区分	主要指標
-----	--------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
小:1.7 中・高:2.5 (令和5年度)	小:2.0 中・高:3.0	小:3.0 中・高:4.0

指標の定義	・受検者数/採用者数＝受検倍率(受検者数を採用者数で割ったもの。)
指標設定の考え方	・文部科学省「公立学校教員採用選考試験実施状況調査」で報告している受検倍率を指標とする。受検者を増やすことが、質の高い教員の採用及び講師の確保につながると考え、受検者数の増減をこの数値の推移で把握する。
目標値の考え方	・今後、「小学校」「中・高」ともに200人前後の採用が見込まれている。安定的に採用者数を満たしていくためには、小学校では例年100人前後辞退者があることを考慮し、採用者数の2倍の受検者が必要と考える。まずは中間目標まで小学校は2.0倍、中学校・高等学校は3.0倍を目標とする。さらに欠員を補充する講師を安定して確保していくために、最終目標を小学校は3.0倍、中学校・高等学校は4.0倍に設定する。

[成果指標④]

指標名	教員の未配置数(年度当初時点)	指標区分	主要指標
-----	-----------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
小・中:10 高:24 (令和5年度)	小・中:0 高:0	小・中:0 高:0

指標の定義	・教員の未配置とは、欠員補充、育休や病休の代替等の講師・助教諭が配置されないことである。
指標設定の考え方	・毎年4月1日現在の新潟市を除く小学校、中学校、高等学校の講師・助教諭の未配置数を、教員採用及び講師・助教諭確保の取組の結果と捉え、この数値の推移で取組状況を評価する。
目標値の考え方	・小学校・中学校・高等学校では教員未配置数を毎月調査している。令和5年4月1日現在の新潟市を除く小学校・中学校の未配置数10、高等学校の未配置数24を現状値とし、教員採用及び講師・助教諭確保の取組を進め、令和7年度(目標年度)以降、未配置を解消していく。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅲ-1-(1)-①
	小項目名	一人一人を伸ばす教育の推進

[成果指標⑤]

指標名	学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を使うことが学習に役立つと思う児童生徒の割合(小中学校)	指標区分	関連指標
-----	---	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
66.7% (令和5年度)	73%	75%

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査時期:毎年4月</li> <li>・対象:小学校6年生、義務教育学校前期課程6年生、特別支援学校小学部6年、中学校3年生、義務教育学校後期課程3年生、中等教育学校前期課程3年生、特別支援学校中学部3年生</li> <li>・設問「学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」に対して「役に立つと思う」と回答した児童生徒の割合</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本小項目「一人一人を伸ばす教育の推進」の実現のためには、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、児童生徒が主役の授業づくりを推進し、確かな学力を育成する必要がある。</li> <li>・そのため、1人1台端末及びクラウド環境、デジタル教科書を日常的に活用し、児童生徒が「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」を実感することが極めて重要であり、児童生徒自身の学習意欲、有用感を測るために、本指標を設定</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肯定的回答(「役に立つと思う」及び「どちらかといえば、役に立つと思う」の合計)が、令和5年度時点で小学校児童96.3%(全国95.1%)、中学校生徒94.8%(全国93.3%)と既に高い評価となっているため、肯定的回答のうち、特に「役に立つと思う」を指標とし、現状値を踏まえて目標値を設定する。</li> <li>・小学校「児童質問紙」及び中学校「生徒質問紙」の回答数値を平均した数値を目標値とする。</li> </ul>

[成果指標⑥]

指標名	ICTを活用した授業が、学習意欲の向上につながっていると考える生徒の割合(高等学校)	指標区分	関連指標
-----	--	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
87.9% (令和5年度)	96%	100%

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査時期:毎年2月</li> <li>・対象:県立高等学校1,2年生及び県立中等教育学校4,5年生の生徒</li> <li>・ICTを活用した授業が、学習意欲の向上に「つながっている」及び「どちらかといえばつながっている」と回答した生徒の割合</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の推進を通じて、教育の質を向上させるとともに「主体的・対話的で深い学び」を目指す必要がある。</li> <li>・「主体的・対話的で深い学び」とは、「児童生徒が学ぶことに興味や関心を持ち、こども同士・教職員や地域の人との対話などを通じ、知識を相互に関連付けてより深く理解したりする学び」であることから、児童生徒が自ら学ぶ意欲を持つことが極めて重要であり、生徒自身の学習意欲を測るため、本指標を設定</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現総合計画では、R7年度の目標値が90%に設定されているため、令和14年度の目標値を100%と設定</li> <li>・現状から令和14年度までの目標値の設定方法として、令和7年度から令和10年度までは、毎年2%ずつ、その後は毎年1%ずつ増加させるものとした。</li> </ul>

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅲ-1-(1)-①
	小項目名	一人一人を伸ばす教育の推進

**[成果指標⑦]**

指標名	こどもたちの確かな学力の育成や魅力ある学校づくりなど「一人一人の個性や能力を伸ばす教育」が行われていると感じる者の割合	指標区分	関連指標
-----	---	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
全体:25.7% 保護者:38.2% (令和5年度)	全体:40.0% 保護者60.0%	全体:50.0% 保護者80.0%

指標の定義	<p>・新潟県内に居住する18歳以上の男女個人3,000人(無作為抽出)を対象とする「県民の意識・満足度アンケート調査」において、「一人一人の個性や能力を伸ばす教育」に係る取組に対する評価の設問に対して、「十分であると感じている」又は「どちらかと言えば十分であると感じている」と答えた人の割合</p> <p>・広く一般県民を対象とする「全体」の指標と、学校教育に関心が高い「保護者(小中高生と同居している県民)」に限定した指標を設定する。</p>
指標設定の考え方	<p>・本小項目「一人一人を伸ばす教育の推進」の実現のためには、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、児童生徒が主役の授業づくりを推進し、確かな学力を育成する必要がある。</p> <p>・そのため、1人1台端末及びクラウド環境、デジタル教科書を日常的に活用し、児童生徒が「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」を実感することが極めて重要であり、児童生徒自身の学習意欲、有用感を測るために、本指標を設定</p>
目標値の考え方	<p>・目標値は、「県民の意識・満足度アンケート調査」の設問について、単に満足度を問うものから、県の取組に対する評価(十分・不十分)とその要因を把握する(理由を問う)ものに変更した上で、「全体」は過半数である50%・特に教育に関心が高い「保護者」は80%を設定する。</p>



## 1-(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

### ② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

#### 1 現状・課題

本県において特別な教育的ニーズのある児童生徒の増加傾向が続いていることから、自立と社会参加を目指して、障害のあるこどもと障害のないこどもが可能な限り共に過ごすための条件整備や、一人一人の教育的ニーズに応える多様な学びの場の整備など、インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組を一層推進していく必要がある。

友人関係、家庭環境、不登校、卒業・進路等様々な悩みを抱える生徒に関するスクールソーシャルワーカー（P82(注2)参照）やスクールカウンセラー（P82(注3)参照）の活動・相談等の件数は、令和5年度で41,934件あり、その内容も複雑化、多様化していることから、学校における相談体制を一層整えるとともに、状況の改善に向けて、外部機関と連携した取組を進める必要がある。

近年、従来からの勤労青少年に加えて、全日制課程から転・編入学する生徒や過去に高等学校教育を受けることができなかった生徒など、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が増えているため、こうした生徒のニーズに応える多様な教育環境を整備する必要がある。

#### ●多様な学びの場の整備の状況

学びの場		H30	R元	R2	R3	R4	R5
小中学校特別支援学級	学級数	1,530	1,606	1,677	1,723	1,724	1,733
	在籍者数(人)	6,366	7,040	7,731	8,338	8,417	8,533
小中学校通級指導教室	教室数	129	141	157	175	194	221
	利用者数(人)	2,587	2,716	2,976	3,110	3,430	3,876
高等学校通級指導教室	教室数	2	2	4	4	4	4
	利用者数(人)	42	42	58	65	52	50
特別支援学校	学級数	640	654	645	650	681	669
	在籍者数(人)	2,582	2,602	2,583	2,552	2,665	2,650
合計	教室・学級数	2,303	2,405	2,483	2,552	2,603	2,627
	利用・在籍者数(人)	11,577	12,400	13,348	14,095	14,564	15,109

資料：新潟県調査

#### ●スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの活動・相談状況等

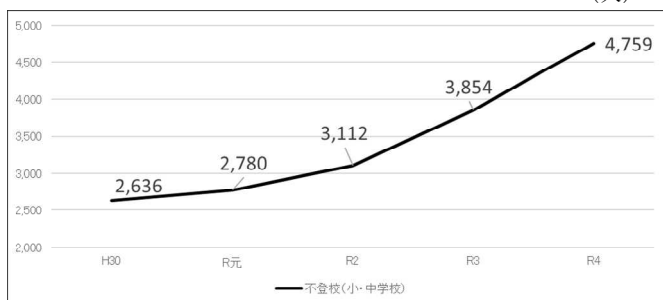
(件)

		H30	R元	R2	R3	R4	R5
スクールソーシャルワーカー	県立学校	1,225	865	931	585	1,323	1,245
	小・中・特支	28,780	30,484	29,429	30,536	30,054	29,237
スクールカウンセラー	県立学校	8,482	9,314	11,311	11,974	10,399	11,452
	合計	38,487	40,663	41,671	43,095	41,776	41,934

資料：新潟県調査

#### ●県内の不登校の児童生徒数（小・中学校）

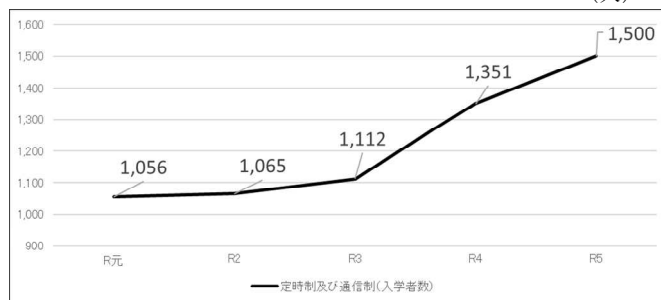
(人)



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

#### ●定時制及び通信制の入学者数（高等学校）

(人)



※通信制の入学者数は、県内中学校から進学した者の数

資料：定時制 新潟県「学校基本統計」  
：通信制 新潟県調査

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

抱える障害や育った家庭の環境等にかかわらず、誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境を実現する。

#### ■ インクルーシブ教育システムの推進

- 児童生徒一人一人の特別な教育的ニーズに的確に応えるため、通常の学級、通級による指導<sup>(注)</sup>、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場を整備し、適切な就学先決定や障害のあるこどもと障害のないこどもの交流及び共同学習などを促進する。  
また、学校及び教育、福祉、医療等の外部の関係機関において、合理的配慮の観点を踏まえた「個別の教育支援計画」を策定したうえで、当該計画に基づき密接に連携しながら、学習や生活、健康等の複数の分野に関わって、障害の状態に応じた専門的な対応やICTの活用など、こどもへの効果的な指導・支援を提供し、自立と社会参加に必要な力を培う。
- 高等学校における通級による指導について、実施校での指導効果を検証しながら、発達障害のある生徒の個に応じた指導や支援が行えるよう整備を進める。

#### ■ 児童生徒に対するきめ細かな学力向上支援及び相談・支援体制の充実

- 学校においては、育った家庭の環境によって左右されることなく、児童生徒の学力向上が図られるよう、一人一人のニーズに応じたきめ細かな学習支援と進路指導を行う。
- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等を積極的に活用するとともに、福祉関係機関等との連携を強化し、生活や進学等に関する相談・支援体制の充実を図る。

#### ■ 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実

- 県内すべての児童生徒が、等しく有意義に放課後、土曜日等の教育支援活動が受けられるよう、市町村の取組を支援するとともに、地域コーディネーターや指導者などの人材養成を図る。

#### ■ 多様化する教育ニーズに対応する高等学校定時制・通信制教育の推進

- 様々な学習歴や生活歴を持つ生徒、進学したい生徒、働きながら学ぶ生徒などの一人一人の学習目的や興味・関心に応じた多様な教育ニーズに対応するため、弾力的な学習形態の充実を図るなど、高等学校定時制・通信制教育の環境整備に取り組む。

#### ■ ICTを活用した学習機会の確保

- 様々な事情により教室で授業を受けられない児童生徒に対して学びの機会を保障するため、1人1台端末及び学習支援ツールを活用し、児童生徒それぞれの状況に合わせた学習環境を提供する。

<sup>(注)</sup> 通級による指導：大部分の授業を小・中・高等学校の通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
多様な教育的ニーズのあるこどもの指導・支援を行うために、外部機関と連携し、複数の分野で具体的な効果があったと答えた小中学校の割合	小 86.4% 中 79.4% (令和5年度)	小 93.5% 中 90.0%	小 100% 中 100%
県立高等学校における学業不振、学校生活・学業不適応、家庭の事情による中途退学者の割合（全日制・定時制）	0.32% (令和5年度)	0.25%	0.20%

### 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県教育の大綱（R4～R7）
- ・新潟県教育振興基本計画（H26～R7）
- ・新潟県子どもの貧困対策推進計画（R3～R6）
- ・新潟県学校教育情報化推進行動計画（R5～R9）

【教育委員会、福祉保健部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅲ-1-(1)-②
	小項目名	誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

**[成果指標①]**

指標名	多様な教育的ニーズのあるこどもの指導・支援を行うために、外部機関と連携し、複数の分野で具体的な効果があったと答えた小中学校の割合	指標区分	主要指標
-----	--	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
小:86.4% 中:79.4% (令和5年度)	小:93.5% 中:90.0%	小:100% 中:100%

指標の定義	・公立小中学校を対象とした調査で「多様な教育的ニーズのあるこどもの指導・支援をよりの確に行うために、外部機関と密接に連携し、複数の分野でこどもの成長等の具体的な効果があった」答えた小中学校の割合。
指標設定の考え方	・外部機関との連携は進んできたが、今後は、多様な教育的ニーズのあるこどもの指導・支援をよりの確に行うために、医療、保健、福祉、労働等の外部機関と密接に連携し、学習や生活、進路指導、健康状態等の複数の分野でこどもの成長や課題解決等の具体的な効果を上げることが欠かせないと考え、この指標を選定した。
目標値の考え方	・多様な教育的ニーズのあるこどもの指導・支援を行うために、医療、保健、福祉、労働等の外部機関と連携し、学習や生活、進路指導、健康状態等の複数の分野で具体的な効果があるような取組を行っていくことが欠かせないため、令和14年度目標を100%と設定

**[成果指標②]**

指標名	県立高等学校における学業不振、学校生活・学業不適應及び家庭の事情による中途退学者の割合(全日制・定時制)	指標区分	主要指標
-----	--	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
0.32% (令和5年度)	0.25%	0.20%

指標の定義	・生徒指導課が年度末に行う独自調査において、前年度3月末時点の生徒数に対する全日制、定時制の学業不振等を理由とする中途退学者の割合
指標設定の考え方	・誰もが等しく豊かな教育を受けられるよう、学業不振や学校生活・学業不適應、家庭の事情を理由とする中途退学者を減らす必要があり、その動向を表す指標であるため。
目標値の考え方	・近年の動向を見ると、0.4~0.2%の間を推移しており、コロナ禍の令和3年度が近年の最小値(0.24%)である。 ・毎年度0.01~0.02ポイントずつ減少させ、令和10年度に0.25%、令和14年度に0.2%とすることを目標とする。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅲ-1-(1)-②
	小項目名	誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

**[成果指標③]**

指標名	通信制課程の単位修得率	指標区分	関連指標
-----	-------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
64.8% (令和4年度)	70%	75%

指標の定義	<p>・文部科学省「学校基本調査」で公表される通信制課程の単位修得者数と在籍者数の割合である単位修得率を指標とする。 (=単位修得者数/在籍者数)</p>
指標設定の考え方	<p>・単位修得率を高めることは、学校が多様な生徒に対応し、多くの生徒が教育活動に参加していることを示すものであるため、多様化する教育ニーズへの対応として、当該数値により進捗状況を把握する。</p> <p>令和4年度の単位修得者数 785人          令和4年5月1日現在 通信制課程の在籍者数 1,241人          他校からの併修者数 9人          令和4年度における途中入学者数 394人(令和4通年入学者)－297人(令和4年5月1日時点入学者)          令和4年度における退学者数 ー136人          → 1,211人  <math>785/1211 = 64.8\%</math></p>
目標値の考え方	<p>・多様な生徒に対応し学びやすい環境を整備することにより、毎年度1～2ポイント程度上昇させ、令和10年度に70%まで、令和14年度に75%まで上昇させることを目標とする。</p>



## 1-(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

### ③ 魅力ある高等教育環境の充実

#### 1 現状・課題

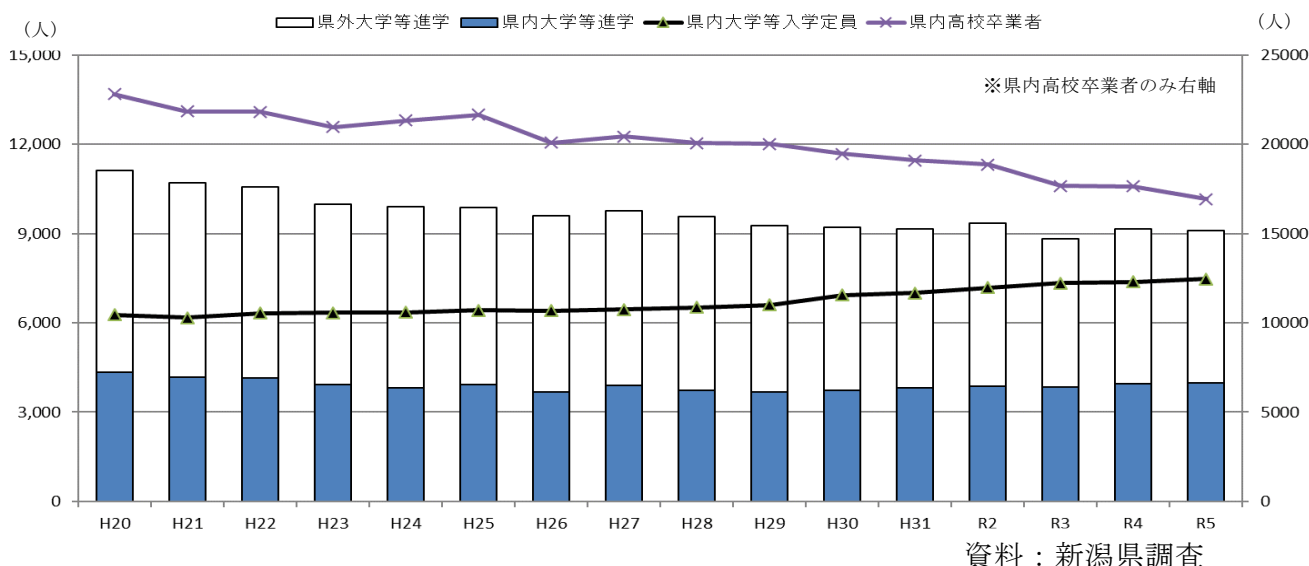
近年、急激な少子化の進展により県内高校卒業生は大きく減少しているものの、県内大学の魅力向上と大学の開学や学部・学科の設置等により、県内進学者は増加している。その一方で、入学定員の増加に伴い、県内私立大学・短大の多くが定員未充足となるなど厳しい状況が生じている。こうした現状に対応するため、進学希望者のニーズや時代の要請に応じた県内大学の更なる魅力向上と周知が重要な課題となっている。

さらに、社会が高度化、複雑化、グローバル化する中、高等教育機関が有する知的資源を活用した地域の様々な課題の解決や社会人の学び直し機会の提供などが求められており、こうした取組を通じて、地域の活性化や地域を支える人材育成につながることが期待されている。

また、県では、2つの公立大学法人を設立し、各法人が運営する新潟県立大学及び新潟県立看護大学に対する支援を行っている。両大学とも、グローバルな視野を持ち、地域社会のニーズに対応できる人材を育成するとともに、教育研究成果を地域に還元し、それぞれ持続的な地域の発展や保健・医療・福祉の向上等に寄与することが期待されている。

加えて、県内の専修学校は、進学率が全国トップクラスとなっており、社会ニーズに応えた専門的で実践的な人材を数多く輩出するなど、高等教育機関の一翼として、大きな役割を担っている。

#### ● 県内高校等卒業生、県内外大学等進学者、県内大学・短大定員



#### 2 政策の展開・取組

##### 【めざす姿】

県内高等教育機関が、更なる魅力向上を図り、県内外の高校生等から一層選ばれる高等教育機関となるとともに、知の拠点として地域から一層必要とされるよう、地域の活性化や新潟県の将来を担う人材の育成などを通じ、地域の発展に貢献する。

## ■ 県内大学等の魅力向上や地域貢献に向けた取組の推進

- 知の拠点である高等教育機関の更なる高度化、グローバル化等を目指し、学生及び社会のニーズに応じた教育・研究の実施や高等教育機関相互の連携による多様な教育環境の提供など、新たな魅力創出に向けた取組等を支援し、教育機会の拡充を図る。
- 産学官連携や地域連携により、大学等の知的資源の一層の活用を図りながら、地域産業の振興に資する共同研究や人材育成、地域の諸課題の解決、社会人の学び直しに向けたリカレント教育<sup>(注)</sup>などの取組を、民間との協働による全県的な取組として更に推進する。

## ■ 県立2大学の教育・研究・地域貢献機能の充実

- 新潟県立大学については、グローバルな視点から地域づくりを担う中核的人材を育成するため、必要な教育体制の充実を図る取組を推進する。また、県産業界から求められているデジタル人材育成を図るため、データサイエンス経済コースを設置したところであるが、今後も社会や学生のニーズに対応した教育環境を整え、研究成果等を基礎とした実践的な教育を実施するとともに、リスキリングや公開講座等の開催を通じて、これまで培った教育研究成果や社会の要請に対応した研究を地域に還元する取組を推進する。
- 新潟県立看護大学については、多様に変化する人々の健康と福祉のニーズに柔軟に対応できる人材を育成するため、必要な教育体制の充実を図る取組を推進する。また、在学生や卒業生への県内病院等の情報の提供及び看護職へのリスキリングやUターン者支援等、看護人材の定着を促す取組を支援するとともに、研究成果を積極的に社会に還元する取組を推進する。

## ■ 専修学校教育の振興

- 専修学校における実践的な職業教育、専門的な技術教育等、多様な分野の職業能力の養成を推進するため、専修学校の教育環境の充実及び生徒の修学上の負担の軽減に向けた支援を行う。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
高等教育機関進学時における流出入率	▲9.6% (令和5年度)	▲8.7%	▲7.9%

### 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県教育の大綱（R4～R7）
- ・新潟県教育振興基本計画（R4～R7）

【総務部】



(注) リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して学校教育の終了度、いったん社会に出た後に行われる教育。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅲ-1-(1)-③
	小項目名	魅力ある高等教育環境の充実

[成果指標①]

指標名	高等教育機関進学時における流出入率	指標区分	主要指標
-----	-------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
▲9.6% (令和5年度)	▲8.7%	▲7.9%

指標の定義	(県外高等教育機関への進学者－県外から本県高等教育機関への進学者)／県内高校等卒業生 ※高等教育機関: 大学、短大、高等専門学校、専修学校(専門課程)
指標設定の考え方	・県内外の高校生等から選ばれる魅力ある高等教育機関であることを評価するため、県外から本県高等教育機関に進学する者と、県外高等教育機関に進学する本県高校生等の比較により、高等教育機関進学時の流出入を図るもの。 ・専修学校進学率が高く、学校数も多いという本県の特長も踏まえ、大学、短大、高等専門学校に専修学校(専門課程)も加えた進学動向が分かる指標であり、進学時の県外流出が課題となっている本県の状況にも対応。
目標値の考え方	・県内大学の魅力向上と入学定員の増加により、県内進学者は増加しており、流出率は緩やかに低下傾向にあった。一方、コロナ下では、学生の県内志向が高まったことで、急激に改善したものの、コロナの影響が薄れたことから再び、県外への進学意欲が上昇している。今後、令和14年度までの間に大学の更なる魅力向上と認知度向上により、コロナ下での最高値を目指す。

[成果指標②]

指標名	大学等と同一県内企業・地方自治体との共同・受託研究	指標区分	関連指標
-----	---------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
178件 (令和4年度)	281件	292件

指標の定義	・県内大学、短大、高等専門学校が、同一県内企業(大企業、中小企業)及び地方自治体(同一県内に限らない)との間で契約した共同研究・受託研究(治験等を除く)の件数
指標設定の考え方	・直接的な社会貢献としては、公開講座や産学連携が代表的なものであり、関連指標①として、県内企業等との産学連携(共同研究・受託研究)の取組件数を設定 ・県内高等教育機関による地域貢献として県内企業の高付加価値化・高収益化や、地方自治体の課題解決に結びつく共同研究や受託研究の件数を増加させるもの。
目標値の考え方	・全26校中12校において産学連携の取組を実施(R4) ・大学の規模により実施件数には大きく差があるため、学部専任教授数当たりの件数を勘案し、目標年までに全ての大学において、教員数に応じた産学連携を実施することを令和10年度目標とする ・令和14年度目標は、新潟大学の専任教授1名当たりの件数(0.28件)×全26校=292件 を目指す。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅲ-1-(1)-③
	小項目名	魅力ある高等教育環境の充実

[成果指標③]

指標名	県内大学等が実施する公開講座数	指標区分	関連指標
-----	-----------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
345件 (令和4年度)	590件	754件

指標の定義	・県内の大学等(大学・短大・高専・大学院大学)が、独自で実施する公開講座数
指標設定の考え方	・直接的な社会貢献としては、公開講座や産学連携が代表的なものであり、関連指標②として、広く県民が大学の知を享受できる公開講座(大学が独自に実施するもの)の開催件数を設定 ・公開講座により、地域との連携が推進されるとともに、大学の認知度(イメージ)向上が図られることから、その開催回数の増加を目指すもの。
目標値の考え方	・大学が独自で行う公開講座については、学校によって数に差があることから、過去5年間での最高値(R1)における実施校(20校)の平均26件を全ての大学等で行うことを令和14年度目標とする。

## 1-(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

### ④ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

#### 1 現状・課題

令和4年度、1,000人あたりのいじめ認知件数は91.7件で、全国平均53.3件を大きく上回っているが、いじめを積極的に認知し、その早期対応、解消に向けた取組を進める姿勢が教職員に浸透していることがうかがわれる。一方で、いじめ重大事態が発生していることから、学校の組織的ないじめ対応の徹底を図っていくとともに、今後はいじめ発生そのものを抑えることも必要である。また、インターネットを通じたいじめやトラブルが増えており、社会環境の変化を踏まえた未然防止等の対策と、相談・支援体制のさらなる強化が必要である。

さらに、不登校児童生徒が増えていることから、学校内において、教室以外の場所でも安心して学べる環境整備が必要である。

学校が対応しなければならない課題が一層多様化、複雑化する中で、授業等の児童生徒への直接的な指導以外の業務が依然として多いなど、教員の多忙化が深刻な状況となっており、教員が一人一人の児童生徒と向き合える時間の確保が課題である。

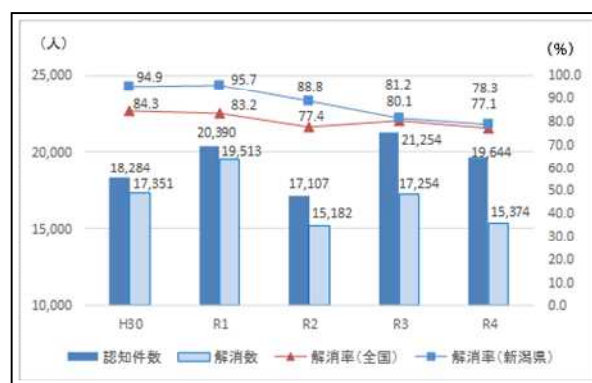
学校施設は築後30年以上経過したものが多く、老朽化が進んでいる。計画的に大規模改修や改築を実施するとともに、非構造部材の耐震化を進め、学校施設の安全性を高めていく必要がある。

また、社会環境の変化や教育環境の多様化に対応するため、学校施設の機能向上を図る必要がある。

#### ●1,000人あたりのいじめ認知件数 (件)

	H30	R1	R2	R3	R4
全国	40.9	46.5	39.7	47.7	53.3
新潟県	79.3	90.2	77.1	97.4	91.7

#### ●いじめの解消率



#### ●いじめ「重大事態」の発生件数 (件)

	H30	R1	R2	R3	R4
全国			514	705	923
新潟県	非公表		9	5	5

#### ●小中学校 1,000人あたりの不登校児童生徒数(人)

	H30	R1	R2	R3	R4
全国	16.9	18.8	20.5	25.7	31.7
新潟県	15.8	16.9	19.2	24.1	30.3

#### ●高等学校 1,000人あたりの不登校生徒数 (人)

	H30	R1	R2	R3	R4
全国	16.3	15.8	13.9	16.9	20.4
新潟県	21.0	18.7	17.0	18.8	23.7

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

## ●学校施設の大規模改修工事の進捗率

(平成6年度以前に建築された学校施設の改修率)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
県立学校 (延床面積 200 ㎡以上)	65.7%	66.0%	66.1%	66.6%	67.4%

資料：県教育委員会調べ

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

いじめ防止や信頼される生徒指導体制の充実、教職員が児童生徒と向き合える環境づくりなどを推進するとともに、通学路における見守り体制の強化、学校施設の老朽化対策や機能向上などにより、児童生徒が安全に安心して学べる環境を実現する。

### ■ いじめ防止等の取組

- 人権に関する理解を深め、すべての人々の人権を尊重し、互いの大切さを認め合う態度や行動力を育む教育を推進する。
- 児童生徒が主体的にいじめ防止について考える活動、教職員のいじめ問題に関する研修、家庭・地域等と一体となって取り組む「いじめ見逃しゼロ県民運動」を通して、「いじめをしない、見逃さない、許さない」意識を、社会全体で共有する。また、いじめの早期発見、適切かつ迅速な対応に向け、学校の組織的な取組を推進する。
- 児童生徒の自殺という最悪の事態を回避するため、児童生徒が自分を守るための対処方法等を理解し、いじめ被害などで危機的な状況におかれた時に他者に援助を求める等の行動がとれるよう、自殺予防教育を推進する。
- 児童生徒の情報モラルとSNSの適切な利用能力を育成するとともに、インターネットを通じたいじめ等の解消及び未然防止に向けた取組を進める。

### ■ 信頼される生徒指導体制

- スクールカウンセラー（P82(注3)参照）及びスクールソーシャルワーカー（P82(注2)参照）等の配置の拡大、電話やメール、SNSによる相談窓口の周知方法の工夫や、利便性の向上等、児童生徒や保護者が悩みを相談しやすい環境を整備する。
- 不登校児童生徒一人一人の課題やニーズに応じた支援や、校内教育支援センター<sup>(注)</sup>等、学校における居場所づくりと学びの保障に向けた環境整備とともに、新たな不登校を生まない体制づくりを推進する。

### ■ 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり

- 教職員一人一人がこどもたちと向き合い、心を通わせた教育活動を推進す

<sup>(注)</sup> 校内教育支援センター：学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋。

るため、統合型校務支援システム<sup>(注1)</sup>等を活用した校務の効率化やスクール・サポート・スタッフ<sup>(注2)</sup>等の外部人材の活用など、各学校それぞれの実情に応じた多忙化解消の取組について、学校や市町村教育委員会と一体となって進めることで、教職員の負担を軽減し、健康な心身を保持し、やりがいを持って職務にあたることのできるような職場の環境を整備する。

- 部活動における適切な休養日や活動時間の設定、部活動指導員等の外部人材の活用などにより、教員のワーク・ライフ・バランスの実現と児童生徒の心身のバランスのとれた健全な成長を確保する。

### ■ 安全・安心な環境づくりと防災教育等

- 関係機関や関係団体等と連携し、通学路における見守り体制の強化、不審者情報の共有や危険箇所の解消に向けた取組を推進し、児童生徒が安全に安心して学ぶことのできる環境づくりを進める。
- 児童生徒の安全を確保するため、学校を取り巻く地域の自然的環境をはじめとする様々なリスクを想定した学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しを促進するとともに、家庭や地域と連携した取組を推進する。
- 学校における交通安全教育、地域安全マップづくりや防犯教室を通じた防犯教育及び新潟県防災教育プログラムを活用した各学校の特性を踏まえたカリキュラムによる防災教育を推進し、児童生徒が危険や災害から身を守ることができる能力の向上を図るとともに、危険等発生時に教職員が適切に対応できる能力の向上を図る。

### ■ 学校施設の老朽化対策と機能向上の推進

- 学校施設の安全性を高めるため、計画的に大規模改修や改築を実施するとともに、非構造部材の耐震化を進め、児童生徒が安心して学べる環境を整備する。

また、バリアフリー化、省エネ化・脱炭素化等の様々な社会環境の変化や、学習環境の多様化に対応した学校施設の機能向上を図る。

## 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
いじめの解消率	78.3% (令和4年度)	80.0%	82.0%
県立学校施設の大規模改修工事の進捗率	67.4% (令和5年度)	71.0%	75.0%

(注1) 統合型校務支援システム：教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステム。

(注2) スクール・サポート・スタッフ：教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応等に従事する支援スタッフ。

#### 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県教育の大綱（R4～R7）
- ・新潟県教育振興基本計画（H26～R7）
- ・新潟県いじめ防止基本方針
- ・新潟県部活動の在り方に係る方針

【教育委員会】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅲ-1-(1)-④
	小項目名	児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

[成果指標①]

指標名	いじめの解消率	指標区分	主要指標
-----	---------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
78.3% (令和4年度) ※全国19位	80% ※全国15位	82% ※全国10位

指標の定義	・「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題調査」において把握した国公立小・中・高・特別支援学校の「いじめの現在の状況」(いじめの認知件数(小・中・高・特別支援学校))のうち、「解消しているもの」の割合)
指標設定の考え方	・いじめの対応状況を示すものとして一般的に用いられる指標であり、都道府県順位の比較や全国平均との比較が可能
目標値の考え方	・いじめの解消には、①いじめが止んでから3か月が経過し、②被害者、被害者保護者との面談でいじめが継続していないことが確認されなければならない。 ・学校による適正な対応が行われていることの指標として、令和4年度全国10位相当の82%の解消率を目標とする。

[成果指標②]

指標名	県立学校施設の大規模改修工事の進捗率	指標区分	主要指標
-----	--------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
67.4% (令和5年度)	71%	75%

指標の定義	・平成6年度以前に建設された(築30年以上)校舎(717棟)の中で、1回目の大規模改修工事が完了した校舎(棟)の割合 ・延床面積200㎡以上が対象  1回目の大規模改修工事が完了した校舎(棟) / 平成6年度以前に建設された(築30年以上)校舎(717棟) = 県立学校施設の大規模改修工事の進捗率
指標設定の考え方	県立学校施設は、生徒急増期と木造校舎解消期の昭和40年代から50年代に建設され、築後30年以上経過したものが多く、老朽化が進行している。一方、予算に限りがあることから大規模改修工事が進んでおらず、老朽化の改善が図られていないのが現状である。よって、大規模改修工事を適切に行い、「安全で安心して学べる学校」を目指す。 大規模改修工事: 屋上防水、外壁改修、内部改修、配管改修
目標値の考え方	・毎年1%増(7棟)

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅲ-1-(1)-④
	小項目名	児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

**[成果指標③]**

指標名	困りごとや不安を、学校にいる大人に相談できる児童生徒の割合(小中学校)	指標区分	関連指標
-----	-------------------------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
小中71% (令和4年度) ※全国9位	小中73% ※全国5位	小中75% ※全国1位

指標の定義	・全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙:公立の小学校6年生及び中学校3年生を対象)において、質問「困りごとや不安がある時、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合
指標設定の考え方	・学校が安心・安全な場所であるためには、学校の中に、児童生徒が悩みを相談できる大人が確実にいることが必要であり、相談体制や窓口等の整備に止まらず、児童生徒の「意識」として、安心して相談できる状況が学校にあることを確認するための指標として最も適切であると判断したもの。
目標値の考え方	・全国学力・学習状況調査(質問紙)に令和4年度から加えられた質問項目であり、令和5年度は、数値を下けている。(令和4年度:72.1%) ・問題等が深刻化する以前に児童生徒が気軽に相談できる環境が学校にあることの指標として、令和5年度全国1位相当の75%を目指す。

## 1 - (1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

### ⑤ 生涯学び活躍できる環境づくり

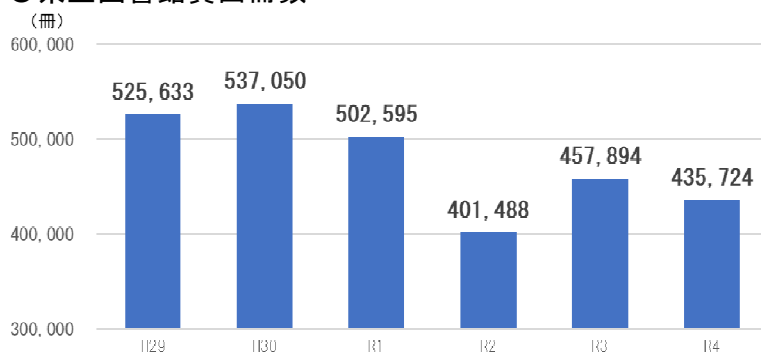
#### 1 現状・課題

県では、県民が「だれでも、いつでも、どこでも」学べる生涯学習社会の実現に向け、社会教育施設における学習機会の充実に取り組み、一定の成果を上げてきたところであるが、近年の目覚ましいデジタル活用の進展により、インターネットを利用した学習の機会が大きく広がり、学び方自体が変わってきている。そのため、高齢者などのデジタルデバイド解消とともに、公立図書館等におけるデジタル基盤の強化促進等、環境の充実に努めていく必要がある。

あわせて、急速な社会経済環境の変化や取り組むべき課題の複雑化を受け、県民が学んだ成果を地域課題解決等に生かすことが期待されており、そうした活動を支えることができる人材の養成が求められている。

また、核家族化が進み、共働き家庭やひとり親家庭の増加など家庭を取り巻く環境が変化する中、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体でこどもたちの成長を支えていく体制整備の必要性及び家庭教育の重要性が高まっている。

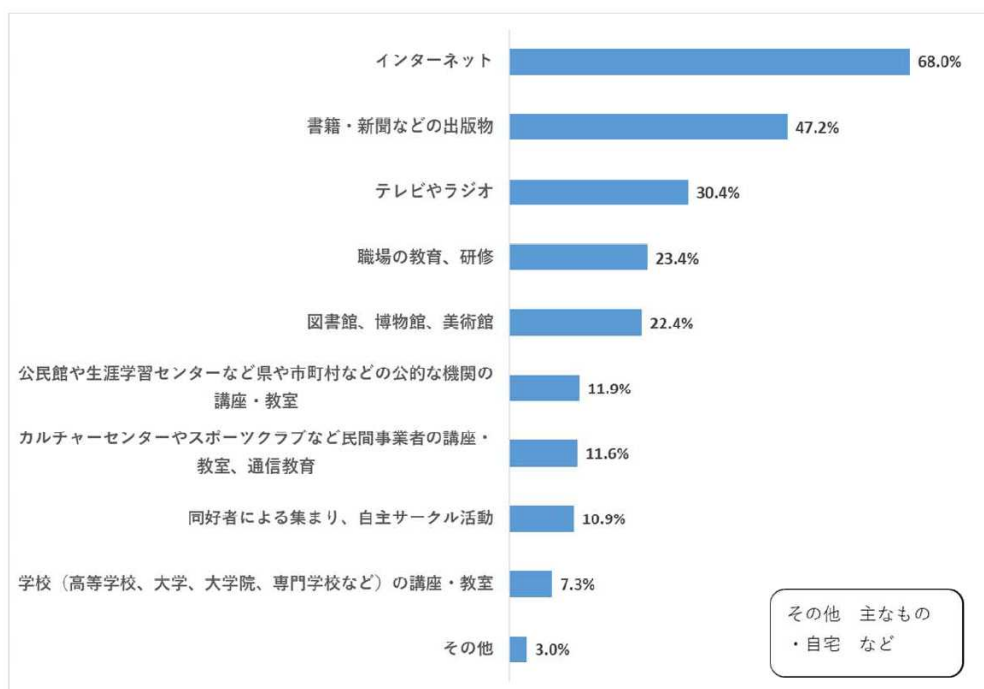
#### ● 県立図書館貸出冊数



資料：県立図書館調べ

#### ● 月に1回以上学習した方の、学習の場所や形態

※複数回答



資料：R5 生涯学習に関する意識・実態及び図書館の利用に関する県民アンケート調査

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

県民が「だれでも、いつでも、どこでも」学べるよう、社会教育施設をはじめ様々な学習機会を充実させるとともに、人づくり、地域づくりに取り組み、学んだ成果を地域の諸課題の解決に有効に活用するなど、生涯にわたり学び活躍できる生涯学習社会を実現する。

#### ■ だれでも、いつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習の環境づくり

- 生涯学習社会の実現に向け、生涯学習の役割や意義に関して理解を深めることが重要であり、県民一人一人が生涯にわたって自ら学び続けていくことの大切さについて、新潟県教育の日など様々な機会を活用した広報活動及び啓発活動を推進する。
- ライフステージ等に応じた多様な学習ニーズに対応するため、高等教育機関等を活用したリカレント教育（P250(注)参照）をはじめとする、大学、社会教育施設、NPO、企業等、多様な主体による様々な学習機会や情報の提供を推進する。
- 急速なデジタル化の進展など社会環境の変化に柔軟に対応するため、市町村立図書館等への電子書籍の導入促進をはじめ、地域の学びの場である社会教育施設の機能強化等を通じて、地域における社会教育活動の環境の充実を図る。

#### ■ 学びを活かした豊かな地域社会に向けた支え合うひとづくり

- 多くの県民が学習成果の活用により、様々な地域課題の解決や地域の教育力向上等に向けた活動に参画し、活躍できるよう、地域の課題や学習ニーズを把握し、多様な主体との連携・協働を図りながら、知見を生かして学習成果を課題解決等につなげていく活動を組織・展開できる人材の養成を進める。
- 親の学ぶ機会の充実を図るとともに、家庭教育支援チームなど、地域において家庭教育を支援する人材養成を行い、社会全体で家庭の教育力向上を支援していく。

#### ■ 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進

- 学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、また、地域はコミュニティの維持・再生が急務となっていることから、学校を核として地域の教育力を活用した取組を進めるため、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動などを活用し、学校・家庭・地域が連携・協働する体制を構築する。
- 放課後等の学習・体験活動を通して、こどもたちが地域の人材と触れ合い、地域の活性化につながるよう放課後子供教室や土曜学習、地域未来塾の取組を支援する。

## 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
生涯学習に取り組んでいる県民の割合	73.6% (令和5年度)	77.0%	80.0%

## 4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県教育の大綱（R4～R7）
- ・新潟県教育振興基本計画（H26～R7）

【教育委員会、総務部】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅲ-1-(1)-⑤
	小項目名	生涯学び活躍できる環境づくり

**[成果指標①]**

指標名	生涯学習に取り組んでいる県民の割合	指標区分	主要指標
-----	-------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
73.6% (令和5年度)	77.0%	80.0%

指標の定義	・毎年6月に、選挙人名簿抄本から無作為に抽出した県民3,000人を対象に実施する上記アンケートにおいて、「過去1年間に生涯学習に取り組んだことがある」と答えた人の割合
指標設定の考え方	・生涯学習の意義と重要性について周知・啓発を図るほか、市町村の社会教育関係職員等を対象とした研修実施や社会教育主事講習配置促進等の取組を進めることにより、その成果として、県民が何らかの生涯学習を行ったかについて、毎年度数値を把握できることから、本指標が最も適切と判断したもの
目標値の考え方	・人口減少・高齢化が進む中でも取組を続けることにより、前年度を下回らないことを目標とすることが適切と考えたもの ・令和10年度目標:77.0%、令和14年度目標:80.0%とし、令和6～10年及び令和11～14年のそれぞれ4年間に伸び率を按分



## 1-(2) スポーツと文化の振興

### ① スポーツを通じた豊かな生活の実現

#### 1 現状・課題

本県では、20歳以上のスポーツ実施率は5割程度であり、誰もが身近な地域で、日常的にスポーツに親しんでいるとは言えない。スポーツ未実施・無関心層を対象とした施策の展開等により、更なるスポーツ実施を促進する必要がある。

また、国際大会での本県関係選手の活躍が目立つ一方で、近年の国民スポーツ大会（国民体育大会）総合成績は30位台が続き低迷している。加えて、少子化の影響もあり、県内の競技人口は減少傾向にあるため、裾野の拡大や有望なジュニア選手の発掘・育成が急務である。

さらに、中学校の部活動に代わる地域クラブ活動への移行により、地域のスポーツ環境は大きな変化に直面している。これを契機に、こどものスポーツ環境の充実を図るとともに、地域の実情に応じた魅力的なスポーツ環境の構築につなげることが課題である。

一方で、地域密着型プロスポーツの盛り上がりや大規模スポーツイベントの誘致・開催が「みるスポーツ」の拡大につながっているため、この定着を図るとともに、地域におけるスポーツを資源とした交流拡大の取組を促進する必要がある。

#### ●本県20歳以上の週1日以上スポーツ実施率

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実施率	38.2%	-	41.6%	-	32.7%	40.7%	49.9%	-	-	51.2%

出典：県民アンケート（新潟県）

#### ●国民スポーツ大会（国民体育大会）総合成績

年	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
順位	18位	1位	15位	33位	22位	25位	40位	39位	17位	32位	37位	34位	-	-	35位	36位

#### ●大規模スポーツイベント観戦者数

（単位：千人）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
観戦者数	696	724	647	634	589	578	200	379	572	711

出典：スポーツ課調べ

#### 2 政策の展開・取組

##### 【めざす姿】

誰もが、いつでも身近な地域でスポーツに親しむことができる環境を整えるとともに、県民に夢と感動を与えるトップアスリートの輩出や、スポーツを資源とした地域活性化・交流拡大を促すことで、スポーツ振興と地域活性化の好循環を創出し、スポーツを通じた豊かな生活を実現する。

##### ■ 多様な主体におけるスポーツ機会の創出

- こどもの各成長期やニーズ、適性も踏まえ、学校体育活動の充実や、身近な地域におけるスポーツ機会の提供により、スポーツへの意欲向上や習慣化等に取り組む。
- スポーツの価値の啓発に加え、企業における従業員の健康づくり等の促進や、スポーツと他分野が連携した取組により、スポーツに親しみのない人々のスポーツへの参加を促す。

- トップレベルの競技の観戦などの「みるスポーツ」を含め、アーバンスポーツ等の新たなスポーツの機会や、スポーツ愛好者がスポーツを楽しむ機会を充実させる。
- 年齢・性別・障害や体力・技術の有無にかかわらず、誰もが身近な場所で、いつでも、交流しながらともに楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会を充実させるなど、インクルーシブなスポーツ環境の整備に取り組む。

■ **世界や全国で活躍するトップアスリートの育成**

- ジュニア期から継続した指導体制の充実や優秀指導者の確保、スポーツ医学の活用に加え、競技人口の裾野の拡大やアスリートの発掘・育成・強化に取り組む。
- アスリート及び指導者の本県への定着を図るため、アスリートと県内企業の出会いの場の提供など、地域の企業等における雇用を促進する。

■ **地域のスポーツ実施体制の整備・充実**

- 住民や行政、スポーツ関係団体、企業、教育・観光分野等、地域全体が連携・協働し、スポーツを推進する体制を構築するとともに、地域スポーツの推進拠点、地域連携の結節点となる総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援や認知度向上に取り組む。
- 県立社会体育施設をはじめとしたスポーツ施設や学校体育施設について、身近で気軽にスポーツを行える場の提供につながるよう、利用者の視点を踏まえ整備・利活用を促進する。
- 中学校の部活動に代わる地域クラブ活動への移行に係る関係者の連携強化や市町村の取組への支援を通じて、地域の実情に応じた地域クラブの整備を促進するとともに、地域移行も契機とした地域の新たなスポーツ環境の構築につなげる。
- デジタル技術を活用した健康・運動活動に取り組むことができる仕組みづくりなどにより、県民の運動習慣定着を促進する。

■ **スポーツを資源とした地域活性化・交流拡大**

- 大規模スポーツイベントの誘致・開催、地域密着型プロスポーツの振興により、県民の一体感の醸成を通じた地域の活性化を図るとともに、本県の魅力を高め、その魅力を県内外へ発信する。
- スポーツ合宿の聖地づくりや地域の特色あるスポーツを活用したまちづくりなど、地域自らが地域資源を活用して交流拡大を図るスポーツツーリズム等の取組を促進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
本県 20 歳以上の週 1 日以上のス ポーツ実施率	48.1% (令和 5 年度)	59.0%	70.0%

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県スポーツ推進プラン（R7～R14）

【観光文化スポーツ部、教育委員会】



次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅲ-1-(2)-①
	小項目名	スポーツを通じた豊かな生活の実現

**[成果指標①]**

指標名	本県20歳以上の週1日以上スポーツ実施率	指標区分	主要指標
-----	----------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
48.1% (令和5年度)	59%	70%

指標の定義	<p>・本県20歳以上の内、週1日以上運動・スポーツを行う者の割合 【算出方法】</p> <p>・国が毎年実施する「スポーツの実施状況等に関する世論調査」の新潟県居住かつ20歳以上の者の回答について、以下のとおり再集計</p> <p>・計算式 【分子】この1年間に運動やスポーツを週に1日以上実施した者 / 【分母】有効回収数</p>
指標設定の考え方	<p>・県民の豊かな生活の実現に向け実施する、県民の運動・スポーツ機会の提供に加え、トップアスリートの育成、地域活性化等の取組等も県民のスポーツへの意欲・関心を高め、スポーツ参画を促すことから、包括的・象徴的な指標として最も適切と判断したもの。</p> <p>・スポーツ機会創出の測定指標として、国においても用いられている指標であり、全国比較が可能。</p>
目標値の考え方	<p>・現行計画の目標65%は、策定時の国のスポーツ基本計画における目標値と同等としていた。現在、国の第3期スポーツ基本計画(令和4年度～令和8年度)において70%を目標としていることを踏まえ、当県においても同等の水準で設定するもの。</p> <p>・県の計画始期が国の計画始期よりも遅いことや、本県の指標の現状値が国よりも低いこと、降雪地域であり年間を通じたスポーツ・運動のハードルが高いこと等を踏まえ、目標達成に国よりも時間を要すると判断し、令和14年度に70%を目指すこととしたもの。</p>



## 1 - (2) スポーツと文化の振興

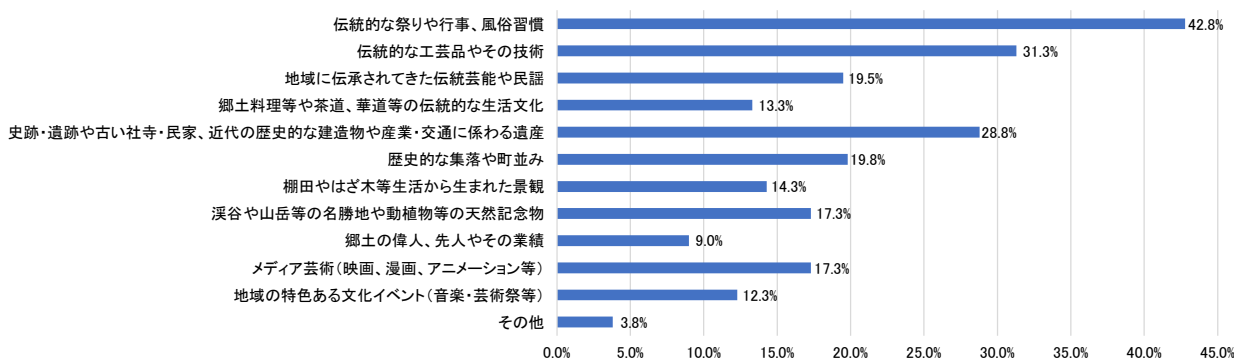
### ② 文化を通じた豊かな生活の実現

#### 1 現状・課題

県内各地域には、その地に特有の長い歴史や風土が培った街並み、祭り、伝統芸能、文化財など数多くの地域文化があるが、心の豊かさや住みよさを実現させていくためには、文化に親しむ機会、場に関して満足と思う人の割合を上げていくことが必要である。

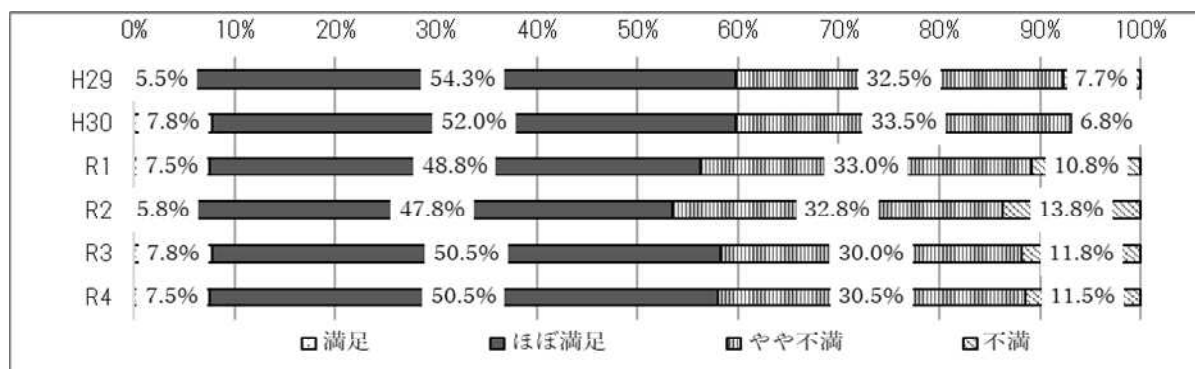
また、人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域によっては文化活動を担う人材が不足するなど、地域に根ざした文化の存続が危ぶまれる状況が見られることから、地域の実情に応じた価値の保存・継承・活用に努め、次代へつなげることが重要である。

#### ●未来に継承し、活用・発展させていきたい新潟の文化



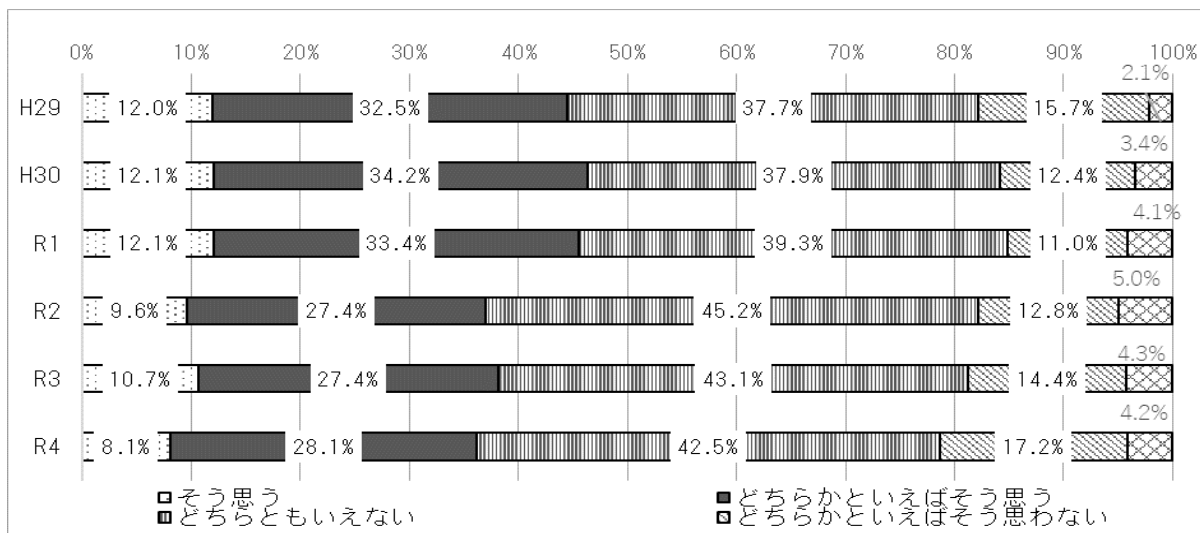
資料：R 5 新潟県の文化振興に関するアンケート調査

#### ●住んでいる地域の文化的な環境(文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会や文化財・伝統的な地域文化の保存、整備等)に満足している人の割合



資料：R 5 新潟県の文化振興に関するアンケート調査

●住んでいる地域の文化資源を次世代へ継承する後継者がいると考える人の割合



資料：R 5 新潟県の文化振興に関するアンケート調査

## 2 政策の展開・取組

### 【めざす姿】

県民だれもが文化に親しみ、参加・創造・発信し、心豊かに暮らすとともに、地域に誇りと愛着を持ち、文化を担う人を育み、地域文化を次世代に継承する新潟県を実現する。

#### ■ 文化に親しむ環境づくり

- 地域の景観、食文化、言語、風俗・民俗、慣習等多様な地域文化への「気づき」を促進したり、地域の祭りなどの行事が大切な地域文化であることへの理解を促進したりすることにより、地域文化が「地域の宝もの」という認識の向上を図るべく、市町村や地域の様々な取組の支援等を行う。
- 新潟県文化祭など、県民の参加を促すような多種多様な文化イベントの実施により、県民が芸術文化に親しむことができる機会を提供する。
- 文化施設が、県民の文化活動の場として、また、文化に触れ親しむ場として積極的に活用されるよう、利用環境の充実や魅力ある公演、展示や講座の開催等に取り組むとともに、所蔵品のデジタル・アーカイブ化を推進し、利用者の利便性の向上や教育普及への活用を図る。

#### ■ 文化を育む人づくり

- 市町村や文化団体等と連携して、地域文化の担い手の育成や新たな担い手が参画しやすい環境づくりへの支援等により、地域住民のスタッフ等としての参画や一般参加者・鑑賞者としての参加等を促し、地域文化の存続と活性化を図るとともに、新たな地域文化の創造を促進する。
- 将来の文化活動を担うこどもたちの地域に対する誇りや愛着を育むため、アウトリーチによる学校での体験教室の実施など、こどもたちが文化に触れ、体験する機会の充実を図る。
- 中学校における休日の文化部活動の地域移行を契機とし、地域の文化活動との連携により、こどもたちが文化に触れ親しむことができるような取組を促進する。

## ■ 新潟県の特徴ある文化の保存及び継承

- 市町村文化財保存活用地域計画の作成支援など、文化財をはじめとする地域文化を後世に残すための記録・保存活動や活用のための取組を支援するとともに、活動の場の提供などを通じて文化団体等の育成や活動の支援を図る。
- 世界文化遺産に登録された「佐渡島の金山」やユネスコ無形文化遺産をはじめ本県の特徴ある文化を保護し未来へ継承していくために、「佐渡島の金山」ホームページでの多言語発信や県文化ポータルサイト「新潟文化物語」など様々な媒体を活用して、国内外の方々にその価値を分かりやすく発信する。

## ■ 文化を活用した活力ある地域づくり

- 伝統芸能、食、文化財など、その地域に根付く文化資源を掘り起こし、磨き上げを図るとともに、観光分野をはじめ様々な団体・組織との文化情報の共有化を図ることで、観光コンテンツとしての活用につなげていく。
- 文化財を活用した文化観光等によるまちづくりの推進に資する市町村文化財保存活用地域計画の作成支援などを通じて、文化財を活用したまちづくりや地域振興を促進する。
- 文化情報の発信を強化するため、文化に関するきめ細かい情報の収集を行うとともに、観光分野をはじめ様々な団体・組織との文化情報の共有化を図る。また、大地の芸術祭、アース・セレブレーションなど県内の有力な文化イベントや本県にゆかりのある映画、マンガ・アニメなどのサブカルチャー<sup>(注1)</sup>、ポップカルチャー<sup>(注2)</sup>をはじめとする新しい文化コンテンツ<sup>(注3)</sup>の発信方法を工夫するなどして、SNSを含むインターネット等、様々な媒体や場を活用した国内外への積極的な情報発信を行う。
- 「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を契機に、県内市町村との協力により、佐渡と県内各地の観光コンテンツを連携させた文化や歴史などのテーマ別のモデルコースの定着・拡大を図るなどにより周遊を促し、県全体の交流人口の拡大を図る。

### 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
住んでいる市町村や地域に誇ることのできる文化資源があると考える人の割合	71.2% (令和4年度)	79.5%	85.0%
1年間に文化を鑑賞・参加した人の割合	56.5% (令和4年度)	73.6%	85.0%

### 4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県文化振興基本計画（仮称）（R7～R14）
--------------------------

【観光文化スポーツ部】



(注1) サブカルチャー：社会の正統的、伝統的な文化に対し、その社会の一部の人々を担い手とする独特な文化。

(注2) ポップカルチャー：一般大衆が広く愛好する文化のこと。大衆文化。

(注3) 文化コンテンツ：人間の創造的活動により生み出される文化的な分野とその内容。

次期「新潟県総合計画」(仮称) 成果指標・目標値

小項目	項目番号	Ⅲ-1-(2)-②
	小項目名	文化を通じた豊かな生活の実現

**[成果指標①]**

指標名	住んでいる市町村や地域に誇ることのできる文化資源がある と考える人の割合	指標区分	主要指標
-----	---	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
71.2% (令和4年度)	79.5%	85%

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が毎年度実施する「新潟県の文化振興に関するアンケート調査」において、「(住んでいる市町村や地域に) 誇ることのできる文化資源がない」以外の回答をした人の割合</li> <li>・計算式 【分子】「(住んでいる市町村や地域に) 誇ることのできる文化資源がない」以外の回答をした人 / 【分母】有効回答数</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化振興による地域活性化を図るためには、基礎となる「地域文化とその価値の再認識」を図る必要があるため設定したものの。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近2年の地域別(県内4地域)の割合を見ると、令和3年度は最高が85.7%(佐渡)、最低が60%(上越)、令和4年度は最高が83.3%(佐渡)、最低が58.6%(上越)であったことから、次期計画期間中に、令和3年度及び令和4年度の最高値である佐渡地域の平均値(85%)まで県全体を引き上げることが目標とするもの。</li> </ul>

**[成果指標②]**

指標名	1年間に文化を鑑賞・参加した人の割合	指標区分	主要指標
-----	--------------------	------	------

現状値	目標値	
	令和10年度目標値	令和14年度目標値
56.5% (令和4年度)	73.6%	85%

指標の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が毎年度実施する「新潟県の文化振興に関するアンケート調査」において、「この1年間に出かけたり会場で直接鑑賞したりした文化的な催しが無い」以外の回答をした人の割合</li> <li>・計算式 【分子】「この1年間に出かけたり会場で直接鑑賞したりした文化的な催しが無い」以外の回答をした人 / 【分母】有効回答数</li> </ul>
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化振興による地域活性化を図るためには、基礎となる「文化活動への参画・参加」の促進を図る必要があるため設定したものの。</li> </ul>
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナの影響の大きかった令和2年度を除き、直近の地域別(県内4地域)の割合を見ると、最高が83.3%(令和4年度 佐渡)、最低が33.3%(令和3年度 上越)であったこと、及び現個別計画(新潟県文化振興ビジョン)の目標値(令和6年度)が85%であることも踏まえ、県内すべての地域で次期計画期間中に85%まで引き上げることが目標とするもの。</li> </ul>